周南市公共施設再配置計画

平成 27 年 8 月
周　　南　　市

目　次

第１編　公共施設再配置基本計画

1 周南市の概要
1.1 位置、面積 1
1.2 沿革 2
1.3 産業 2
2 現状と課題
2.1 人口動向と財政状況 3
2.2 公共施設白書に見る公共施設等の状況 8
2.3 更新費用 19
2.4 アンケートから見る市民ニーズ等 . . 28
3 計画の位置付け等
3.1 計画目的 31
3.2 計画の位置付け 31
3.3 計画期間 33
3.4 対象施設 33
4 基本方針
4.1 基本方針 38
4.2 公共施設マネジメントの取組み方針 41
4.3 公共施設に関する基本的な考え方 . . 42
5 計画目標
5.1 計画目標の検討方法 45
5.2 公共施設（ハコモノ）の延床面積削減による削減可能額の検証 47
5.3 インフラ施設の長寿命化計画による削減可能額の検討 49
5.4 コスト縮減に向けた取組みと事例 . . 49
6 本計画の管理方針
6.1 フォローアップの実施方針 54
6.2 計画の内容と見直し 55
6.3 アクションプランの策定に向けて . . 56

第２編　アクションプランの策定（策定の流れ）

7 アクションプラン
7.1 アクションプランの考え方 59
7.2 「施設分類別計画」の策定 61
7.3 「地域別計画」の策定 79
7.4 「8　分類別の取組み方策」及び「9 地域別の取組み方策」の位置づけ等 82
8 分類別の取組み方策
8.1 事務庁舎等 84
8.2 市民交流施設 92
8.3 教育文化施設 117
8.4 スポーツ施設 133
8.5 こども関連施設 148
8.6 福祉施設 167
8.7 保健衛生施設 177
8.8 産業観光施設 182
8.9 学校関連施設 186
8.10 事務庁舎等（消防庁舎、消防機庫）190
8.11 教職員住宅 191
8.12 市営住宅 192
8.13 公園 193
8.14 し尿処理施設 194
8.15 ごみ処理施設 195
8.16 その他 197
8.17 遊休資産等 207
9 地域別の取組み方策
9.1 徳山小校区 208
9.2 遠石地区 212
9.3 岐山地区 215
9.4 今宿地区 218
9.5 桜木地区 222
9.6 周陽地区 225
9.7 秋月地区 228
9.8 久米地区 231
9.9 櫛浜地区 234
9.10 鼓南地区 237
9.11 大津島地区 240
9.12 夜市地区 243
9.13 戸田地区 246
9.14 湯野地区 249
9.15 菊川地区 252

9.16 向道（大向）地区..... 255
9.17 向道（大道理）地区..... 258
9.18 長穂地区..... 261
9.19 須々万地区..... 264
9.20 中須地区..... 267
9.21 須金地区..... 270
9.22 富田東地区..... 273
9.23 富田西地区..... 277
9.24 福川地区..... 281
9.25 福川南地区..... 285
9.26 和田地区..... 288
9.27 大河内地区..... 291
9.28 高水地区..... 294
9.29 三丘地区..... 297
9.30 勝間地区..... 300
9.31 八代地区..... 304
9.32 鹿野地区..... 307
10 インフラ施設に対する取組み方策
10.1 道路、橋りょう..... 311
10.2 上下水道施設..... 312
10.3 上下水道管渠..... 313
10.4 漁港施設..... 314
10.5 河川..... 314
10.6 農道・林道..... 315
11 本計画の検討対象外施設に対する取組み方策
11.1 一部事務組合..... 316
11.2 共同設置施設..... 317

※文中の〇〇〇〇〇〇※（下線と※マーク）が付いた言葉については、末尾の用語集に解説があります。

第１編　公共施設再配置基本計画

1 周南市の概要

1.1 位置、面積

(1) 位置及び地勢

本市は山口県の東南部に位置し、北に中国山地が広がり、南に瀬戸内海を臨み、東は下松市、光市、岩国市、西は防府市、山口市、北は島根県に接しており、市域では、平野部の海岸線に沿って大規模な工場が立地し、それに接して東西に長い市街地が形成されています。

また、市街地の北側には、なだらかな丘陵地が広がり、その背後の中山間地域は日本の原風景とも言える素朴な景観をなし、瀬戸内海を臨む南部の半島部や島しょ部は、瀬戸内海国立公園区域にも指定される優れた景観を有しています。

(2) 面積

本市は東西に約 37km、南北に約 39km で、656.29km^2 の面積を有し、県内で 5 番目の広さとなっています。

また、森林 509.64km^2 と原野や採草地 1.53km^2 を合計した林野面積は 511.17km^2 で、総面積に占める林野の割合は約 78%となっています。



図 1-1 周南市位置図

1.2 沿革

周南市は「平成の大合併」が全国的に進む中、山口県における最初の合併として、旧徳山市、旧新南陽市、旧熊毛町、旧鹿野町の２市２町の新設合併により平成１５年４月２１日に誕生しました。

高齢者社会の進行やライフスタイルの変化などにあわせて、住民ニーズが多様化・高度化する中、これらのニーズに的確に応えていくためには、合併による行財政基盤の強化が必要とされていました。

また、山口県においては人口１０万以上の都市はいくつかあるものの、福岡と広島という圏域に挟まれているという地理的な状況もあって、山口県を牽引し都市間競争で生き残っていける中核都市の建設が望まれていたとともに、地方分権社会における分権の受け皿としても期待されていたところです。

周南市は新市として誕生後、※合併特例債等の※合併支援措置などを活用して計画的に合併後のまちづくりに取組み、本年（平成２７年）で１２年を経過しようとしています。

こうしたことから、本年（平成２７年）３月に策定した「※第２次周南市まちづくり総合計画」において、今後は「合併後のまちづくり」から「次世代へつなげるための自立したまちづくり」への転換を掲げ、将来の都市像を「人・自然・産業が織りなす　未来につなげる　安心自立都市」としたところです。

1.3 産業

平成 22 年※国勢調査における 15 歳以上の産業別就業者(分類不能の産業従事者を除く)割合は、第 1 次産業 3.5%(2,335 人)、第 2 次産業 31.7%(21,019 人)、第 3 次産業 64.7%(42,857 人)であり、全国平均(第 1 次産業 4.2%、第 2 次産業 25.2%、第 3 次産業 70.6%)と比較して、製造業や建設業等の第２次産業の就業者の割合が 6.5 ポイント高く、第３次産業が 5.9 ポイント低くなっています。

第 1 次産業は、中山間地域を中心に米や野菜、果物、畜産物といった多種多様の農産物が作られ、特に市北部を中心にその地形や気候を生かした、梨やぶどう、茶、わさびなどが栽培され、特色のある農業が展開されています。第２次産業は、全国有数の石油化学コンビナートを中心に、化学や石油、鉄鋼等の基礎素材型産業が立地しており、年間の製造品出荷額(平成 22 年工業統計調査)は山口県全体の４分の１を超える１兆 6,503 億円と県経済を牽引する中心的役割を果たしています。第３次産業は、JR 徳山駅周辺に小売業や企業の事務所等が立地し、県下有数の繁華街が形成されていましたが、近年は企業の支店等の市外への移転、市西部地区や市外の郊外型商業施設の利用が増え、空洞化しています。

表 1-1 産業別就業者割合

産業、男女別、15 歳以上就業者数	平成 17 年度				平成 22 年度			
	男	女	計		男	女	計	
総数	42,797 人	30,966 人	73,733 人		39,949 人	28,895 人	68,844 人	
第 1 次産業	1,978 人	1,544 人	3,522 人	(4.9%)	1,457 人	878 人	2,335 人	(3.5%)
第 2 次産業	18,380 人	4,269 人	22,649 人	(31.3%)	17,225 人	3,794 人	21,019 人	(31.7%)
第 3 次産業	21,647 人	24,633 人	46,280 人	(63.9%)	19,757 人	23,100 人	42,857 人	(64.7%)
分類不能	762 人	520 人	1,282 人		1,510 人	1,123 人	2,633 人	

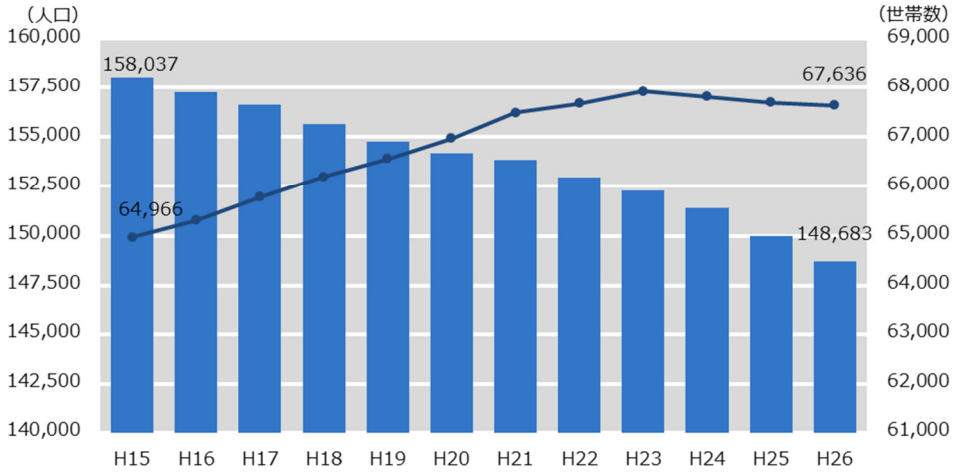
2 現状と課題

2.1 人口動向と財政状況

2.1.1 周南市誕生後の人口動向

本市誕生時の平成 15 年 4 月 21 日の人口は、64,868 世帯、158,179 人（男；76,136 人、女；82,043 人）です。

平成 26 年 10 月 1 日の人口構成は、14 歳以下の※年少人口が 18,844 人（12.7%）、15 歳から 64 歳の※生産年齢人口 86,232 人(58.0%)、そして 65 歳以上の※高齢者人口が 43,607 人（29.3%）と、少子化、超高齢化が顕著となってきています。



	人口				比率		
	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口	計	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口
H15	21,662人	102,828人	33,547人	158,037人	13.7%	65.1%	21.2%
H16	21,304人	101,825人	34,148人	157,277人	13.5%	64.7%	21.7%
H17	21,132人	100,491人	34,985人	156,608人	13.5%	64.2%	22.3%
H18	20,882人	98,796人	35,983人	155,661人	13.4%	63.5%	23.1%
H19	20,693人	97,065人	36,999人	154,757人	13.4%	62.7%	23.9%
H20	20,547人	95,748人	37,895人	154,190人	13.3%	62.1%	24.6%
H21	20,350人	94,632人	38,847人	153,829人	13.2%	61.5%	25.3%
H22	19,991人	93,620人	39,338人	152,949人	13.1%	61.2%	25.7%
H23	19,934人	92,743人	39,580人	152,257人	13.1%	60.9%	26.0%
H24	19,713人	90,695人	41,001人	151,409人	13.0%	59.9%	27.1%
H25	19,343人	88,405人	42,233人	149,981人	12.9%	58.9%	28.2%
H26	18,844人	86,232人	43,607人	148,683人	12.7%	58.0%	29.3%

図 2-1 住民基本台帳人口数(外国人登録者数含む)及び世帯数(各年 10 月 1 日現在)

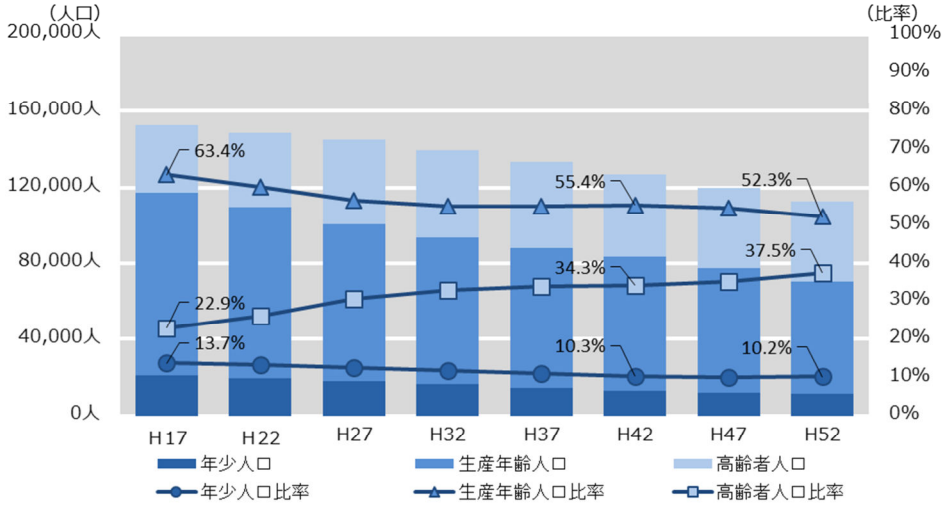
2.1.2 人口の将来推計

平成 22 年国勢調査結果に基づいて、平成 25 年 3 月 27 日に※国立社会保障・人口問題研究所が公表した人口の将来推計では、本市の人口は平成 42 年には、22 年の人口総数 149,487 人と比較して、22,678 人減少し、126,809 人になるとされています。

人口構成は、年少人口が 10.3%の 13,061 人、生産年齢人口が 55.4%の 70,272 人、高齢者人口が 34.3%の 43,476 人で、その内 75 歳以上の後期高齢者人口が 28,435 人と、全体に対する割合が 22.4%になると予測されています。

また、その 10 年後の平成 52 年には、人口が更に減少して 112,771 人となり、高齢化率が 37.5%に達するとされ、深刻な超高齢社会に突入します。

一方で、生産年齢人口は 52.3%で、59,025 人となり、22 年と比較すると、30,881 人減少します。



	人口				比率		
	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口	計	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口
H17	20,874人	96,608人	34,886人	152,387人	13.7%	63.4%	22.9%
H22	19,769人	89,906人	39,122人	149,487人	13.2%	60.1%	26.2%
H27	18,279人	82,255人	44,500人	145,034人	12.6%	56.7%	30.7%
H32	16,504人	77,076人	46,144人	139,724人	11.8%	55.2%	33.0%
H37	14,651人	73,532人	45,319人	133,502人	11.0%	55.1%	33.9%
H42	13,061人	70,272人	43,476人	126,809人	10.3%	55.4%	34.3%
H47	12,069人	65,495人	42,253人	119,817人	10.1%	54.6%	35.3%
H52	11,450人	59,025人	42,296人	112,771人	10.2%	52.3%	37.5%

図 2-2 人口の将来推計(国立社会保障・人口問題研究所公表資料から)

2.1.3 周南市誕生後の財政状況

(1) 歳入の推移

歳入総額の推移をみると、合併前の平成 12 年度には、約 646 億 2,300 万円でしたが、周南市になった 15 年度が約 639 億 4,600 万円で、12 年度と比較すると約 6 億 7,700 万円少なく、その後 19 年度までは減少し続けています。

平成 20 年度以降は、平成 20 年 9 月の世界同時不況（※リーマンショック）以降における国の経済対策を活用した事業の積極的な実施や、合併特例債事業の進捗などから国県支出金や※地方債が大きく増えています。

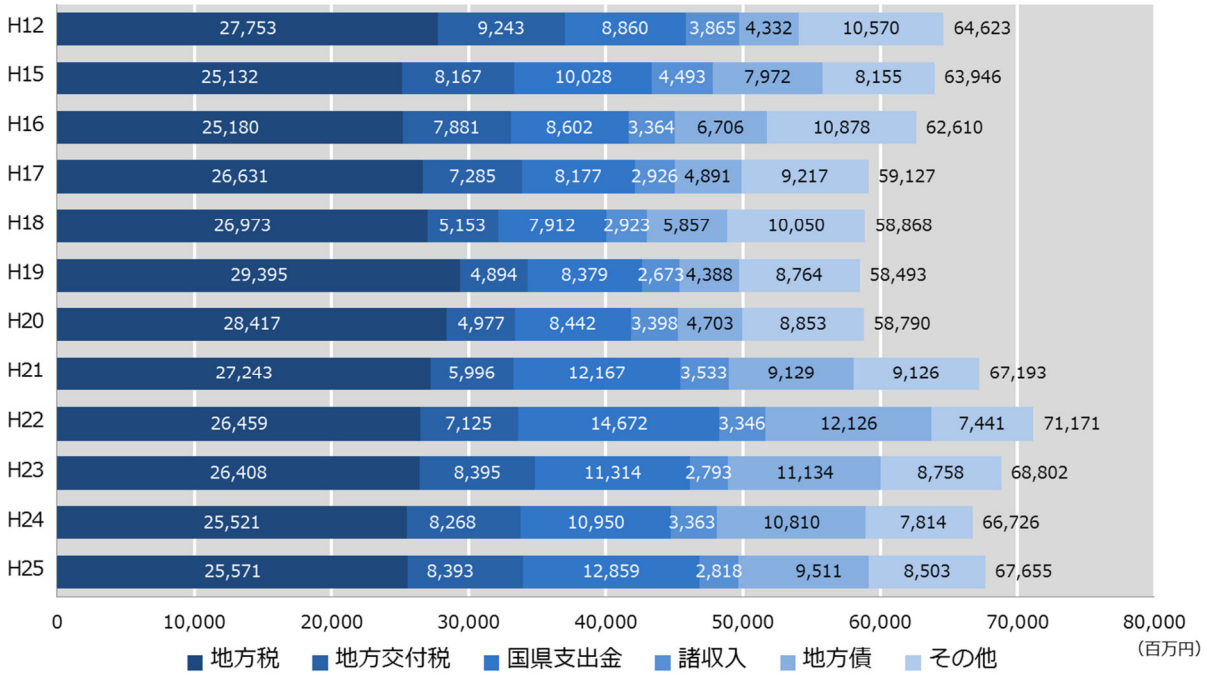


図 2-3 歳入の推移（※普通会計）

(2) 歳出の推移

歳出総額の推移をみると、合併前の平成 12 年度には、約 628 億 3,200 万円でしたが、周南市になった 15 年度が約 622 億 7,700 万円で、12 年度と比較すると約 5 億 5,500 万円少なく、その後歳入と連動して毎年減少し、20 年度には約 567 億 2,600 万円と最低になりました。平成 21 年度はリサイクルプラザなどの合併特例債事業や経済対策関連事業等により、約 649 億 6,400 万円となり、22 年度は本市誕生後、最大規模の約 685 億 1,700 万円となっています。

平成 25 年度の歳出決算額は、※義務的経費が 287 億 5,900 万円（44.0%）、※投資的経費が 113 億 2,100 万円（17.3%）、※繰出金及びその他の経費が 252 億 4,400 万円（38.6%）となっています。

なお、公共施設等の更新と財政上の課題を把握するにあたっては、経済対策や合併特例債等により、普通建設事業が大きく膨らんでいることを考慮する必要があります。

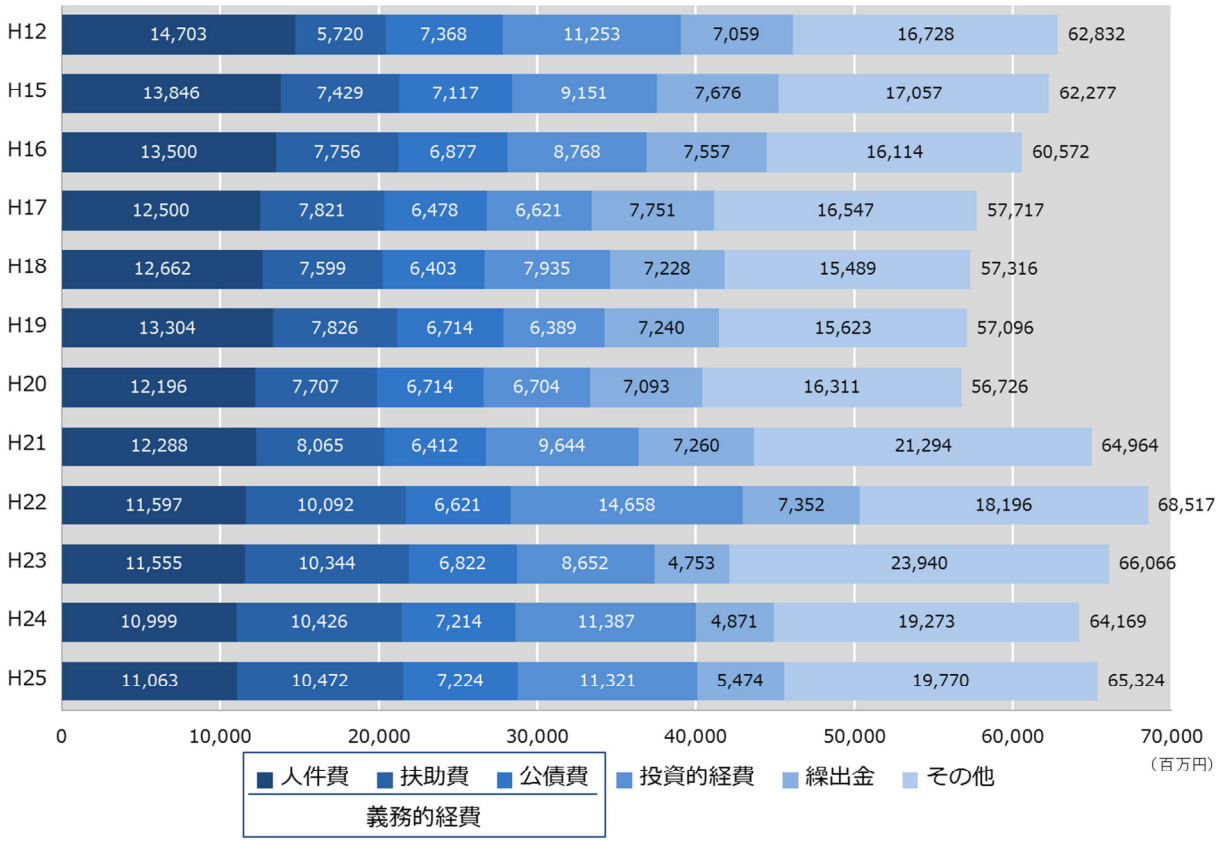


図 2-4 歳出の推移（普通会計）

(3) 普通建設事業費の推移

周南市誕生後のまちづくりは、合併時に協定した「※新市建設計画」と、この建設計画を取り込む中で平成 16 年 12 月に策定した「周南市まちづくり総合計画（基本構想・基本計画）」に基づく事業を実現するための取組みを進めてきました。

周南市誕生直後は、旧２市２町の継続事業を中心に、平成 17 年度以降は、基本計画に基づく実施計画事業として公共施設の整備を行っています。

※普通建設事業費は、道路、橋りょう、公園、学校等の社会資本の整備に要する費用で、平成 16 年度から 25 年度の推移をみると、平成 17 年が 54 億 9,000 万円で最も低く、22 年度が 137 億 8,100 万円で最も高くなっています。これは、リサイクルプラザ建設や経済対策関連等の普通建設事業を実施したことによるものです。また、教育費が大きく伸びていますが、これは、小・中学校の耐震化や、学校給食センターの整備を実施したことによるものです。

この 10 年間で、合併支援措置や経済対策を含む国・県支出金などを積極的に活用して、総額で約 865 億 3,900 万円の普通建設事業を実施しています。

合併して誕生した周南市にとって、合併財政支援が終了する時期が近づいてきていることから、公共施設の老朽化に着実に対応するためには、この普通建設事業費に充てる財源の確保が今後の大きな課題となっています。

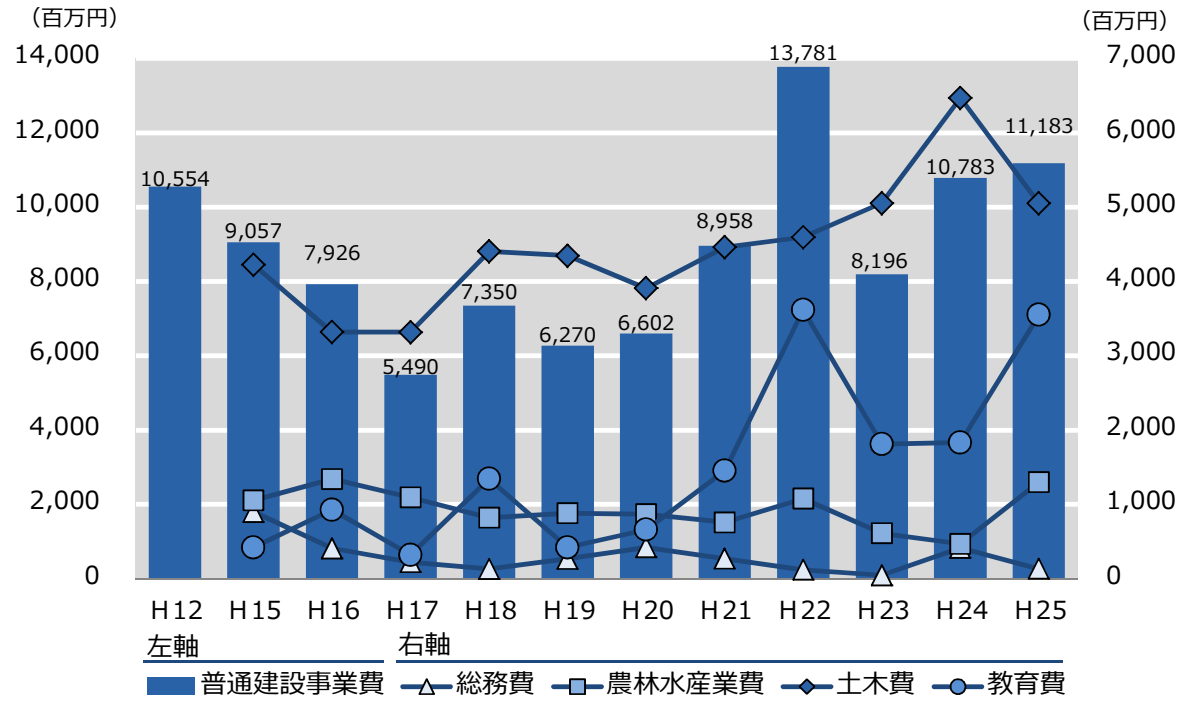


図 2-5 普通建設事業費の推移

2.2 公共施設白書に見る公共施設等の状況

ここでは、平成 25 年 11 月に作成した周南市公共施設白書（以下、「白書」という。）でまとめた、本市が保有する公共施設の状況について説明します。（詳細については、白書を参照）。

したがって、基本的に本章では白書の数値を用いますが、一部最新のものを掲載しており、その場合は表等に記載しています。

2.2.1 公共施設

(1) 施設の保有数量（白書 96 ページ）

本市が保有する公共施設は 1,135 施設、延床面積は 80 万 6,038 ㎡となります。延床面積を市民 1 人当たりで換算すると、約 5.4 ㎡、畳約 3.3 枚分になります。

なお、全国平均の約 3.4 ㎡（平成 22 年３月　東洋大学ＰＰＰ研究センター）と比較すると、1.6 倍になります。

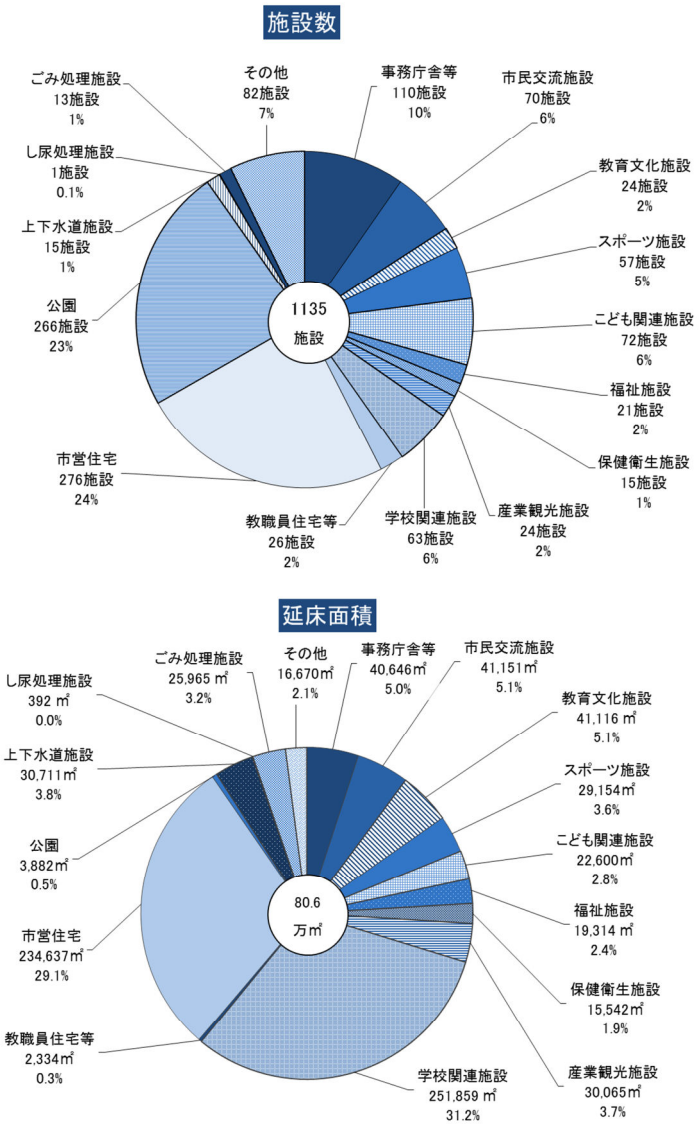


図 2-6 施設保有の内訳

(2) 施設のストックの状況 1（建設年次別の分布）（白書 97 ページ）

本市が保有する 1,135 施設のうち、延床面積で見ると 6 割超にあたる 50 万 383 ㎡が昭和 58 年までに整備されています。これらの施設は築後 30 年以上を経過しており、既に改修や更新の時期を迎えている状況にあります。

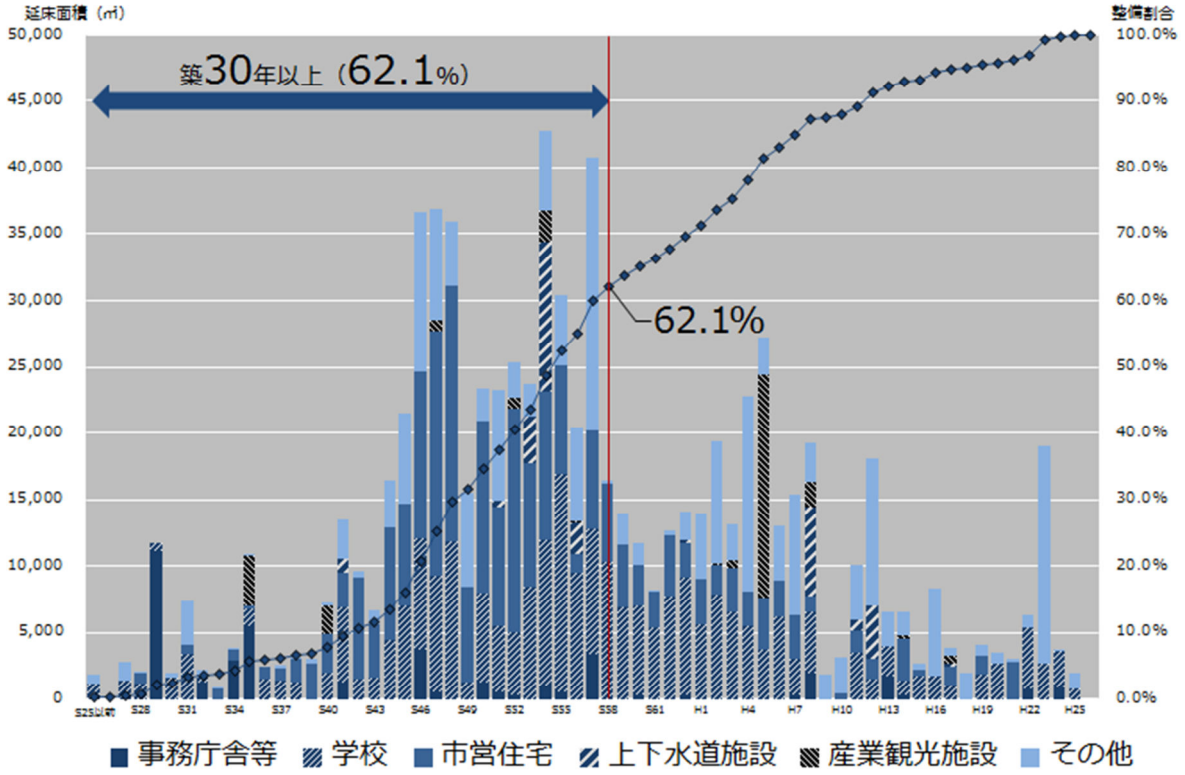


図 2-7 建築年次ごとの施設分類別延床面積

(3) 施設のストックの状況 2（施設の耐震化の状況）（白書 98 ページ）

市民の皆様に安心・安全に公共施設をご利用いただくには、施設そのものの強度や耐震性が問われることになります。

1,135 施設のうち、法令や本市の防災計画に基づき耐震診断が必要な施設は 296 施設です。

※新耐震基準の施設が 118 施設（39.9%）、耐震診断の結果、耐震性が確認された施設が 75 施設（25.3%）、建物の耐震改修が完了した施設が 3 施設（1.0%）です。

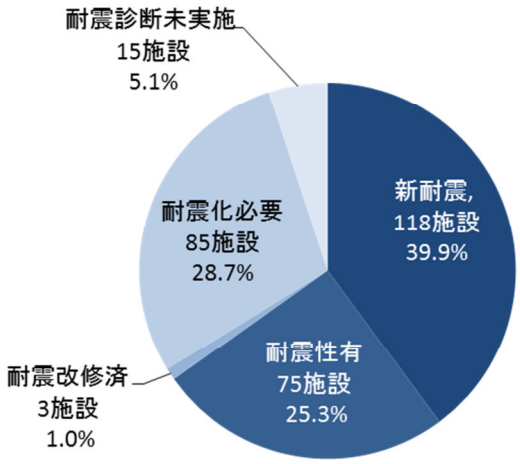


図 2-8 対象施設の耐震診断・耐震化の状況（平成 26 年 4 月 1 日時点）

表 2-1 施設分類（16 分類）別の耐震診断の実施状況（平成 26 年 4 月 1 日時点）

施設分類	施設数	新耐震 Ⓐ	旧耐震						耐震診断実施率 Ⓗ (Ⓔ/Ⓖ)
			耐震診断実施済				診断未実施 Ⓕ	合計 Ⓖ (Ⓔ＋Ⓕ)	
			耐震性有 Ⓑ	耐震改修済 Ⓒ	耐震化必要 Ⓓ	合計 Ⓔ (Ⓑ～Ⓓ)			
事務庁舎等	18	2	2	0	12	14	2	16	87.5%
市民交流施設	32	2	10	0	19	29	1	30	96.7%
教育文化施設	8	4	0	0	0	0	4	4	0.0%
スポーツ施設	7	7	0	0	0	0	0	0	—
こども関連施設	34	3	14	0	17	31	0	31	100.0%
福祉施設	9	5	2	0	1	3	1	4	75.0%
保健衛生施設	3	2	0	0	1	1	0	1	100.0%
産業観光施設	2	1	0	0	1	1	0	1	100.0%
学校関連施設	47	11	4	1	31	36	0	36	100.0%
教職員住宅等	0	0	0	0	0	0	0	0	—
市営住宅	135	81	43	2	3	48	6	54	88.9%
公園	0	0	0	0	0	0	0	0	—
上下水道施設	0	0	0	0	0	0	0	0	—
し尿処理施設	0	0	0	0	0	0	0	0	—
ごみ処理施設	0	0	0	0	0	0	0	0	—
その他	1	0	0	0	0	0	1	1	—
合計	296	118	75	3	85	163	15	178	91.6%

(4) 施設のストックの状況 3（バリアフリー化への対応状況）（白書 100 ページ）

白書で※バリアフリー化への対応状況を見ることとした対象施設 490 施設の状況を見ると、対応済が 73 施設、一部対応済が 126 施設となっています。

施設分類別の対応状況をみると、福祉施設のバリアフリー化が進んでおり、福祉センター、老人ホーム等対応済施設の割合が 67%と最も高く、三世代交流センターなど一部対応済施設を併せた割合も 81%と、最もバリアフリー化が進んでいます。

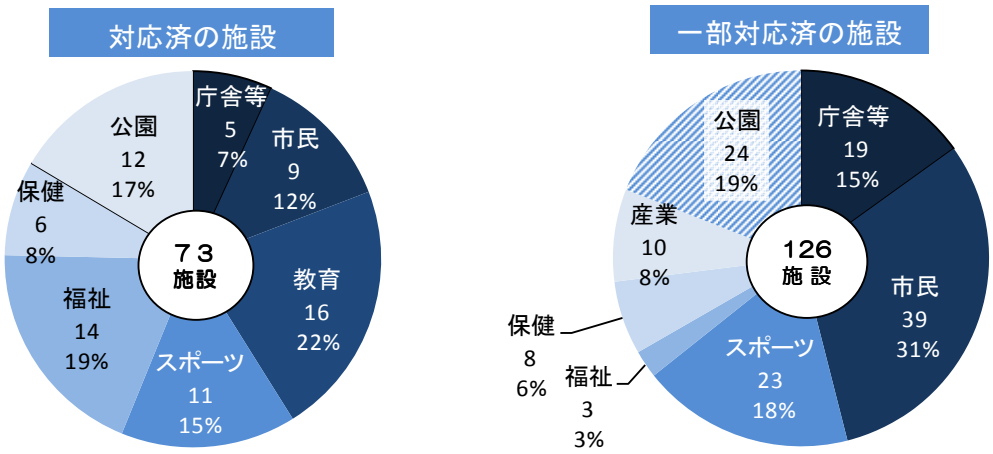


図 2-9 対応済・一部対応済施設の状況（平成 26 年 4 月 1 日時点）

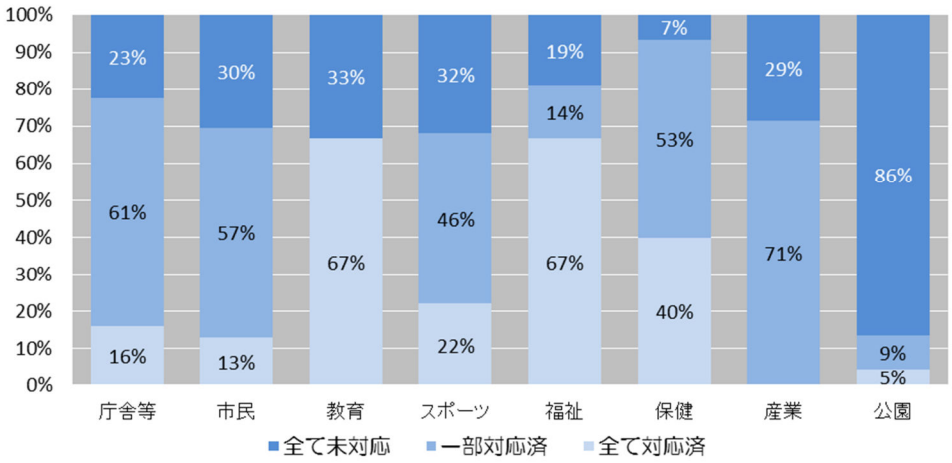


図 2-10 施設分類別の対応状況（平成 26 年 4 月 1 日時点）

(5) 施設のストックの状況 4（避難所の指定状況）（白書 103 ページ）

本市の公共施設は、本来の施設の設置目的に加え、災害時の避難所としても活用されています。災害時の避難所に指定されている施設の数や建物の状況等については次のとおりです。

1) 避難所の施設数

本市では、市有施設 125 施設のほか、市内に所在する国・県、民間施設など 22 施設を含めた 147 施設を災害時の避難所に指定しています。

避難所を施設分類ごとに見ると、公民館等の市民交流施設が 52 施設で、次いで小学校や中学校等の学校関連施設が 48 施設となっており、この 2 分類で全避難所の 68.0%を占めています。

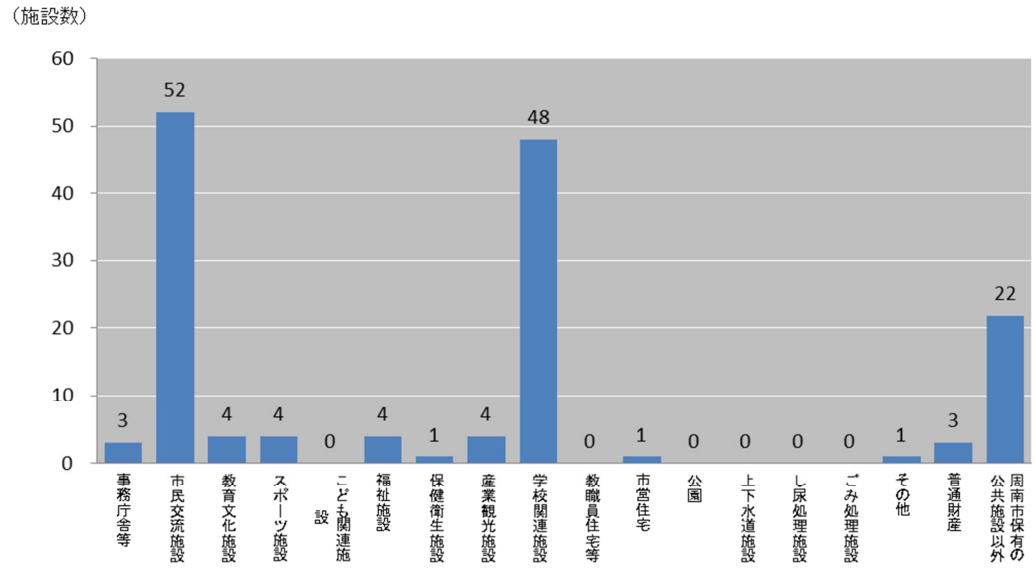


図 2-11 避難所の施設数（平成 26 年度時点）

2) 避難所（全施設）の受け入れ人数

本市の全避難所（147 施設）では、災害等の発生時に 3 万 3,110 人の受け入れが可能です。

施設分類別では、小・中学校等の学校関連施設が 1 万 3,880 人、総合スポーツセンター等のスポーツ施設が 4,910 人、公民館等の市民交流施設が 4,879 人となっています。

3) 避難所の建物の状況

市有施設 125 施設のうち、※普通財産に分類される旧大潮小学校、旧仁保津小学校及び秘密尾公民館の 3 施設を除いた 122 施設について建物の状況を見ると、屋内運動場の建て替えなどにより平成以降の比較的新しい施設が増えていますが、築後 30 年を経過した施設が 69 施設と半数を超えています。

また、耐震性のある施設は 72 施設となっています。

老朽化や耐震性の問題から、全ての災害に対応できる避難所は限られていますので、現有の避難所を有効活用する観点から、災害の事象ごとに適切な避難所を選択することで対応しています。

今後、老朽化等により更新を行う場合は、避難所の指定の変更等が必要となってきます。

(6) 施設の管理運営状況（白書 106 ページ）

施設の管理運営の状況は、以下のとおりです。

1) 指定管理者制度の導入状況

本市では、平成 26 年４月１日現在、83 施設に※指定管理者制度を導入しています。

指定管理者の内訳としては、30 の事業所及び団体を指定しており、※公共的団体が 11 団体、民間団体が５事業所、地元団体が 11 団体、その他一般団体が３団体となっています。

表 2-2 指定管理者導入施設分類別一覧表（平成 26 年 4 月 1 日時点）

施設分類	指定管理者導入状況	主な施設
市民交流施設	9	コミュニティセンター、大津島海の郷等
教育文化施設	5	文化会館、美術博物館等
スポーツ施設	24	総合スポーツセンター、野球場等
こども関連施設	7	※児童園、※児童館
福祉施設	18	徳山社会福祉センター、※軽費老人ホームきずな苑等
保健衛生施設	1	新南陽市民病院
産業観光施設	9	国民宿舎湯野荘
市営住宅	1	70 団地 276 棟
公園	2	周南緑地（東・中央）、永源山公園
その他	7	斎場、駐車場
計	83	

1) その他の管理運営形態

① 包括的民間委託

本市では、ごみ燃料化施設「フェニックス」について平成 24 年度から導入したほか、平成 26 年２月からリサイクルプラザ「ペガサス」について、長期の※包括的民間委託を導入しています。

② PFI

※ＰＦＩ（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。これまで、本市では導入実績はありません。

(7) 施設に係る費用の状況（支出の状況）（白書 110 ページ）

本市が一般会計から支出する 1,135 施設の支出総額は、平成 24 年度実績で 133 億 7,781 万円となっており、施設分類別の支出の内訳は下表のとおりとなります。

表 2-3 施設全体・分類別の支出状況（平成 24 年度実績）

（千円）

施設分類	支出											収入	管理運営コスト
	人件費	光熱水費	修繕料	委託料	使用料・賃借料	指定管理料	工事請負費	公債費	その他	他会計への補助金	合計		
事務庁舎等	1,772,826	77,698	14,435	72,748	7,291	0	241,056	11,055	76,648	0	2,273,757	109,323	2,164,434
市民交流施設	304,546	40,908	21,583	43,334	21,435	67,673	1,602	57,044	41,780	0	599,905	27,355	572,550
教育文化施設	217,877	36,105	13,096	69,238	4,288	346,941	102,837	13,740	79,178	0	883,300	167,938	715,362
スポーツ施設	7,167	3,509	3,890	3,983	1,344	279,862	13,758	33,749	3,703	0	350,965	75,965	275,000
こども関連施設	1,638,897	52,524	10,821	47,555	2,698	70,532	1,555	4,708	157,456	0	1,986,746	498,525	1,488,221
福祉施設	7,175	530	6,470	2,453	3,444	234,303	4,820	3,666	5,739	44,231	312,831	56,135	256,696
保健衛生施設	81,018	10,314	1,779	26,491	2,655	0	0	0	48,932	424,637	595,826	73,712	522,114
産業観光施設	175,927	32,755	9,995	113,283	1,450	23,406	8,418	0	96,917	279,331	741,482	128,969	612,513
学校関連施設	242,458	229,836	47,851	561,825	82,009	0	1,110,202	108,226	117,645	0	2,500,052	1,169,096	1,330,956
教職員住宅等	2,739	0	39	232	73	0	0	0	18	0	3,101	758	2,343
市営住宅	55,414	0	2,835	20,572	381	152,700	80,216	0	11,616	0	323,734	323,734	0
公園	75,419	20,396	7,479	68,821	4,599	59,969	195,041	76,081	643,960	0	1,151,765	773,161	378,604
上下水道施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	198,763	198,763	0	198,763
し尿処理施設	13,914	2,688	4,944	11,254	15	0	1,000	0	1,321	0	35,136	0	35,136
ごみ処理施設	47,367	50,502	4,786	433,927	10,513	0	600,594	84,225	31,269	0	1,263,183	601,656	661,527
その他	28,041	6,015	1,449	28,217	1,175	37,220	4,345	49,456	1,341	0	157,259	12,082	145,177
全体	4,670,785	563,780	151,452	1,503,933	143,370	1,272,606	2,365,444	441,950	1,317,523	946,962	13,377,805	4,018,409	9,359,396

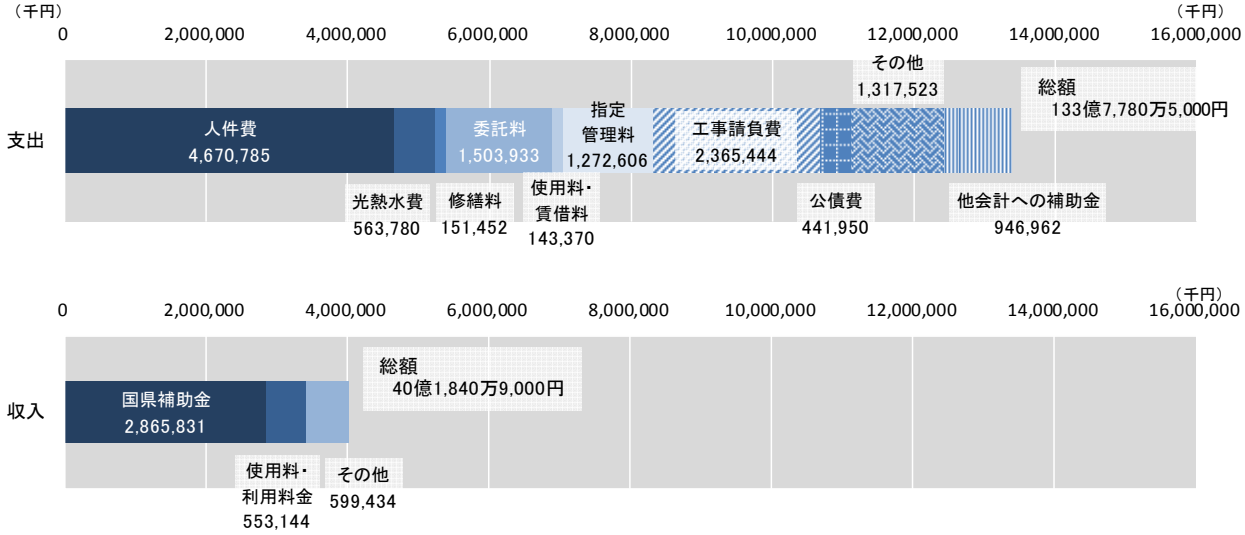


図 2-12 施設分類別の支出内訳（平成 24 年度実績）

(8) 施設に係る費用の状況（収入の状況）（白書 113 ページ）

公共施設の管理運営に関して、一般会計への収入額を見ると、平成 24 年度実績では、総額で約 40 億 1,841 万円となっています。

収入の内訳としては、国・県支出金等が約 28 億 6,583 万円（71.3%）と最も多く、利用者（受益者）からの使用料・利用料金が約５億 5,314 万円（13.8%）、その他収入が５億 9,943 万円（14.9%）となります。

表 2-4 収入の状況（平成 24 年度実績）

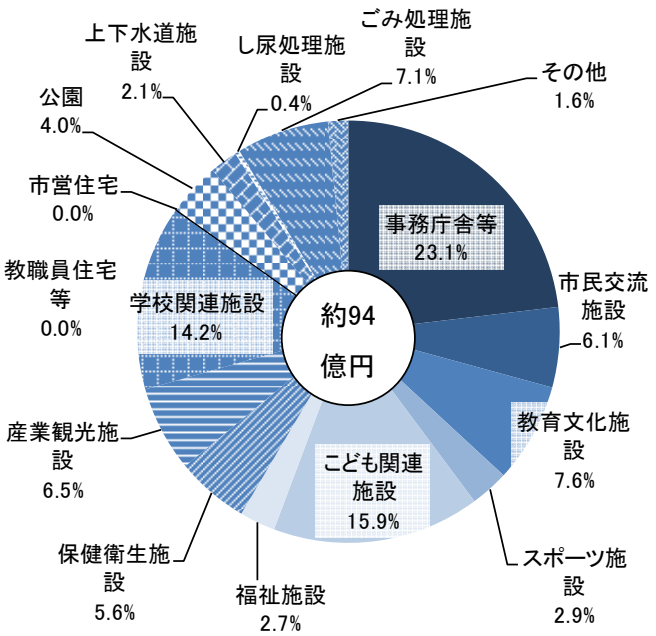
（千円）

施設分類	収入				施設分類	収入			
	国県支出金	使用料収入	その他	合計		国県支出金	使用料収入	その他	合計
事務庁舎等	103,333	1,186	4,804	109,323	教職員住宅等	0	758	0	758
市民交流施設	16,456	8,716	2,183	27,355	市営住宅	54,926	268,808	0	323,734
教育文化施設	89,100	74,594	4,244	167,938	公園	768,188	4,973	0	773,161
スポーツ施設	8,791	49,926	17,248	75,965	上下水道施設	0	0	0	0
こども関連施設	99,236	31,585	367,704	498,525	し尿処理施設	0	0	0	0
福祉施設	42,775	1,078	12,282	56,135	ごみ処理施設	497,107	52	104,497	601,656
保健衛生施設	0	55,665	18,047	73,712	その他	1,245	4,402	6,435	12,082
産業観光施設	15,618	51,361	61,990	128,969					
学校関連施設	1,169,056	40	0	1,169,096	全体	2,865,831	553,144	599,434	4,018,409

(9) 施設に係る費用の状況（管理運営コスト）（白書 115 ページ）

本市が保有する 1,135 施設の管理運営コストは、平成 24 年度実績で総額 93 億 5,940 万円となり、市民一人当たりの負担に換算すると６万 2,610 円、床面積１㎡当りに係るコストは、１万 1,612 円となります。

（※人口は平成 22 年国勢調査　14 万 9,487 人、床面積は延床面積 80 万 6,038 ㎡で按分）



（千円）　（㎡）

施設分類	管理運営コスト	施設数	延床面積
事務庁舎等	2,164,434	110	40,645.52
市民交流施設	572,550	70	41,151.49
教育文化施設	715,361	24	41,115.75
スポーツ施設	275,000	57	29,153.76
こども関連施設	1,488,221	72	22,599.95
福祉施設	256,696	21	19,314.23
保健衛生施設	522,114	15	15,541.69
産業観光施設	612,513	24	30,064.52
学校関連施設	1,330,956	63	251,859.36
教職員住宅等	2,343	26	2,334.44
市営住宅	0	276	234,636.89
公園	378,604	266	3,881.60
上下水道施設	198,763	15	30,710.62
し尿処理施設	35,136	1	392.39
ごみ処理施設	661,527	13	25,964.89
その他	145,178	82	16,670.42
全体	9,359,396	1,135	806,037.52

図 2-13 管理運営コスト（平成 24 年度実績）

2.2.2 遊休資産等（白書 316 ページ）

(1) 普通財産の状況

本市の普通財産は 70.30km^2 で、このうち山林は 69.88km^2 で約 99.4%と、※市域面積 656.32km^2 の約 10.7%を占めています。宅地、雑種地の合計面積は 0.407km^2 で、白書で対象として取り上げている 1,135 施設（※行政財産）の敷地面積 5.47km^2 と併せると 5.877km^2 となり、これは市域面積の約 0.9%を占めています。

表 2-5 普通財産の状況

財産区分	種別	面積(㎡)
土地	宅地	250,089
	山林	69,884,587
	雑種地	156,338
建物	木造	5,401
	非木造	6,393

(2) 休止等の状態にある行政財産の状況

1,135 施設のうち、現在利用されていない施設は 88 施設あります。施設分類で見ると、市営住宅が 44 施設、教職員住宅が 22 施設、学校施設が 8 施設と多くなっています。

88 施設の延床面積を合計すると 2 万 7,973 ㎡となり、1,135 施設の延床面積 80 万 6,038 ㎡の約 3.5%を占めています。

2.2.3 インフラ施設（白書 312 ページ）

⑴ 道路、橋りょう

1) 道路

本市道の道路総延長は、平成 25 年４月１日現在で 119 万 9,376mとなっています。

平成 25 年度における本市道の道路改良率は 64.9%、道路舗装率は 95.3%となっており、道路舗装率については、全国平均の 78.1%を上回る率となっています。

2) 橋りょう

本市が管理する道路橋の全橋りょうは平成 25 年４月１日現在で 808 橋あり、このうち規模の大きい橋長 15m以上の橋りょうは 163 橋となっています。

本市が保有する橋りょうの総延長は 9,705m となっています。平成 24 年６月には橋長 15m以上の 163 橋を対象に、平成 26 年 10 月には橋長 2m以上の 782 橋を対象に、それぞれ長寿命化修繕計画を策定しましたが、建設後 50 年を経過したものが約 28%となっています。

⑵ 上下水道管渠

1) 上水道事業

上水道管渠の総延長は、平成 25 年４月１日現在で 54 万 1,164mとなっています。

このうち、ダム等から取水した原水を各浄水場へ送る導水管が 7,782m、浄水場から配水池へと水を送る送水管が １万 6,907m、配水池から各家庭に給水するために水を送る配水管が 51 万 6,475mとなっています。

2) ※簡易水道事業

簡易水道管渠の総延長は、平成 25 年４月１日現在で 20 万 5,631mとなっており、導水管が 8,254m、送水管が１万 6,960m、配水管が 18 万 417mとなっています。

3) 下水道事業

下水道管渠の総延長は、平成 25 年４月１日現在で、84 万 3,020mとなっています。このうち、集落排水事業にかかる管渠は７万 7,446mとなっています。

⑶ 漁港施設

本市が管理する漁港は、大津島漁港、粭・大島漁港、戸田漁港、福川漁港の４漁港です。本市の漁港施設は、昭和 40 年代から 50 年代に整備されたものが多く、施設の老朽化が進んでいます。

2.2.4 その他施設

(1) 一部事務組合（白書 310 ページ）

1) 一部事務組合の設置状況

※一部事務組合は、２つ以上の地方公共団体が、事務の一部を共同で処理するために設立する特別地方公共団体です。

本市は、近隣の市町と５つの一部事務組合を設置しています。（平成 26 年４月１日現在）

一部事務組合	周南地区福祉施設組合 周南地区衛生施設組合 周陽環境整備組合 玖西環境衛生組合 光地区消防組合

2) 一部事務組合が設置する施設の状況

「恋路クリーンセンター」は旧徳山市、旧熊毛町域を対象とし、「真水苑」、「周陽環境整備センター」、「光地区消防組合 北消防署」は旧熊毛町域のみを対象としています。

(2) 共同設置施設（白書 312 ページ）

1) 地場産業振興センターの概要

中小企業を中心とした地場産業の振興を目的として、合併前の旧２市２町及び下松市、光市、田布施町、大和町（現在は光市と合併）からなる※周南地区広域市町村圏振興整備協議会の協議により、各市町及び山口県が出捐金を支出して昭和 62 年に財団法人を設立し、周南地域地場産業振興センターを設置しています。

管理運営主体は、施設名と同じく「公益財団法人 周南地域地場産業振興センター」となっています。

2.3 更新費用

2.3.1 将来更新費用の試算（白書 457 ページ）

ここでは、保有する公共施設等を、同じ数量保有し続け、更新の際には同じ延床面積で建て替えると仮定したとき、今後 40 年で更新費用がいくらかかるかを試算します。

⑴ 更新費用の対象施設

更新費用の計算では、以下の施設を対象とします。

1) 建物

1,135 施設、80 万 6,038 ㎡

2) 道路、橋りょう

道路総延長 119 万 9,376m、道路面積 629 万 861 ㎡

橋りょう 808 橋（橋りょう総延長 9,705m、橋りょう面積 6 万 3,281 ㎡）

3) 上水道、下水道、簡易水道

上水道：（管渠）総延長 54 万 1,164m

下水道：（管渠）総延長 84 万 3,020m

簡易水道：（管渠）総延長 20 万 5,631m

⑵ 建物の試算条件

① 試算方法

試算に用いる更新単価は、白書で用いた試算方法（「※一般財団法人　地域総合整備財団」が総務省の協力のもとに作成した「公共施設等更新費用試算ソフト」の試算方法）を使用します。

② 耐用年数の設定

耐用年数は、日本建築学会の標準的な耐用年数である 60 年とし、建築後 30 年で大規模改修を行い、その後 30 年で建て替えるものと仮定します。

なお、試算期間の初年度において、建設時からの経過年数が 60 年以上経過しているものは、今後 10 年間で均等に建て替えるものと仮定します。

また、経過年数が 31 年以上 50 年までのものは、今後 10 年間で均等に大規模改修を行うものと仮定し、経過年数が 51 年以上のものは、建て替えの時期が近いため、大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建て替えるものと仮定します。

③ 更新単価の設定

更新単価は、建物の構造等の違いにより、建て替え及び大規模改修で、それぞれ施設の性格や用途別に単価を設定しています。

なお、大規模改修の単価は、更新単価の約６割に設定しています。

表 2-6 施設分類別設定単価

施 設 分 類	更新（建て替え）	大規模改修
事務庁舎、市民交流施設、教育文化施設等	40 万円／㎡	25 万円／㎡
スポーツ施設、産業観光施設等	36 万円／㎡	20 万円／㎡
学校関連施設、福祉施設、こども関連施設等	33 万円／㎡	17 万円／㎡
公営住宅等	28 万円／㎡	17 万円／㎡

※更新（建て替え）費用には解体費用が含まれます。
※設備等の更新時期は 15 年とされていますので、この更新費用も単価に含まれています。

(3) 道路・橋りょうの試算条件

1) 試算方法

道路は、整備面積を更新年数で除した面積が１年間の舗装部分の更新量になるものと仮定し、更新単価を乗じることにより試算します。

橋りょうは、更新年数経過後に現在と同じ形式のものに更新すると仮定し、構造別年度別面積に対し、それぞれの更新費用を乗じることにより試算します。

2) 耐用年数の設定

道路は、15 年で舗装の打替えを行うものと仮定し、橋りょうは、60 年で更新するものと仮定します。

3) 更新単価の設定

道路及び橋りょうの更新単価は、以下のとおりと仮定します。

・道路：4,700 円／㎡
・橋りょう：PC（プレストレスト・コンクリート）橋 425 千円／㎡、鋼橋 500 千円／㎡

(4) 上下水道設備の試算条件

1) 試算方法

上下水道設備（上水道設備、下水道設備、簡易水道設備）の管渠については、管種別、管径別の管渠延長のデータを用いて将来費用を算出します。

上下水道関連の建物（ハコモノ）については、公共施設と同様の試算手法で将来費用を算出します。また、現時点で積み残している更新処理については、今後５年間で均等に更新を行うものとします。

2) 耐用年数の設定

上下水道設備の管渠については、上水道管は 40 年、下水道管は 50 年で更新することと仮定します。

建物（ハコモノ）については、公共施設と同様に、30 年で大規模改修を行い、60 年で更新するものと仮定します。

3) 更新単価の設定

上下水道設備の管渠における更新単価は、管種別、管径別に以下のように設定します。

建物（ハコモノ）については、公共施設の設定した単価で最も高い値（大規模改修単価：25 万円／㎡、更新単価：40 万円／㎡）を採用します。

表 2-7 上水道管渠の設定単価

管種及び管径区分	更新単価（千円/m）	管種及び管径区分	更新単価（千円/m）
導水管・300 mm未満	100	配水管・400 mm以下	116
〃 ・300～500 mm未満	114	〃 ・450 mm以下	121
〃 ・500～1,000 mm未満	161	〃 ・500 mm以下	128
〃 ・1,000～1,500 mm未満	345	〃 ・550 mm以下	128
〃 ・1,500～2,000 mm未満	742	〃 ・600 mm以下	142
〃 ・2,000 mm以上	923	〃 ・700 mm以下	158
送水管・300 mm未満	100	〃 ・800 mm以下	178
〃 ・300～500 mm未満	114	〃 ・900 mm以下	199
〃 ・500～1,000 mm未満	161	〃 ・1,000 mm以下	224
〃 ・1,000～1,500 mm未満	345	〃 ・1,100 mm以下	250
〃 ・1,500～2,000 mm未満	742	〃 ・1,200 mm以下	279
〃 ・2,000 mm以上	923	〃 ・1,350 mm以下	628
配水管・150mm 以下	97	〃 ・1,500 mm以下	678
〃 ・200 mm以下	100	〃 ・1,650 mm以下	738
〃 ・250 mm以下	103	〃 ・1,800 mm以下	810
〃 ・300 mm以下	106	〃 ・2,000 mm以上	923
〃 ・350 mm以下	111		

表 2-8 下水道管渠の設定単価

管径区分	更新単価（千円/m）
管径 250mm 以下	61
管径 251～500mm	116
管径 501～1,000mm	295
管径 1,001～2,000mm	749
管径 2,001～3,000mm	1,680
管径 3,001mm 以上	2,347

(5) 更新費用の試算結果（事業費ベース）（白書 460 ページ）

公共施設（ハコモノ）の試算の結果、今後 40 年間で、対象施設の更新に約 3254 億円の費用を要し、道路、橋りょう、上下水道施設等のインフラ施設の更新経費を加えると、今後の 40 年間で約 5,886 億円の費用を要し、毎年約 147 億 2,000 万円の支出が見込まれます。

白書では、インフラ施設を含めた試算結果が40年間で約5,795億円、毎年約144億9,000万円となっていますが、今回の計算では、白書では含まれていなかった簡易水道の更新費用を加えた点と、白書では異なる建築年の複数の棟で構成される施設において、主となる棟の建築年のみで計算していた一部の施設について、それぞれの棟の建築年で計算したことにより、約 91 億円の差が生じています。

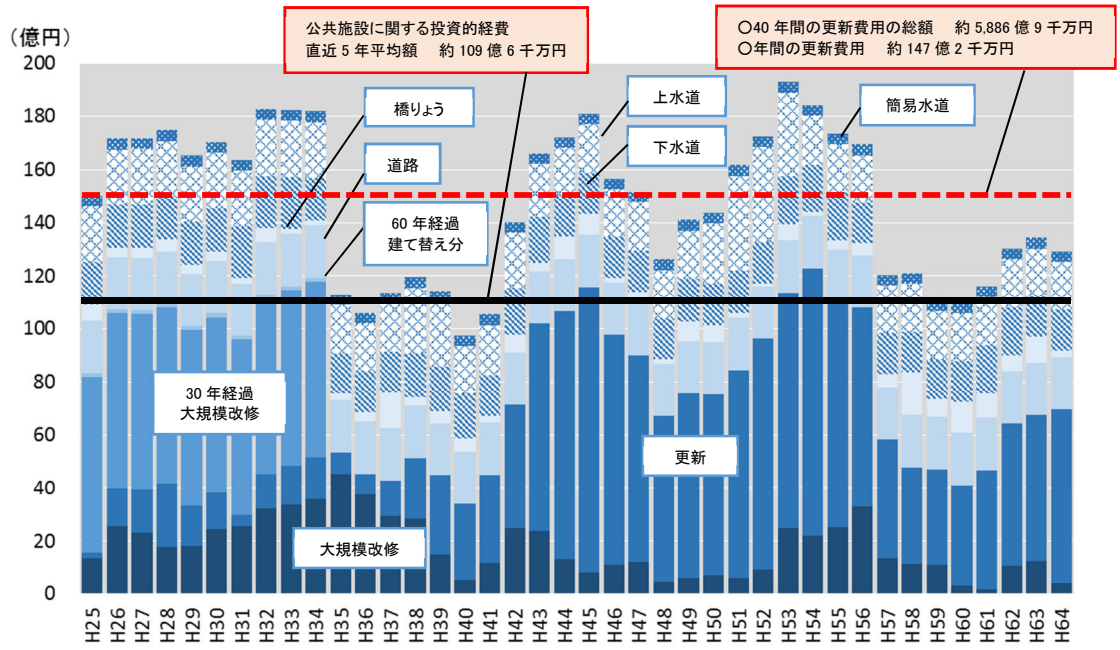


図 2-14 公共施設の将来の更新費用の推計（インフラ施設を含めた試算）

2.3.2 更新経費不足額の検証

⑴ 公共施設等の更新経費不足割合の精査

前ページにおいて、改めて公共施設等にかかる更新費用を試算した結果、今後 40 年間のインフラ施設を含めた更新費用は約 5,886 億円、毎年約 147 億 2,000 万円が必要との結果となりました。

一方、白書で示されている投資的経費の平成 20 年度から 24 年度の平均額は約 109 億 6,000 万円となることから、事業費の比較では毎年 37 億 6,000 万円が不足することとなります。

しかし、最近 5 年間は、国の経済対策に呼応して、公共施設の整備等を前倒しで実施してきたことや、合併特例債を活用した事業の進捗が著しく、事業費が大きく膨らんでいます。そのため、最近 5 年間の事業費を基準として 40 年間の試算を行うことは、多額の事業費を今後も支出し続ける前提となることから、補助金や※起債等の影響を除いた※一般財源ベースで推計します。

一般財源は、一般会計とそれ以外の※特別会計に区分し、現在の普通建設事業に係る一般財源及び一般会計繰出金が確保、維持できることを前提として、更新経費の不足額を算定します。

白書においても、一定の基準に基づき一般財源の算出を行っていますが、今回は次の 3 項目に配慮し、更に詳細な試算を行いました。

① 補助割合の見直し

補助割合は施設区分などによって異なりますが、白書の試算では全ての施設を一定割合（20%）として試算しているため、施設区分ごとの補助割合を精査しました。

② 一般財源負担額に基づく将来公債費について

上記補助割合の見直しを踏まえた上で、一般財源負担額を考慮した※公債費の将来シミュレーションを実施しました。

③ 特別会計への一般会計からの繰出金（一般財源）について

特別会計の公共施設等の更新経費の一部については、一般会計からの繰出金で賄われていることから、こうした実態を踏まえて一般財源ベースの試算を行いました。

⑵ 更新経費への充当可能額

1) 一般会計で管理する施設（基準となる一般財源）

普通建設事業費の財源のうち、補助や起債等を除いた一般財源の最近 5 年間の平均値は約 20 億 8,000 万円となります。

2) 特別会計等で管理する施設（基準となる一般会計繰出金）

特別会計等の公共施設等の更新経費に係る一般会計繰出金は、建設改良費と企業債等の※元利償還金に対するものがありますが、ここでは、建設改良費に対するものを用いることにします。最近 5 年間の建設改良費に対する一般会計繰出金の平均値は約 1 億 7,000 万円となっています。なお、企業債等の元利償還金に対する一般会計繰出金は、一般会計分とあわせて、現状の公債費との比較検証をする際に用います。

3) 更新経費への充当可能額

更新経費へ充当可能な年当りの一般財源の総額は、一般会計で管理する施設に対するものと特別会計等で管理する施設の建設改良に対する一般会計繰出金を合算した金額であり、約 22 億 5,000 万円となります。

(3) 更新経費に係る一般財源の推計

1) 一般会計で管理する施設

将来の更新経費に係る一般財源は、主な施設分類別に、既定の補助率、起債充当率や、過去の実績から見た補助・単独割合、補助や起債対象割合から、財源内訳を次表のとおりとします。

表 2-9 一般会計で管理する施設に対する財源割合

区 分	更新経費（%）	財源内訳（%）		
		補助金	市債	一般財源
道路、橋りょう	100	10	55	35
学校	100	25	50	25
市営住宅	100	35	40	25
その他	100	20	50	30

※5%単位で調整。

2) 特別会計等で管理する施設

更新経費に係る一般会計繰出金は、現在繰出基準（市の独自によるものを含む）によるものとし、既定の割合のほか、最近 5 年間の実績割合を基に設定します。

以下に設定した割合を示します。

表 2-10 特別会計等で管理する施設に対する更新経費の一般会計負担割合

区 分	水道	下水	病院	簡易水道	地方卸売市場	鹿野診療所	介護保健施設	国民宿舎	駐車場
建設改良費分一般会計繰出割合（%）	0	5	0	5	0	0	0	0	0
起債充当率（%）	60	55	85	75	100	100	100	100	100
償還期間（年）	15	25	30	20	25	12	-	-	-
元利償還金分一般会計繰出割合（%）	15	30	50	50	100	100	0	0	0

(4) 更新経費不足額の算定

不足額については、将来にかかる費用を一般財源ベースで試算しました。本市の保有する公共施設およびインフラ施設を合計すると、今後 40 年にかかる一般財源と、これまでかけてきた投資的経費（直近 5 年間の平均）を比較したところ、将来的にこれまでの 26.5%の費用が不足するという結果となりました。

表 2-11 不足額の試算結果

分類	40年合計（単位：億円）	補助金	市債	一般財源	その他
【一般会計】 ①	**4,090.2**	**917.2**	**1,998.1**	**1,174.9**	**-**
道路	788.0	78.8	433.4	275.8	-
橋りょう	203.1	20.3	111.7	71.1	-
公共施設（一般会計管理分）	3,099.1	818.1	1,453.0	828.0	-
学校	1,069.3	267.3	534.7	267.3	-
市営住宅	965.3	337.9	386.1	241.3	-
その他	1,064.5	212.9	532.2	319.4	-
【特別会計等】 ②	**1,796.7**	**353.3**	**1,038.2**	**49.2**	**356.0**
下水道（管渠+建物）	824.3	288.5	453.4	41.2	41.2
上水道（管渠+建物）	658.0	32.9	394.8	0.0	230.3
簡易水道（管渠）	159.5	31.9	119.6	8.0	0.0
公共施設（特別会計管理分）	154.9	0.0	70.4	0.0	84.5
地方卸売市場	49.4	-	49.4	0.0	0.0
病院	27.0	-	18.9	0.0	8.1
鹿野診療所	2.1	-	2.1	0.0	0.0
国民宿舎（湯野荘）	11.9	-	0.0	0.0	11.9
介護保健施設（ゆめ風車）	7.4	-	0.0	0.0	7.4
駐車場	57.1	-	0.0	0.0	57.1
合計（①＋②）	**5,886.9**	**1,270.5**	**3,036.3**	**1,224.1**	**356.0**
40年平均	147.2	31.8	75.9	**30.6**	8.9

一般財源ベースの分析	40年合計（億円）	40年平均（億円）	過去実績（億円）	不足額（億円）	不足割合（%）
一般会計、特別会計等を含む	**1,224.1**	**30.6**	22.5	△ 8.1	△26.5%

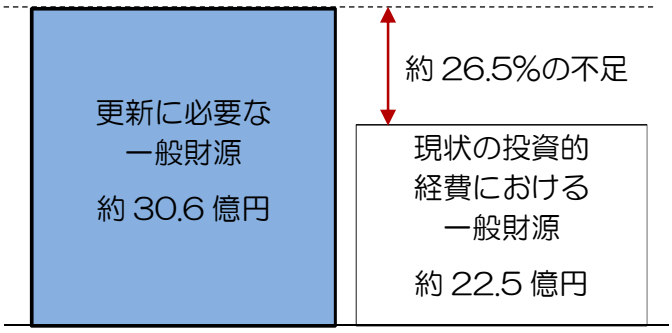


図 2-15 詳細な検討により見直した一般財源ベースの更新費不足割合

(5) 公債費の確認

公共施設の更新経費を賄うために、※市債または企業債を発行します。ここでは、市債を償還するための費用である、公債費（特別会計の公債費に充てるための一般会計繰出金も含む）に一般財源を充当することになるため、シミュレーションにより公債費が現状の範囲内に収まるかどうかを確認します。

1) シミュレーションによる公債費充当可能額

将来の更新経費に係る一般財源は、主な施設分類別に、既定の補助率、起債充当率や、過去の実績から見た補助・単独割合、補助や起債対象割合から、以下のとおり推計します。

【一般会計分】

現状の公債費＝公債費充当一般財源（実績値）－※臨時財政対策債分（100%交付税算入）
－合併特例債分×0.7（70%交付税算入）
＝47.3 億

公債費充当一般財源は、臨時財政対策債分及び、合併特例債にかかる交付税算入額を除いた、市が実質的に負担する額とします。

特別会計等により管理されている施設における現状の公債費は、平成 21 年から 25 年までの直近 5 年間の平均とし、以下のようになります。

【特別会計等分】

現状の公債費＝公債費充当一般財源（実績値）
＝19.3 億円

【一般会計分】+【特別会計等分】＝47.3 億円+19.3 億円＝66.6 億円

従って、シミュレーションによる公債費への充当可能額の合計は 66.6 億円となります。

2) 既発債の元利償還金の推移

一般会計で管理する施設における既発債の元利償還金の推移は、今回の財政シミュレーションを平成 27 年度から実施するため、平成 25 年 5 月までの借入に平成 26 年借入見込みを加算した値を採用します。

既発債の元利償還金は以下により算定します。

【既発債の元利償還金】

＝【全体】－【臨時財政対策債】－【合併特例事業債】×0.7
－直近 5 年平均公債費充当※特定財源

特別会計等で管理する施設における既発債の元利償還金の推移については、既存施設における元利償還予定額に対して、過去 5 年間の企業債に対する一般会計繰出割合の平均を掛け合わせることで算定します。

【既存施設に対する企業債の元利償還金（一般会計繰出金）】

＝既存施設の元利償還予定額×直近 5 年平均企業債の元利償還金の一般会計繰出割合

3) 起債額の想定

更新経費の試算結果における各年度の事業費に対し、一般会計で管理する施設に対しては、先に示した財源割合（表 2-9）における「市債」の比率に相当する起債を行うものと想定します。

特別会計等で管理する施設に対しては、先に示した財源割合（表 2-10）における「起債充当率」に「一般会計繰出金割合」の比率を掛け合わせたものに相当する起債を行うものと想定します。

4) 公債費の確認

更新経費に係る公債費は、当初 20 年間は既存施設に対する起債の償還が完了していないため、右肩上がりで増加します。その結果、既存公債費と合算すると、2029 年には公債費への充当可能額を上回ることになります。

従って、起債の償還という面でも不足額が生じ、更新経費の縮減が求められます。

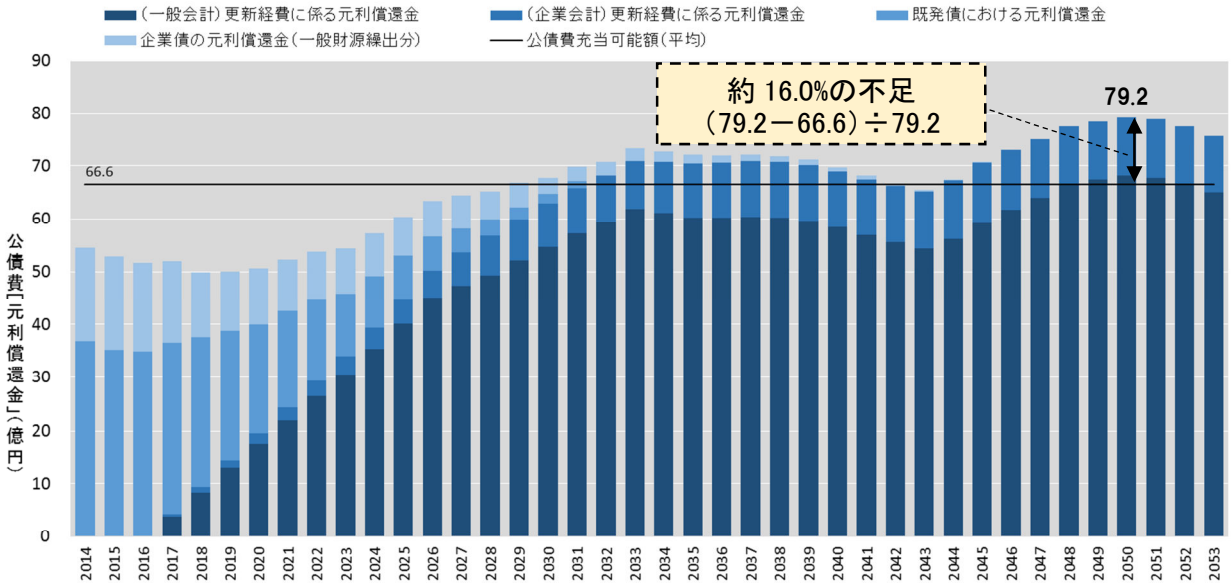


図 2-16 更新経費に係る公債費の試算

なお、更新経費分の公債費は、以下の条件で算定しています。

借入条件：20 年償還うち 3 年据置、利率 2%

※ただし、特別会計の施設は表 2-10 に示す償還期間を用いて算定します。

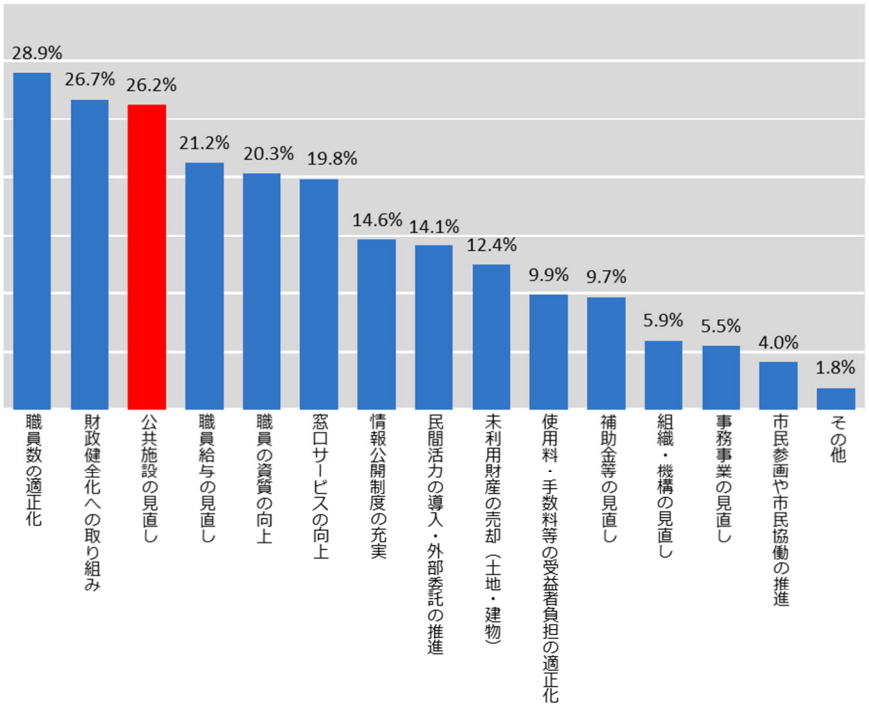
2.4 アンケートから見る市民ニーズ等

市のまちづくりのマスタープランである第 2 次周南市まちづくり総合計画の策定において、公共施設に関連する事項も含めた市民アンケートを実施しました。

※アンケートについて
〇調査期間　平成 25 年 5 月 17 日～5 月 31 日
〇調査方法　郵送による調査と、WEB 回答による調査（無記名式）
〇調査対象　平成 25 年 5 月 1 日に市内居住の 18 歳以上から 2,500 人を無作為抽出
〇回答状況　回収率 43.8%（回答数 1,127 件）

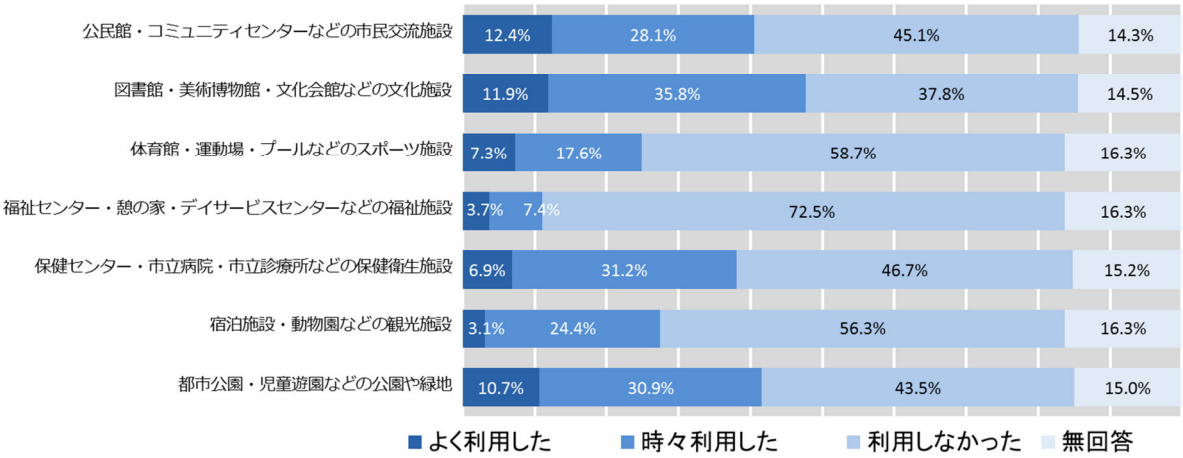
(1)「今後、重点的に取り組むべき行政改革の課題は何ですか（3 つ以内を選択）」

回答の傾向：「職員数の適正化」が一番高く 28.9%、「財政健全化への取組み」26.7%、「公共施設の見直し」26.2%と高くなっています。



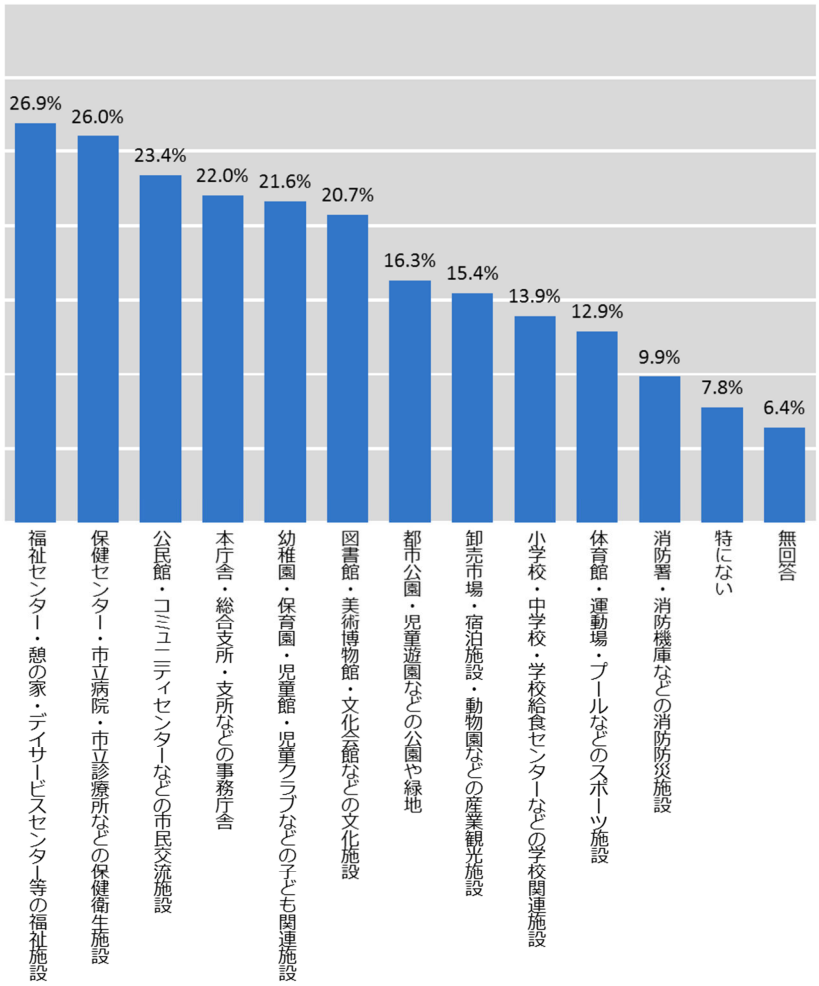
(2)「この 1 年間に、次のような公共施設を利用しましたか（全項目に回答）」

回答の傾向：「よく利用した」の割合は「市民交流施設」、「文化施設」、「公園や緑地」の順で高く、10%を超えています。また、どの公共施設についても、「利用しなかった」との回答割合が最も高くなっています。



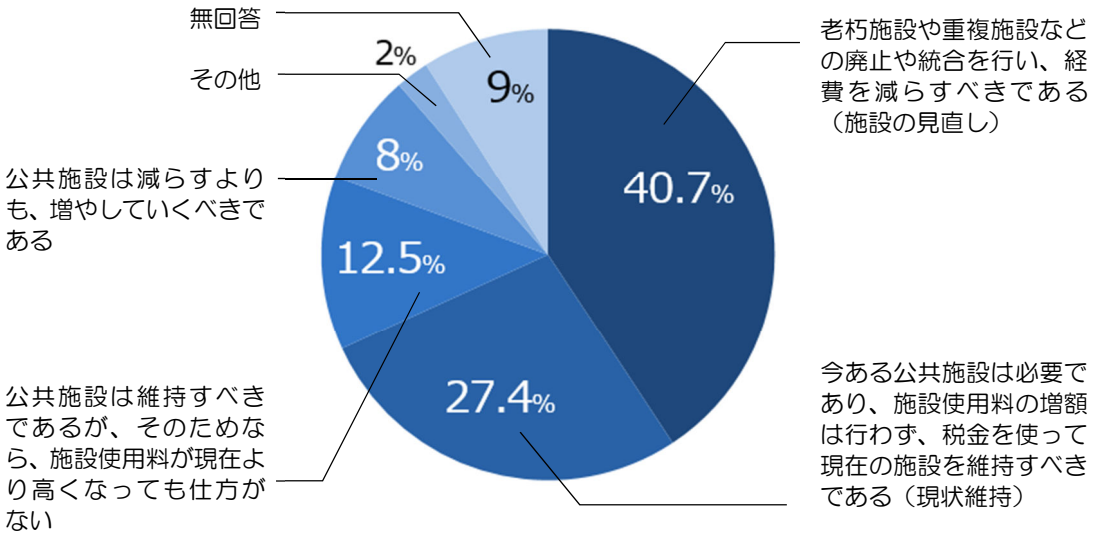
(3)「今後、まちづくりを進める上で、特にどの公共施設を充実していくべきか（3 つ以内を選択）」

回答の傾向：「福祉施設」、「保健衛生施設」、「市民交流施設」、「事務庁舎」、「こども関連施設」、文化施設」の順で高く、20%を超えています。



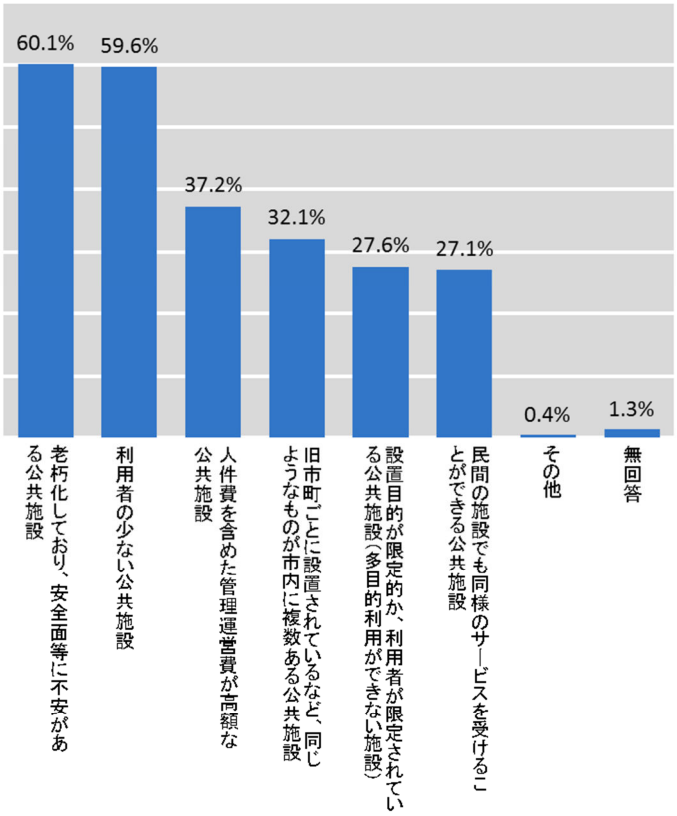
(4)「福祉や医療・子育てなど、将来に向けて必要な行政サービスを維持する上で、今後の本市の公共施設のあり方について、あなたのお考えに近いのはどれですか？」

回答の傾向：「老朽施設や重複施設などの廃止や統合を行い、経費を節減すべき」と答えた人が 40.7%と一番多く、その一方で「現状維持」と答えた人が 39.9%となっています。



(5)「公共施設を見直す際、施設の大規模改修や更新のほか、施設の統合・廃止も必要と考えられます。その場合、どのような施設から統合や廃止をしていくべきとお考えですか（3 つ以内を選択）」

回答の傾向：統合や廃止を検討する場合には、「老朽化し安全面に不安がある施設」や「利用者が少ない施設」と答えた人が約 60%となっています。



3 計画の位置付け等

3.1 計画目的

本市では、これまで、周南市※まちづくり総合計画後期基本計画において、将来展望に立った財政運営と、持続可能な自治体経営を行うため、「財政健全化推進プロジェクト」を位置づけ、その手法の一つとして「公共施設統廃合・整備と集約化の推進」を進めることとし、平成 25 年には、※第２次周南市行財政改革大綱実施計画に、公共施設マネジメントの推進として、「公共施設再配置の推進」の項目を加え、その取組みを進めてきました。

こうしたなか、これまで本市では、平成 21 年度から各施設の現況を把握するため、個別の「シセツ・カルテ」を作成してきましたが、個別のシセツ・カルテでは、施設の総量や配置の状況、施設サービスの需要と供給などの詳細や全体像を説明することが困難でした。

このため、平成 25 年度には市が保有する施設の全体像を、その設置状況、利用状況、コスト状況、建物の状況等から明らかにし、市民の皆さんと公共施設の現状や課題、地域配置の状況等の情報を共有することを目的として、白書を作成しました。また、平成 26 年３月に周南市公共施設再配置の基本方針（以下、「再配置の基本方針」という。）を策定しました。

周南市公共施設再配置計画（以下、「本計画」という。）は、白書において把握された公共施設の現状や課題、再配置の基本方針において示された公共施設の再配置の基本的な考え方を踏まえ、全ての公共施設等の有効活用を基本としつつ、本市の身の丈に応じた施設保有量の実現や、将来に向けた施設の方向性を示すことを目的に策定しています。

3.2 計画の位置付け

3.2.1 第 2 次周南市まちづくり総合計画との関係

本市の最上位計画である、第 2 次周南市まちづくり総合計画基本構想では、「最大限の行政力を発揮するまちづくり」の中で、計画的な施設マネジメントにより、総合的に公共施設の再配置を進めるとしています。

また、第２次周南市まちづくり総合計画前期基本計画では、主要プロジェクト「将来に向けた行財政経営プロジェクト」や基本施策の一つとして「公共施設老朽化への対応」を、さらに、※第３次周南市行財政改革大綱の柱の一つとして「公共施設等のマネジメントの推進」を掲げ、公共施設再配置計画に基づき、着実に取り組むとしています。

3.2.2 公共施設等総合管理計画との関係

(1) 国の動向

老朽化対策に関する政府全体の取組として、平成 25 年６月に閣議決定した「※日本再興戦略 -ＪＡＰＡＮ is ＢＡＣＫ-」に基づき、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において、同年 11 月に「※インフラ長寿命化基本計画」がとりまとめられました。

今後、基本計画に基づき、国、自治体レベルで行動計画の策定を進めることで、全国のあらゆるインフラの安全性の向上と効率的な維持管理を実現することとされています。

(2) 公共施設等総合管理計画について

地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが想定されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・※長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっていることから、「※公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことが要請されています。

本計画は、こうした国の動きと歩調をあわせ、本市における公共施設等総合管理計画として策定するものです。

なお、公共施設等総合管理計画については、現状及び将来見通しや、計画期間を 10 年以上とするなど公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針、施設類型ごとの基本的な方針など定めることが求められています。

また、計画の策定により公共施設等の除却経費に対する地方債や、複合化等に要する経費に対して、地方債の充当率のかさ上げ及び交付税措置のある地方債を活用できることになります。

3.3 計画期間

3.3.1 計画期間

本計画の計画期間は、計画の目的を達成するためには長期的な視点に立つ必要があること、20 年後には、大規模改修が必要とされる建築後 30 年を経過する公共施設が 95.4%、建て替えの目安となる建築後 60 年を経過する公共施設が 32.0%となり、それまでに重点的な取組みが必要となることから、平成 27 年度から 46 年度までの 20 年間とします。

本計画では、40 年の財政シミュレーションを踏まえ、20 年間についての施設分類別、地域別の再配置の方向性を示すとともに、今後 5 年間で実施する個別施設の具体的な取組み方策を示します。

3.4 対象施設

本計画では※公有財産のうち、市長部局、教育委員会、上下水道局、競艇事業局、消防本部が所管する以下の公共施設等を対象とします。

- 公共施設：日常的に市民が利活用する施設、及びモーターボート競走事業に関する施設
- インフラ施設：道路、橋りょう、河川、上下水道施設、漁港施設、農道、林道
- ※遊休資産等：平成 26 年 4 月 1 日現在において、事実上の休止状態にある遊休資産等
- その他施設：他の地方公共団体と一部事務組合を設立して事務を共同処理する施設、本市が構成団体として出資をして運営する施設

3.4.1 白書からの施設の増減

本計画では、白書に記載された公共施設をもとに「2.3 更新費用」（19 ページ）にて、施設の更新費用と更新経費不足額の計算を行っています。これに対し、将来のコスト削減目標の設定や、施設分類別、地域別の取組み方策を検討する際には、白書作成後に解体等で削減した施設と、新規に取得した施設についても対象とする必要があります。また、一部の公共施設について、白書では対象としていなかったものや、白書と本計画で扱いが異なるものがあります。

平成 25 年の白書作成後に、取得したり、解体した施設のほか、新たに計画の対象とした公共施設等は次のとおりです。

(1) 削減施設

白書（平成 25 年 11 月）作成以降、平成 27 年7月 1 日までに 31 施設が解体されています。また、5 施設が他の施設への機能移転や他の施設と統合、廃止等により、対象施設数から削減されています。

削減された施設一覧を以下に示します。

表 3-1 白書から削減した施設一覧表

No.	施設分類	白書から削減した施設	建築年	地区
1	事務庁舎等	向道支所（解体）	1979	大道理
2	市民交流施設	大道理公民館（解体）	1979	大道理
3	スポーツ施設	大河内プール（解体）	1973	大河内
4	こども関連施設	尚白園児童クラブ（尚白園内から今宿小学校内へ機能移転）	1971	今宿
5	産業観光施設	湯野温泉関連施設（湯野温泉第1、3泉源ポンプ舎）（錯誤）	1969	湯野
6	学校関連施設	大島小学校（解体）	1962	鼓南
7		大道理小学校（大道理夢求の里交流館、大道理地区体育館へ転用）	1985	大道理
8		熊毛学校給食センター（解体）	1971	勝間
9	事務庁舎等（消防庁舎、消防機庫）	上野機庫（解体）	1997	鹿野
10		下市機庫（解体）	1990	鹿野
11	市営住宅	入船住宅（解体）	1961	今宿
12		周南第1住宅1棟（解体）	1967	周陽
13		周南第1住宅2棟（解体）	1967	周陽
14		周南第1住宅3棟（解体）	1967	周陽
15		周南第1住宅5棟（解体）	1967	周陽
16		周南第1住宅6棟（解体）	1967	周陽
17		周南第1住宅7棟（解体）	1967	周陽
18		周南第1住宅11棟（解体）	1967	周陽
19		周南第1住宅12棟（解体）	1967	周陽
20		周南第1住宅13棟（解体）	1967	周陽
21		周南第1住宅15棟（解体）	1967	周陽
22		周南第1住宅19棟（解体）	1967	周陽
23		周南第1住宅20棟（解体）	1967	周陽
24		周南第1住宅22棟（解体）	1967	周陽
25		周南第1住宅28棟（解体）	1967	周陽
26		周南第1住宅49棟（解体）	1967	周陽
27		周南第1住宅51棟（解体）	1967	周陽
28		高尾住宅25棟（解体）	1962	岐山
29		高尾住宅28棟（解体）	1962	岐山
30		高尾住宅30棟（解体）	1962	岐山
31		高尾住宅35棟（解体）	1961	岐山
32		高尾住宅36棟（解体）	1961	岐山
33		高尾住宅40棟（解体）	1962	岐山
34	公園	中開作児童遊園（廃止）	1974	福川南
35	その他	さるびあ荘（解体）	1973	今宿
36		徳山駅南口エスカレーター棟（H26徳山駅南北自由通路に統合）	2007	徳山

※このうち、熊毛給食センター、大島小学校は、解体するものとして、白書での更新経費の試算から除いている。（白書 457 ページ）

その他、上水道施設 6 施設（浄水場等）と、下水道施設 9 施設（浄化センター等）は、白書にて公共施設として区分されていますが、本計画書ではインフラ施設として区分します。

(2) 新規施設

白書（平成 25 年 11 月）作成以降に新設された施設の施設一覧表を以下に示します。14 施設が新しく設置されています。

表 3-2 新規施設一覧表

No.	施設分類	新規施設名	開設年度	建築年	地区
1	事務庁舎等	向道支所	2014	1985	大道理
9	市民交流施設	大道理夢求の里交流館	2014	1985	大道理
2	教育文化施設	学び・交流プラザ	2015	2015	富田西
3		新南陽図書館（学び・交流プラザ内）	2015	2015	富田西
4	スポーツ施設	大道理地区体育館	2015	2005	大道理
5	こども関連施設	今宿小校区児童クラブA	2013	1976	今宿
6		今宿小校区児童クラブB	2013	1976	今宿
7		桜木小校区児童クラブB	2013	1989	桜木
8		湯野小校区児童クラブ	2015	1973	湯野
10	産業観光施設	道の駅ソレーネ周南	2014	2014	戸田
11	学校関連施設	熊毛学校給食センター	2014	2014	大河内
12	事務庁舎等（消防庁舎、消防機庫）	本町消防機庫	2013	2013	鹿野
13	その他	徳山駅南北自由通路	2014	2014	徳山
14		防災資機材倉庫	2015	1976	周陽

※道の駅ソレーネ周南、熊毛学校給食センターについては、取得予定施設として、白書では更新経費の試算に含めている。（白書 457 ページ）

その他、白書では対象としていない以下の施設は、本計画では公共施設に含めています。

・モーターボート競走事業に関する施設

(3) インフラ施設

白書（平成 25 年 11 月）作成以降に、道路、上下水道施設の新規整備、対象となる橋りょうの見直しにより、平成 26 年 4 月 1 日現在の保有量は以下のとおりとなっています。

表 3-3 インフラ施設一覧表

項目	保有数量
道路	路線数：2,935路線　総延長：1,201,597m　道路面積：6,310,339㎡
橋りょう	橋りょう数：821橋　総延長：9,786m　橋りょう面積：58,325㎡
上水道管渠	総延長：597,174m （導水管：8,096m、送水管：5,170m、配水管：583,908m）
下水道管渠	総延長：849,628m （内、集落排水事業：77,446m）
簡易水道管渠	総延長：220,076m ・徳山・新南陽地区簡易水道事業 74,183m （導水管：3,459m、送水管：6,837m、配水管：63,887m） ・熊毛・鹿野地区簡易水道事業 145,893m （導水管：4,647m、送水管：14,284m、配水管：126,962m）
漁港	4漁港
河川	準用河川73
農道	路線数：17路線　総延長：11,106m
林道	路線数：136路線　総延長：234,258m

※上水道・簡易水道事業における管渠延長について

平成 25 年度から新システム導入に伴い、集計方法を変更したため、平成 25 年 4 月 1 日現在の管渠延長と、平成 26 年 4 月 1 日現在の管渠延長の統計値は単純な比較はできない。

3.4.2 対象施設数

本計画では、⑴公共施設 と⑵インフラ施設 をあわせた 1,114 施設、延床面積約 84 万 9,016 ㎡と、⑷その他施設 を対象とします。

⑴ 公共施設

公共施設【建物：1,099施設】			
目的や性格から区分した16分類			
1 事務庁舎等 25施設		本庁舎 分庁舎（4施設）	総合庁舎（3施設） 支所（17施設）
2 市民交流施設 69施設		市民交流センター（2施設） コミュニティセンター（6施設） 公民館（41施設） 農村環境改善センター（2施設） 農林業集会所（2施設）	隣保館（4施設） 教育集会所（4施設） その他（5施設） 離島等振興施設（3施設）
3 教育文化施設 26施設		図書館（6施設） ホール（6施設） 美術館（2施設） 展示室（3施設）	勤労福祉センター（2施設） その他（7施設）
4 スポーツ施設 57施設		体育館（5施設） 野球場（2施設） 庭球場（10施設） 武道館（2施設）	運動場（25施設） プール（7施設） その他（6施設）
5 こども関連施設 75施設		幼稚園（14施設） 保育所（18施設） 児童園（2施設）	児童館（5施設） 子育て交流センター 児童クラブ（35施設）
6 福祉施設 21施設		福祉センター（2施設） 老人休養ホーム 軽費老人ホーム 老人憩の家（3施設） 老人福祉センター 介護予防施設（2施設）	その他（2施設） 老人デイサービスセンター（5施設） 特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 障害者デイサービスセンター 福祉作業所
7 保健衛生施設 16施設		保健センター（2施設） 市民病院 診療所（8施設）	医師住宅（4施設） 会議室
8 産業観光施設 24施設		公設市場（2施設） 動物園 国民宿舎	温泉（2施設） 観光施設（18施設）
9 学校関連施設 61施設		小学校（36施設） 中学校（18施設）	学校給食センター（7施設）
10 事務庁舎等（消防庁舎、消防機庫）84施設		消防庁舎（6施設） 消防機庫（75施設）	消防施設（3施設）
11 教職員住宅 26施設			
12 市営住宅 253施設			
13 公園 265施設		公園（224施設） その他（41施設）	
14 し尿処理施設 1施設			
15 ごみ処理施設 13施設		可燃物処理施設（2施設） 不燃処物処分場（5施設） リサイクル施設（6施設）	
16	その他（斎場・墓地）44施設	斎場（3施設） 墓地（41施設）	
	その他（駐車場・駐輪所）15施設	駐車場（9施設） 駐輪場（6施設）	
	その他（その他）24施設	交通教育センター、向道湖福祉農園、旧熊毛母子健康センター、 旧熊毛公民館、旅客待合所（2施設）、フェリー基地、大津島巡航倉庫、 共同作業場、農業倉庫（2施設）、駅前トイレ（3施設）、 古市大橋北エレベーター棟、徳山駅南北自由通路、防災資機材倉庫（2施設）、 防災行政無線田原山中継局舎、市長公舎、作業小屋、 教育長住宅（旧鹿野町）、旧坂根団地配水地、競艇関連施設	

図 3-1 公共施設の分類別内訳

(2) インフラ施設

インフラ施設は、道路、橋りょう、上下水道施設（管渠、建物）、漁港施設、河川、農道、林道を対象とします。

インフラ施設【建物：15施設を含む】	
道路・橋りょう	路線数：2,935路線　道路延長：1,201,597m 道路部面積：6,310,339㎡　道路敷き面積：7,911,356㎡ 橋りょう数　：821橋　橋りょう延長：9,786m　面積：58,325㎡ 橋りょう数（長寿命化計画）：782橋　橋りょう延長：9,606m　面積：56,129㎡
上下水道施設	上水道総延長：597,174m　上水道施設（建物）：6施設　9,076㎡ 下水道総延長：849,628m　下水道施設（建物）：9施設　24,435㎡ 簡易水道総延長：220,076m
漁港施設	漁港数：4
河川	準用河川数：73
農道	路線数：17路線　総延長：11,106m
林道	路線数：136路線　総延長：234,258m

図 3-2 インフラ施設の分類別内訳

(3) 遊休資産等

遊休資産等は、事実上の休止状態にある下表の施設を対象とします。

遊休資産等	
教職員住宅 22施設	
保健衛生施設 2施設	医師住宅（2施設）
学校関連施設 9施設	小学校（7施設）、中学校（2施設）
ごみ処理施設 4施設	可燃物処理施設（1施設）、不燃物処理施設（3施設）
その他施設 2施設	教育長住宅（旧鹿野町）、旧須金支所
スポーツ施設 2施設	プール（2施設）
市営住宅 23施設	

※公共施設に含まれる（再掲）。

図 3-3 遊休資産等の分類別内訳

(4) その他施設

その他施設は、本市が他の地方公共団体と一部事務組合を設立して事務を共同処理する施設、本市が構成団体として出資をして運営する施設を対象とします。

その他施設	
一部事務組合設置施設 7施設	消防施設、養護老人ホーム、救護施設、し尿処理施設、ごみ処理施設（2施設）、斎場 （※山口県市町協同組合が所有する山口県自治会館は除く）
共同設置施設 1施設	地場産業振興施設

※施設数、延べ床面積には未加算

図 3-4 その他施設の分類別内訳

4 基本方針

4.1 基本方針

4.1.1 公共施設等の課題に対する認識

⑴ 更新経費に関する課題認識

本市では、複数の市町が合併した経緯から多くの公共施設を保有しており、これらは今後老朽化に伴い、大規模修繕や更新を実施する必要があります。

財政見通しについて検討した結果、今後 40 年間における更新経費にかかる一般財源は、現状の投資的経費における一般財源に対して 26.5%程度不足することが予測され、現状規模の公共施設を保有し続けることが困難な状況にあります。

⑵ 利用需要に関する課題認識

本市の公共施設は、高度経済成長や人口の増加などを背景としたニーズの拡大に対応するために、昭和 40 年代から 50 年代にかけてその多くを整備してきましたが、昨今の社会情勢をみると、少子高齢社会と人口減少社会の到来、あるいは高度情報化社会の到来に伴う住民ニーズの多様化により、現状規模の公共施設が今後、必ずしも維持費用に対し十分に活用され続けるとは言えない状況にあります。

4.1.2 公共施設等再配置の基本方針

前節で示したとおり、本市の公共施設を現状規模で保有し続けることが困難であることや、公共施設の利用者の減少が見込まれるなかで、必要なサービス提供を維持するために、今後の公共施設の保有のあり方を、平成 26 年 3 月に策定した再配置の基本方針に掲げる次の 4 項目とし、本市の身の丈にあった施設保有量の維持を図ることとしています。

〈公共施設の保有のあり方〉

(1)　市民ニーズの変化に対応するサービスの提供（サービスの最適化）

社会環境の変化を的確に捉え、既存の施設を有効に活用して、新たに必要とされるサービスを充足し、市民ニーズの変化に対応したサービスの提供を目指します。

(2)　効果的で効率的な施設の管理運営（コストの最適化）

現状で利用状況が低く、将来的にも需要が少ないと推測される施設等については、管理方法を見直すなど、限られた資源を効果的に使用していくことができる方法への改善を目指します。

(3)　次の世代に継承可能な施設保有（量の最適化）

人口減少が急速に進展する中、将来に大きな財政負担を残さないかたちで、施設を維持更新していくために、人口減少にあわせて施設保有量を縮減し、量の最適化を図ることにより、次世代に継承可能な施設保有を目指します。

(4)　安全に、安心して使用できる施設整備（性能の最適化）

施設の維持管理にあたっては、破損等が発生した後に修繕等を行う「事後保全型」から、計画的に保全や改修等を行う「予防保全型」への転換を図り、施設の長寿命化を進め、安全で安心な施設整備を目指します。

※性能の最適化を図るための施設の長寿命化には、大規模改修や建て替え等を含みます。

また、管理運営方法の見直しや公民連携の推進により、維持コストの低減を図るなど事業手法の適正化にも取組みます。

＜本計画における最適化とは＞

公共施設の最適化とは、厳しい財政状況を踏まえ、公平性を前提とした**必要最小限の施設量**を複合化・多目的化等により有効活用するとともに、**最少のコスト**や最適な受益者負担で施設を継続的に維持管理・運営し、**安全性を確保**しつつ公共が提供すべき「**必要不可欠なサービスの維持**」あるいは「**多様な住民ニーズへの的確な対応**」を図ることです。

また、前述した４項目の「公共施設の保有のあり方」を実現するための方針を次のとおり定めています。

①白書の内容や「施設別データ」に基づく現有施設の検証

ア. 利用者数や市民ニーズ等からの検証（機能の検証）

機能（提供している住民サービス）の検証では、地域性や利用状況、管理運営コスト、他施設との重複性、サービスの重要度などの観点から検証します。

イ. 建物性能の検証

ハード面では、建物の老朽度、耐震性、バリアフリーへの対応等、今後も引き続き運用していく上での安全性等への対応状況について検証します。

② 地域の拠点となる施設への取組み

地域の拠点となる総合支所や支所、公民館を中心とした地域づくりの推進と、それらで行われている機能、提供されている住民サービスについては維持していくことを基本として公共施設の再配置に取組みます。

③ 将来を見越した公共施設の最適化

ア. サービスの最適化

- 施設の更新や建て替え等を実施する場合や、新たなニーズへの対応が必要な場合には、機能の向上を目指すことを念頭に、施設の多機能化、複合化を検討します。また、多目的施設への転用についても検討します。
- 指定管理者制度や包括的民間委託等、ＰＰＰ手法の拡大・活用による民間ノウハウの導入によるサービスの最適化を図ります。

イ. コストの最適化

- 毎年施設の管理運営に関する評価を実施し、効率的、効果的な管理運営に努め、必要なコストの最適化を図ります。
- 施設使用料の見直しを定期的に実施し、受益者負担の適正化を図り、管理運営コストの最適化を図ります。
- 未利用、低利用財産の貸付や売却を積極的に行い、管理運営コストの低減を図ります。

ウ. 量の最適化

- 新規施設整備は、原則として抑制の方向で進めることにより、公共施設総量を抑制します。ただし、周南市まちづくり総合計画の最重点プロジェクト等に基づく新たな施設整備にあたっては、将来の公共施設総量の抑制を念頭に置いた整備を行います。
- 既存施設は、市の関与の必要性や施設機能の重複、住民福祉の向上に対し施設が果たす役割などについて検証し、施設の継続や廃止等の見直しを進めます。
- 公共施設総量の抑制を図る手法の一つとして、施設の複合化や民間施設の活用等の手法を検討します。
- 廃止が決定し、その後の活用方法が決定されていない施設は、取り壊しを原則とします。

エ. 性能の最適化

地域の拠点施設をはじめ、引き続き存続していく施設で、長寿命化（大規模改修や建て替え、予防保全等）を図るとともに、耐震化、バリアフリーへの対応等利用者に配慮した施設性能の向上に努めます。

4.2 公共施設マネジメントの取組み方針

再配置の基本的方針を推進するには、公共施設等の整備から維持管理、遊休資産の有効活用までの、長期的、総合的な視点に立って公共施設マネジメントに取り組む必要があります。そのために、基本的な取組み方針を次のとおり定めます。

4.2.1 組織体制

公共施設老朽化への対応は、行政改革の推進を図るための組織である「周南市行政改革推進本部」を中心に、公共施設マネジメントの推進に関し、統一した意識をもって全庁一丸となった取組みとして、本計画の着実な推進を図ります。

また、公共施設情報の一元管理や、公共施設の適正配置、長寿命化対策などについては、効率的・効果的な実施を図るため、これらを統括する組織を設置し、全庁的な公共施設のマネジメントを基に取組みます。

4.2.2 住民や議会との情報共有と市民参画

公共施設マネジメントに取り組むにあたり、市民と行政が公共施設に関する現状や課題、今後の取組み方策等についての情報を共有し、それらをもとに議論を重ねながら公共施設のあるべき姿を構築していく必要があるため、施設に関する情報を住民や議会に対して分かりやすくお知らせするとともに、アクションプランの策定に当たっては、計画段階からワークショップや協議会の設置など、市民参画を得ながら進めることとします。

4.2.3 統合、整備等の推進

新規施設整備は、原則として抑制の方向で進めるとともに、施設の更新・建て替えや、新たなニーズへの対応が必要な場合には、機能の向上を目指すことを念頭に、施設の複合化、多目的化等を検討します。既存施設は、市の関与の必要性や施設機能の重複、住民福祉の向上に対し施設が果たす役割などについて検証し、施設の継続や廃止等の見直しを進めます。その他、廃止が決定し、その後の活用方法が決定されていない施設は、取り壊しを原則とし、未利用、低利用財産については、貸付や売却を積極的に行い、管理運営コストの低減を図ります。

4.2.4 市域等を超えた公共施設のあり方の検討

公共施設の総量を抑制し、管理運営等に係るコストの削減を図るためには、国や県、近隣自治体の施設と連携し、必要なサービスや機能の分散化を図ることも効果的です。

さらに、民間施設の空きスペースを活用した公共サービスの提供や、民間施設の新規整備や改修時に公共サービスの提供スペースを確保するなどの手法も考えられることから、これらの手法についても検討し、幅広い視点から市民ニーズに対応していきます。

4.2.5 新地方公会計制度への対応

地方公会計については、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして、発生主義による正確な行政コスト（維持管理費だけでなく、減価償却費を含む）や資産・負債（スト

ック）を把握することで、中長期的な財政運営への活用が期待できます。

そのため、国では、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する「統一的な基準による地方会計マニュアル」を取りまとめ、地方公共団体に対して、平成29年度までにこれに基づく財務書類の作成を要請しています。

固定資産台帳の整備や複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成を通じて、公共施設等の総量や老朽化の度合い、更新経費等の把握が容易になり、本計画の進捗管理や計画の見直しに有用となるほか、施設別のコスト分析による個別施設等の再配置の検討や、受益者負担割合による施設使用料の見直しなどへの活用が期待できます。

このように公共施設等に関する情報を効率的に整理、分析し、本計画の進捗に役立てるためにも、固定資産台帳の登載項目の検討など、※新地方公会計の整備との連携を図ります。

4.3 公共施設に関する基本的な考え方

公共施設は、維持管理コストを縮減しつつ、安全に長期にわたって利用できるようにする必要があります。そのために次のような方針を定めます。

4.3.1 点検・診断等の実施方針

今後10年で優先的に長寿命化を検討すべき施設については、早期に施設の点検・診断等を行い、その結果を長期修繕計画の策定に反映します。

また、新たに整備する施設については、整備の際に、長期修繕計画の策定を行うことを検討します。

その他、施設点検・修繕に関する研修の実施やマニュアルの作成等を行い、施設所管課職員や指定管理者自らが、日常の点検を行うことにより、不具合カ所の早期発見、早期対応に努めます。

また、点検・診断結果は、建築基準法に定める定期点検により得られたデータも含めて一元管理し、計画的な修繕・改修に結びつけます。

4.3.2 維持管理・修繕・長寿命化等の実施方針

施設の維持管理にあたっては、破損等が発生した後に修繕等を行う「事後保全型」から、計画的に保全や改修等を行う「予防保全型」への転換を図ることとし、長期修繕計画や長寿命化計画を策定した上で計画的な修繕・改修を行います。

4.3.3 安全確保の実施方針

老朽化等により供用廃止され、かつ、今後とも利用見込みのない施設については、取り壊しを原則として、市民の安全確保を図ります。

また、引き続き存続していく施設のうち、点検・診断等により修繕等の優先度が高いと判断された施設については、必要な応急措置を実施するとともに、安全確保に向けた改修等の計画を策定した上で、対策を行います。

4.3.4 耐震化の実施方針

本市では建物の耐震化について「周南市耐震改修促進計画」を定めており、平成 27 年度における市の公共施設の耐震化の目標率は 90%と定めています。

市の公共施設のうち、法令や本市の防災計画に基づき耐震診断が必要な施設は 296 施設です。

296 施設のうち、平成 26 年 4 月 1 日時点で、新耐震基準の施設が 118 施設（39.9%）、耐震診断の結果、耐震性が確認された施設が 75 施設（25.3%）、建物の耐震改修が完了した施設が 3 施設（1.0%）となっています。

平成 28 年度において「周南市耐震改修促進計画」の見直しを予定しており、公共施設の再配置にあたっては引き続き施設の耐震化を促進していきます。

4.3.5 バリアフリー化の実施方針

今後、少子高齢化が進む中、高齢者や障害者、妊産婦、子育て世代などが、分け隔てなく社会参加を行うことができる「※ユニバーサルデザイン」の考え方に沿った環境づくりが重要となっていることから、施設の改修等にあたっては、バリアフリーの視点を持って対応します。

4.3.6 施設の整備方針

(1) 施設の整備方針

施設の整備方針については、以下のとおりとします。

- ○ 市が現有する建物や土地の有効活用を優先的に検討することとします。
- ○ 新たな施設の整備については原則として抑制の方向で進めますが、第 2 次周南市まちづくり総合計画の主要プロジェクト等に基づく新たな施設整備にあたっては、将来の公共施設総量の抑制を念頭に置いた整備を行います。
- ○ 新たな施設の整備や施設の建て替えを検討する場合は、地域の人口規模や動向、施設の利用状況や利用方法を考慮し、必要なサービス機能を確保しつつ、必要最小限な延床面積での建設とします。また、維持管理が容易で、今後の社会情勢の変化に対応できるような可変性を有する躯体構造・設計とします。
- ○ 周辺の施設の状況を把握し、公共施設の多目的化、複合化に努めます。

(2) 施設整備の手法

施設の整備については、「大規模改修工事」、「他の施設へのサービス機能の移転」、「建て替え」を基本とし、整備を行います。

- ○ 建物の大規模改修工事により、建物性能の確保に十分な費用対効果が得られる場合は「大規模改修工事にあわせて他施設のサービス機能を取り込む多目的化・複合化」について検討します。
- ○ 建物の更新時に、公共施設や民間施設を問わず、地区内に他の「大規模で余剰スペース等がある施設」や「建て替えの予定がある施設」などがある場合は、これらの施設への機能移転による複合化について検討します。
- ○ 著しい老朽化や、地区内の施設の状況から一つの建物に複数施設のサービスを集約化することによる「サービス機能の向上・コスト削減」が期待される場合は、「建て替えによる複合化」について検討します。

これらのうち、現状のサービス水準は維持しつつ、長期的な視点での費用対効果が最も高い手法を用いて、整備を行います。

(3) 災害に対する施設整備方針

近年、大規模地震や局地的な大雨、集中豪雨による土砂災害等、自然災害への対応の必要性が高まっており、公共施設に対しても防災機能の強化が求められています。よって、施設の再配置に際しては、耐震性の確保やバリアフリー化のみならず、施設の立地で起こりうる災害の可能性についても検討を行った上で、その施設に必要な防災機能の整備を行います。

なお、避難所に指定されている施設については、災害避難による長期滞在時の利便性の向上等にも配慮します。

5 計画目標

5.1 計画目標の検討方法

本章では、公共施設の再配置に関する具体的な目標について提示します。

「2.3.2 更新経費不足額の検証（23 ページ）」に記載したとおり、本市の公共施設等の更新に係る一般財源と、過去の実績から算出した充当可能額を比較したところ、今後 40 年で更新費用が 26.5%不足することが判明しました。これに加え、今後の※普通交付税の合併優遇措置の終了による影響額が 2%程度と見込まれることや、今後の人口減による歳入の減少などを考慮し、40 年でのコスト削減目標を 30%と設定します。

5.1.1 数値目標

この目標を、公共施設（ハコモノ）とインフラ施設に分け、それぞれの目標値を設定します。さらに、公共施設を 2 つの手法（延床面積削減、事業手法の適正化等）にわけ、それぞれの取組みにおける削減の数値目標として設定します。（数値目標の金額は、事業費ベースで記載します。）

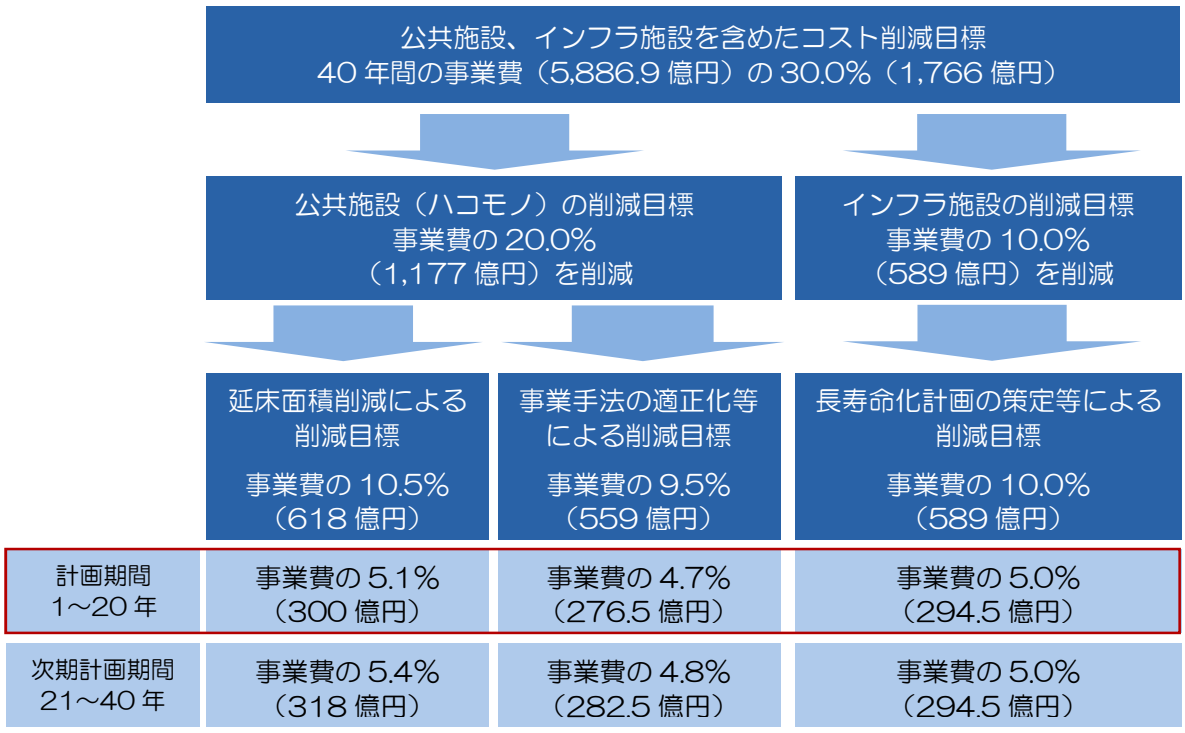


図 5-1 削減目標の設定イメージ

(1) 延床面積削減による削減目標

実現可能な数値とするために、「5.2 公共施設（ハコモノ）の延床面積削減による削減可能額の検証（47 ページ）」に記載した方法で削減床面積を試算し、削減床面積に対する目標数値を設定します。

(2) 事業手法の適正化等による削減目標

事業手法の適正化とは、(1)延床面積削減、(3)長寿命化計画の策定以外の手法に取り組むことにより財源を確保することで、計画的な修繕によるコストの平準化、省エネルギー化、受益者負担の見直し、公民連携の推進（民間活力の導入）によるコストの削減など、様々な手法ににより更新財源を確保することです。全体の削減目標から延床面積削減とインフラ施設の長寿命化の目標数値を控除して設定します。

(3) 長寿命化計画の策定等による削減目標

「5.3 インフラ施設の長寿命化計画による削減可能額の検討（49 ページ）」に記載したように、インフラ施設の長寿命化によりインフラ施設の事業費を約 20%削減可能であることから、全体に換算して目標数値を設定します。

上記の取組みにより、本計画の数値目標を以下のように設定し、公共施設マネジメントに取り組んで行きます。

数値目標～　20 年後までにコスト 14.8%を縮減　～

- 公共施設の延床面積削減でコストの 5.1%
  （延床面積で現数量の 13.2%）
- 事業手法の適正化等により 4.7%
- インフラ施設の長寿命化等により 5.0%

※本計画は 20 年間の計画であるが、40 年間の試算におけるコスト削減目標 30%を達成するために、40 年後までに床面積削減で 10.5%、事業手法の適正化等による削減で 9.5%、長寿命化計画の策定等による削減で 10.0%のコスト削減を目指すこととする。

5.1.2 数値目標の相互調整

ここで提示する３つの取組みの数値目標は、必ずしも固定された数値ではなく、コスト削減目標を達成するために、お互いに補完する形で、必要に応じて調整を行います。

5.2 公共施設（ハコモノ）の延床面積削減による削減可能額の検証

ここでは、公共施設（ハコモノ）の延床面積の削減による将来コストの削減可能額を試算し、本計画を策定した 20 年間における将来目標の実現性を検証します。

5.2.1 削減床面積と削減額の関連性

具体的には、第２編で検討する取組み方策により、再配置のシミュレーションを行い、削減される延床面積を算出します。（削減可能面積のシミュレーション。）

次に「2.3 更新費用（19 ページ）」で用いた更新単価を、算出された延床面積に適用することで、削減される費用を算出します。

5.2.2 取組み方策ごとの削減率の設定

削減可能額の算出にあたって、取組み方策ごとの削減率を以下のように設定します。

表 5-1 取組み方策ごとの延床面積の削減率

取組み方策	削減率	設定根拠
統廃合	メイン施設:0% サブ施設:100%	統廃合のメインとなる施設はそのまま残して、サブとなる施設は廃止
複合化（集約化）	15%	共用部分を 15%※と想定し、削減
複合化（共用化）	個別に検討	共用が可能な面積は施設により異なるため、個別に検討 （例）小・中学校 ⇒ プール、体育館 等 公民館 ⇒ 会議室、調理室 等
多目的化	メイン施設:0% サブ施設:100%	多目的化のメインとなる施設はそのまま残して、サブとなる施設は廃止
廃止	100%	施設を全て廃止するため 100%廃止
地域移譲	100%	施設を地域へ移譲するため 100%廃止
民間譲渡	100%	施設を民間へ譲渡するため 100%廃止
規模縮小	15%	今後の人口減少や全国的な学校施設の校数削減実態等から 15%と想定
継続利用	15%	更新時の機能効率化検討により 15%削減

※一般社団法人 日本ビルジング協会 HP（http://www.jbom.or.jp/h24_birujittai/）に記載されている、平成 25 年度ビル実態調査で記載されている有効面積比率を用いて、以下のように削減率を想定。

〇ビルの有効面積比率（小規模ビル）＝73.8%

〇共有部分の面積比率＝100%−73.8%≒30%

例えば、2 つの施設が複合化する場合、双方の施設の共用部分の合計の、およそ半分が削減可能と想定し、削減率は約 15%（30%÷2＝15%）とする。

5.2.3 削減可能額算出の計算条件

削減可能額の算出にあたって、以下のような条件を設定します。

○ 各取組み方策により延床面積の削減を実施する際には、以下の式により費用を算出します。

更新費×（1－取組み方策ごとの削減率）

○ また、更新時期以降の大規模改修費については以下の式により費用を算出します。

大規模改修費×（1－取組み方策ごとの削減率）

○ ただし、取組み方策が「廃止」の場合、大規模改修費（積み残し分を含む）は計上しないものとします。

○ 分類別取組み方策が「統廃合」「複合化（共用化）」「複合化（集約化）」であり、地域別の検討の際に対象となる施設が存在しない場合、「規模縮小」として延床面積を 15%削減します。

5.2.4 その他計画等による削減可能額の検討

平成 23 年 10 月に「※周南市公営住宅等長寿命化計画」が策定されており、当該計画に基づき、用途廃止とされる削減可能額を試算しました。

5.2.5 削減可能額の試算結果

本計画の計画期間である 20 年間での削減効果を試算したところ、全体の約 5.13%（301 億 9,000 万円）の費用を削減可能であるという試算結果となりました。

表 5-2 20 年間での削減可能額の検証

項目	事業費（億円）	20 年間の削減率	
		公共施設全体の費用に対する削減割合 (c)/(b)	公共施設+インフラ施設の費用に対する削減割合 (c)/(a)
40 年間の公共施設+インフラ施設の費用：(a)	**5,886.9**	－	－
40 年間の公共施設全体の費用：(b)	3,254.0	－	－
20 年間の削減可能額：(c)= (d)+ (e)	**△301.9**	**△9.28%**	**△5.13%**
分類別・地域別取組み方策を踏まえた削減可能額：(d)	△173.7	△5.34%	△2.95%
その他計画等による削減可能額：(e)	△128.2	△3.94%	△2.18%

※%の計算は少数点第三位の四捨五入を行っている。

5.3 インフラ施設の長寿命化計画による削減可能額の検討

平成 26 年 10 月に「周南市※橋梁長寿命化修繕計画」が策定されており、予防保全的な対策を実施することにより橋りょうを長寿命化させるとともに、将来費用の縮減が可能であると示されています。

上記計画では、長寿命化修繕計画を実施することにより、従来の計画から 20%程度のコスト縮減が可能であると示されています。

5.4 コスト縮減に向けた取組みと事例

5.4.1 公共施設再配置に関わるモデル事業

(1) モデル事業の目的

今後、公共施設の再配置を進めていく中で、市民が再配置の取組み方法や再配置後の施設の具体的な姿を目にし、施設の複合化や多目的化などの効果について、より身近なものとして理解を深めることで、今後の公共施設の再配置をスムーズに進めるため、モデル事業を実施します。

(2) モデル事業の実施地域の選定

モデル事業の実施にあたっては、公共施設の現状等から、今後再配置の検討について優先的に取り組む必要がある地域をモデル地区に選定の上、計画段階からワークショップや協議会の設置などにより市民参画によって取組みます。

(3) モデル事業のイメージ

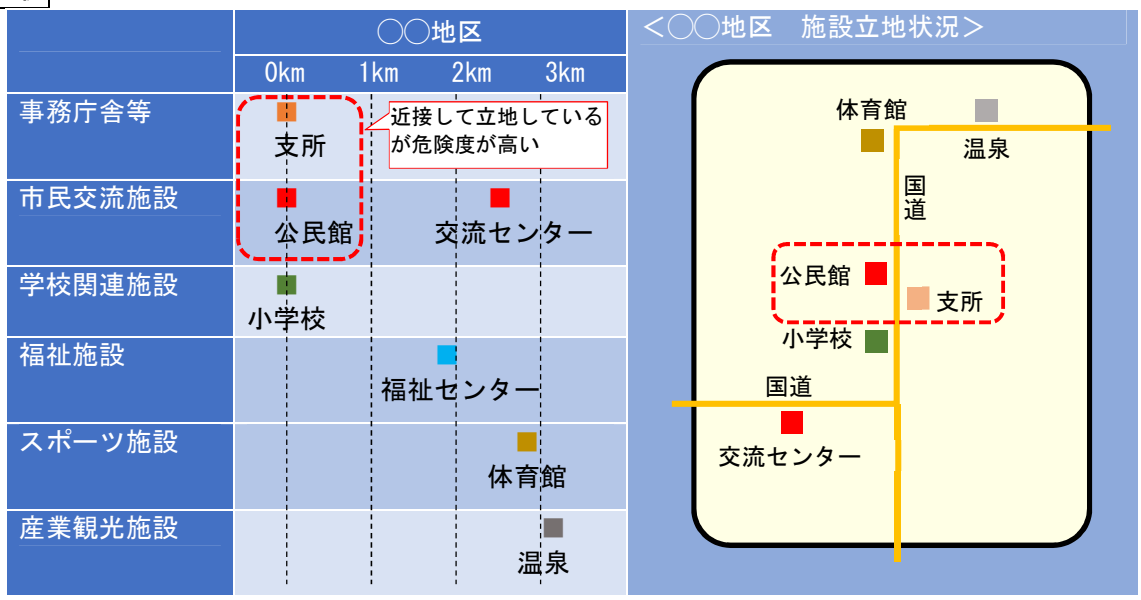
■地区の概要

○支所、公民館、小学校が集積しているが、支所と公民館が立地している場所は災害発生時の危険度が高い。

○福祉センターは、支所、公民館等から 2km 程離れた場所に立地しているが、災害発生時の危険度は低い。

○施設はいずれも、建築後 30 年以上経過している。

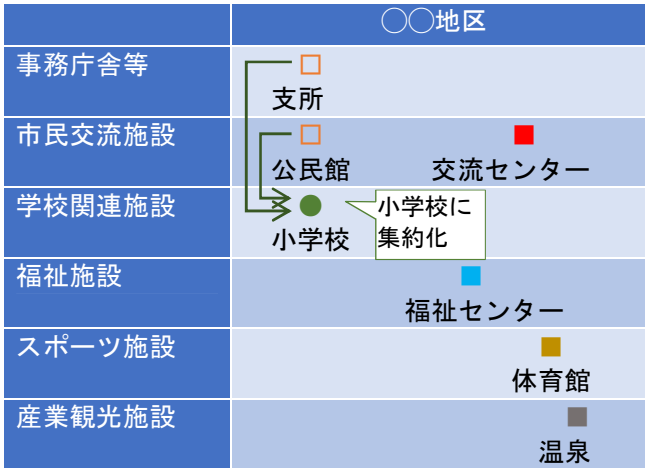
現　状



モデルプラン 1

※施設集積の立地特性を生かす場合

○安全な場所に立地する小学校の余裕教室を活用し、支所、公民館を集約化させる。



モデルプラン 1 の主なメリット

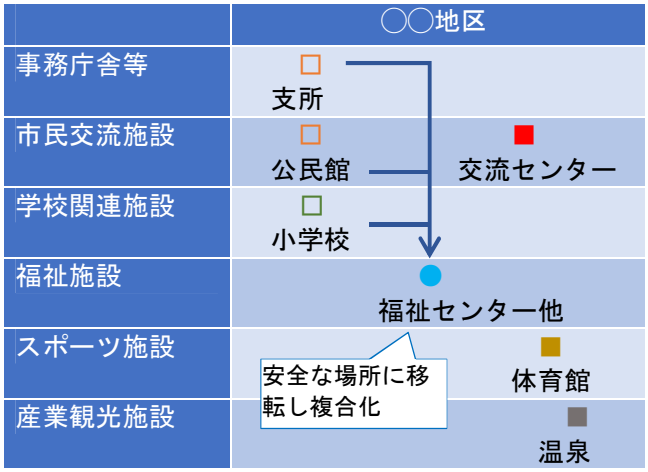
◎小学校の余裕教室を有効に活用できる。

◎余裕教室の状況によっては、新たな機能を追加することもできる。

モデルプラン 2

※安全な場所へ移転する場合

○危険な場所に立地している支所、公民館をはじめとして小学校を含め一括で、安全な場所に移転して、福祉センターと複合化させる。



モデルプラン 2 の主なメリット

◎安全な場所に新しい施設を整備できる。

◎生活に必要な機能が 1 カ所に集積される。

5.4.2 事業手法の適正化等について

事業手法の適正化手法については、以下の項目を例として、コスト縮減につながる様々な手法について検討します。

項目	内容
省エネルギー化によるコスト縮減	各施設の建て替えや大規模改修による長寿命化を行う際は、施設維持費の低下につながるよう、電気設備や空調設備における省エネルギー機器の採用や、断熱性の高いガラスやサッシの採用、間取りの変更など省エネルギーにつながる建具、構造の変更等を検討し、トータルコストの低下を図ります。 ■対策例 【運用改善等による省エネルギー】 ◯BEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）の導入 ICT の活用により、エネルギーの使用状況をリアルタイムに表示するとともに、室内状況に対応して照明・空調などの最適な運転を行うエネルギー需要の管理システム（BEMS)を導入する。 【躯体改善等による省エネルギー】 ◯建築物の省エネ性能の向上 新築時においては、省エネルギー対策を講じるとともに、既存建築物についても省エネルギー性能向上に向けた改修を進める。 【機器導入等による省エネルギー】 ◯高効率照明の普及（LED 照明） 白熱灯や蛍光灯をエネルギー消費量の少ないLEDなどに置き換える。 ◯業務用高効率空調機の普及 ヒートポンプ技術を活用した業務用の空調機を導入する。 ◯エレベーターの省エネルギー 機械室レスのロープ巻き上げ電動式エレベーターを導入する。（電力消費を油圧式エレベーターの４分の１程度に削減可能。） 【新エネルギーの活用】 ◯太陽光、太陽熱の活用 太陽光発電の導入、太陽熱温水器、ソーラーシステムを導入する。 ◯水素エネルギーの活用 定置用燃料電池を導入する。
受益者負担の見直し	新地方公会計制度の導入による固定資産台帳の整備などにより、施設別・事業別の貸借対照表や行政コスト計算書を作成するなど、提供するサービスに係る費用の明確化を図ります。こうしたことをベースに、サービス利用の状況や中長期的な財政収支のシミュレーションによる財政的な継続性等の検証結果を勘案し、持続可能なサービスを提供するための適切な受益者負担金のあり方について検討します。
施設の複合化によるサービスの維持または向上	「**表 5-3 公共施設の複合化等の事例**」（52 ページ）に示すように、複合化に際しては、必要なサービスは維持しつつ、利用者にとってサービスの向上となるような事業手法を検討します。

創意工夫による収入増に向けた取組み	公共施設の運営や行政サービスの提供にあたっては、民間企業との協業や広告媒体としての提供による費用削減の可能性を検討します。命名権（ネーミングライツ）の運用をさらに推進します。
公民連携の推進	指定管理者制度や包括的民間委託、ＰＦＩなど、※ＰＰＰ手法の拡大・活用等により、施設の管理運営をはじめ、建て替え、大規模改修にあたっても民間ノウハウの導入を推進することにより、施設運営や更新にかかるコストの縮減を検討します。 「表 5-4 民間活用の事例」（53 ページ）に示すように、全国で行われている事例を調査し、本市で応用できるものは積極的に検討します。 さらに、地域で利用する施設に関して、利用者で構成される運営組織等による自律的な運営が期待できる場合は、一定のルールの下で運営を任せます。
	他の公共施設との複合化を行うだけでなく、地域に存在する空き家、空き店舗など余剰のある民間ファシリティの有効活用を検討することにより、行政で保有する資産の総量削減を図ります。 検討にあたっては、コスト削減の視点だけではなく、民間事業者の店舗等のスペースにて類似する行政サービス等を展開することなどによる相乗効果や付加価値の視点からも、行政、民間事業者、利用者それぞれにメリットのあるあり方、実現可能性について研究します。
遊休資産の売却	遊休資産については、売却・賃貸・定期借地権の設定等に努めることにより、更新経費に充当可能な財源の確保を図ります。 なお、目先の売却益のみを求めるのではなく、将来の公共施設の建て替えや再編、新規サービスの提供などを視野に入れながら、利益が極大化できるよう個々の遊休資産の状況に応じて、そのあり方を決定していきます。

表 5-3 公共施設の複合化等の事例

取組み内容	概要	内容
市役所とその他施設の併設（新潟県長岡市）	アリーナに市役所を併設	長岡市では、老朽化した厚生年金会館を建て替え、大規模地震で被災した市庁舎や、アリーナを併設した複合施設（アオーレ長岡）を建設しました。市庁舎には防災拠点の機能が付加されているとともに、アリーナはバスケットボールコート３面分の広さを有しており、相撲、フィギュアスケート、コンサート、ファッションショー等も開催されています。 （資料：朝日新聞 2014 年４月５日記事）
小学校プールの共同利用（岡山県岡山市）	複数の小学校が使用する室内プールを整備	岡山市では４つの小学校が使用する室内プールを整備し、外部コーチも入って指導を実施しています。温水プールのため年間利用ができ、授業がなければ住民も利用可能となっています。他にも、横浜市、相模原市、浜松市、新潟市、熊本市、北九州市で「1 校 1 プール」の見直しを検討しています。 （資料：朝日新聞 2014 年９月 12 日記事）

小学校図書館を地域住民へ開放（山形県西川町）	小学校の統合に合わせ、学校図書館を地域住民に開放し生涯学習の拠点として整備	西川町では、町内の５つの小学校を統合し、新たに小学校を建設しました。その新たな小学校の図書館は、一般開放を行い、町立図書館としての機能や、住民との学習交流機能を持たせることで、町民の生涯学習拠点となっています。 （資料：山形県西川町社会資本総合整備計画　海味地区都市再生整備計画）

表 5-4 民間活用の事例

取組み内容	概要	内容
中学体育館運営管理の民間委託（愛知県半田市）	施設サービス（管理運営をＮＰＯに委託）	半田市では、中学校の体育館改築にあたり、テニスコートや喫茶室、茶室、浴室、茶室、クラブハウス等を整備し、管理運営は※ＮＰＯ法人格を取得した総合型地域スポーツクラブが市から指定管理を受けて行っています。スポーツクラブでは、週末や学校が使用しない時間帯に、テニス、バレー、バスケット等の様々なスポーツプログラムを提供しています。また、子どもと親が一緒に加入する家族会員制度を設け、大人も巻き込むことで、同中学校区の住民の１割以上が参加する状況となっています。 （資料：日本経済新聞 2010 年８月３日記事、ＮＰＯ法人ホームページ http://www.narawa-sportsclub.gr.jp/socio/）
包括的業務委託（千葉県流山市）	デザインビルド型包括施設管理（民間事業者への一括委託）	流山市では、これまで各施設の設備ごとに単独発注していた約 30 施設の設備等の保守管理・点検・法定検査・維持管理等を包括的に業務委託しています。平成 26 年４月１日からは、保育所・福祉会館や改築された消防署などを加えた約 50 施設を対象とし、民間ノウハウを最大限に生かすため、「プロポーザル＋デザインビルド」を採用しています。これにより、保守管理業務の質の向上・事務量の低減・コスト削減を行っています。 （資料：流山市ホームページ http://www.city.nagareyama.chiba.jp/information/81/427/009345.html）
学校施設の有効活用（神奈川県川崎市）	施設サービス	スポーツ・レクリエーション、文化・生涯学習活動、市民活動などの場として、学校教育に支障の出ない範囲で学校施設を有効利用し、地域市民の様々な活動を支援しています。 （資料：川崎市学校施設有効活用事業実施の手引「川崎市教育委員会」）

6 本計画の管理方針

6.1 フォローアップの実施方針

(1) PDCAサイクルに基づく評価検証及び進捗管理

本計画に基づき、①サービスの最適化、②コストの最適化、③量の最適化、④性能の最適化を図っていくため、※ＰＤＣＡサイクルにより、実施内容の評価検証及び進捗管理を行います。

- Plan（企画）の段階では、公共施設マネジメントの戦略を明確にするために、本計画（公共施設再配置計画）の策定と、それに基づくアクションプランの策定を行います。
- Do（実行）の段階では、プロジェクト管理の観点から、モデル事業の実施や、施設の建て替え、大規模改修、新規建設を行うとともに、施設の運営・維持の観点から、維持保全や資産の運用、管理を行うことで継続的に必要なサービスを提供していきます。
- Check（評価）の段階では、Do（実行）の段階で実施した内容に対して、財務分析や事業評価、目標達成率の検証、市民満足度評価等により総合的に評価します。
- Action（改善）の段階では、Check（評価）の段階で評価した内容を踏まえて、計画の見直しや目標値の再検討、次期計画へのフィードバックを行います。

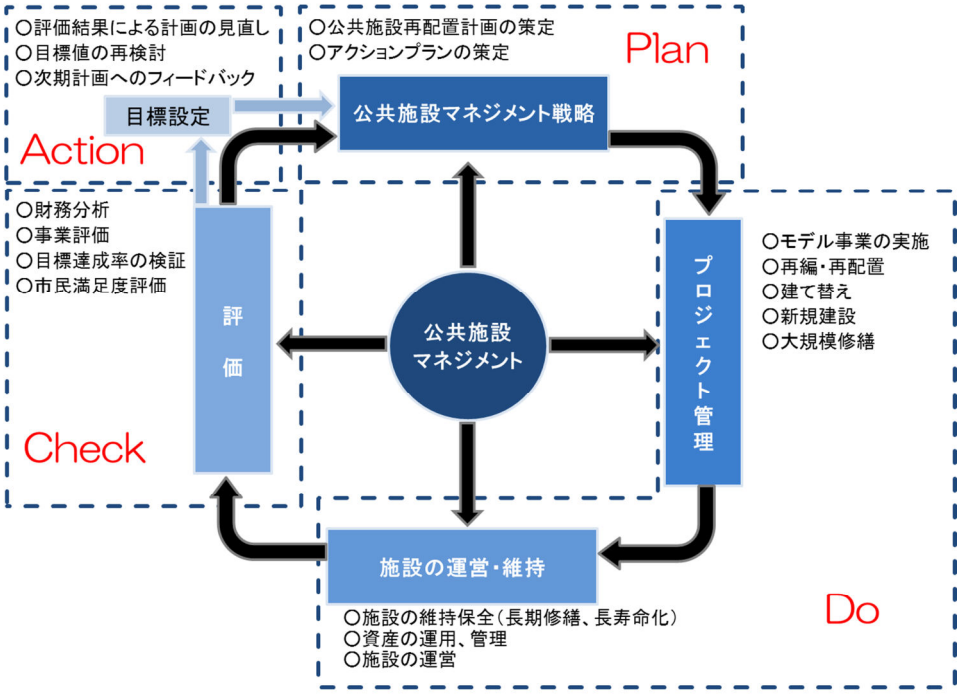


図 6-1 公共施設マネジメントサイクル

(2) 国や他団体等との連携によるファシリティマネジメント等の推進

インフラ施設を含めた公共施設の老朽化対策は全国的な課題であり、国をはじめ多くの自治体がこの問題に取り組んでいます。

高度経済成長時代に建てた建物等を多く抱える民間においても同様です。

このため、自治体や民間が連携して情報交換や情報共有を図り、※ファシリティマネジメント等に生かし推進を図っていく取組みがなされています。

本市においても、このような連携に加わることで、常に効果的・効率的な手法等を模索していきます。

6.2 計画の内容と見直し

本計画では今後５年間の個別施設ごとの取組み方策を示すとともに、今後 20 年間の再配置の方向性を提示しています。

社会経済情勢の変化への対応や、第 2 次周南市まちづくり総合計画（基本構想：計画期間 10 年、基本計画：計画期間５年）との連携を考慮して、公共施設再配置計画「基本計画」は 10 年ごとに、施設分類別計画の策定が完了していない施設分類の「分類別の取組み方策」及び「地域別取組み方策」については、５年ごとに見直すものとします。

なお、「6.3 アクションプランの策定に向けて」において示される「地域別計画」の策定が完了した場合には、その時点で地域別取組み方策の該当する地域の内容を更新していきます。

また、「5.1.1 数値目標（45 ページ）」で設定した数値目標については、達成状況の調査結果をもとに検討を行い、必要に応じて５年ごとに修正します。

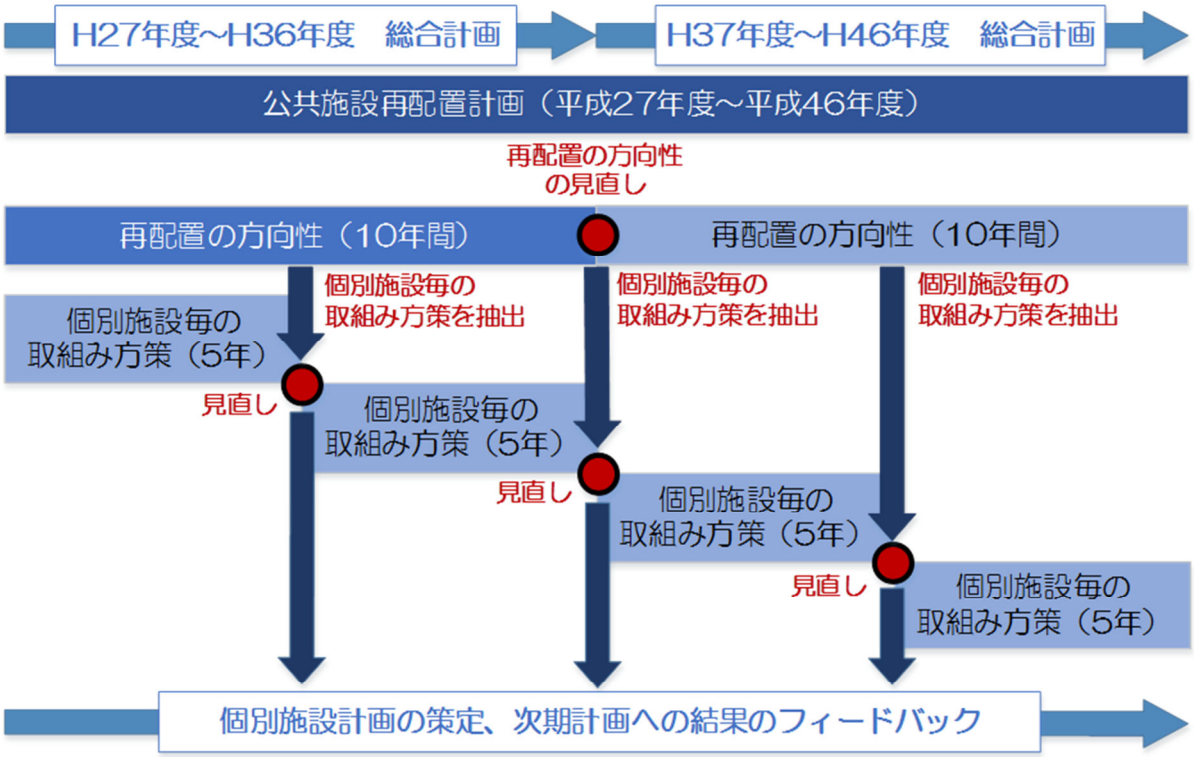


図 6-2 本計画の流れ

6.3 アクションプランの策定に向けて

(1) 基本的な考え方

ここまでにおいてお示しした基本方針と、それを踏まえて設定した更新経費の削減目標に基づいて、インフラ施設を含めた公共施設のマネジメントに取り組んでいきます。

それに向けて計画の実現性・実効性を高めるために、実際の取組みに向けて策定するのが「アクションプラン」です。

アクションプランは、施設分類ごとの更新等について方針を定める「施設分類別計画」、その施設分類別計画を踏まえて、その該当施設が所在する地域内において施設の再編・再配置について定める「地域別計画」、そして長寿命化を図るためのハコモノの公共施設を対象とした「長期修繕計画」、インフラ施設についての「長寿命化計画」の 4 計画により構成することとします。

(2) 個別施設の施策実現に向けたロードマップ

個別施設の施策実現に向けたロードマップを以下に示します。

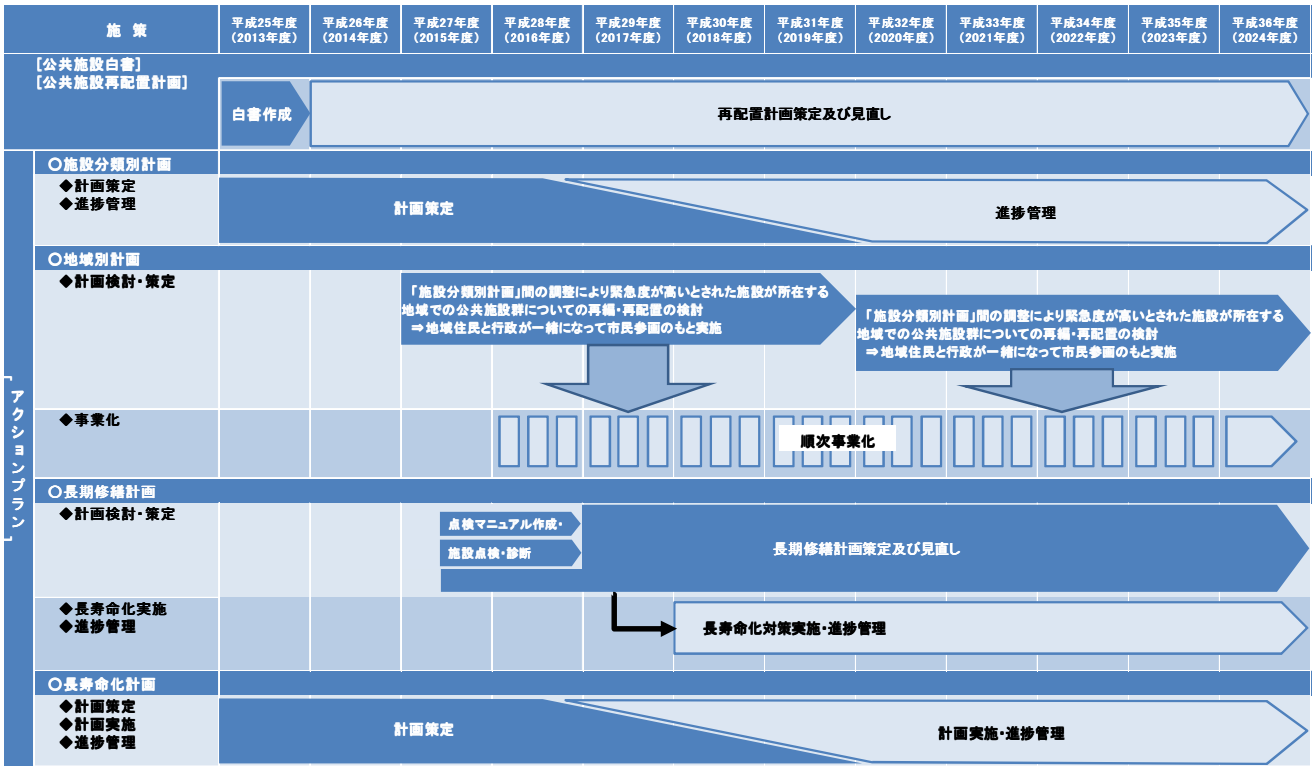


図 6-3 個別施設の施策実現に向けたロードマップ

第２編　公共施設アクションプランの策定（策定の流れ）

7 アクションプラン

7.1 アクションプランの考え方

「施設分類別計画」「地域別計画」「長期修繕計画」及び「長寿命化計画」の４つのアクションプランは、対象となる施設を「公共施設」「インフラ施設」「検討対象外施設」の３つに区分し、それぞれの施設についてのアクションプランは以下のとおりです。

7.1.1 公共施設

⑴「施設分類別計画」及び「地域別計画」

①「施設分類別計画」

施設分類別計画とは、施設分類ごとに策定する計画です。

建物の状況（建築年、安全性など）や施設の稼働率、提供しているサービス、さらには施設が設置された経緯や市の施策との整合性などから、今後の取扱い、方向性、優先度を個々の施設ごとに示す計画です。

計画策定後は策定された各「施設分類別計画」間において調整を図り、次の「地域別計画」の策定につなげていくことになります。

②「地域別計画」

地域別計画とは、策定された各「施設分類別計画」間における調整により、優先的に取り組むこととされた該当施設が立地する地域又はその一部において、周辺施設を含めた公共施設群を対象として策定する再編・再配置計画です。

策定にあたっては地域住民の方々等と一緒になって市民参画により策定していきます。

策定完了後はこの計画に基づいて、実際に再編・再配置に取り掛かっていくことになります。

およそ５年を１サイクルとして策定し、策定が完了した「地域別計画」から実行に移していくことになります。（市域において単独的な施設の場合、施設分類別計画の策定を省略し、その施設の優先度が高い場合は施設が立地する地区等の「地域別計画」に着手します。）

⑵「長期修繕計画」

今後も維持・存続を図っていく施設については、これまでの「事後保全」から、計画的に保守・修繕を行う「予防保全」に転換を図ることで施設の長寿命化に努め、コストの縮減と、更新費用の平準化を推進していきます。

今後新たに整備する施設については、供用開始時点から「長期修繕計画」を備えるものとし、既存の施設については比較的新しいものから順次、再度建物の状況等について診断などを実施し把握した上で、「長期修繕計画」の策定を進めていきます。

7.1.2 インフラ施設

インフラについては、今後も維持していくことを基本とし、長寿命化による延命化や、コスト縮減を目指すために、施設ごとに長寿命化計画を策定していきます。

7.1.3 検討対象外施設

対象外施設は「一部事務組合の管理する施設」と、「共同設置施設」がこれに該当します。

「一部事務組合の管理する施設」は、２つ以上の公共団体が事務の一部を共同で処理するために設けた一部事務組合の管理する施設であり、本市が単独で管理・運営している施設ではないため、検討対象外施設とします。本市においては、近隣の市町との間で５つの一部事務組合を設置しています。

「共同設置施設」は、本市や県、周南地域の市町が出捐して設立した「公益財団法人　周南地域地場産業振興センター」が管理している施設であり、本市が単独で管理・運営している施設ではないため、検討対象外施設とします。

これらの検討対象外施設については、各関係機関との協議の上、今後の方向性について検討していきます。

7.2 「施設分類別計画」の策定

「7.1.1 公共施設」の「①「施設分類別計画」」の策定については、施設分類ごとに以下のフローに従って行います。

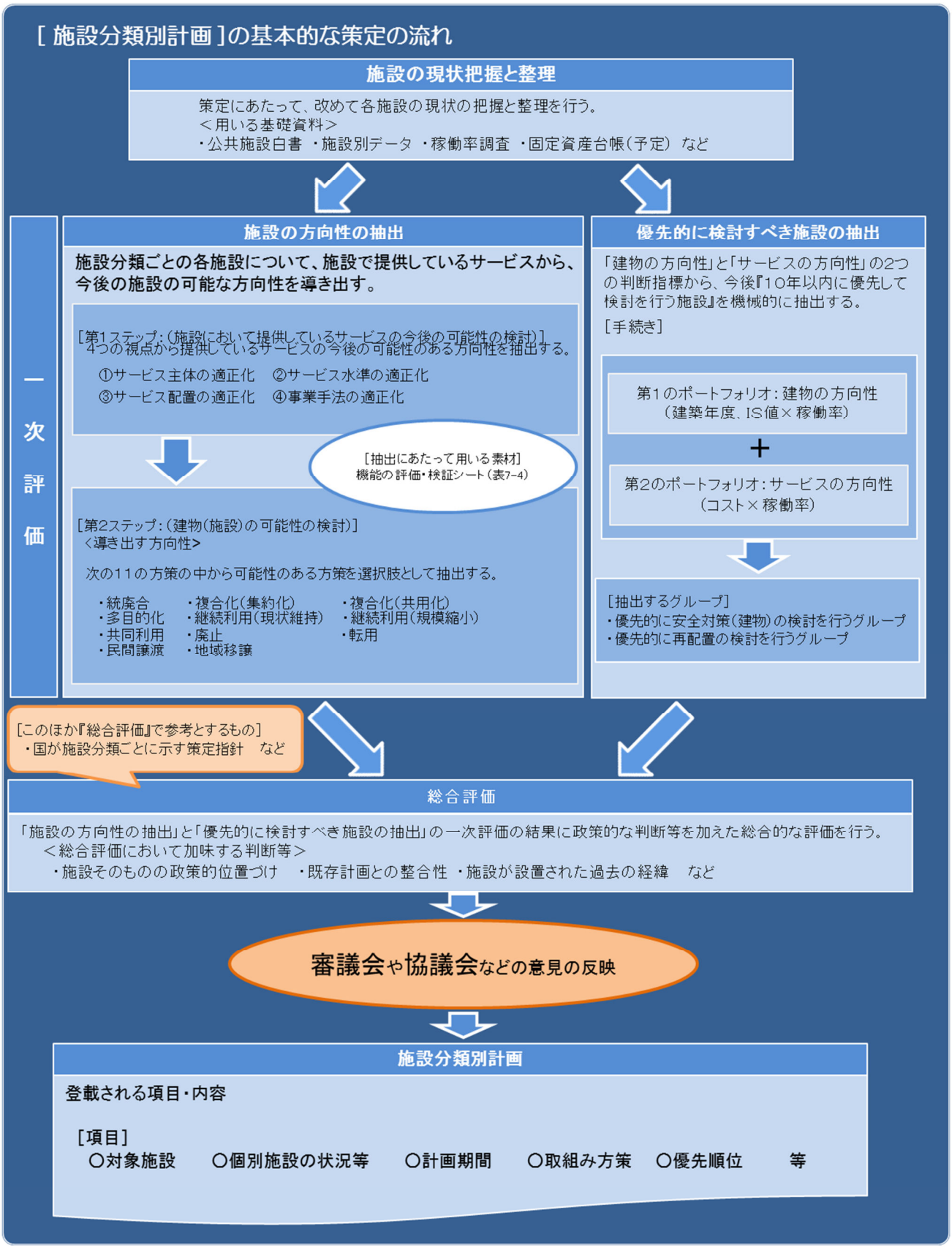


図 7-1 施設分類別計画の基本的な策定の流れ

7.2.1 施設の現状把握と整理

最初に、施設分類中の個々の施設について、改めて「公共施設白書」や「施設別データ」「稼働率調査票」などを活用して、その時点での現状の把握と整理を行います。

7.2.2 一次評価

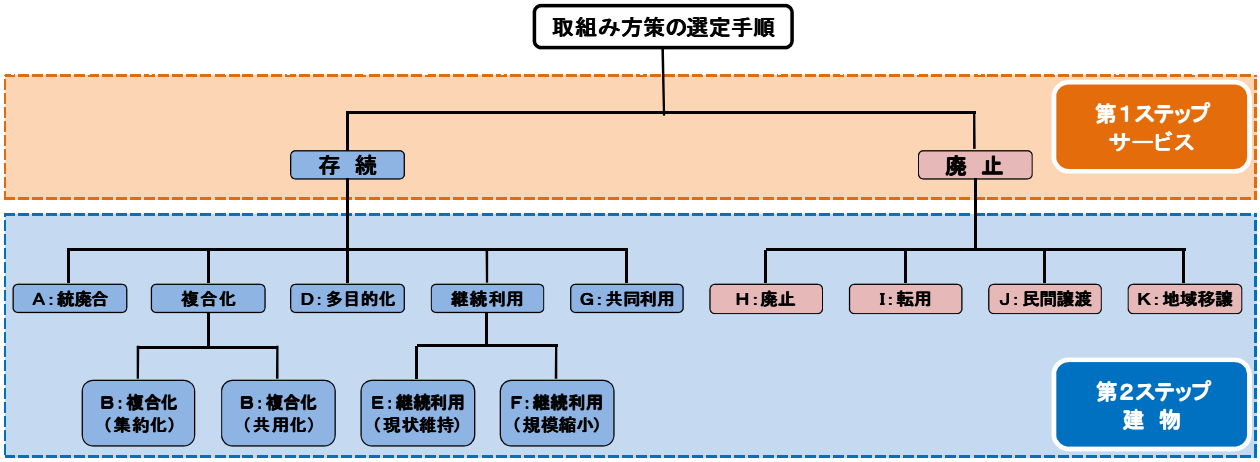
施設の現状把握と整理を踏まえた上で、「一次評価」を実施します。

一次評価は個々の施設についてそれぞれ「施設の方向性」を抽出する作業と、施設分類中において今後 10 年以内に優先的に検討すべき施設の抽出作業を行います。

(1)「施設の方向性」を抽出する作業

この作業は、施設において提供しているサービスに着目し、そのサービスについての今後の考えられる方向性から、施設の状況を加味して、施設の想定される方向性（選択肢）を導き出します。

導き出される方向性（選択肢：取組み方策の種類）については以下の図のとおりです。



取組み方策の種類	内容
「A：統廃合」	同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設同士で統廃合を実施します。
「B：複合化（集約化）」	施設分類が異なるが施設同士を複合化により集約化します。
「C：複合化（共用化）」	施設分類が異なるが同様のサービスを提供する施設のうち、共用が可能な建物やスペースを複合化により共用します。
「D：多目的化」	施設が比較的新しくスペースに余裕がある場合に、古い施設の機能を取り入れて多目的化します。
「E：継続利用（現状維持）」	現状維持のまま継続的に利用します。 ※サービスの向上やコストの見直しについて検討します。
「F：継続利用（規模縮小）」	継続的に利用しますが、利用状況等により規模を縮小します。 ※サービスの向上やコストの見直しについて検討します。
「G：共同利用」	市の公共施設を他自治体等と共用し、他自治体等とコスト分担します。
「H：廃止」	施設を廃止します。
「I：転用」	施設自体は利用可能であるため、他用途に転用します。
「J：民間譲渡」	施設自体は利用可能であるため、民間へ譲渡（売却）します。
「K：地域移譲」	施設自体は利用可能であり、利用が地域に限定している場合、地域へ移譲します。

表 7-1 施設の方向性を抽出する作業において導き出される方向性（選択肢）

1) [第 1 ステップ]施設において提供しているサービスの今後の可能性の検討

提供しているサービスについて、「サービス主体の適正化」「サービス水準の適正化」「サービス配置の適正化」「事業手法の適正化」という 4 つの視点から、その視点ごとにサービスの今後の方向性を検討します。

2) [第 2 ステップ]建物の方向性の検討

第 1 ステップにおいて 4 つの視点ごとに出されたサービスの方向性（選択肢）に従って、それぞれの建物（施設）の方向性（選択肢）を抽出します。

サービスにおける 4 つの視点の内容と、サービス及び建物（施設）の方向性との関係については、以下のとおりです。

表 7-2 4 つの視点の内容とサービス及び建物(施設)の方向性 1/2

項目	適正化の意味・視点	サービスの今後の可能性の検討 （機能の評価・検証シートによる評価）	今後の可能性があるサービスの方向性	サービスの視点からの「建物の方向性」の検討 （機能の評価検証シートによる評価）	導き出された「実現の可能性がある建物の方向性」
サービス主体の適正化	”市がサービスの提供を続けなければならないか？”といった視点から民間サービスによる代替性を検討 ⇒サービスを維持しながら施設を廃止するなどすることで、トータルコストの削減が可能となる	◇ 代替性（民間参入の可能性） ① 民営化の可能性がある ◇ 代替性（民間参入の可能性） ③ 市が自ら運営主体として関与する必要性が低い ◇ 公共性（必需性） ③ 法律等による設置義務付けなし	◇ サービス廃止 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 有効性（互換性） ② 同種、類似の民間施設の存在 存在しない ⇒ 存在する ⇒	 ◇民間譲渡の可能性 ◇廃止の可能性
		◇ 有効性（互換性） ② 同種、類似の他自体施設等が存在する	◇ サービス存続	同種、類似の他自体施設等が存在する ⇒	◇共同利用の可能性
		◇ 有効性（互換性） ③ 補助金などの代替施策で対応可能	◇ サービス廃止	補助金などの代替施策で対応可能 ⇒	◇廃止の可能性
サービス水準の適正化	”施設の量（数、面積）は現状のままでよいのか？”といった視点から、市民ニーズ等の変化に合った施設数や規模（延べ床面積）の見直しの可能性を検討 ⇒施設数や規模を削減することでトータルコストの削減が可能となる	◇ 公共性（公益性） ① 設置目的の意義が低下している ◇ 公共性（公益性） ② 利用実態が設置目的に即していない ◇ 公共性（公益性） ③ サービス内容が設置目的に即していない	◇ サービス廃止 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ 建築から30年未満の施設 ◇ 有効性（互換性） ① 利用圏域 地域以外 ⇒ 地域 ⇒	 廃止の可能性 転用の可能性 地域譲渡の可能性
		◇ 有効性（利用度） ① 過去3年間の利用者数が減少 ◇ 有効性（利用度） ③ 今後の利用者数が減少見込み ◇ 有効性（互換性） ② 同種、類似の市施設が存在	◇ サービス存続 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 統廃合による施設数の削減 統廃合が可能な施設が周辺にある ⇒ 統廃合が可能な施設が周辺にない ⇒	 ◇統廃合の可能性 ◇継続利用（規模縮小）の可能性

表 7-3 4つの視点の内容とサービス及び建物（施設）の方向性 2/2

項目	適正化の意味・視点	サービスの今後の可能性の検討 （機能の評価・検証シートによる評価）	今後の可能性があるサービスの方向性	サービスの視点からの「建物の方向性」の検討 （機能の評価検証シートによる評価）	導き出された「実現の可能性がある建物の方向性」
サービス配置の適正化	”サービスを提供する建物や場所を見直せば、コスト削減やサービスの向上につながらないか？”といった視点から、サービス提供に資する建物の総量の削減の可能性を検討 ⇒施設の集約化等により、更新経費やランニングコストの削減が可能となる	◇ サービス集約のメリットを定性的に評価 ・複合化（集約化）の検討	◇ サービス存続	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒	複合化（集約化）の可能性
		◇ 個別施設のサービス内容を評価 ・サービス内容の重複 ・貸館の稼働率	◇ サービス存続	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒	複合化（共用化）の可能性
		◇ 有効性（利用度） ① 過去3年間の利用者数が減少 ◇ 有効性（利用度） ③ 今後の利用者数が減少見込み	◇ サービス存続 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 施設規模が600㎡以上で建築から.30年を経過していない ⇒	多目的化の可能性
事業手法の適正化	”サービスの提供や建物の整備そのものも民間に任せることができないか？”といった視点から民間活用によるコスト削減やサービス向上の可能性を検討 ⇒民間のノウハウ等を活用することにより、コスト削減が可能となる	◇ 代替性（民間参入の可能性） ② 民間事業者のノウハウの活用が期待できる ◇ 効率性（コスト） ① 過去3年間のコストが増加 ◇ 効率性（コスト） ② 利用者1人当たりのコストが高い ◇ 効率性（コスト） ③ 受益者負担の割合が妥当ではない	◇ サービス存続 ※民間事業者のノウハウの活用が期待でき、かつ効率性①又は②の項目のどれか1つが該当する場合 ※受益者負担の割合の妥当性が低い場合		◇民間活力の拡大（指定管理、PFI/PPP）の可能性 ◇受益者負担の見直しの可能性

なお、第１ステップ及び第２ステップの作業においては、それぞれ以下の「機能の評価・検証シート」や施設別データを用いて、機械的に作業を行います。

表 7-4 機能の評価・検証シート

評価項目	検証項目（a,b,c から選択）		
公共性	公益性	①今日的な視点から、設置目的の意義が低下していないか。	a：いない　b：低下しつつある　c：いる
		②利用実態が設置目的に即したものとなっているか。	a：いる　b：無くなりつつある　c：いない
		③サービス内容が設置目的に即したものになっているか。	a：いる　b：低下しつつある　c：いない
	必需性	①市民の安心・安全の確保など、市民生活を営む上での重要性は高いか。	a：高い　b：さほど高くない　c：低い
		②市の施策を推進する上での必要性は高いか。	a：高い　b：さほど高くない　c：低い
		③法律等により設置が義務づけられているか。	a：いる　b：法定だが必置ではない　c：いない
有効性	利用度	①過去3年間（H22～24）の利用者数の推移はどうか。	a：増加（3年連続）　b：横ばい（a，c以外） c：減少（3年連続）
		②幼稚園や保育園、入居施設など、充足率(H24)はどうか。 ※該当施設のみ回答	a：高い（90%以上）　b：さほど高くない（70～89%）　c：低い（70%未満））
		③今後の人口減少社会にあって、利用者数の見込みはどうか。	a：増加見込み　b：横ばい　c：減少見込み
	互換性	①当該施設の利用実態から、利用圏域はどうか。	a：広域　b：準広域　c：地域
		②利用圏域の中で、同種、類似の施設は存在するか。（本市が保有する施設に限らず、県施設、民間施設も含む。）	a：しない　b：するが市内にない　c：する
		③補助金などの代替施策で対応できるものか。（ハコモノ以外で）	a：不可能　b：検討の余地あり　c：可能
代替性	民間参入の可能性	①行政以外にサービスを提供する民間事業者等の存在を確認し、民間参入の可能性はどうか。（民営化の可能性の検討）	a：不可能　b：検討の余地あり　c：可能
		②施設運営に民間事業者等のノウハウの活用が期待できるか。（指定管理者制度及び包括管理業務委託の導入の検討） ※指定管理者制度導入済施設は回答不要	a：不可能　b：検討の余地あり　c：可能
		③市が施策を推進するにあたって、市が自ら運営主体として関与しなければならない施設かどうか。	a：高い　b：さほど高くない　c：低い
効率性	コスト	①過去3年間(H22～24)の利用者1人当たりのコストの推移はどうか。	a：減少（3年連続）　b：横ばい（a，c以外） c：増加（3年連続）
		②平成24年度の利用者1人当たりのコストはどうか。	a：低い　c：高い
		③平成24年度の収入と支出の状況から、受益者負担の割合の妥当性はどうか。 ※公の施設のみ回答	a：適正（50%以上）　b：検討の余地あり（30～49%）　c：不適正（30%未満）

① サービス主体の適正化

“市がサービスの提供を続けなければならないか？”といった視点から、民間サービスによる代替の可能性を検討します。

【 (1)-1 】

- 民間施設によるサービス提供の事例がある

サービス廃止

【実現の可能性がある建物の方向性】

サブ評価項目

✓ 有効性（互換性）

⇒②同種、類似の民間施設の存在

＜評価項目＞

✓ 代替性（民間参入の可能性）

⇒①民営化の可能性の検討_c:可能

✓ 代替性（民間参入の可能性）

⇒③市が自ら運営主体として関与する必要性_c:低い

✓ 公共性（必需性）

⇒③法律等による設置義務づけ

_c:いない

または、b:法定だが必置ではない

※上記評価項目すべてが該当する場合

互換性②：C:存在する 以外

- 民間譲渡によるサービス継続

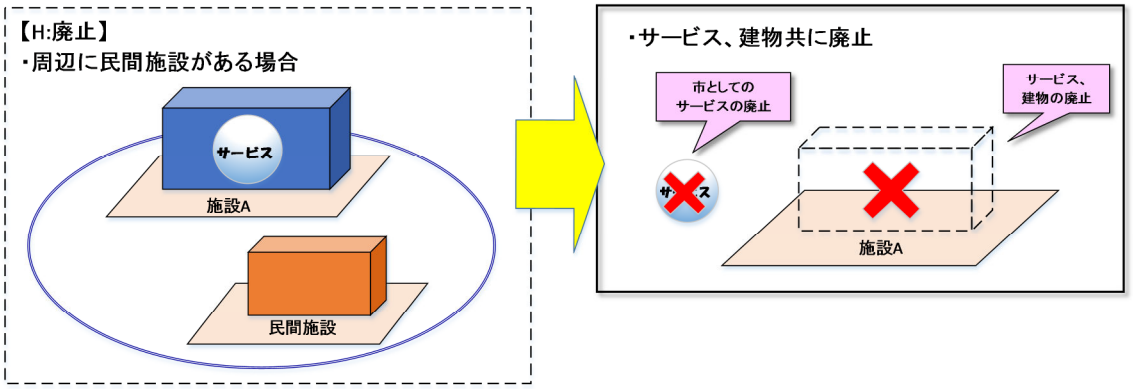
⇒「J:民間譲渡」の可能性あり

互換性②：C:存在する

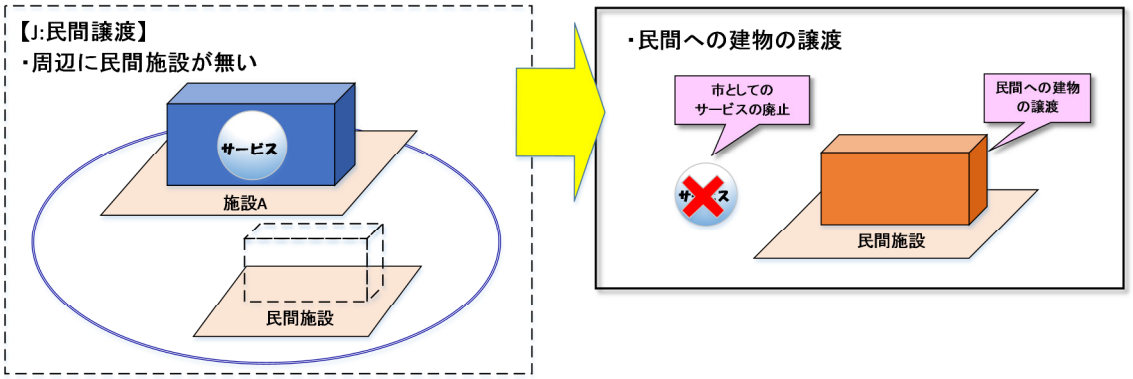
- 公共施設の廃止［民間施設によるサービス代替］

⇒「H:廃止」の可能性あり

＜廃止のイメージ＞



＜民間譲渡のイメージ＞



【 (1)-2 】

- 市内に、同様のサービスを提供する国県の公共施設がある
- 周辺自治体で、本市からアクセスの良い場所に、同様のサービスを提供する公共施設がある

サービス存続

【実現の可能性がある建物の方向性】

- 他自治体の公共施設を共同利用［コストを分担して国県等の施設を共同利用］
  ⇒**「G:共同利用」の可能性あり**

サービス廃止

- 補助金などの代替施策で対応可能な場合には公共施設を廃止する
  ⇒**「H:廃止」の可能性あり**

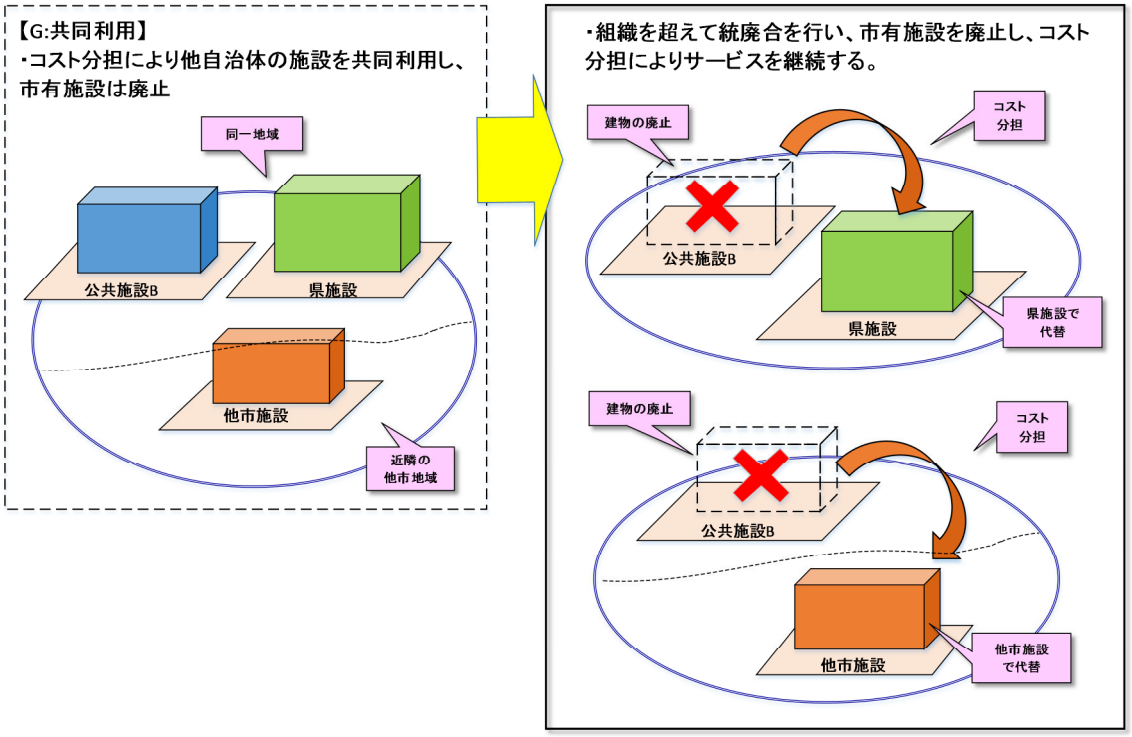
＜評価項目＞

✓ 有効性（互換性）
⇒②同種、類似の他自治体施設等の存在_ｃ:する

✓ 有効性（互換性）
⇒③補助金などの代替施策で対応_c:可能

※上記評価項目のうち１項目でも該当する場合

＜共同利用のイメージ＞



② サービス水準の適正化

“施設の量（数、面積）は現状のままでよいのか？”といった視点から、市民ニーズ等に合わせた施設数や規模（延床面積）の見直しの可能性を検討します。

【 (2)-1 】

・施設本来の目的が達成されている、施設整備当時と状況が変化している

サービス廃止

【実現の可能性がある建物の方向性】

サブ評価項目
✓ 建物の老朽化程度
⇒建築から30年以上経過しているかどうか
⇒**建物が利用可能かの評価**

30年以上経過している

30年以上経過していない

サブ評価項目
✓ 有効性(互換性)
⇒①利用圏域_c:地域
⇒地域移譲の可能性評価

互換性①c:地域以外

互換性①c:地域

【建物が老朽化】
・用途廃止
⇒**「H:廃止」の可能性あり**

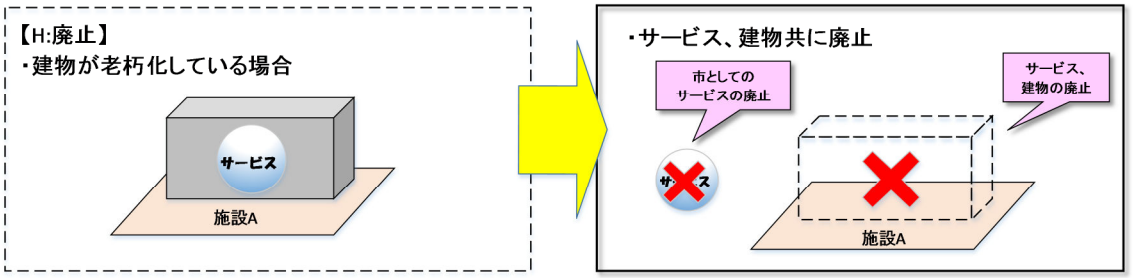
【建物が利用可能、地域のみ利用】
・地域への移譲
⇒**「K:地域移譲」の可能性あり**

【建物が利用可能】
・他用途への転用
⇒**「I:転用」の可能性あり**

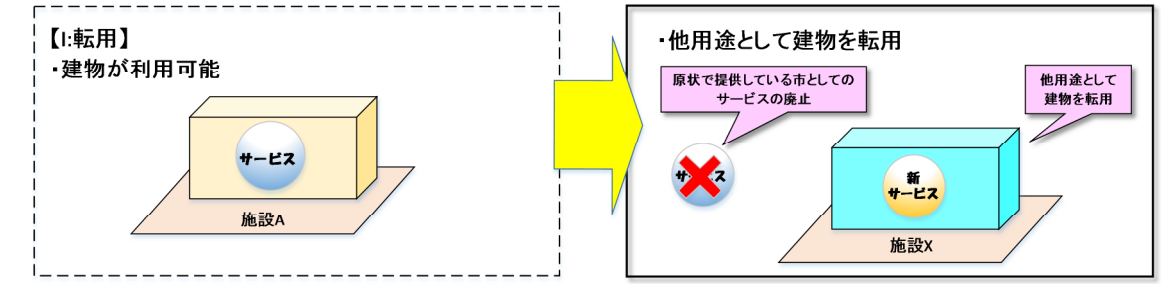
＜評価項目＞
✓ 公共性(公益性)
⇒①設置目的の意義の低下
_c:低下
✓ 公共性(公益性)
⇒②利用実態が設置目的に即している
_c:いない
✓ 公共性(公益性)
⇒③サービス内容が設置目的に即している
_c:いない

※上記評価項目のうち１項目でも該当する場合

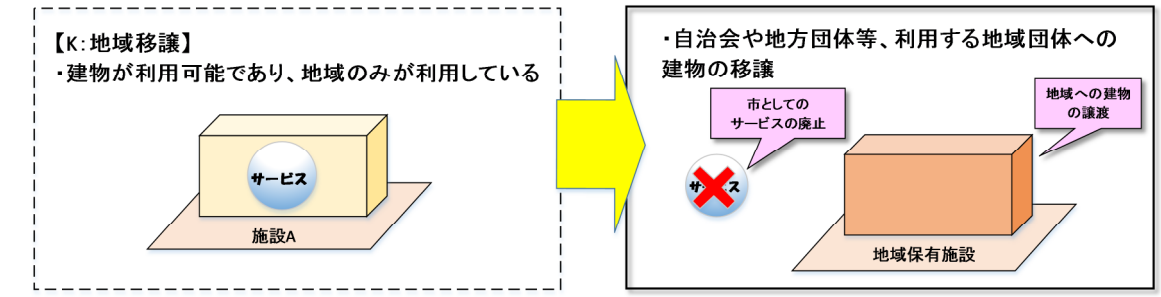
＜廃止のイメージ＞



＜転用のイメージ＞



＜地域移譲のイメージ＞



【 (2)-2 】

- 施設の利用が少ない、利用者・対象者の減少が見込まれる
- 同種施設が複数配置されている

サービス存続

【実現の可能性がある建物の方向性】

- 統廃合による施設数の削減
  （※統廃合される施設の建物は原則処分）
  ⇒**「A:統廃合」の可能性あり**
  又は
- 施設の規模縮小［減築、専有面積の削減（※空きスペースの発生）、更新時に建物規模を縮小］
  ⇒**「F:継続利用（規模縮小）」の可能性あり**

＜評価項目＞

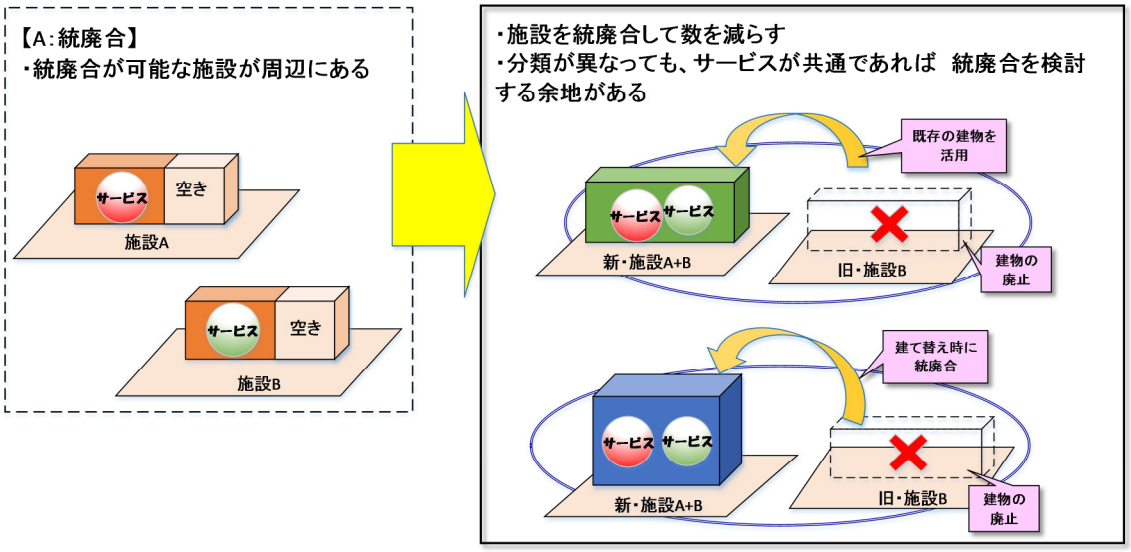
✓ 有効性（利用度）
⇒①過去３年間の利用者数_c:減少

✓ 有効性（利用度）
⇒③今後の利用者数の見込み_c:減少見込み

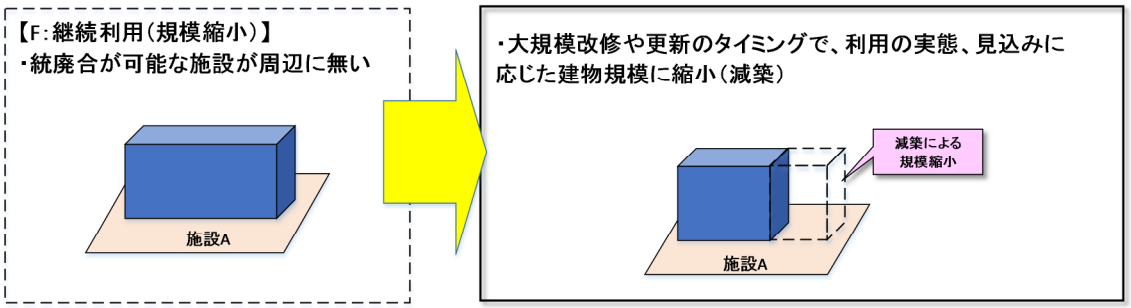
✓ 有効性（互換性）
⇒②同種、類似の市施設等の存在_c:する

※上記評価項目のうち全ての項目項が該当する場合

＜統廃合のイメージ＞



＜継続利用（規模縮小）のイメージ＞



③ サービス配置の適正化

“サービスを提供する建物や場所を見直せば、コスト削減やサービス向上につながらないか？”といった視点から、サービス提供に資する建物の総量削減の可能性を検討します。

【 (3)-1 】

- 複数のサービスを集約することで施設の魅力向上が期待される（利用者が共通、提供サービスに関連性がある、世代間の交流が生まれる、他地域の人との交流が生まれる　など）

サービス存続

【実現の可能性がある建物の方向性】

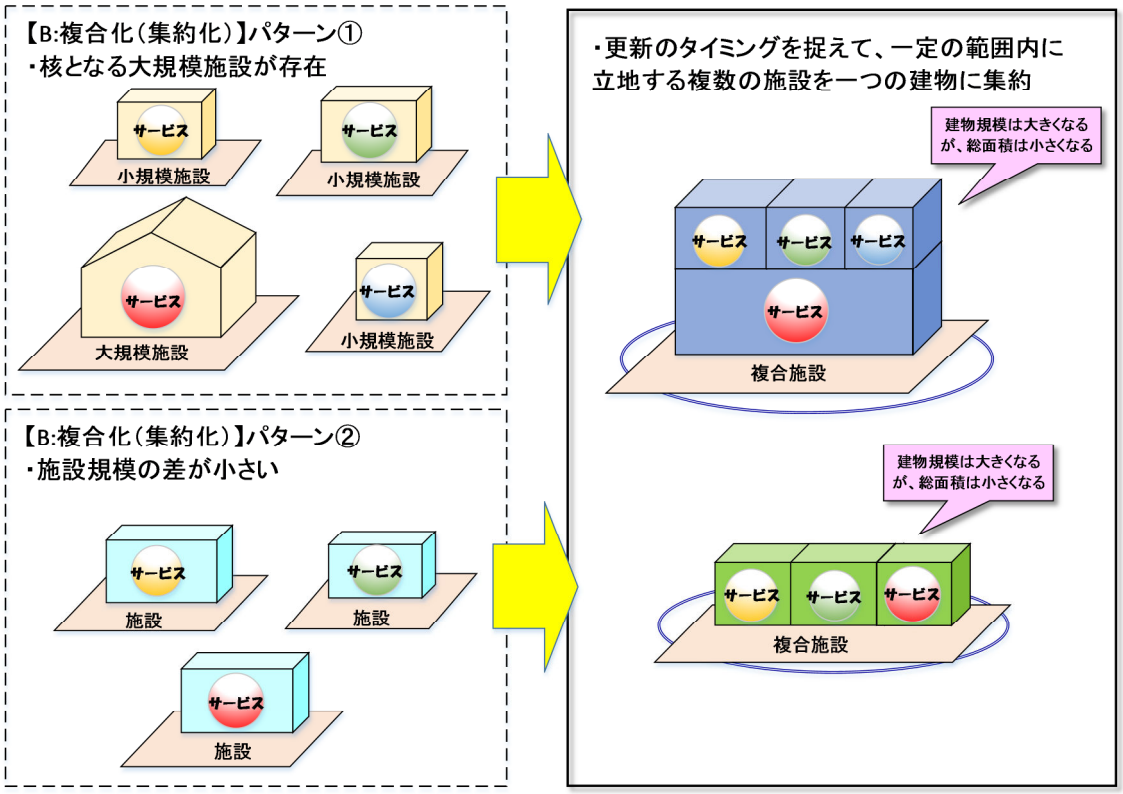
サブ評価項目
- ✓ **建物の老朽化程度**
  ⇒建築から 30 年以上経過しているかどうか
  ⇒建物が利用可能かの評価

30 年以上経過している

【建物が老朽化している場合】
- **複合化**による施設総量の削減
  ［※複合施設は大規模化する可能性あり。廃止施設との差し引きで総量削減］
  ⇒「B:複合化（集約化）」の可能性あり

＜評価項目＞
- ✓ サービス集約のメリットを定性的に評価
  ⇒複合化（集約化）の事例

＜複合化（集約化）のイメージ＞



【　(3)-2　】

- 施設分類が異なる他の施設で、同様のサービスを提供している
- 同様の建物やスペースを利用して、目的や内容が異なるサービスを提供している

サービス存続

【実現の可能性がある建物の方向性】

サブ評価項目
✓ **建物の老朽化程度**
⇒建築から 30 年以上経過しているかどうか
⇒建物が利用可能かの評価

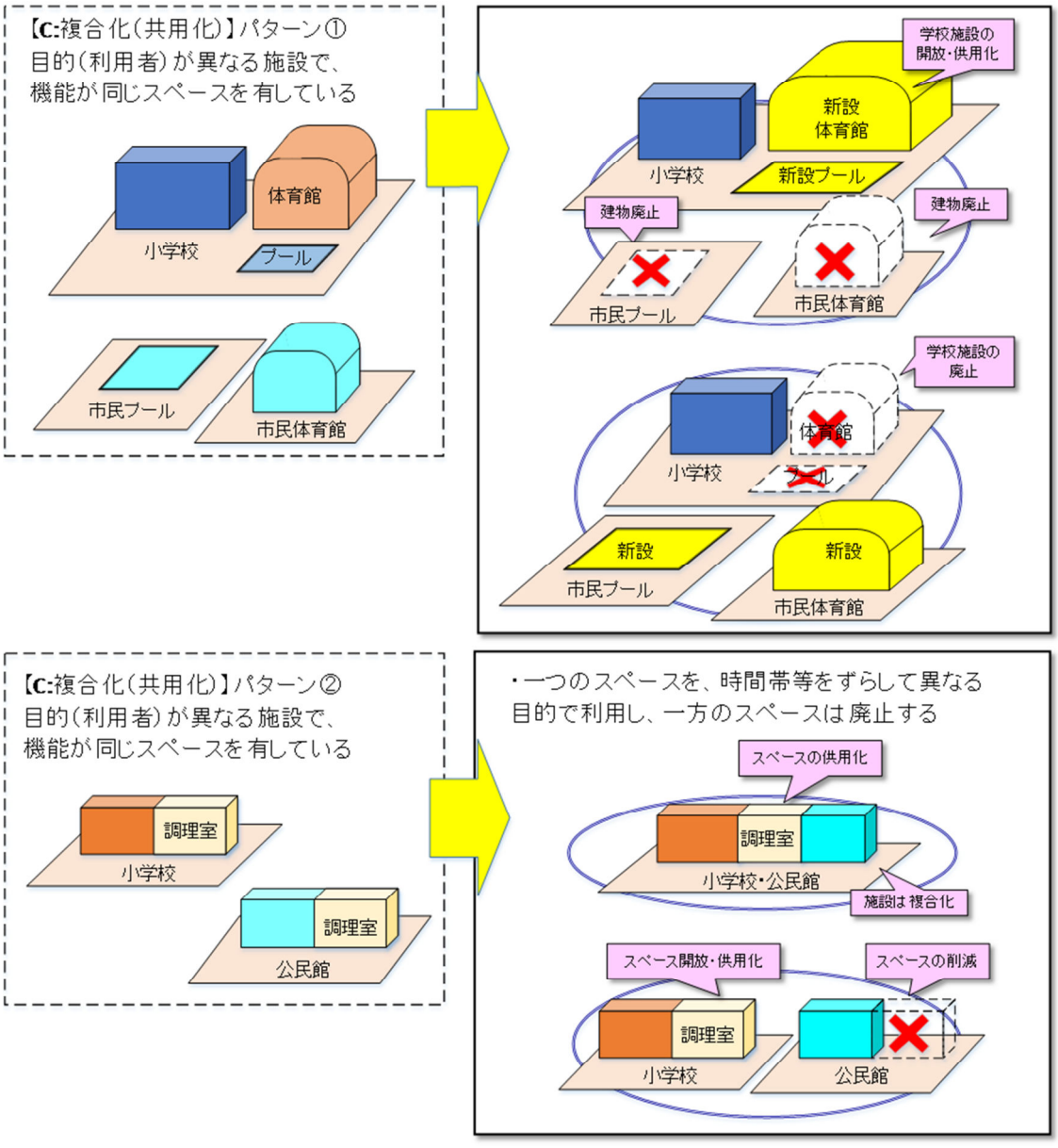
30 年以上経過している

✓ **個別施設のサービス内容を評価**
⇒同地域内で複数存在する貸館を保有しているか（会議室、プール、体育館等）

✓ **貸館の稼働率を評価**

【建物が老朽化している場合】
- **複合化（共用化）**による施設数の削減
（※共用化される施設の建物は原則処分）
⇒「C：複合化（共用化）」の可能性あり

＜複合化（共用化）のイメージ＞



【 (3)-3 】

【実現の可能性がある建物の方向性】

・ 施設が比較的に新しくスペースに余裕がある

サービス存続

＜評価項目＞

✓ 有効性（利用度）

⇒①過去３年間の利用者数_c:減少

✓ 有効性（利用度）

⇒③今後の利用者数の見込み_c:減少見込み

※上記評価項目のうち１項目でも該当する場合

サブ評価項目

✓ 施設規模はどの程度か

⇒大規模施設は延床面積600㎡以上の施設

※ここで、延床面積600㎡は、市内の既存複合施設の規模を踏まえ設定

延床面積が600㎡以上

サブ評価項目

✓ 建物の老朽化程度

⇒建築から30年以上経過しているかどうか

⇒建物が利用可能かの評価

30年以上経過していない

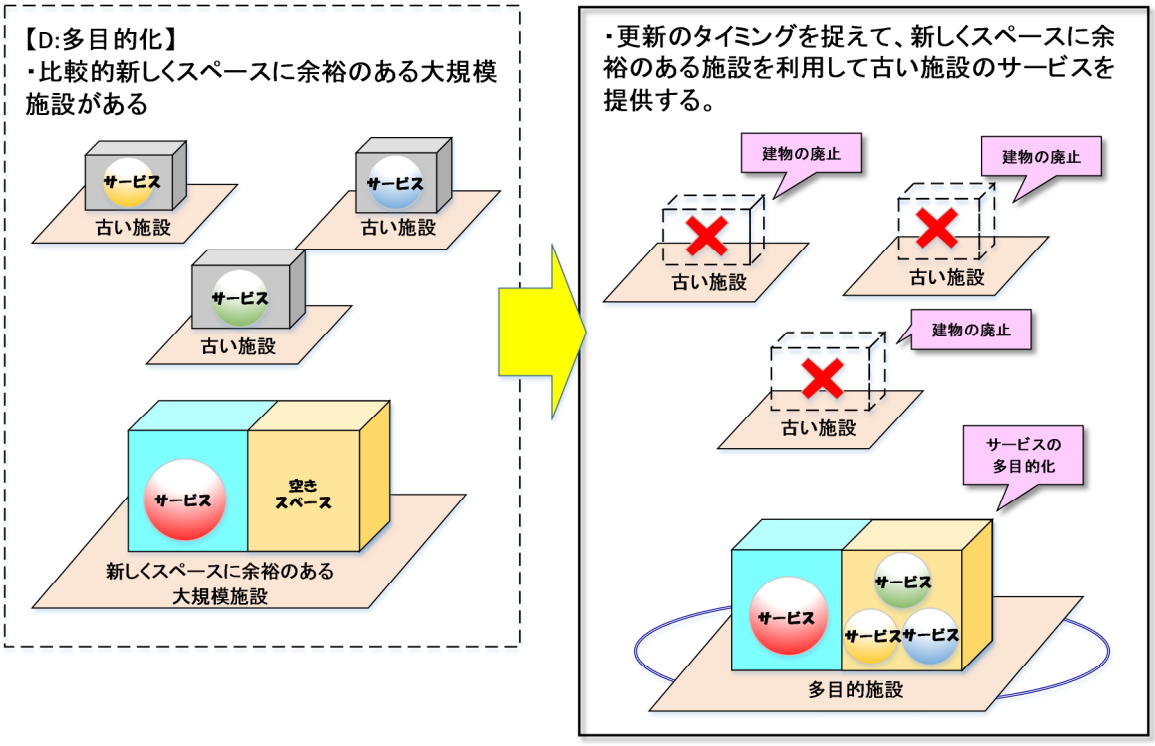
【建物が利用可能で、大規模施設の場合】

・ **多目的化**による施設総量の削減

（※多目的化される施設の建物は原則処分）

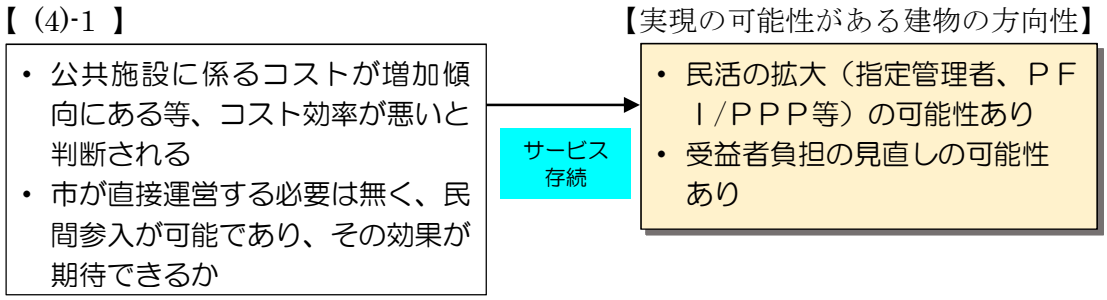
⇒「D:多目的化」の可能性あり

＜多目的化のイメージ＞



④ 事業手法の適正化

“サービス提供や建物の整備そのものを民間に任すことができないか？”といった視点から、民間活用によるコスト削減やサービス向上の可能性を検討します。



＜評価項目＞

✓ **代替性（民間参入の可能性）**
⇒②民間事業者のノウハウの活用が期待できるか_c:可能

✓ **効率性（コスト）**
⇒①過去３年間のコスト推移_c:増加（３年連続）

✓ **効率性（コスト）**
⇒②利用者１人当たりのコスト推移_c:高い

✓ **効率性（コスト）**
⇒③受益者負担の割合の妥当性_c:不適正

※民間事業者のノウハウの活用が期待でき、かつ効率性①又は②の項目のどれか１つが該当する場合
※受益者負担の割合の妥当性が低い場合

(2) 今後 10 年以内に優先的に取り組むべき施設を抽出する作業

施設分類別における現状整理と把握から、建物の安全性や施設の利用状況、コスト面から今後 10 年以内において優先的に検討すべき施設を抽出します。

抽出のための判断指標は「建物の方向性」と「サービスの方向性」の２つとし、抽出された施設はその優先度を４段階に分けて表示します。

表 7-5 優先度の区分

優先度		評価内容
高	◎	優先的に再配置の検討を行う施設のうち、建物の方向性の建設年度、※Is値ともに該当し、かつサービスの方向性に該当する施設
		優先的に安全対策の検討を行う施設
	○	優先的に再配置の検討を行う施設のうち、建物の方向性の建設年度、Is値のいずれか１つに該当し、かつサービスの方向性に該当する施設
	△	優先的に再配置の検討を行う施設のうち、建物の方向性の建設年度、Is値のいずれか１つ以上に該当する施設
低	▲	優先的に再配置の検討を行う施設のうち、サービスの方向性にのみ該当する施設

1) 判断指標

判断指標である「建物の方向性」と「サービスの方向性」の内容は、それぞれ次のとおりです。

「建物の方向性」・・・建設後の経過年数、耐震性能（Is 値）、稼働率、定員充足率など

「サービスの方向性」・・・施設単位面積当たりのコストなど

表 7-6 類型化の区分

目	指標	優先的に安全対策の検討を行う施設	優先的に再配置の検討を行う施設
共通	必要性	利用形態や、使用する対象者が類似している施設、全ての平均値を算出し、その平均値を閾値として設定	
建物の方向性	安全性	建設後 50 年以上経過	建設後 30 年以上経過
		Is値	
サービスの方向性	効率性	施設に係るコスト※の平均 ※コストとは、施設の維持・管理にかかる費用の合計	

2) 優先的に検討すべき施設を抽出する手続き

「建物の方向性」と「サービスの方向性」の２つのパターンから、「優先的に安全対策（建物）の検討を行う施設」と「優先的に再配置の検討を行う施設」を抽出します。

① 第1パターン：建物の方向性（建物を現状のままサービスの提供に利用できるか。）

建設後の経過年数、耐震性能（Is 値）、稼働率、定員充足率などの指標により、抽出を行います。

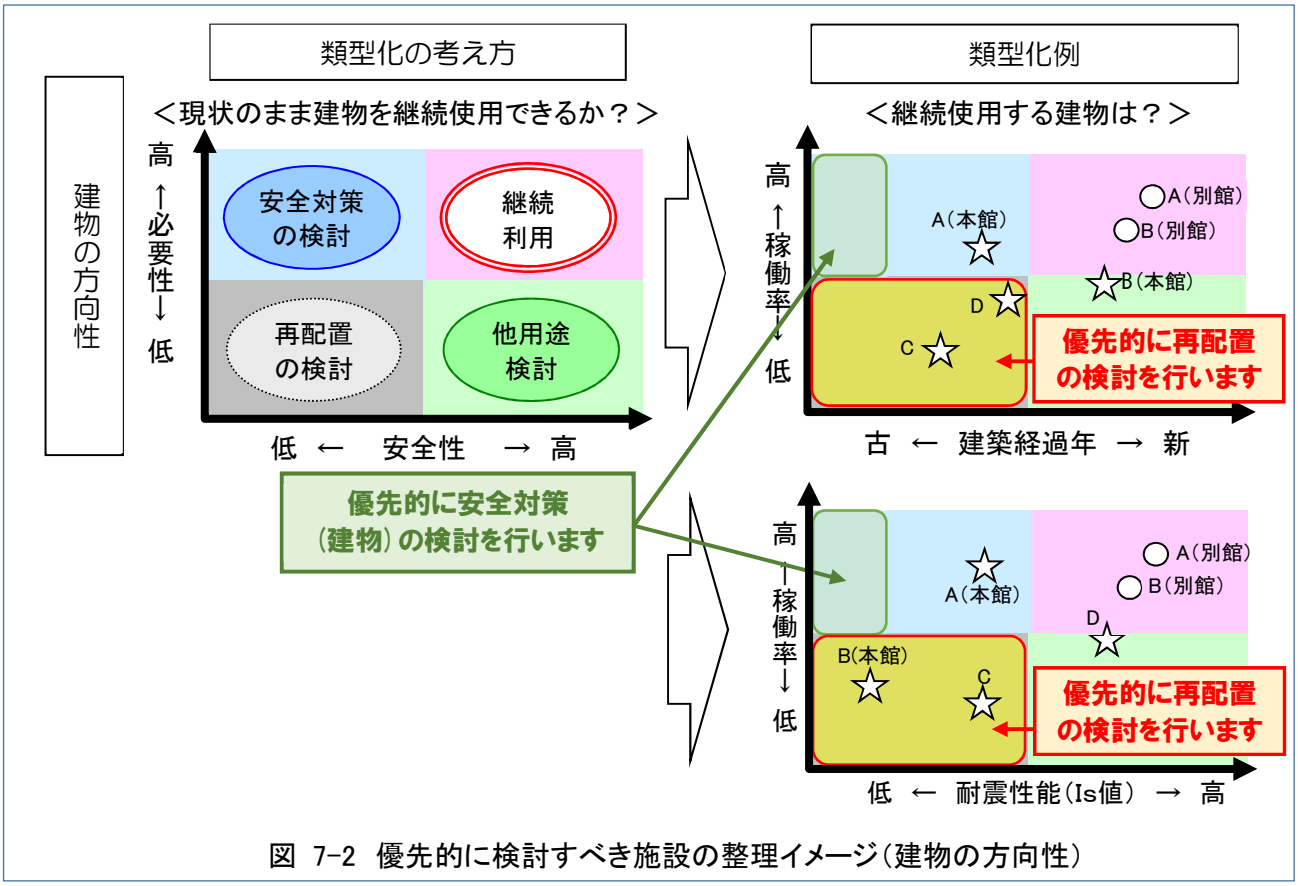


図 7-2 優先的に検討すべき施設の整理イメージ（建物の方向性）

② 第2パターン：サービスの方向性（既存のサービスの提供を継続させることが妥当か。）

施設単位面積当たりのコストなどの指標により、抽出を行います。

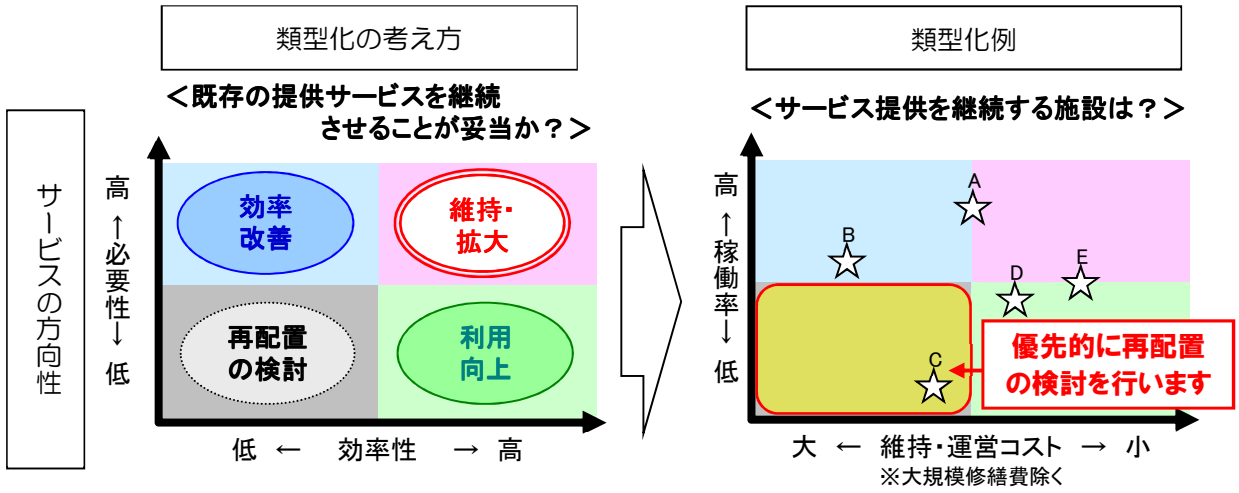


図 7-3 優先的に検討すべき施設の整理イメージ（サービスの方向性）

7.2.3 総合評価

一次評価で出された「各施設の方向性」と、「今後 10 年以内に優先的に取り組むべき施設とされた施設の優先度」に、「施設に対する市としての政策的な位置付け」や「他の計画との関連性・整合性」「施設が設置された過去の経緯」などの政策的な判断を加えた総合的な評価を実施します。

7.2.4 市民参画を通じた計画の決定

設置された審議会や協議会の意見、議会の意向等を踏まえた上で、計画の最終決定を図ります。

7.3 「地域別計画」の策定

7.2 で示した手続きによって策定された各「施設分類別計画」を踏まえ、計画間において総合調整を図り、優先的に更新等に取り組むこととなった施設が立地する地域又はその一部において、そこに位置する公共施設群を対象として、住民と行政が一緒になって策定するのが、「7.1.1 公共施設」において示した「地域別計画」です。

7.3.1 対象とする公共施設

公共施設は対象とする利用圏域により、

- 市域全体または市域を越えての利用者がある「広域施設」
- 合併前の旧２市２町など複数地域の利用者を対象とする「準広域施設」
- 市民の暮らしに身近な「地域施設」

の３つに区分されます。

地域別計画においては、この３つの施設の中で、主に地域施設を対象とします。

7.3.2 策定手続き等

(1) 地域別計画策定の対象エリア

地域別計画は主に市民の暮らしに身近な「地域施設」を対象とすることから、地域別計画策定の対象エリアは、小学校区や支所の行政区域などを参考に、住民相互の結びつきが強く、日々の暮らしの基本的な活動エリアである 31 の各「コミュニティ地区」とします。

なお、福川地区については夜市川を挟んで南北に活動エリアが分かれていることから、夜市川の北側を「福川地区」、南側を「福川南地区」として、それぞれを対象エリアとします。

従って、地域別計画策定の対象エリアは 31 の「コミュニティ地区」をベースとする 32 地区とします。

(2) 策定の流れ

「地域別計画」の策定は以下のフローのとおりとします。

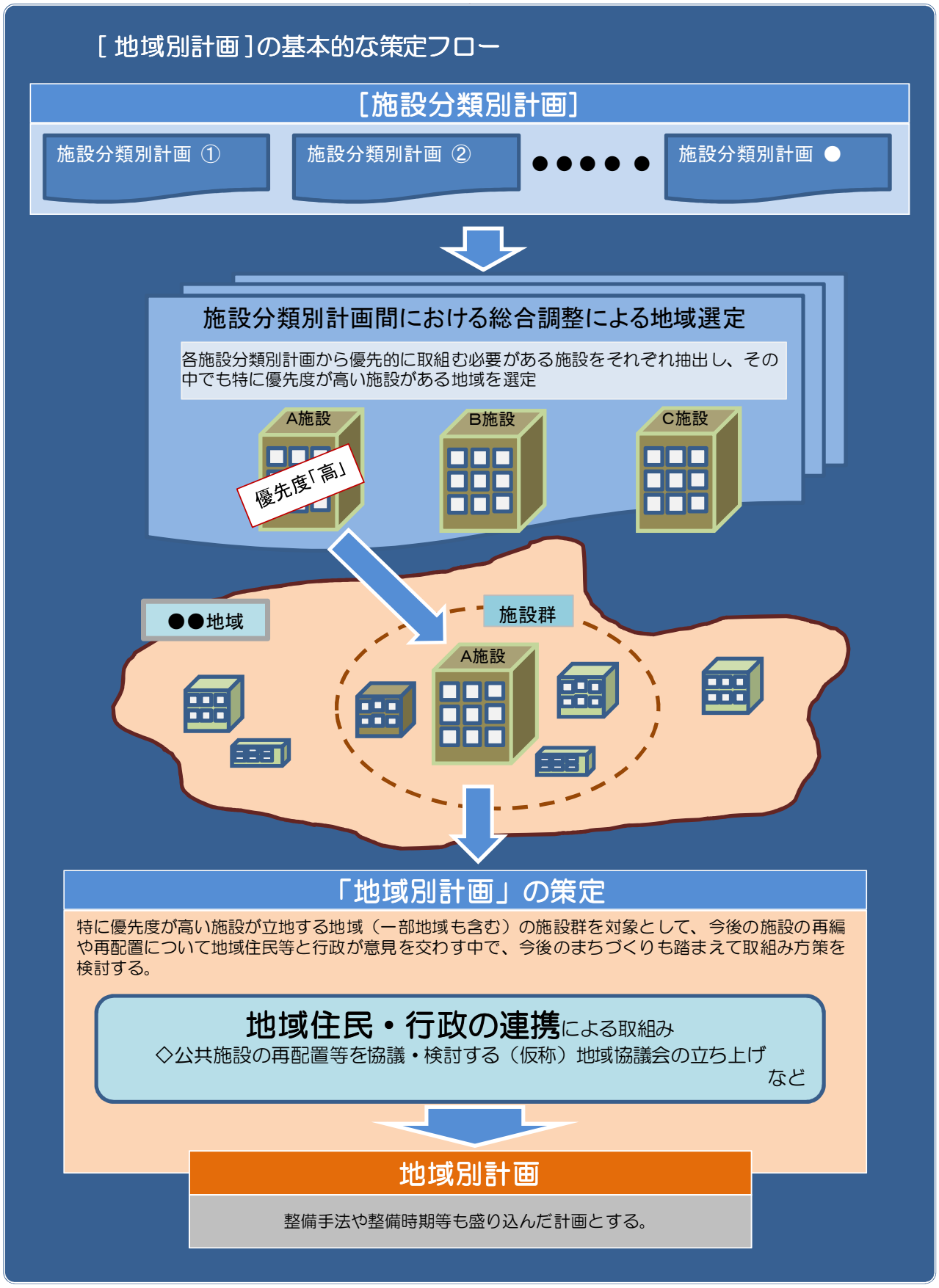


図 7-4 地域別計画の策定フロー

⑶ 具体的に地域別計画を策定する地域の選定

基本的には策定完了した各「施設分類別計画」間において総合調整を図り、優先的に更新等に取り組むこととなった施設が立地する地域又はその一部を選定の対象としますが、その際以下のことも踏まえて決めていきます。

- 大規模改修や建て替え等の更新時期を迎えた、又は近く迎える施設がこの他にもある。
- 複数の公共施設が存在し再編・再配置の可能性がある。

⑷ 策定における基本的な考え方

> この「地域別計画」はその地域の住民の方々と行政が一緒になって策定していくものです。

7.3.3 その他

7.3.1 の利用圏域により区分した施設のうち「広域施設」「準広域施設」については、基本的に次のように取扱うこととします。

⑴「広域施設」

広域施設は本市又は周南地域における主要施設であり、原則継続利用（現状維持）とし、施設規模が大きいことから更新時期にあわせて複合化や、地域施設との多目的化を検討します。

⑵「準広域施設」

準広域施設は合併前の旧２市２町においてそれぞれ広域施設であった施設です。

それら準広域施設の施設保有量が市域全体の保有量として適切かどうか検証し、その方向性についても検討していく必要があります。

7.4 「8　分類別の取組み方策」及び「9　地域別の取組み方策」の位置づけ等

(1) 両方策の役割

アクションプランである「施設分類別計画」と「地域別計画」の策定の際の一つの指針や参考となる事項、素材等を現時点の状況で作成し、提供しているのが「8　分類別の取組み方策」と「9　地域別の取組み方策」です。

(2)「8 分類別の取組み方策」の「公共施設等総合管理計画」としての位置付け

平成 26 年 4 月に総務省が示した「公共施設等総合管理計画策定にあたっての指針」において、「施設類型ごとに、その特性を踏まえて管理に関する基本的な方針を記載すること。」とされていますが、本市においてはこれに該当するのが「8　分類別の取組み方策」とします。

(3)「9 地域別の取組み方策」の見方

既に明らかにしている今後 5 年以内（H27～H31）の取組みの方策を示すとともに、6 年目以降（H32～H46）において現時点で考える方策を選択肢として掲載しています。

例）

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	優先度	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H46（6～20年目）に施設分類で実現の可能性がある方策
						1	2	3	4	5	
1	事務庁舎等	和田支所	地域	1976	◎	■					
2	市民交流施設	和田公民館	地域	1970	◎	■	複合化（集約化）				・継続利用（現状維持）の検討
3		高瀬集会所	地域	1990							
4		馬神集会所	地域	1992							
		H27～H31の補足説明				※和田支所・和田公民館は、近隣施設との複合化についても検討する。					
5	スポーツ施設	高瀬サン・スポーツランド	広域	1992							・継続利用（現状維持）の検討
6	福祉施設	和田老人憩いの家・作業所	地域	1980	△						・継続利用（現状維持）の検討 ・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。 ・地域移譲の検討
7	産業観光施設	かじか小屋	広域	1986							・継続利用（現状維持）の検討
8		もみじ小屋(高瀬峡)	広域	1988							
9	学校関連施設	和田小学校	地域	1991							・継続利用（現状維持）の検討 ・利用状況からスペースに余裕がある場合は、多目的化を検討する。
10		和田中学校	地域	1987							

6～20 年目に実現性が考えられる方策

1～5 年目の具体的方策

1～5年目の具体的方策についての補足説明

優先的に検討すべき施設（表 7-5　優先度の区分（75 ページ）参照）

学校関連施設は、個別評価を行った施設とあわせて記載する
（学校施設は、総合評価のみを行っているが、地区内の他の施設との複合化や多目的化の検討の上で、対象施設として最も有力な候補となり得ることから、個別評価を行った施設と共に記載している。）

図 7-5 取組み方策の見方 1

(4)「9　地域別の取組み方策」の更新

「9　地域別の取組み方策」については、公共施設の再編・再配置について、全ての市民で情報共有を図ることで進捗につなげていくため、方策中に示された「地域特性と更新時期を踏まえた取組み方策」の表などの更新を５年ごとに行っていきます。

「地域別計画」の策定がなされた地域においては、その時点で更新を図ることにします。

(5) 総合評価のみを行った施設

総合評価のみを行った施設は、以下のように一覧で示すとともに、計画期間中（H27～H46（1～20 年目））に具体的な計画がある場合には、コメントで表示します。

例）

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	H27～H46（1～20年目）
41	その他	徳山駅前駐車場	広域	1971	※徳山駅前駐車場は、（仮称）新徳山駅ビルの建設に併せて施設のあり方を検討する。
42		代々木公園地下駐車場	広域	1976	
43		徳山駅前駐輪場	広域	1997	
44		市長公舎	広域	1926	
45		フェリー基地	広域	1959	
46		公共船客待合所	広域	1972	
47		大津島巡航倉庫	広域	2000	
48		旧防災資機材倉庫	広域	1979	
49		徳山駅南北自由通路	広域	2014	

個別施設についての具体的方策がある場合に記述

図　7-6　取組み方策の見方 2

8 分類別の取組み方策

8.1 事務庁舎等

8.1.1 施設概要と課題等

市役所本庁舎は、市民の暮らしに係る事務全般を担い、市政の中心となる事務所であり、地方自治体にとって必要不可欠な施設です。

しかしながら、本市の本庁舎は床面積が狭いことから、全ての機能を賄いきれず、本庁舎とは別に教育委員会庁舎、徳山港町庁舎、徳山港町分庁舎、市民交流センター、徳山保健センター、上下水道局庁舎、新南陽庁舎、消防庁舎の８カ所に機能を分散させており、市民にとっては利便性が悪く、管理運営面では非効率となっています。

総合支所・支所は、市民の暮らしを身近に支える重要な地域の拠点施設であり、各種証明書の発行やコミュニティ活動の支援など市民生活に密着した業務、本庁との連携、さらにはそれぞれの地域に応じた事務を担っています。

表 8-1 施設一覧表(事務庁舎等)

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	延床面積(㎡)
1	市役所本庁舎	徳山	1954	11,107
2	教育委員会庁舎	徳山	1957	723
3	徳山港町庁舎	徳山	1996	1,596
4	徳山港町分庁舎	徳山	1979	355
5	上下水道局庁舎	遠石	1959	2,831
6	新南陽総合支所	富田西	1960	5,454
7	熊毛総合支所	勝間	2001	1,522
8	鹿野総合支所	鹿野	1971	3,283
9	櫛浜支所	櫛浜	1967	178
10	鼓南支所	鼓南	1980	96
11	久米支所	久米	1980	111
12	菊川支所	菊川	1972	150
13	夜市支所	夜市	1997	120
14	戸田支所	戸田	1976	162
15	湯野支所	湯野	2002	159
16	大津島支所	大津島	1977	150
17	長穂支所	長穂	1971	369
18	須々万支所	須々万	1972	253
19	中須支所	中須	1996	132
20	須金支所	須金	1995	157
21	和田支所	和田	1976	298
22	八代支所	八代	1994	86
23	旧久米支所	久米	1957	501
24	旧須金支所	須金	1965	147
25	(新)向道支所 (大道理夢求の里交流館内)	大道理	1985	41
No.	**白書時点から削減した施設**	**所在地区**	**建築年次**	**延床面積(㎡)**
	旧向道支所(H26 解体)	大道理	1979	78

8.1.2 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

本庁舎及び分庁舎は、市民の暮らしに関わる事務全般を担い、多様な行政サービスを提供しており、多くの市民が利用するため、施設で行われている機能や、提供されている住民サービスについては維持していくことを基本とします。

総合支所及び支所は、出先機関として旧市町の区域における総合的な行政サービスを担う地域の拠点施設であるため、施設で行われている機能や、提供されている住民サービスについては維持していくことを基本とします。

【建物の方向性】

本庁舎については、老朽化や耐震性、バリアフリー非対応、分庁舎への本庁機能の分散など、多くの課題を抱えていることから、安心・安全の確保と利便性の向上を図るため、庁舎建設基本計画に基づき、新庁舎を建設し、機能の集約を図ります。

総合支所及び支所のうち、建築から 30 年以上経過し、建物が老朽化している施設については、建物の更新の際に複合化（集約化）について検討します。

また、建築からの経過年数が 30 年未満の比較的新しく、大規模な施設については、多目的化について検討します。

【既に決定している計画等】

- 市役所本庁舎　⇒平成 26、27 年度で基本・実施設計を実施し、新庁舎建設に 28 年度から着手し、30 年度に完成予定
- 教育委員会庁舎、徳山港町庁舎、徳山港町分庁舎、市役所本庁舎、上下水道局庁舎
  ⇒新庁舎建設に伴い統合予定
- 新南陽総合支所　⇒平成 26 年度に新南陽総合支所及び西消防署庁舎整備基本構想を策定
- 鹿野総合支所　⇒平成 26 年度に鹿野総合支所施設整備基本方針を策定
- 向道支所　⇒平成 26 年度に地域拠点施設「大道理夢求（むく）の里交流館」へ複合化
- 櫛浜支所　⇒櫛浜公民館とともに建て替え中

【既に一定の方向性を示した施設と、取組み方策】

出先機関再配置プロジェクトチームで検討した結果、長穂支所、和田支所については、※土砂災害特別警戒区域に立地しており、今後 5 年を目途に最優先で複合化・多目的化の検討に着手します。

- 長穂支所　⇒平成 27 年から平成 31 年で複合化・多目的化の検討に着手
- 和田支所　⇒平成 27 年から平成 31 年で複合化・多目的化の検討に着手

8.1.3 優先的に検討すべき施設の抽出

(1) 建物の方向性（建築経過年数、耐震性能(Is値)）

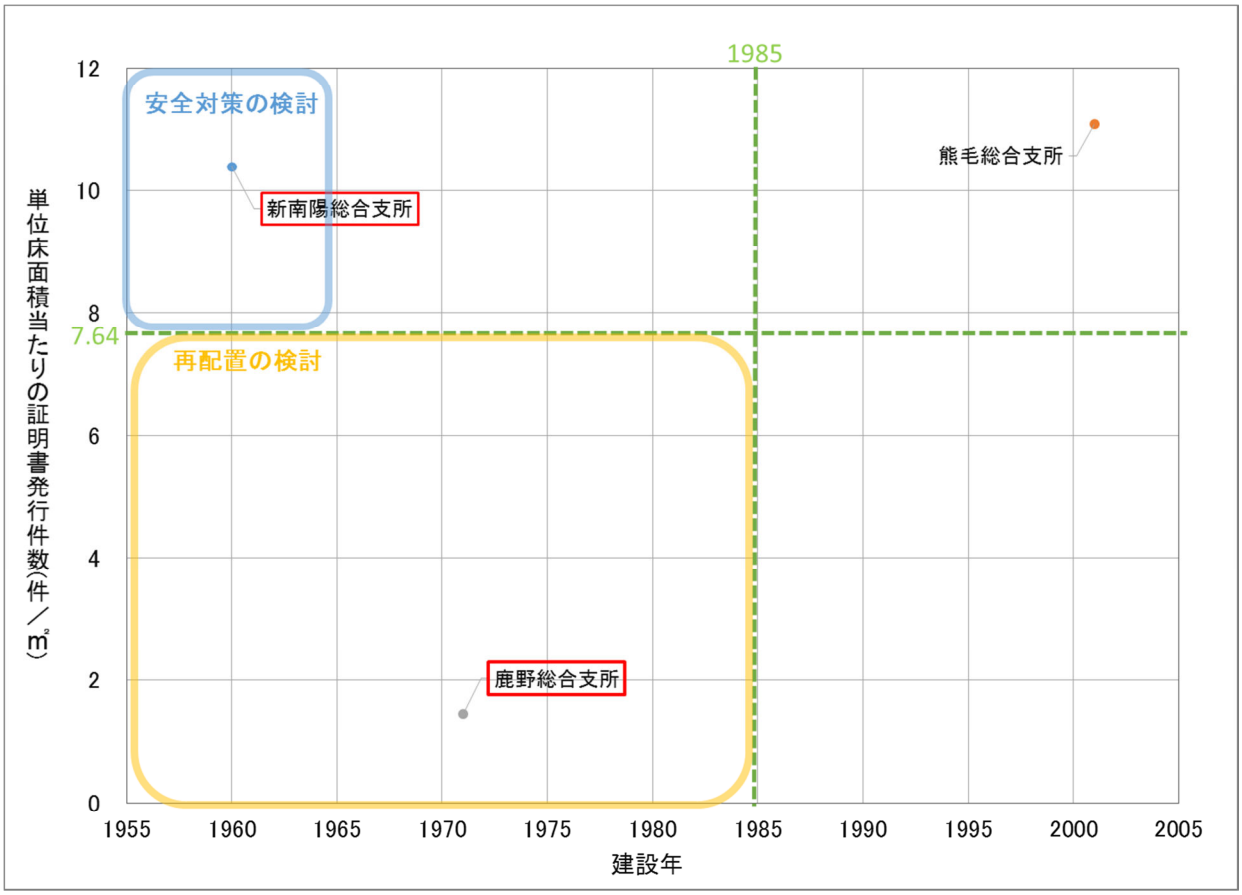
- 「既存の建物を現状のままサービス提供に利用できるか」という視点

【本庁舎・分庁舎（建築経過年）】

市役所本庁舎は、新庁舎の建設を進めており、分庁舎は、新庁舎の建設に伴い統合を予定しているため、優先的に検討を行う必要のある施設はありません。

【総合支所（建築経過年）】

指標名	内容
単位床面積当たりの証明書発行件数（件/㎡）	年間証明書発行件数÷延床面積 サービス水準：7.64（件/㎡）
建設年	建物の建設年 ※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年） 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設（1985 年）



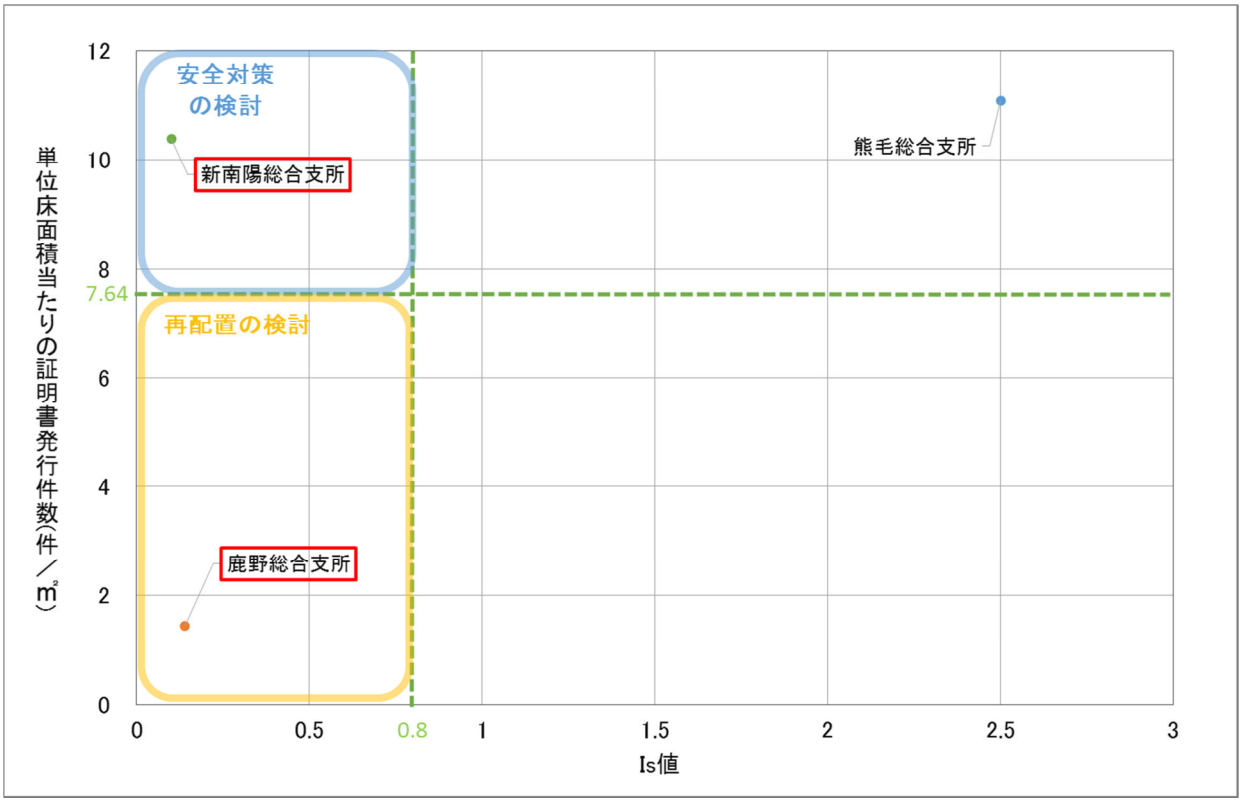
※延床面積のうち分庁舎機能や他団体に貸し付けている面積を除いて判定を行う。

以下に記載する施設については、赤い枠線で示しています。

- 新南陽総合支所　⇒平成 26 年度に新南陽総合支所及び西消防署庁舎整備基本構想を策定
- 鹿野総合支所　⇒平成 26 年度に鹿野総合支所施設整備基本方針を策定

【総合支所(耐震性能(Is 値)】

指標名	内容
単位床面積当たりの証明書発行件数（件/㎡）	年間証明書発行件数÷延床面積 サービス水準：7.64（件/㎡）
Is 値	耐震基準を表す値で、値が大きくなるほど耐震性能が高い。 安全の判定基準： （一次診断）Is 値≧0.8



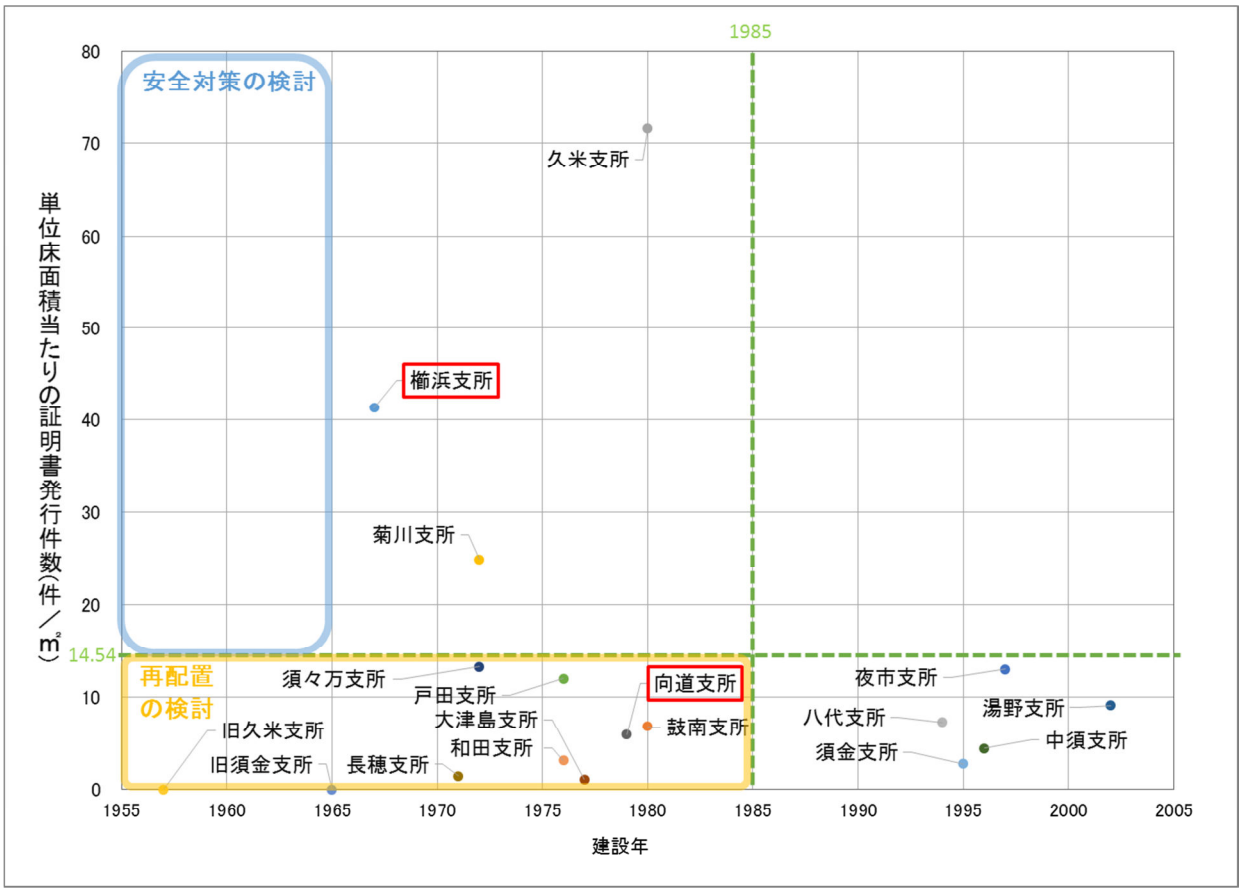
※延床面積のうち分庁舎機能や他団体に貸し付けている面積を除いて判定を行う。

以下に記載する施設については、赤い枠線で示しています。

- 新南陽総合支所　⇒平成 26 年度に新南陽総合支所及び西消防署庁舎整備基本構想を策定
- 鹿野総合支所　⇒平成 26 年度に鹿野総合支所施設整備基本方針を策定

【支所（建築経過年）】

指標名	内容
単位床面積当たりの証明書発行件数（件/㎡）	年間証明書発行件数÷延床面積 サービス水準：14.54（件/㎡）
建設年	建物の建設年 ※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年） 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設（1985 年）



※旧久米支所、旧須金支所については、証明書発行を行っていないため、サービス水準の計算から外す。

以下に記載する施設については、赤い枠線で示しています。

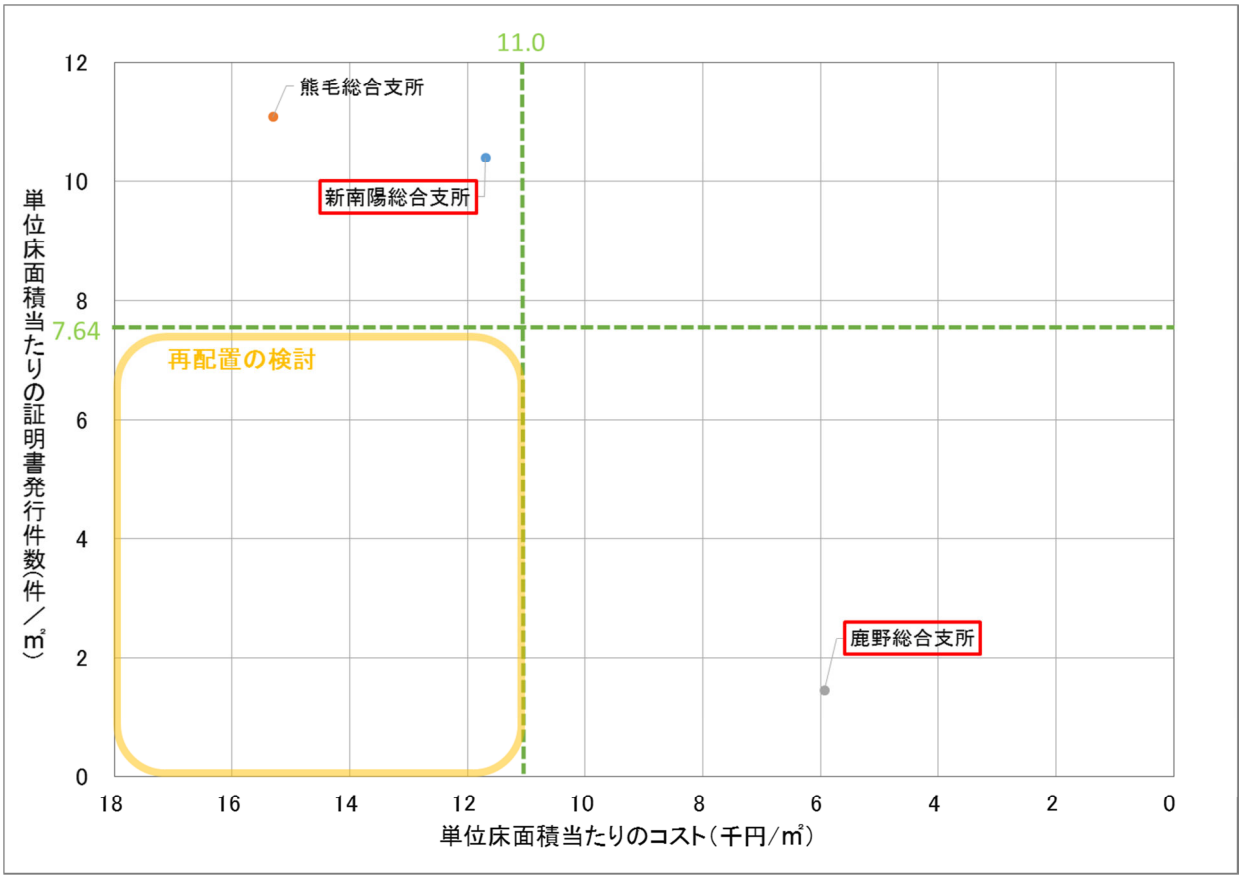
- 櫛浜支所　⇒櫛浜公民館とともに建て替え中
- 向道支所　⇒平成 26 年度に地域拠点施設「大道理夢求（むく）の里交流館」へ複合化

(2) サービスの方向性

・「既存の提供サービスを継続させることが妥当か」という視点

【総合支所】

指標名	内容
単位床面積当たりの証明書発行件数（件/㎡）	年間証明書発行件数÷延床面積 サービス水準：7.64（件/㎡）
単位床面積当たりの年間コスト（千円/㎡）	単位床面積当たりの支出額 ※公共施設を保持するために必要となる費用の合計 効率性水準：単位床面積当たりのコスト（11.0 千円/㎡）



※延床面積のうち分庁舎機能や他団体に貸し付けている面積を除いて判定を行う。

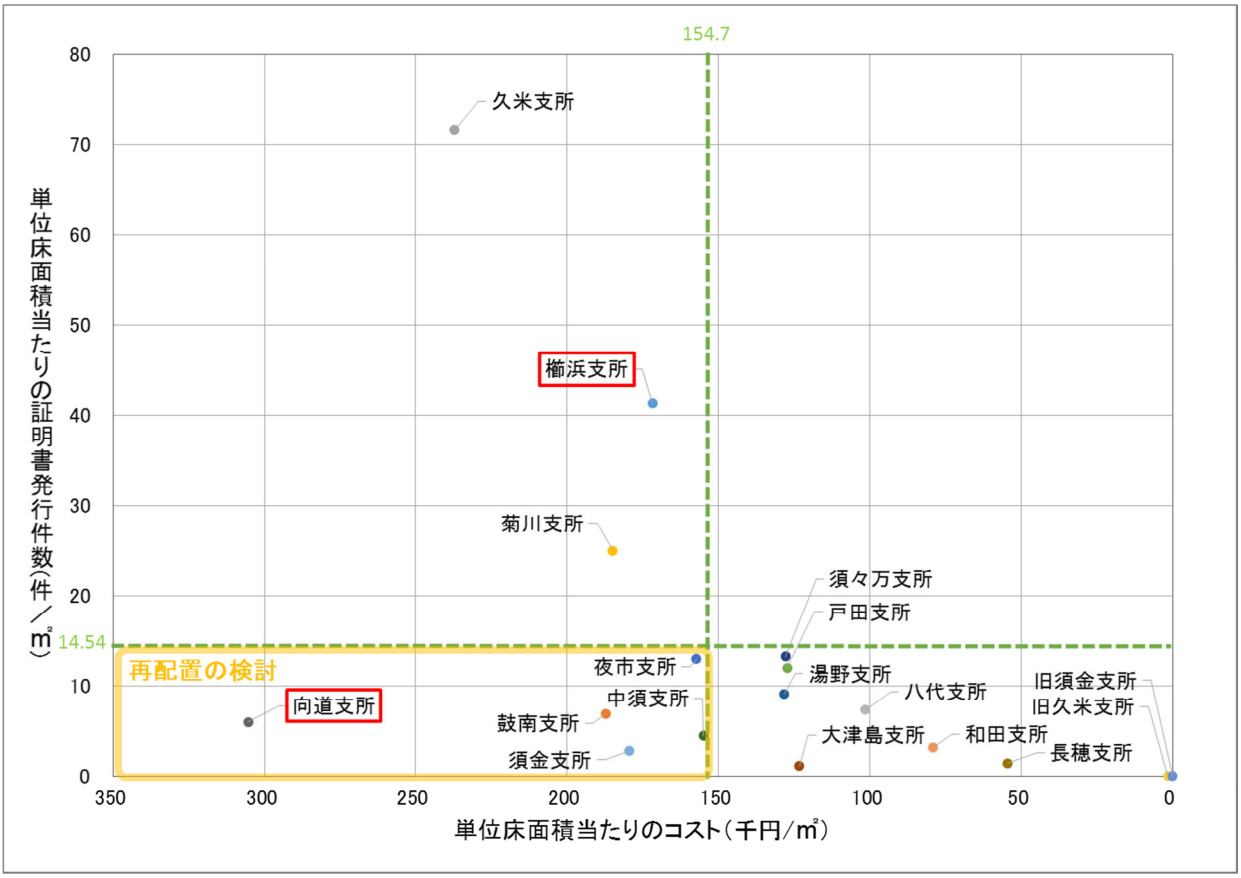
以下に記載する施設については、赤い枠線で示しています。

・新南陽総合支所　⇒平成 26 年度に新南陽総合支所及び西消防署庁舎整備基本構想を策定

・鹿野総合支所　⇒平成 26 年度に鹿野総合支所施設整備基本方針を策定

【支所】

指標名	内容
単位床面積当たりの証明書発行件数（件/㎡）	年間証明書発行件数÷延床面積 サービス水準：14.54（件/㎡）
単位床面積当たりの年間コスト（千円/㎡）	単位床面積当たりの支出額 ※公共施設を保持するために必要となる費用の合計 効率性水準：単位床面積当たりのコスト（154.7 千円/㎡）



※旧久米支所、旧須金支所については、証明書発行を行っていないため、閾値の計算から外す。

以下に記載する施設については、赤い枠線で示しています。

- 櫛浜支所　⇒櫛浜公民館とともに建て替え中
- 向道支所　⇒平成 26 年度に地域拠点施設「大道理夢求（むく）の里交流館」へ複合化

(3) 優先的に検討すべき施設

【優先的に検討すべき施設の抽出結果】

- ◎：全 25 施設中、５施設
- ○：全 25 施設中、１施設
- △：全 25 施設中、３施設
- ▲：全 25 施設中、２施設

記号の見かたは 75 ページ参照（優先度：◎＞○＞△＞▲）

【本庁舎・分庁舎】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
1	市役所本庁舎	有	－	－	－	－	－	－
2	教育委員会庁舎	有	－	－	－	－	－	－
3	徳山港町庁舎	有	－	－	－	－	－	－
4	徳山港町分庁舎	有	－	－	－	－	－	－
5	上下水道局庁舎	有	－	－	－	－	－	－

【総合支所】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
6	新南陽総合支所	有	－	－	－	－	－	－
7	熊毛総合支所							
8	鹿野総合支所	有	－	－	－	－	－	－

【支所】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価	総合評価（最終）
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性			
			建設年	Is値		建設年	Is値		
9	櫛浜支所	有	－	－	－	－	－	－	－
10	鼓南支所		該当		該当			○	○
11	久米支所								
12	菊川支所								◎
13	夜市支所				該当			▲	
14	戸田支所		該当					△	◎
15	湯野支所								
16	大津島支所		該当					△	△
17	長穂支所		該当					△	◎
18	須々万支所		該当					△	◎
19	中須支所				該当			▲	▲
20	須金支所				該当			▲	▲
21	和田支所		該当					△	◎
22	八代支所								
23	旧久米支所		該当					△	△
24	旧須金支所		該当					△	△
25	（新）向道支所（大道理夢求の里交流館内）	－	－	－	－	－	－	－	－

※抽出された総合評価に出先機関再配置プロジェクトチームの検討結果を反映させたものを総合評価（最終）として示している。

8.2 市民交流施設

8.2.1 施設概要と課題等

(1) 市民交流センター等

市民交流センター等は 66 施設を整備しています。(交流センター2 施設、コミュニティセンター6 施設、公民館 41 施設、農村環境改善センター2 施設、農林業集会所 2 施設、隣保館 4 施設、教育集会所 4 施設、その他 5 施設)

本市の生涯学習の拠点となり、誰もが気軽に集い、交流を深め、楽しく学ぶことができる複合施設、学び・交流プラザを平成 26 年度に整備しました。

須々万、須金の支所併設公民館は、農村環境改善センターと近接・併設されており、支所長が公民館長とセンター所長を兼務するなど、施設が一体的に管理されています。

表 8-2 施設一覧表(市民交流施設 市民交流センター等)1/2

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	延床面積(㎡)
1	市民交流センター	徳山	1969	3,024
2	西部市民交流センター	富田西	1985	198
3	向道湖ふれあいの家	大向	1993	315
4	櫛浜コミュニティセンター	櫛浜	1980	675
5	富田東地区コミュニティセンター	富田東	1994	606
6	地域交流センター(ほのぼの会館)	富田西	1996	682
7	福川地区コミュニティセンター	福川	2002	407
8	福川南地区コミュニティセンター	福川南	1995	506
9	中央公民館	徳山	1966	347
10	大津公民館	大津島	1979	244
11	馬島公民館	大津島	1973	336
12	戸田公民館	戸田	1976	471
13	戸田四郎谷公民館	戸田	1958	128
14	戸田津木公民館	戸田	1987	156
15	菊川公民館	菊川	1972	537
16	菊川公民館富岡分館	菊川	1976	170
17	菊川公民館加見分館	菊川	1976	170
18	夜市公民館	夜市	1997	560
19	湯野公民館	湯野	2002	628
20	大島公民館	鼓南	1980	353
21	櫛浜公民館	櫛浜	1967	466
22	大向公民館	大向	1979	404
23	久米公民館	久米	1980	640
24	今宿公民館	今宿	1970	597
25	今宿公民館西松原分館	今宿	1979	259
26	小畑公民館	菊川	1989	355
27	四熊公民館	菊川	1975	341
28	粭島公民館	鼓南	1973	382
29	須金公民館	須金	1965	331
30	中須公民館	中須	1996	567
31	須々万公民館	須々万	1972	396

表 8-3 施設一覧表(市民交流施設 市民交流センター等)2/2

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	延床面積(㎡)
32	長穂公民館	長穂	1971	1,063
33	岐山公民館	岐山	1970	498
34	遠石公民館	遠石	1970	485
35	中央地区公民館	徳山	1992	616
36	中央地区公民館(別館)	徳山	1971	515
37	周陽公民館	周陽	1978	670
38	秋月公民館	秋月	1981	617
39	桜木公民館	桜木	1982	581
40	福川公民館	福川	1990	606
41	和田公民館	和田	1970	528
42	熊毛公民館	勝間	2001	1,285
43	高水公民館	高水	1981	689
44	高水ふれあいセンター	高水	1999	265
45	大河内公民館	大河内	1979	565
46	三丘徳修館	三丘	1990	727
47	勝間ふれあいセンター	勝間	1995	1,062
48	鶴いこいの里交流センター	八代	1994	2,281
49	須野河内交流館	八代	1979	134
50	須々万農村環境改善センター	須々万	1990	929
51	須金農村環境改善センター	須金	1995	699
52	高瀬集会所	和田	1990	153
53	馬神集会所	和田	1992	183
54	尚白園	今宿	1971	451
55	東福祉館	久米	1972	544
56	川崎会館	富田東	1971	542
57	高水会館	高水	1966	357
58	御山集会所	今宿	1977	126
59	西殿木原集会所	須々万	1964	168
60	平井集会所	久米	1979	130
61	明石集会所	富田東	1979	101
62	ゆめプラザ熊毛	勝間	2001	880
63	コアプラザかの	鹿野	1982	3,165
64	中須北交流拠点施設	中須	2008	20
65	コミュニティ倉庫	福川	1997	139
66	大道理夢求の里交流館	大道理	1985	738

No.	白書時点から削減した施設	所在地区	建築年次	延床面積(㎡)
	大道理公民館(H26 解体)	大道理	1979	321

※鹿野公民館は、施設の利用実態がホール機能のみとなっているためホールとして検討する。

(2) 離島等振興施設

離島等振興施設は、地域や産業の振興を進める施設として３つの施設を整備しています。

表 8-4 施設一覧表(市民交流施設 離島等振興施設)

No.	施設名	所在地区	建築年次	延床面積(㎡)
67	大津島ふれあいセンター	大津島	1991	730
68	大津島海の郷	大津島	2013	1,037
69	金峰仙の里交流館	鹿野	2006	308

8.2.2 取組み方策の選定

(1) 市民交流センター等

【サービス提供の方向性】

公民館は、再配置の基本方針で、総合支所や支所とともに、地域の拠点となる施設と位置付けており、生涯学習や地域づくりの推進など、現在保有する機能、提供する住民サービスを維持することとしています。

コミュニティセンター、農村環境改善センター、ゆめプラザ熊毛、コアプラザかのなどの施設についても、機能、サービスは維持していきます。

これらの施設は、利用の実態が類似することから、地域活動の特性、施設の設置状況や設置目的などを考慮し、機能の集約化を検討するとともに、利用実態が自治会集会所と同様の施設については、地域移譲の可能性も検討します。

また、受益者負担の割合が低い施設については、受益者負担の見直しについても検討します。

【建物の方向性】

公民館については、施設数が多いことを踏まえ、老朽化の度合い、耐震性などを考慮して計画的に整備を図り、同時に予防保全による長寿命化を進めます。その際、複合化（集約化、共用化）について検討します。

また、建築からの経過年数が 30 年未満で建物が比較的新しく、大規模で、利用状況からスペースに余裕がある施設については、多目的化について検討します。

隣保館は、建築から 30 年以上経過し、建物が老朽化している施設については、複合化（集約化・共用化）について検討します。

農林業集会所や教育集会所などで利用実態が自治会集会所と同様な施設については、当該施設の大規模改修や更新にあわせて、地元への譲渡も検討することとします。その場合、建築から 30 年以上経過し、建物が老朽化している施設の整備に係る経費については、現行の自治会集会所に対する補助制度の拡充で対応することを検討します。

【既に決定している計画等】

- 市民交流センター　⇒（仮称）新徳山駅ビル整備に伴い平成 27 年度に解体
- 櫛浜コミュニティセンター　⇒新櫛浜公民館にコミュニティセンター機能を統合
- 櫛浜公民館　⇒櫛浜支所とともに建て替え中

【既に一定の方向性を示した施設と、取組み方策】

長穂公民館は、支所併設施設であるため、支所とあわせて今後５年間で複合化・多目的化の検討に着手します。

和田公民館は、一体の機能として使用している隣接の和田支所が、今後５年間で複合化（集約化）の検討に着手するため、あわせて複合化・多目的化の検討に着手します。

- 長穂公民館　⇒平成 27 年から平成 31 年で複合化･多目的化の検討に着手
- 和田公民館　⇒平成 27 年から平成 31 年で複合化･多目的化の検討に着手

(2) 離島等振興施設

【サービス提供の方向性】

大津島ふれあいセンターと体験交流施設大津島海の郷は、いずれも宿泊研修などを通じて交流の場を確保し、離島振興を図る等の目的で設置しています。

こうした機能を持つ施設は今後も維持する必要はありますが、設置目的が重なる部分が大きいことから、今後の両施設のあり方について引き続き検討していきます。

金峰杣の里交流館は、地域や農林業の振興を目的に設置しています。

【建物の方向性】

検討の中では、建築から 20 年を経過している大津島ふれあいセンターについて、多目的化することも視野に入れます。

【既に決定している計画等】

・なし

8.2.3 優先的に検討すべき施設の抽出

(1) 建物の方向性（建築経過年数、耐震性能(Is値)）

- 「既存の建物を現状のままサービス提供に利用できるか」という視点。

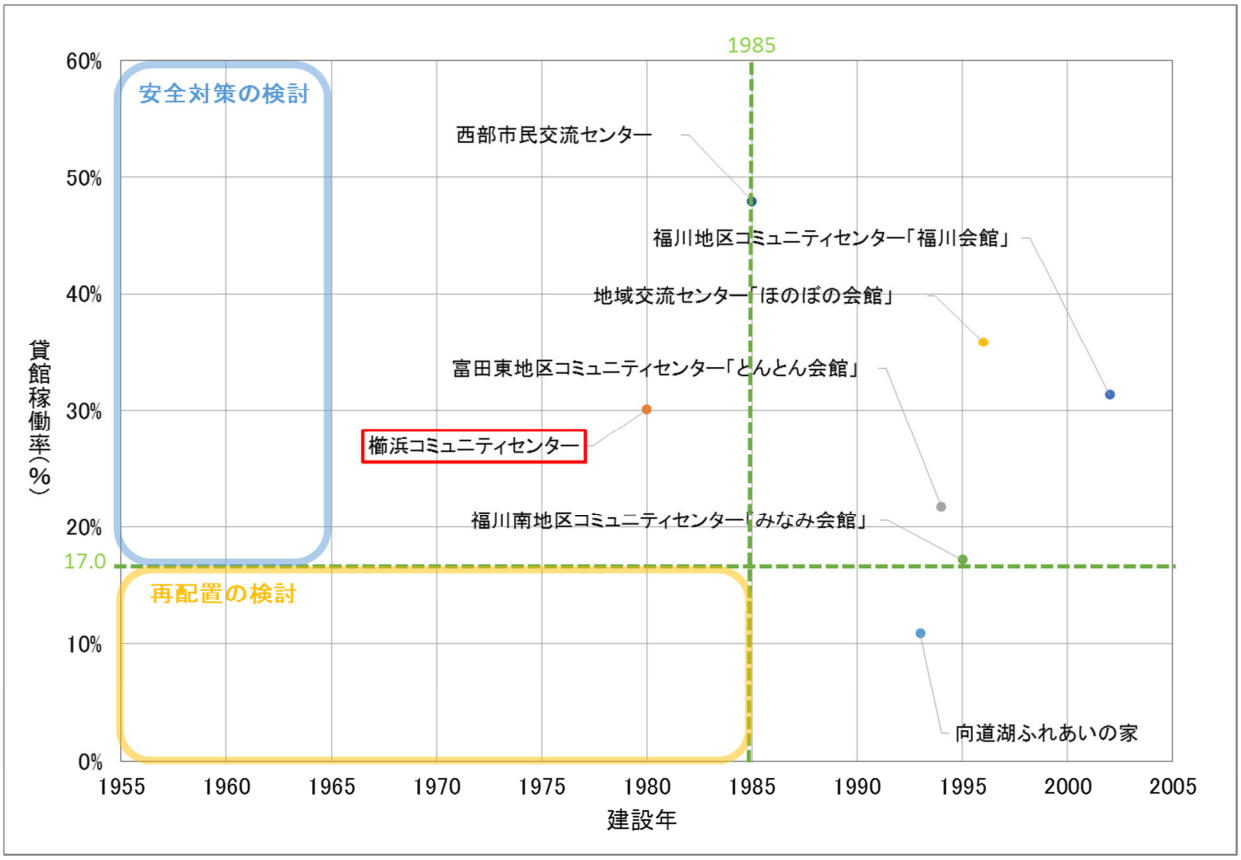
【市民交流センター】

市民交流センターは、平成 27 年度において解体されることから、優先的に安全対策の検討を行う必要はありません。

西部市民交流センターは、コミュニティセンター機能を有しているため、コミュニティセンターとあわせて検討しています。

【コミュニティセンター（建築経過年）】

指標名	内容
貸館の年間稼働率（%）	稼働率＝利用日数÷供用日数 ※平成 25 年度の稼働率
	サービス水準：関連施設の平均稼働率　※（17.0%）
建設年	建物の建設年　※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年） 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設（1985 年）



※コミュニティセンターの閾値については、類似したサービスを提供している「公民館」と「農村環境改善センター」の値と通算し、その平均値を用いる。

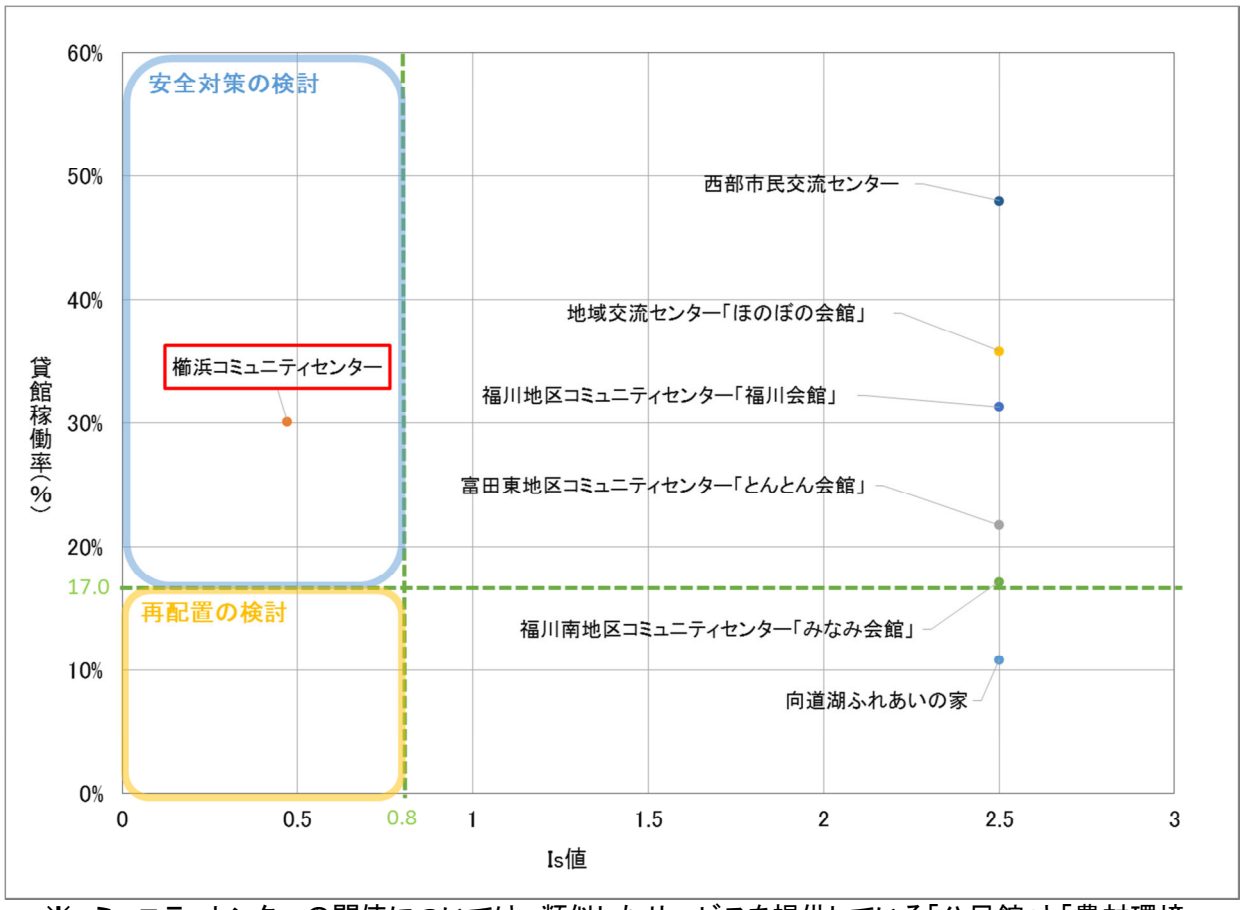
※西部市民交流センターは、コミュニティセンター機能を有しているため、コミュニティセンターに含めて検討する。

以下に記載する施設については、赤い枠線で示しています。

- 櫛浜コミュニティセンター　⇒新櫛浜公民館にコミュニティセンター機能を統合

【コミュニティセンター（耐震性能（Is 値））】

指標名	内容
貸館の年間稼働率（%）	稼働率＝利用日数÷供用日数 ※平成 25 年度の稼働率
	サービス水準：関連施設の平均稼働率　※（17.0%）
Is 値	耐震基準を表す値で、値が大きくなるほど耐震性能が高い。
	安全の判定基準： （一次診断）Is 値≧0.8



※コミュニティセンターの閾値については、類似したサービスを提供している「公民館」と「農村環境改善センター」の値と通算し、その平均値を用いる。

※新耐震基準の施設については、十分な耐震性能を有していると判断し、Is 値を 2.5 として検討する。

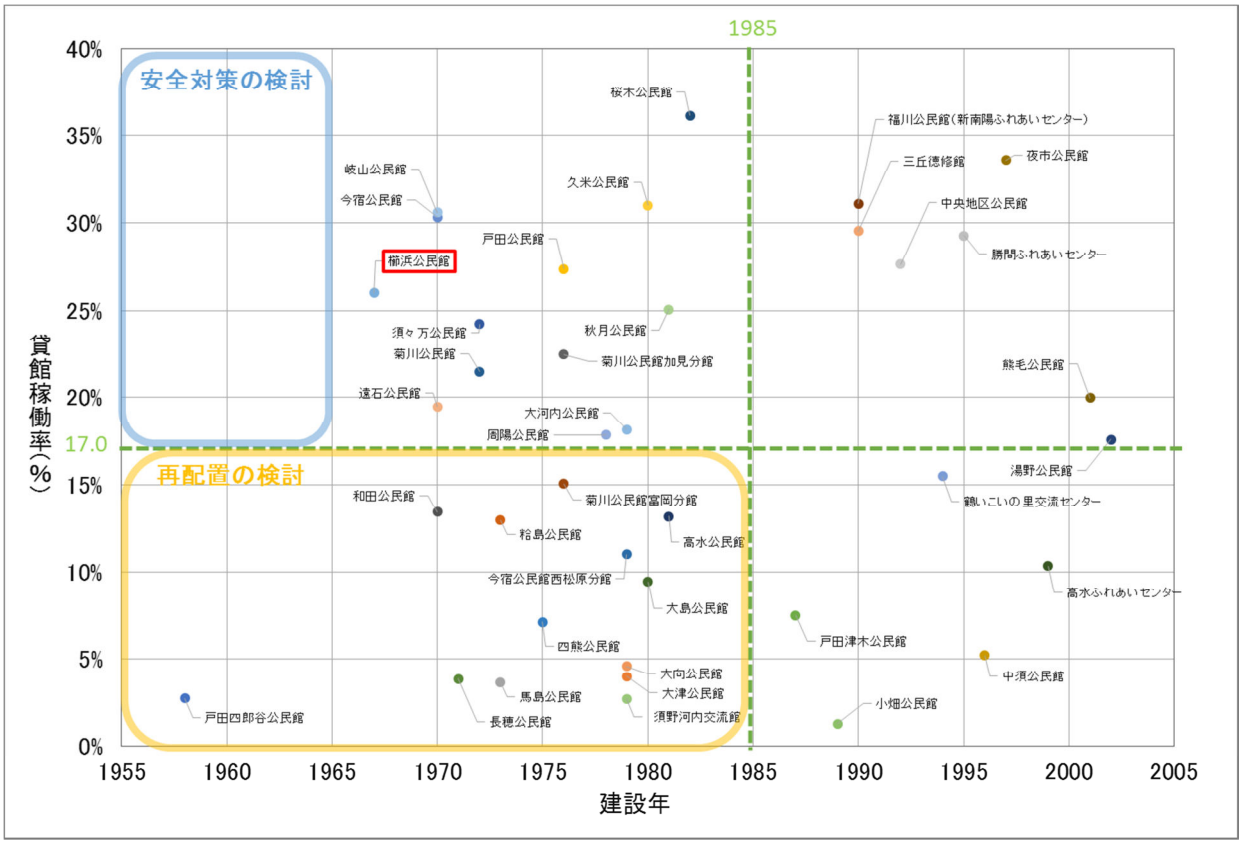
※西部市民交流センターは、コミュニティセンター機能を有しているため、コミュニティセンターに含めて検討する。

以下に記載する施設については、赤い枠線で示しています。

・櫛浜コミュニティセンター　⇒新櫛浜公民館にコミュニティセンター機能を統合

【公民館(建築経過年)】

指標名	内容
貸館の年間稼働率（%）	稼働率＝利用日数÷供用日数 ※平成 25 年度の稼働率
	サービス水準：関連施設の平均稼働率　※（17.0%）
建設年	建物の建設年　※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年） 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設（1985 年）



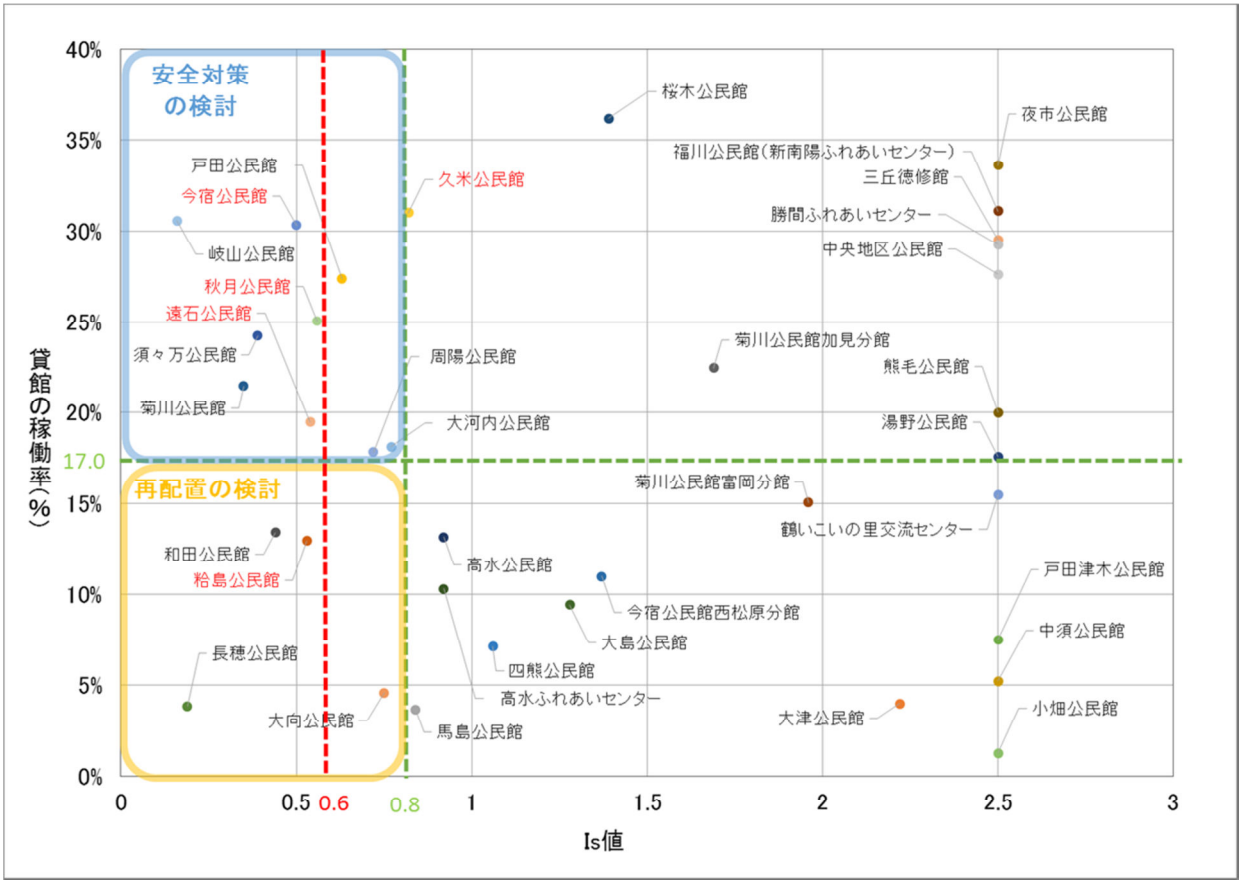
※中央公民館、須金公民館は貸館業務を行っていないため、検討の対象外とする。
※大道理公民館は公民館機能が大道理夢求の里交流館に移行されたため、検討の対象外とする。
※福川公民館の貸館の稼働率については、新南陽ふれあいセンターの全ての貸館の稼働率平均を示す。
※鹿野公民館は、施設の利用実態がホール機能のみとなっているためホールとして検討する。
※公民館の閾値については、公民館の貸館業務と同類のサービスを提供している「コミュニティセンター」と「農村環境改善センター」の値と通算し、その平均値を用いる。

以下に記載する施設については、赤い枠線で示しています。

・櫛浜公民館　⇒櫛浜支所とともに建て替え中

【公民館(耐震性能(Is 値))】

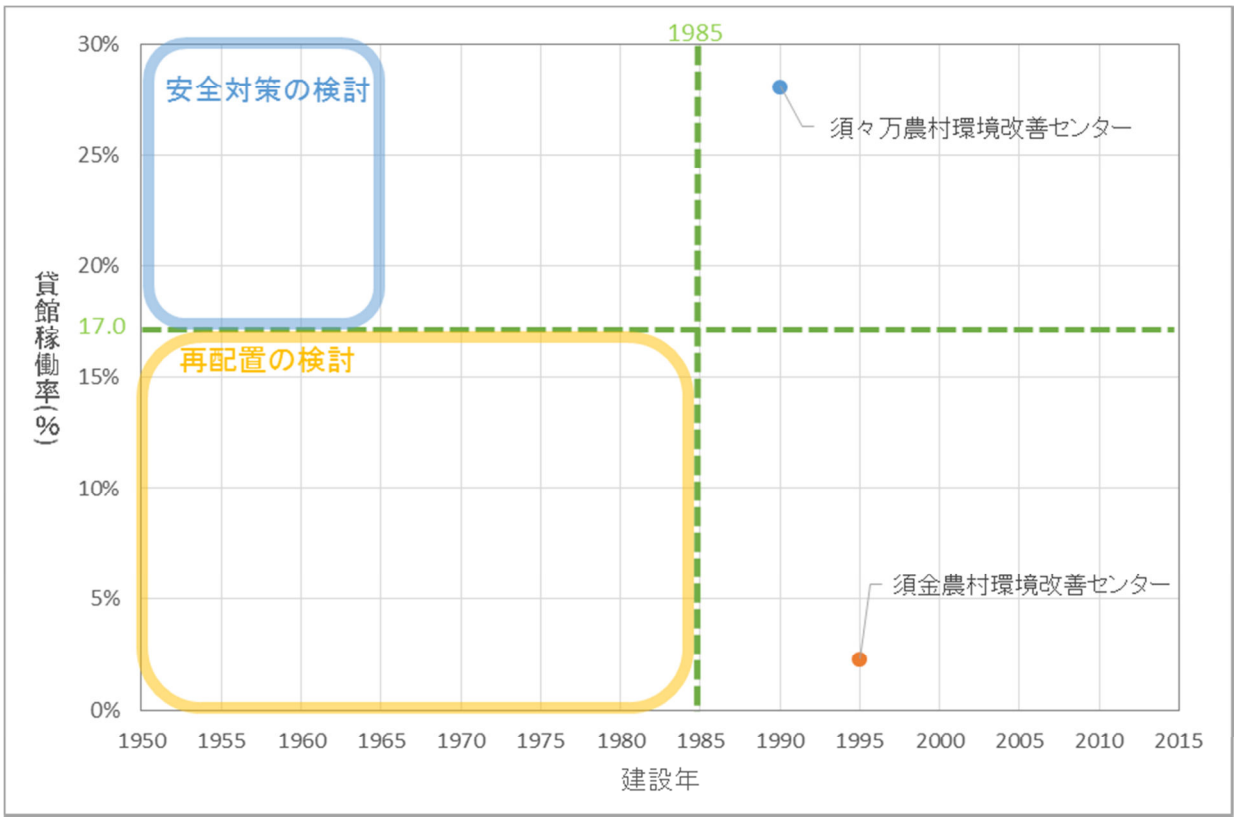
指標名	内容
貸館の年間稼働率（%）	稼働率＝利用日数÷供用日数 ※平成 25 年度の稼働率
	サービス水準：関連施設の平均稼働率　※（17.0%）
Is 値	耐震基準を表す値で、値が大きくなるほど耐震性能が高い。
	安全の判定基準： （一次診断）Is 値≧0.8　　（二次診断）：Is 値≧0.6



※中央公民館、須金公民館は貸館業務を行っていないため、検討の対象外とする。
※櫛浜公民館は櫛浜支所と共に建て替え中であり、耐震診断を未実施のため検討の対象外とする。
※戸田四郎谷公民館・須野河内交流館は、木造の建物で、耐震年数を既に超えて老朽化していることから、耐震改修工事を実施しても効果が低いため、耐震診断を実施しておらず、検討の対象外とする。
※大道理公民館は公民館機能が大道理夢求の里交流館に移行したため、検討の対象外とする。
※新耐震基準の施設は、十分な耐震性能を有していると判断し、Is 値を 2.5 として検討する。
※併設している施設については、併設している施設の Is 値を用いて比較を行う。
（福川公民館→新南陽ふれあいセンターに併設　等）
※久米、今宿、粭島、遠石、秋月公民館は第二次診断を実施しているため、施設名を赤字で示している。
※福川公民館の貸館の稼働率については、新南陽ふれあいセンターの全ての貸館の稼働率平均を示す。
※鹿野公民館は、施設の利用実態がホール機能のみとなっているためホールとして検討する。
※公民館の閾値については、公民館の貸館業務と同様のサービスを提供している「コミュニティセンター」と「農村環境改善センター」の値と通算し、その平均値を用いる。

【農村環境改善センター（建築経過年）】

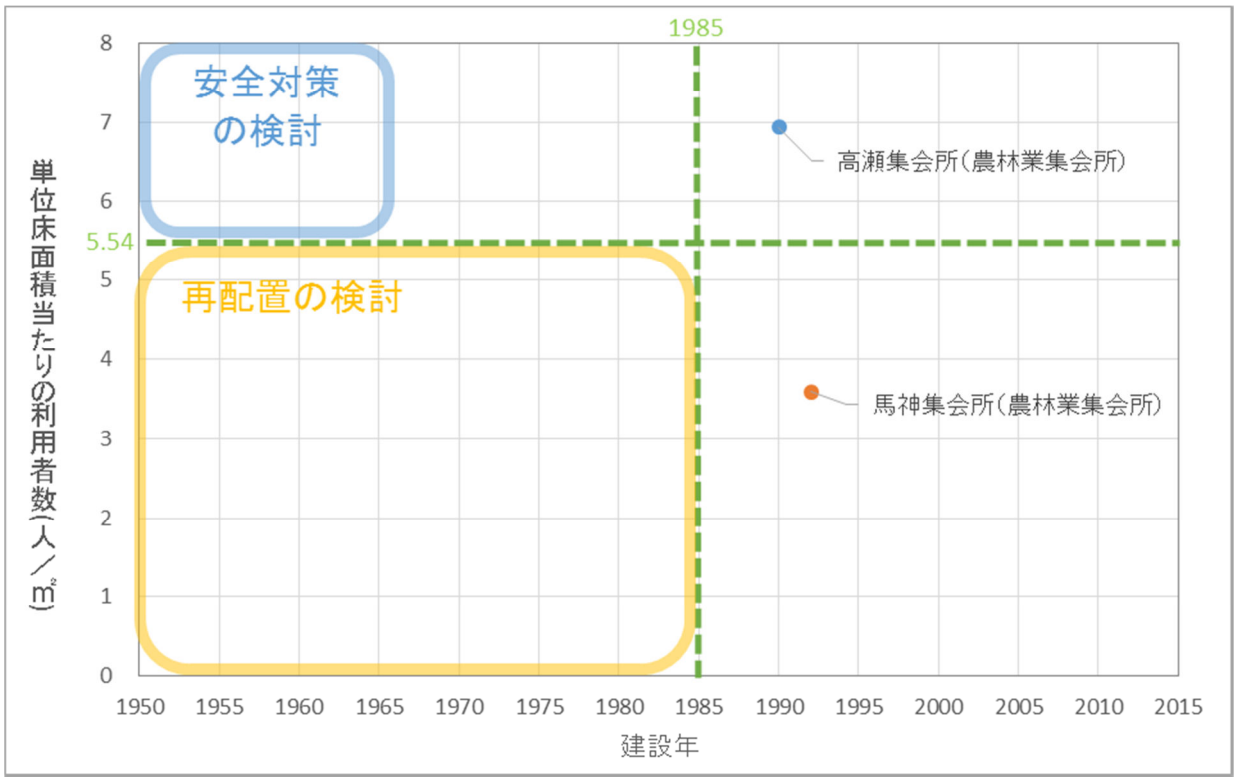
指標名	内容
貸館の年間稼働率（%）	稼働率＝利用日数÷供用日数 ※平成 25 年度の稼働率
	サービス水準：関連施設の平均稼働率　※（17.0%）
建設年	建物の建設年 ※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年） 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設（1985 年）



※農村環境改善センターの閾値については、農村環境改善センターの貸館業務と同類のサービスを提供している「公民館」と「コミュニティセンター」の値と通算し、その平均値を用いる。

【農林業集会所(建築経過年)】

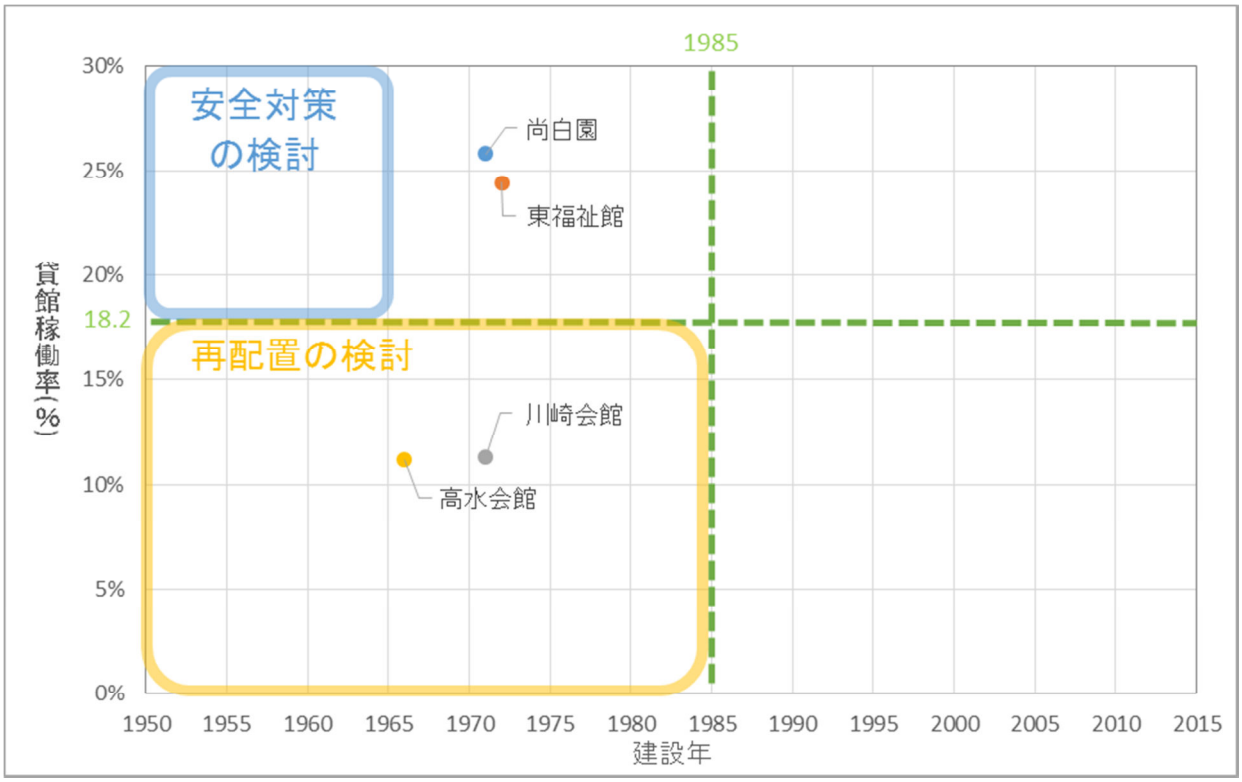
指標名	内容
単位床面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積
	サービス水準：関連施設の単位床面積当たりの利用者数 ※（5.54 人/㎡）
建設年	建物の建設年 ※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年） 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設（1985 年）



※農林業集会所の閾値については、同類のサービスを提供している「教育集会所」、「老人憩の家」の値と通算し、その平均値を用いる。

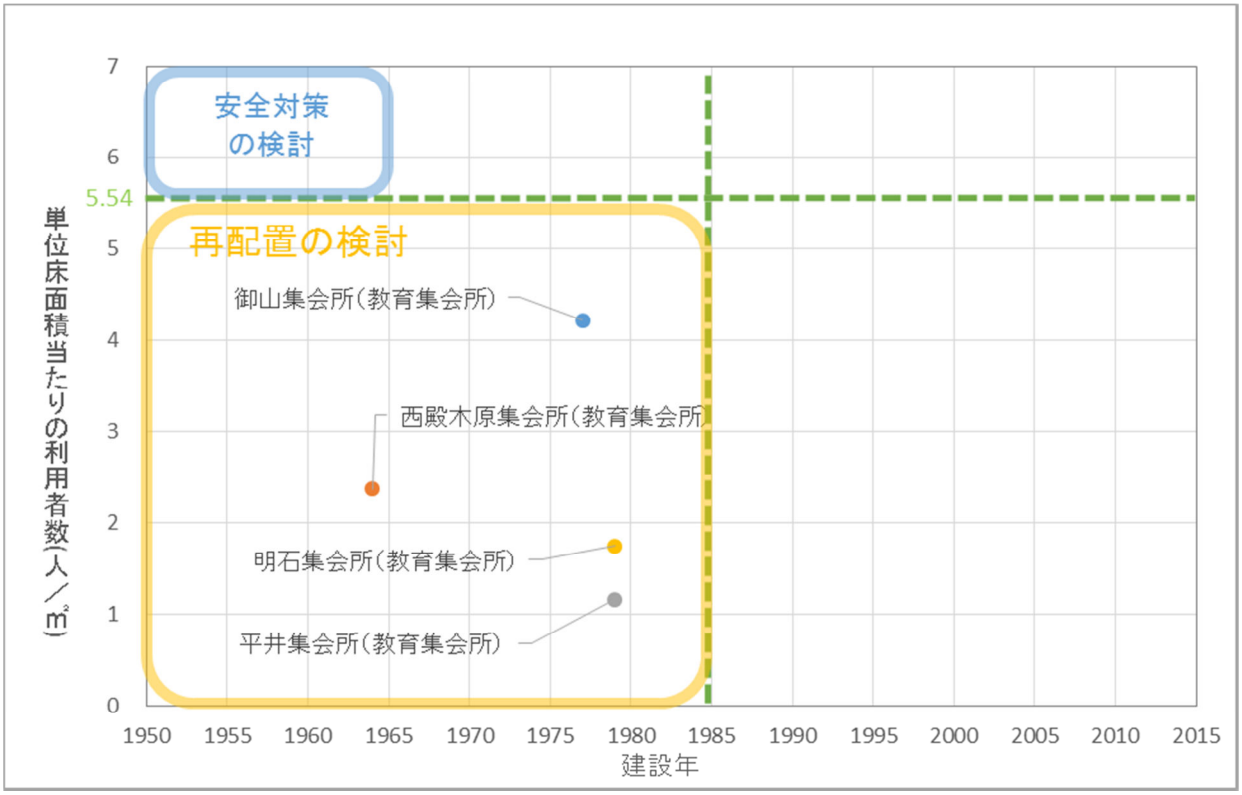
【隣保館(建築経過年)】

指標名	内容
貸館の年間稼働率（%）	稼働率＝利用日数÷供用日数 ※平成 25 年度の稼働率
	サービス水準：18.2%
建設年	建物の建設年　※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年） 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設（1985 年）



【教育集会所(建築経過年)】

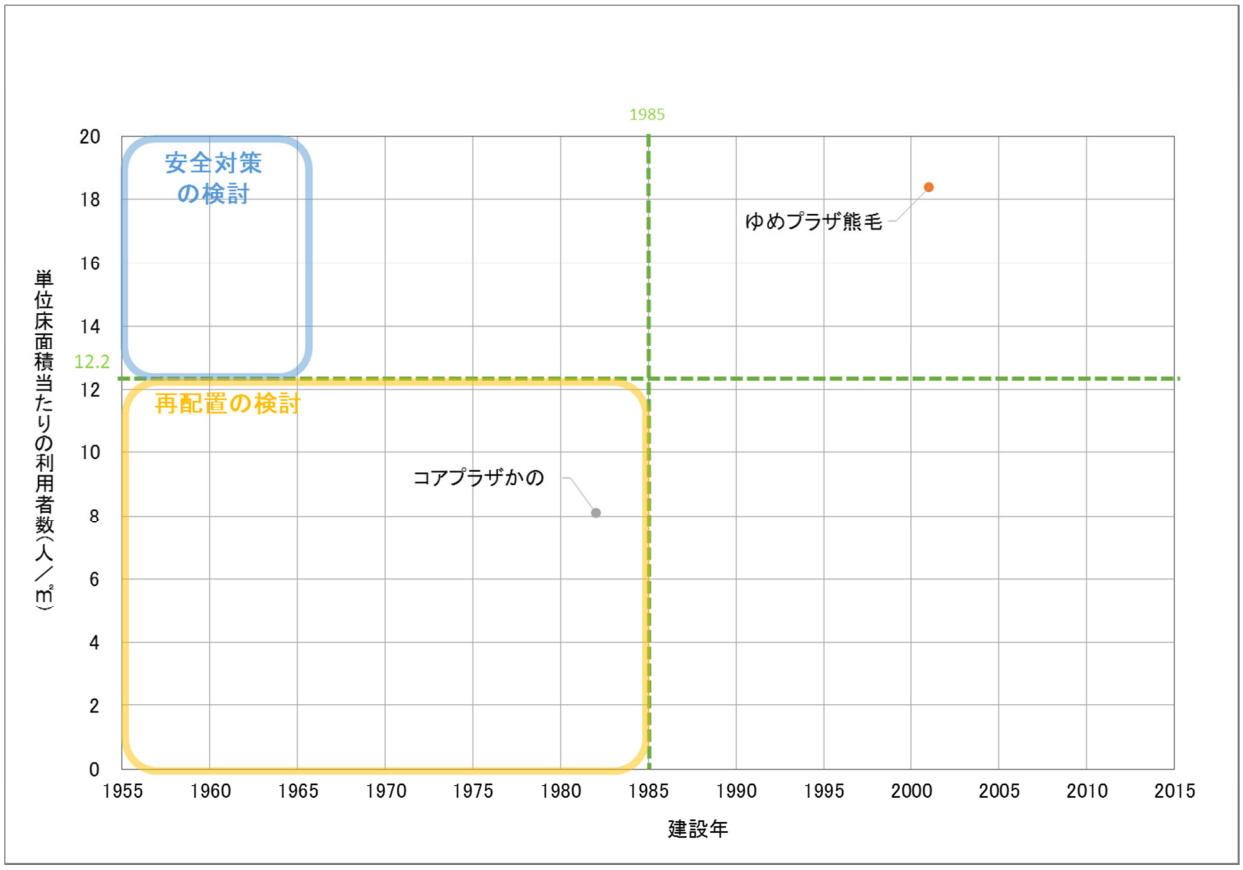
指標名	内容
単位床面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積
	サービス水準：関連施設の平均単位床面積当たりの利用者数 ※（5.54 人/㎡）
建設年	建物の建設年 ※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年） 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設（1985 年）



※教育集会所の閾値については、同類のサービスを提供している「農林業集会所」、「老人憩の家」の値と通算し、その平均値を用いる。

【市民交流施設その他（建築経過年）】

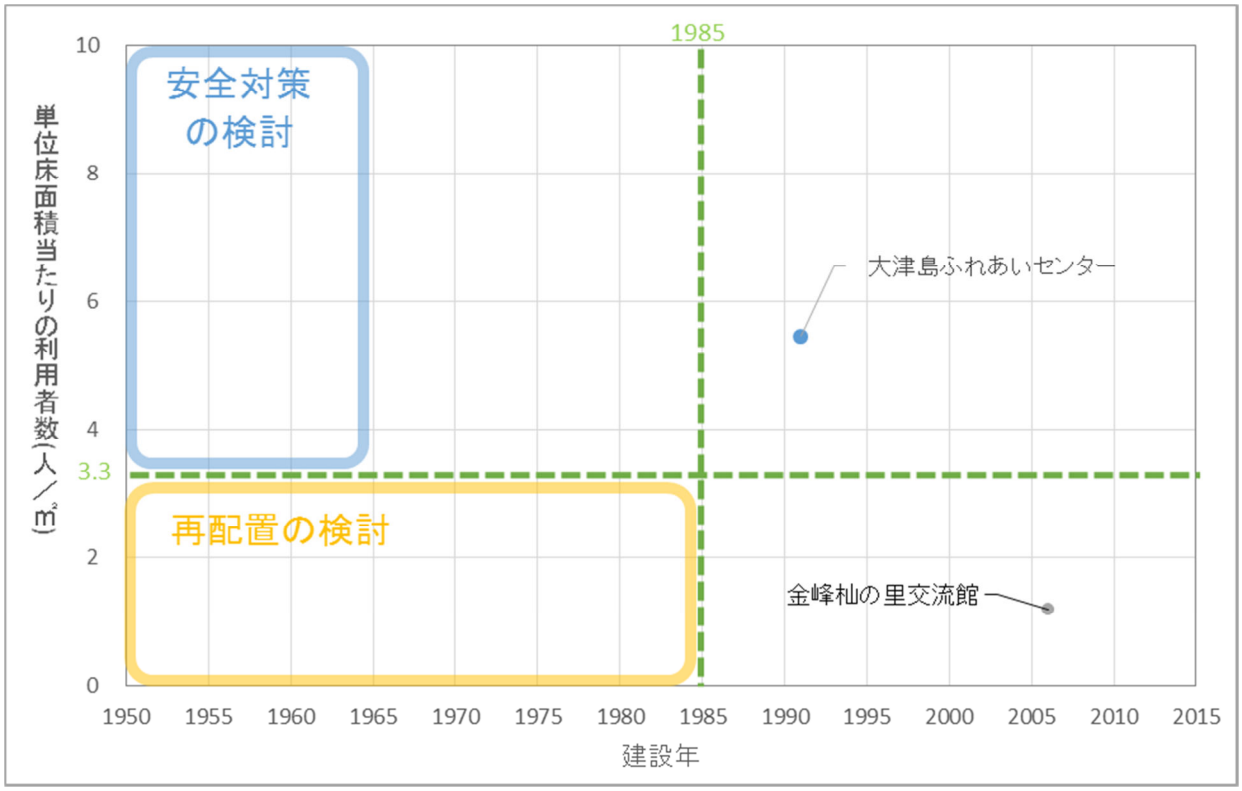
指標名	内容
単位床面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積
	サービス水準：関連施設の平均　※（12.2 人/㎡）
建設年	建物の建設年 ※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年） 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設（1985 年）



※市民交流施設その他の閾値については、同様のサービスを提供している「コアプラザかの」、「ゆめプラザ熊毛」、「熊毛勤労者総合福祉センター」、「新南陽ふれあいセンター」、「勤労福祉センター・徳山勤労青少年ホーム」の値と通算し、その平均値を用いる。
※中須北交流拠点施設、コミュニティ倉庫は利用形態が大きく異なるため、検討の対象外とする。
※大道理夢求の里交流館については、平成26年度開設のため検討の対象外とする。

【離島等振興施設（建築経過年）】

指標名	内容
単位床面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積
	サービス水準：関連施設の平均　※（3.3 人/㎡）
建設年	建物の建設年 ※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年） 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設（1985 年）



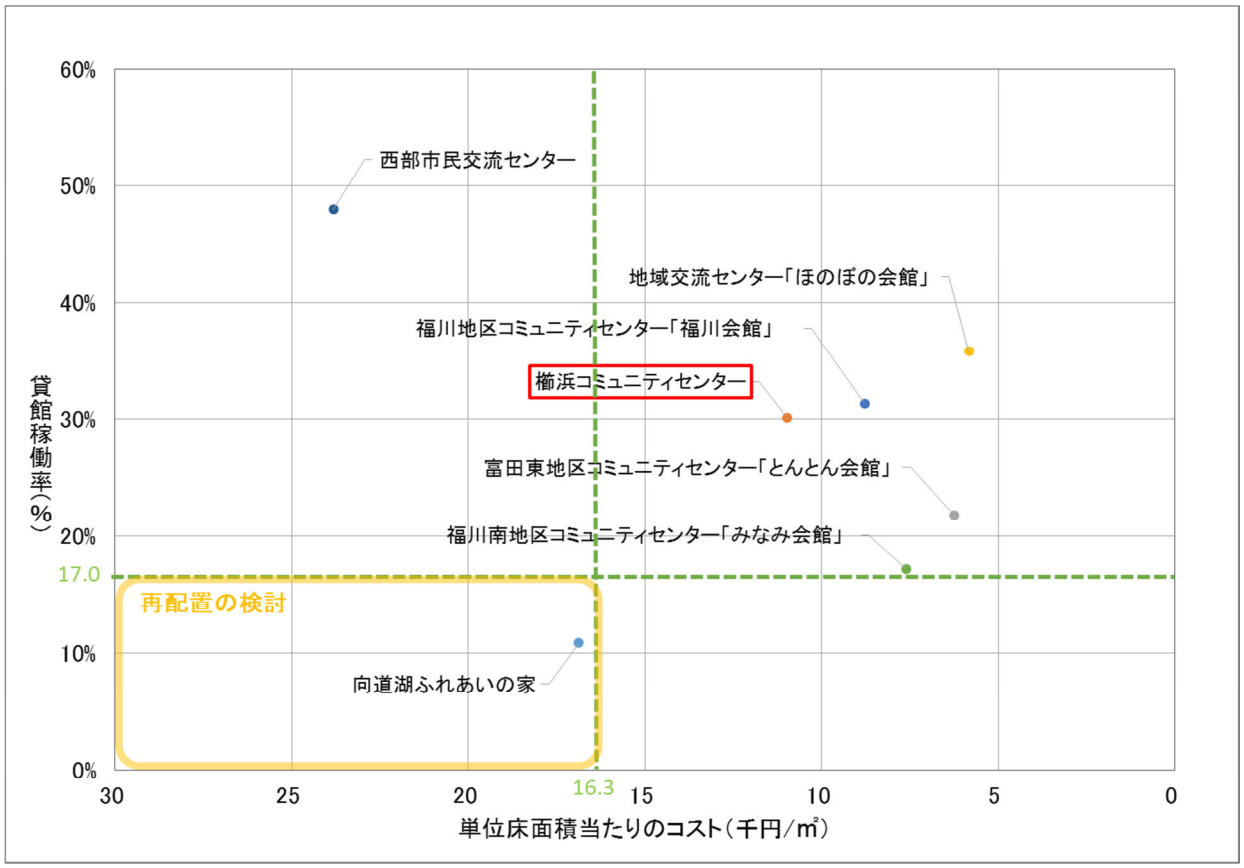
※大津島海の郷については、平成25年4月供用開始のため、検討の対象外とする。

(2) サービスの方向性

・「既存の提供サービスを継続させることが妥当か」という視点

【コミュニティセンター】

指標名	内容
貸館の年間稼働率（%）	稼働率＝利用日数÷供用日数 ※平成 25 年度の稼働率
	サービス水準：関連施設の平均稼働率　※（17.0%）
単位床面積当たりの年間コスト（千円/㎡）	単位床面積当たりの支出の合計 ※公共施設の保持するために必要となる費用の合計
	効率性水準：単位床面積当たりのコスト （16.3 千円/㎡）



※コミュニティセンターの閾値については、公民館の貸館業務と同類のサービスを提供している「公民館」と「農村環境改善センター」の値と通算し、その平均値を用いる。

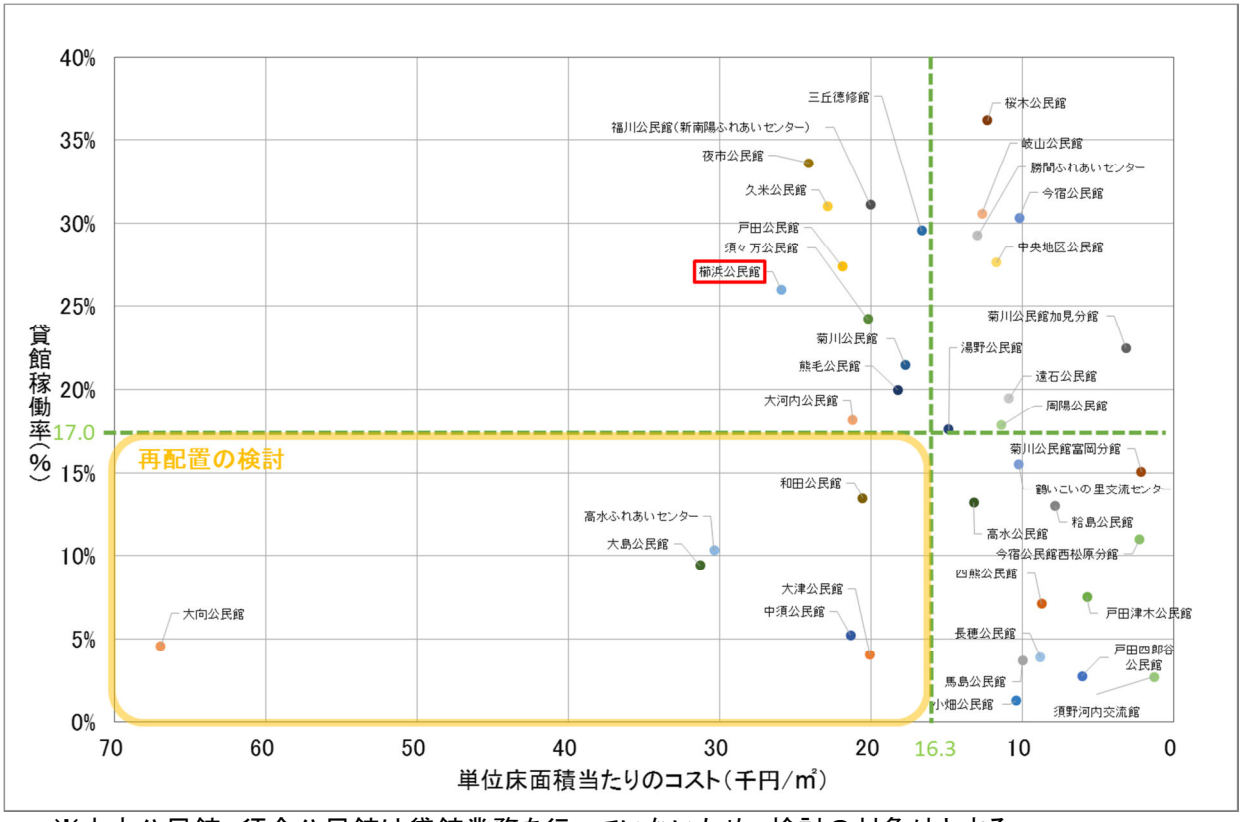
※西部市民交流センターは、コミュニティセンター機能を有しているため、コミュニティセンターに含めて検討する。

以下に記載する施設については、赤い枠線で示しています。

・櫛浜コミュニティセンター　⇒新櫛浜公民館にコミュニティセンター機能を統合

【公民館】

指標名	内容
貸館の年間稼働率（%）	稼働率＝利用日数÷供用日数 ※平成 25 年度の稼働率
	サービス水準：関連施設の平均稼働率　※（17.0%）
単位床面積当たりの年間コスト（千円/㎡）	単位床面積当たりの支出の合計 ※公共施設を保持するために必要となる費用の合計
	効率性水準：平均単位床面積当たりのコスト（16.3 千円/㎡）



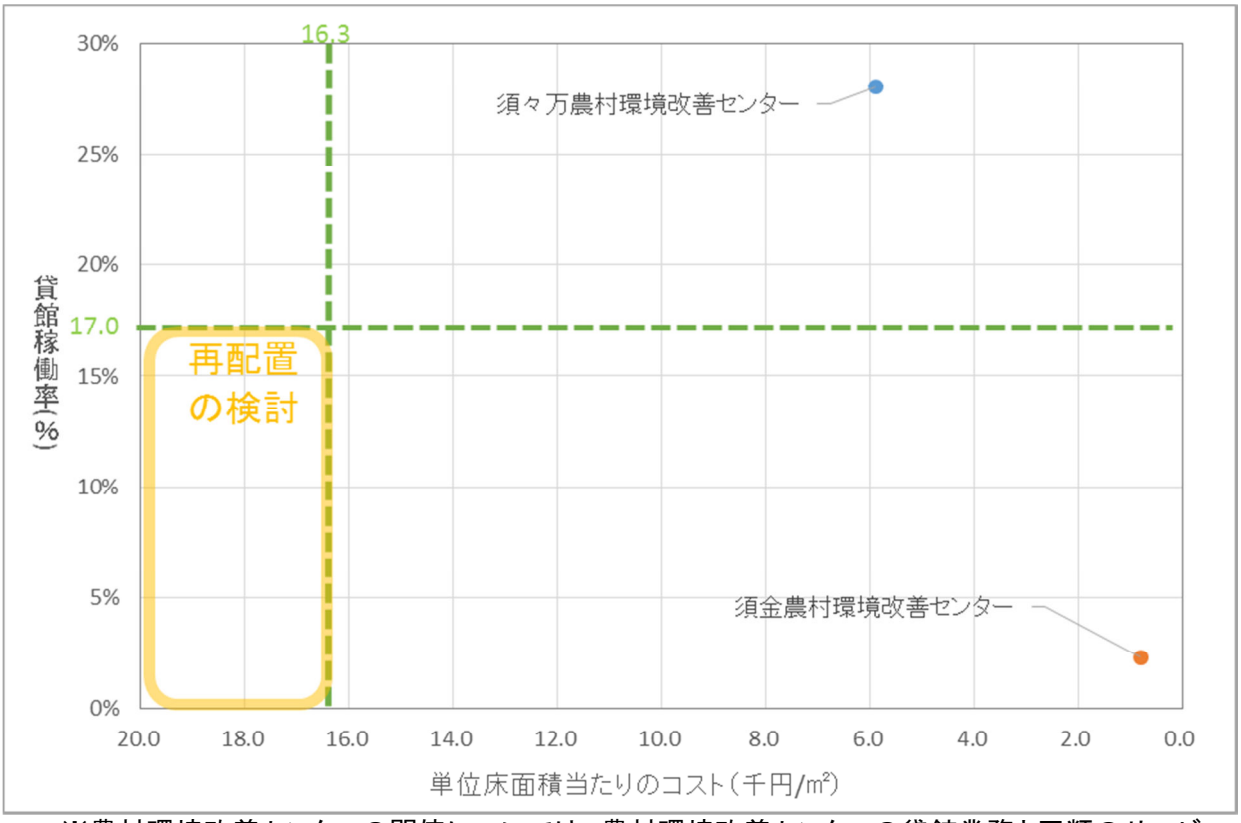
※中央公民館、須金公民館は貸館業務を行っていないため、検討の対象外とする。
※中央地区公民館（別館）のコストは把握していないため、検討の対象外とする。
※大道理公民館は公民館機能が大道理夢求の里交流館に移行したため、検討の対象外とする。
※長穂公民館では、1,063 ㎡のうち建物の 3 階部分（256 ㎡）、ペントハウス（38 ㎡）については供用しておらず、立ち入り制限を行っているため、「単位床面積当たりのコスト」の算出に当たっては、1,063 ㎡-294 ㎡＝769 ㎡を採用する。
※福川公民館の貸館の稼働率については、新南陽ふれあいセンターの全ての貸館の稼働率平均を示す。
※鹿野公民館は、施設の利用実態がホール機能のみとなっているためホールとして検討する。
※公民館の閾値については、公民館の貸館業務と同様のサービスを提供している「コミュニティセンター」と「農村環境改善センター」の値と通算し、その平均値を用いる。

以下に記載する施設については、赤い枠線で示しています。

・櫛浜公民館　⇒櫛浜支所とともに建て替え中

【農村環境改善センター】

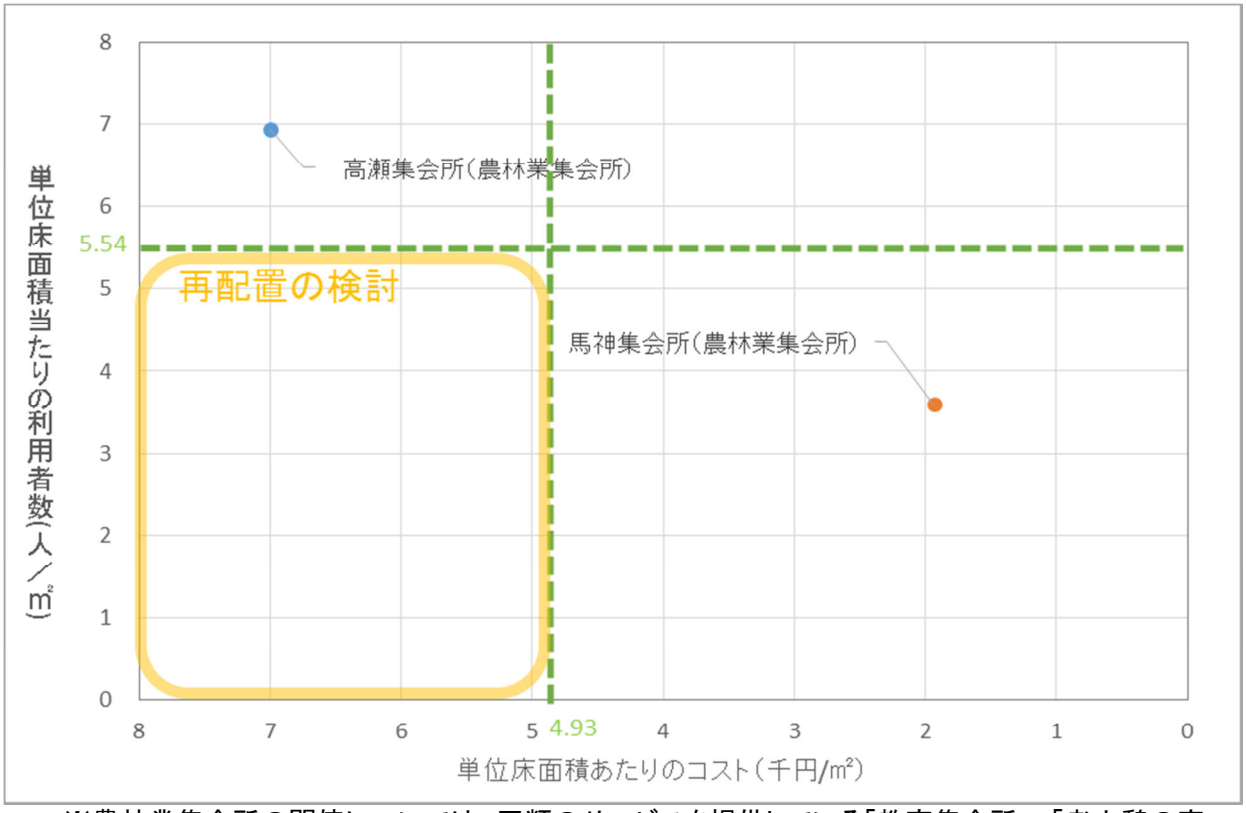
指標名	内容
貸館の年間稼働率（%）	稼働率＝利用日数÷供用日数 ※平成 25 年度の稼働率
	サービス水準：関連施設の平均稼働率　※（17.0%）
単位床面積当たりの年間コスト（千円/㎡）	単位床面積当たりの支出の合計 ※公共施設の保持するために必要となる費用の合計
	効率性水準：平均単位床面積当たりのコスト（16.3 千円/㎡）



※農村環境改善センターの閾値については、農村環境改善センターの貸館業務と同類のサービスを提供している「公民館」と「コミュニティセンター」の値と通算し、その平均値を用いる。

【農林業集会所】

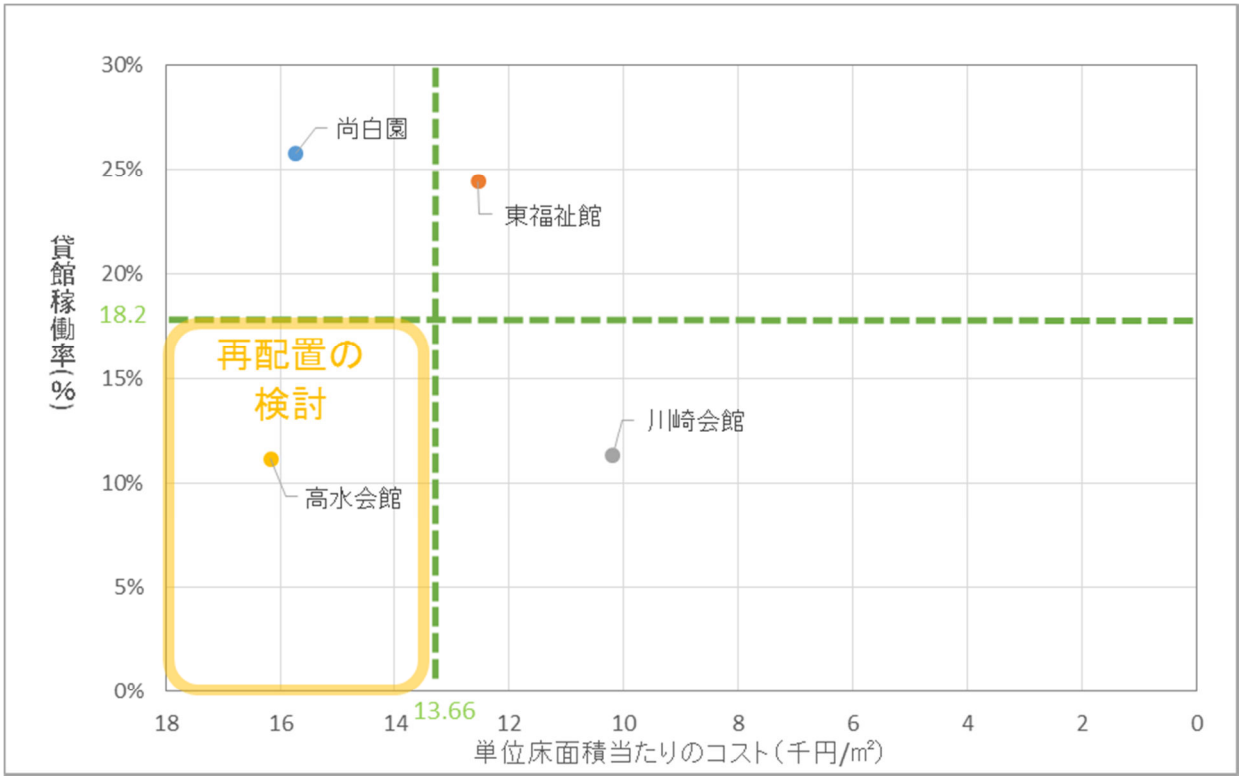
指標名	内容
単位床面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積
	サービス水準：関連施設の平均単位床面積当たりの利用者数 ※（5.54 人/㎡）
単位床面積当たりの年間コスト（千円/㎡）	単位床面積当たりの支出の合計 ※公共施設の保持するために必要となる費用の合計
	効率性水準：平均単位床面積当たりのコスト（4.93 千円/㎡）



※農林業集会所の閾値については、同類のサービスを提供している「教育集会所」、「老人憩の家」の値と通算し、その平均値を用いる。

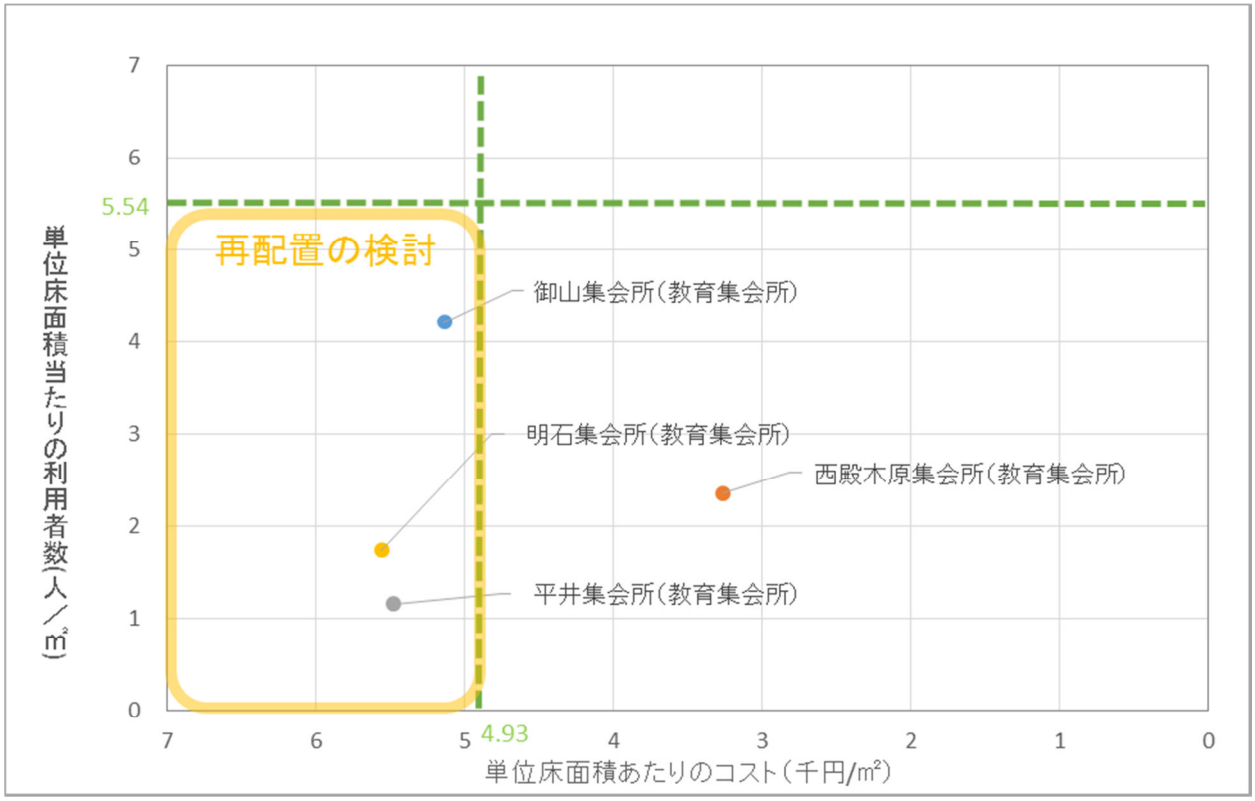
【隣保館】

指標名	内容
貸館の年間稼働率（%）	稼働率＝利用日数÷供用日数 ※平成 25 年度の稼働率
	サービス水準：18.2%
単位床面積当たりの年間コスト（千円/㎡）	単位床面積当たりの支出の合計 ※公共施設の保持するために必要となる費用の合計
	効率性水準：平均単位床面積当たりのコスト（13.66 千円/㎡）



【教育集会所】

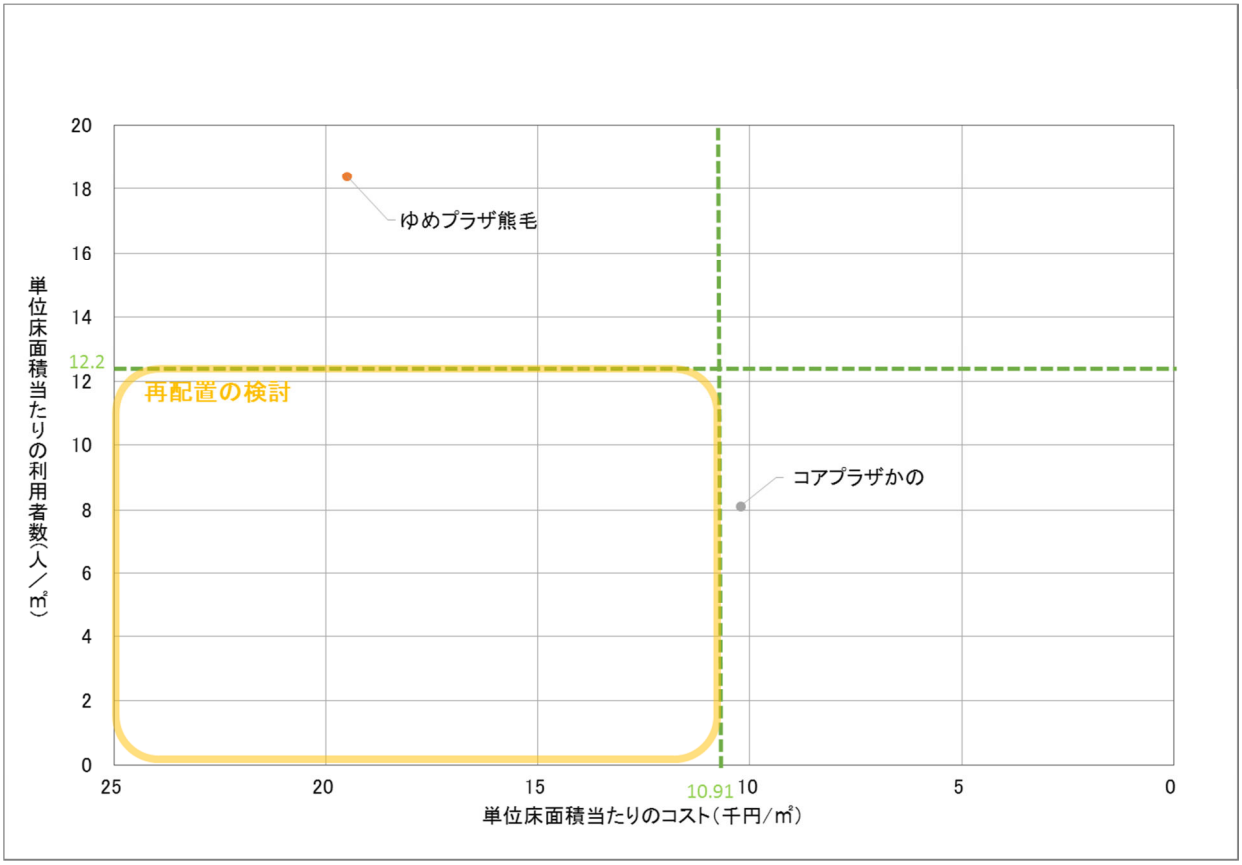
指標名	内容
単位床面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積 サービス水準：関連施設の平均単位床面積当たりの利用者数 ※（5.54 人/㎡）
単位床面積当たりの年間コスト（千円/㎡）	単位床面積当たりの支出の合計 ※公共施設の保持するために必要となる費用の合計 効率性水準：単位床面積当たりのコスト（4.93 千円/㎡）



※教育集会所の閾値については、同類のサービスを提供している「農林業集会所」、「老人憩の家」の値と通算し、その平均値を用いる。

【市民交流施設その他】

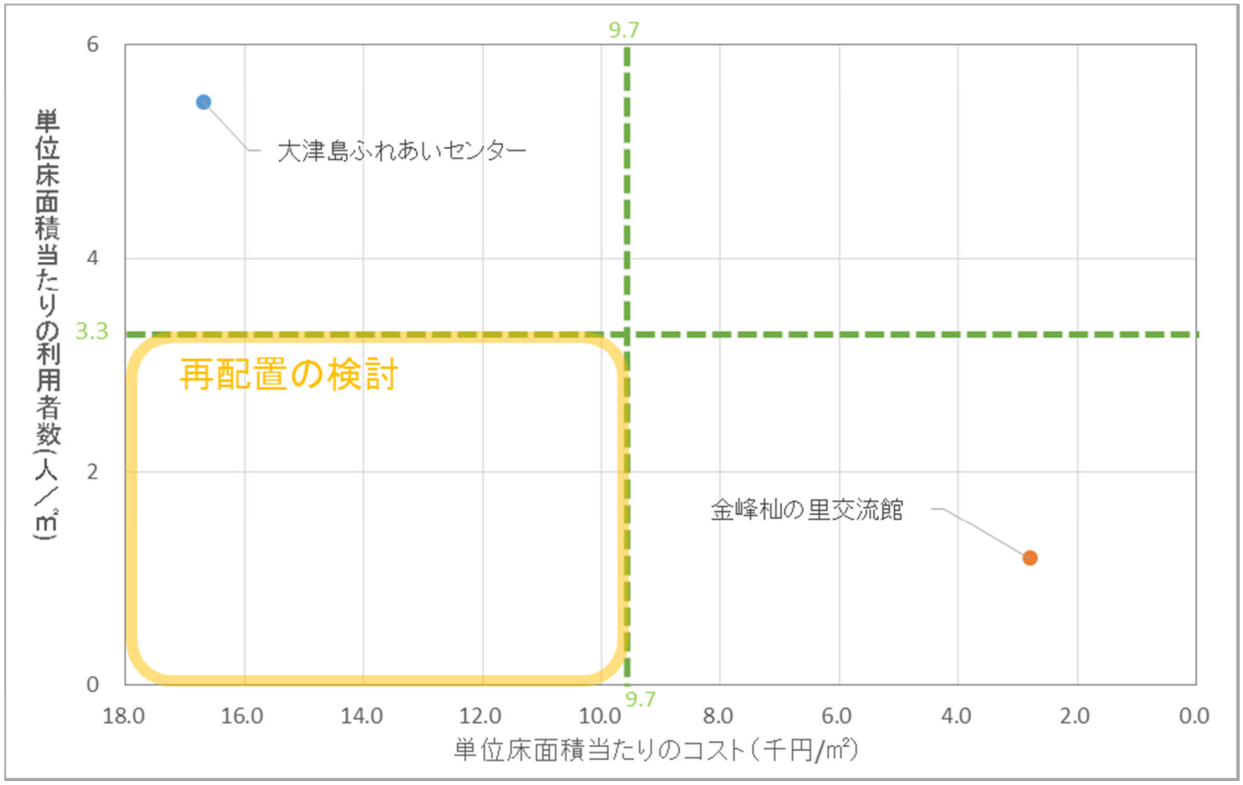
指標名	内容
単位床面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積
	サービス水準：関連施設の平均単位床面積当たりの利用者数 ※（12.2 人/㎡）
単位床面積当たりの年間コスト（千円/㎡）	単位床面積当たりの支出の合計 ※公共施設の保持するために必要となる費用の合計
	効率性水準：関連施設の平均単位床面積当たりのコスト（10.91 千円/㎡）



※中須北交流拠点施設、コミュニティ倉庫は利用形態が大きく異なるため、検討の対象外とする。
※市民交流施設その他の閾値については、同様のサービスを提供している「コアプラザかの」、「ゆめプラザ熊毛」、「熊毛勤労者総合福祉センター」、「新南陽ふれあいセンター」、「勤労福祉センター・徳山勤労青少年ホーム」の値と通算し、その平均値を用いる。
※大道理夢求の里交流館については、平成26年度開設のため検討の対象外とする。

【離島等振興施設】

指標名	内容
単位床面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積 サービス水準：関連施設の平均単位床面積当たりの利用者数 ※（3.3 人/㎡）
単位床面積当たりの年間コスト（千円/㎡）	単位床面積当たりの支出の合計 ※公共施設の保持するために必要となる費用の合計 効率性水準：関連施設の平均単位床面積当たりのコスト（9.7 千円/㎡）



※大津島海の郷については、平成25年4月供用開始のため、検討の対象外とする。

(3) 優先的に検討すべき施設

【優先的に検討すべき施設の抽出結果】

- ◎：全 69 施設中、12 施設
- ○：全 69 施設中、6 施設
- △：全 69 施設中、13 施設
- ▲：全 69 施設中、4 施設

記号の見かたは 75 ページ参照（優先度：◎＞○＞△＞▲）

【市民交流センター】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
1	市民交流センター	有	－	－	－	－	－	－
2	西部市民交流センター							

【コミュニティセンター】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
3	向道湖ふれあいの家				該当			▲
4	櫛浜コミュニティセンター	有	－	－	－	－	－	－
5	富田東地区コミュニティセンター							
6	地域交流センター（ほのぼの会館）							
7	福川地区コミュニティセンター							
8	福川南地区コミュニティセンター							

【農村環境改善センター】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
50	須々万農村環境改善センター							
51	須金農村環境改善センター							

【農林業集会所】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
52	高瀬集会所							
53	馬神集会所							

【公民館】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価	総合評価（最終）
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性			
			建設年	Is値		建設年	Is値		
9	中央公民館								
10	大津公民館		該当		該当			○	○
11	馬島公民館		該当					△	△
12	戸田公民館						該当	◎	◎
13	戸田四郎谷公民館		該当					△	△
14	戸田津木公民館								
15	菊川公民館						該当	◎	◎
16	菊川公民館富岡分館		該当					△	△
17	菊川公民館加見分館								
18	夜市公民館								
19	湯野公民館								
20	大島公民館		該当		該当			○	○
21	櫛浜公民館	有	－	－	－	－	－	－	
22	大向公民館		該当	該当	該当			◎	◎
23	久米公民館								
24	今宿公民館						該当	◎	◎
25	今宿公民館西松原分館		該当					△	△
26	小畑公民館								
27	四熊公民館		該当					△	△
28	粭島公民館		該当	該当				△	△
29	須金公民館								
30	中須公民館				該当			▲	▲
31	須々万公民館						該当	◎	◎
32	長穂公民館		該当	該当				△	◎
33	岐山公民館						該当	◎	◎
34	遠石公民館						該当	◎	◎
35	中央地区公民館								
36	中央地区公民館（別館）								
37	周陽公民館		該当				該当	◎	◎
38	秋月公民館						該当	◎	◎
39	桜木公民館								
40	福川公民館								
41	和田公民館		該当	該当	該当			◎	◎
42	熊毛公民館								
43	高水公民館		該当					△	△
44	高水ふれあいセンター				該当			▲	▲
45	大河内公民館						該当	◎	◎
46	三丘徳修館								
47	勝間ふれあいセンター								
48	鶴いこいの里交流センター								
49	須野河内交流館		該当					△	△
解体	大道理公民館	有	－	－	－	－	－	－	

※長穂公民館については、出先機関再配置プロジェクトチームの検討結果を踏まえ、土砂災害特別警戒区域に立地していることから、最優先（「◎」）としている。

※鹿野公民館は、施設の利用実態がホール機能のみとなっているためホールとして検討する。

【隣保館】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
54	尚白園							△
55	東福祉館							△
56	川崎会館		該当					△
57	高水会館		該当		該当			○

※尚白園及び東福祉館については、耐震 1 次診断を実施し、その結果、耐震性能が劣っていることから、総合評価に反映した。

【教育集会所】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
58	御山集会所		該当		該当			○
59	西殿木原集会所		該当					△
60	平井集会所		該当		該当			○
61	明石集会所		該当		該当			○

【離島等振興施設】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
67	大津島ふれあいセンター							▲
68	大津島海の郷							
69	金峰杣の里交流館							

※「大津島ふれあいセンター」と「体験交流施設大津島海の郷」については、機能が重複する部分が多いため、「大津島ふれあいセンター」について、総合評価に反映した。

【市民交流その他】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
62	ゆめプラザ熊毛							
63	コアプラザかの		該当					△
64	中須北交流拠点施設							
65	コミュニティ倉庫							
66	大道理夢求の里交流館							

8.3 教育文化施設

8.3.1 施設概要と課題等

(1) 図書館、ホール等

本市では、図書館 5 施設のほか、移動図書館を運用しています。このうち、（旧）新南陽図書館については、新設された学び・交流プラザ内に移転しています。

近年、図書館の管理運営にあたっては、利用者サービスの向上やコストの削減を考え、民間施設との複合化や指定管理者制度を導入している自治体もあります。

ホールは、徳山地区と新南陽地区に 5 施設を整備しています。このうち、文化会館は、全国有数の音響施設を備えたホールで、著名なアーティスト等による興業も多く開催され、市内外から多くの利用者がある施設です。

熊毛地区や鹿野地区においては、それぞれ熊毛勤労者総合福祉センター（サンウイング熊毛）や鹿野公民館をホールとして活用することで、地域ニーズに応えています。

表 8-5 施設一覧表（教育文化施設 図書館、ホール等）

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	延床面積（㎡）
1	中央図書館	徳山	1981	3,681
2	（旧）新南陽図書館	富田西	1976	1,654
3	福川図書館	福川	1990	164
4	熊毛図書館	勝間	2010	890
5	鹿野図書館	鹿野	1993	830
6	鹿野公民館（ホール）	鹿野	1966	1,733
7	文化会館	岐山	1982	11,118
8	新南陽ふれあいセンター	福川	1990	5,268
9	市民館	徳山	1956	3,241
10	市民館（別館小ホール）	徳山	1966	377
11	（新）新南陽図書館 ※学び・交流プラザ内	富田西	2015	1,145
12	学び・交流プラザ	富田西	2015	7,790

(2) 美術館、民俗資料展示室

本市では美術館、民俗資料展示室として 5 施設を整備しています。

美術博物館については、動物園、文化会館と近接しており、市内外から多くの利用者がある大規模な集客施設です。郷土美術資料館は、永源山公園内にあります。熊毛歴史展示室と鹿野民俗資料展示室は、図書館と複合化されています。

表 8-6 施設一覧表（教育文化施設 美術館、民俗資料展示室）

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	延床面積（㎡）
13	美術博物館	徳山	1995	3,603
14	郷土美術資料館	富田西	1995	456
15	新南陽民俗資料展示室	福川	1972	415
16	熊毛歴史展示室	勝間	2010	46
17	鹿野民俗資料展示室	鹿野	1993	291

(3) 勤労福祉センター・勤労青少年ホーム

本市では、勤労福祉センター・勤労青少年ホームについて、２施設を整備しています。

勤労福祉センター・徳山勤労青少年ホームについては、勤労青少年を対象とした文化、教養講座を開催するほか、各種団体の会議で利用されています。

熊毛勤労者総合福祉センター（サンウイング熊毛）は、熊毛地区のホールとしての機能も有しており、地域住民の文化活動の場としても利用されています。

表 8-7 施設一覧表（教育文化施設 勤労福祉センター・徳山勤労青少年ホーム）

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	延床面積（㎡）
18	勤労福祉センター・徳山勤労青少年ホーム	徳山	1970	2,290
19	熊毛勤労者総合福祉センター（サンウイング熊毛）	勝間	1998	2,125

(4) 歴史資料記念館、伝統工芸・自然動物保護施設他

歴史資料記念館、伝統工芸・自然動物保護などの施設は、各地域固有の歴史や文化、自然、特性等に応じて設置しています。本市では７施設を整備しています。

山田家本屋、徳修館は、山口県指定有形文化財の指定を受けています。

大田原自然の家は、小・中学校の児童及び生徒の宿泊訓練、野外活動、青少年・社会教育団体等の研修活動の実施を目的に設置しています。施設は急傾斜地に隣接し、敷地及び周辺地の一部は土砂災害特別警戒区域に指定されています。

表 8-8 施設一覧表（教育文化施設 歴史資料記念館、伝統工芸・自然動物保護施設）

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	延床面積（㎡）
20	回天記念館	大津島	1968	472
21	須金和紙センター	須金	1991	114
22	大田原自然の家	中須	1952	1,351
23	山田家本屋	湯野	2003	142
24	尾崎記念集会所	福川	1924	387
25	徳修館	三丘	1989	97
26	周南市八代鶴保護センター	八代	2006	1,449

8.3.2 取組み方策の選定

(1) 図書館、ホール等

【サービス提供の方向性】

図書館は、市民文化・教養の向上などのほか、生涯学習の推進を図るために、その機能は維持していくこととします。

ホール等については、維持管理に多額の費用を要することや、稼働率の向上が課題であることから、運営の効率化を図る必要があります。利用圏域が広域で本市のシンボルとなる施設については、その価値を維持します。

その他、受益者負担の見直しについても検討します。

【建物の方向性】

図書館は、引き続き機能を維持していく必要があることから、新しい施設については現状維持とし、30 年以上経過し、建物が老朽化している施設については、更新の際に複合化（集約化）について検討します。

ホール等は、他自治体において複数の機能を持った施設が併設されている事例が多くあるため、建築から 30 年以上経過し、建物が老朽化している施設については、更新の際に複合化（集約化）についても検討します。また、建築からの経過年数が 30 年未満で建物が比較的新しく、大規模な施設については、多目的化についても検討します。

【既に決定している計画等】

- （仮称）新徳山駅ビル整備基本構想に基づく民間活力導入図書館
  ⇒平成 30 年供用開始予定
- 市民館、市民館（別館小ホール）　⇒平成 27 年度廃止

⑵ 美術館、民俗資料展示室

【サービス提供の方向性】

美術館では、本格的な芸術作品に触れる機会の提供や、郷土ゆかりの歴史・文化・芸術資料の収集・保存を通じ、本市の芸術・文化の発展に貢献していることから、その機能は維持します。

民俗資料展示室において本市の民俗・歴史資料の伝承を行うことは必要であり、引き続き機能を維持します。

その他、受益者負担の見直しについても検討します。

【建物の方向性】

美術館は、継続利用（現状維持）を基本としますが、建築からの経過年数が 30 年未満で建物が比較的新しく、大規模な施設については、多目的化についても検討します。

利用圏域が広域で、本市の魅力と集客力の向上が見込める美術博物館については、その価値を維持するために、計画的に修繕を行います。

市内に 3 カ所ある民俗資料展示室については、新南陽民俗資料展示室が建築から 30 年以上経過し、建物の老朽化が進んでいることから、統廃合や複合化（集約化）を検討します。

【既に決定している計画等】

・なし

⑶ 勤労福祉センター・勤労青少年ホーム

【サービス提供の方向性】

設置当初の目的が達成されたものや、状況に変化がみられるものについては、サービス内容の見直しを検討します。

運営面においては、民間のノウハウの活用が期待できるため、指定管理等について検討するほか、受益者負担の見直しについても検討します。

【建物の方向性】

勤労福祉センター・徳山勤労青少年ホームについては、当面仮庁舎として使用します。

熊毛勤労者総合福祉センター（サンウイング熊毛）については、建物が比較的新しく（建築からの経過年数は 30 年未満）、施設の延床面積が大規模であるので、多目的化を検討します。

【既に決定している計画等】

・勤労福祉センター・徳山勤労青少年ホーム　⇒平成 27 年 9 月廃止（建物は新庁舎建設に伴い、当面仮庁舎として使用します）

⑷ 歴史資料記念館、伝統工芸・自然動物保護施設他

【サービス提供の方向性】

教育文化に関する施設は、各地域固有の歴史や文化、自然保護を通じて、市民に必要なサービスを提供しているため、現状維持を基本とします。

運営面では、民間のノウハウの活用が期待できるため、指定管理等について検討し、あわせて受益者負担の見直しについても検討します。

【建物の方向性】

教育文化施設のうち、他の施設との複合化が困難な施設や、文化財の指定を受けている施設については、継続利用（現状維持）を基本とします。

大田原自然の家については、建築から 60 年以上経過し、建物が老朽化していることとあわせ、土砂災害特別警戒区域にあることから、施設のあり方について早急に検討します。

【既に決定している計画等】

・なし

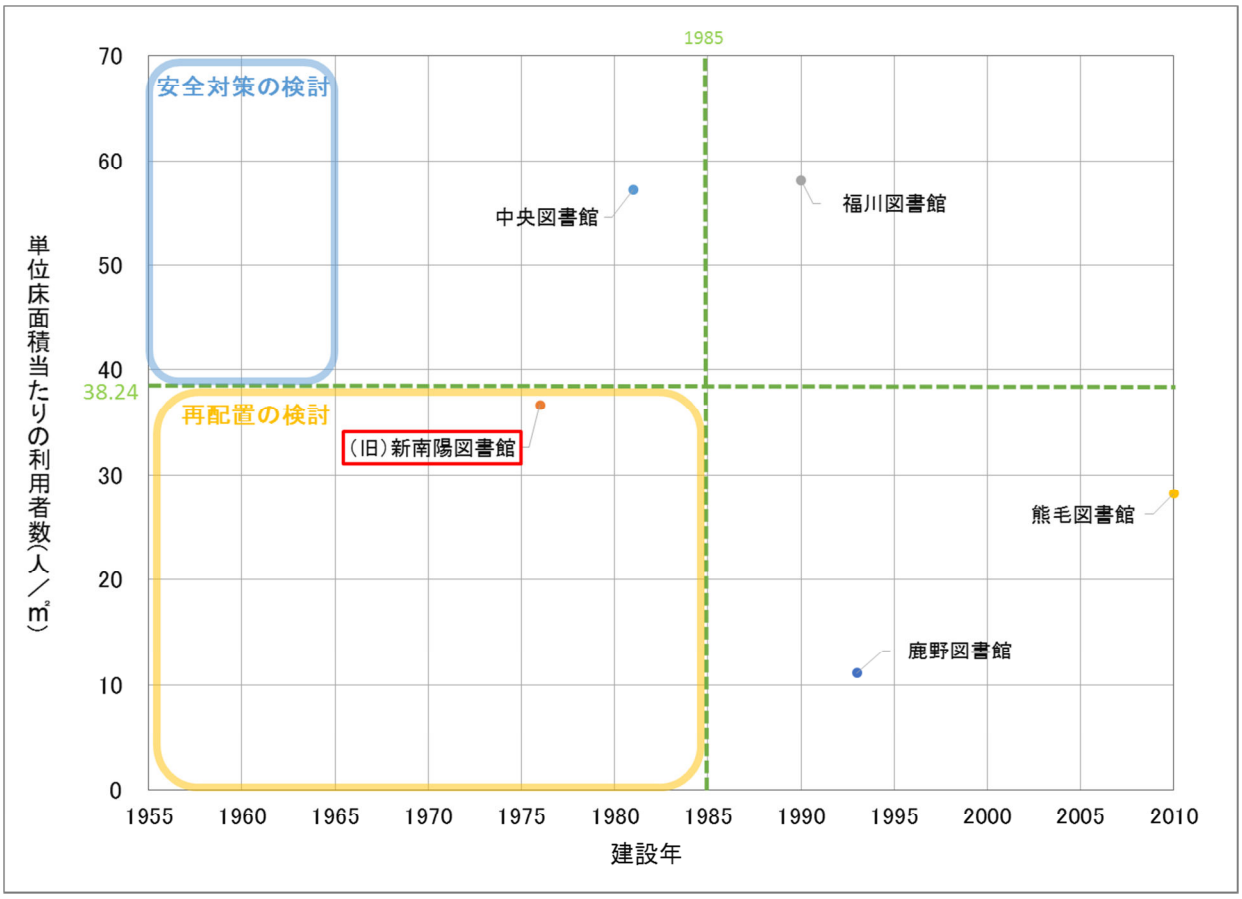
8.3.3 優先的に検討すべき施設の抽出

(1) 建物の方向性(建築経過年数)

- 「既存の建物を現状のままサービス提供に利用できるか」という視点

【図書館(建築経過年)】

指標名	内容
単位床面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積
	サービス水準：38.24（人/㎡）
建設年	建物の建設年 ※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年） 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設（1985 年）



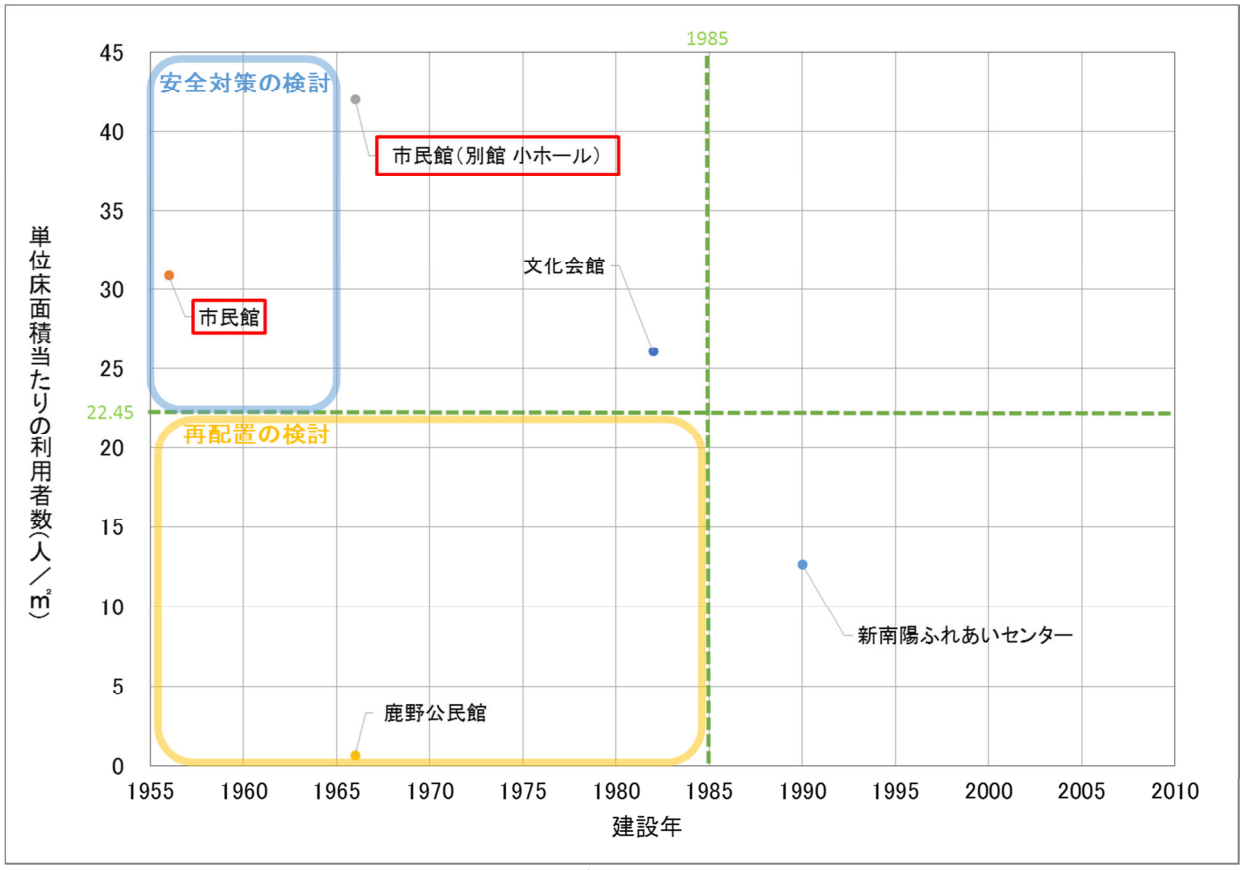
※（新）新南陽図書館は新規施設のため検討の対象外とする。

以下に記載する施設については、赤い枠線で示しています。

- (旧）新南陽図書館　⇒学び・交流プラザに移転（平成 27 年度）

【ホール（建築経過年）】

指標名	内容
単位床面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積 サービス水準：22.45（人/㎡）
建設年	建物の建設年 ※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年） 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設（1985 年）



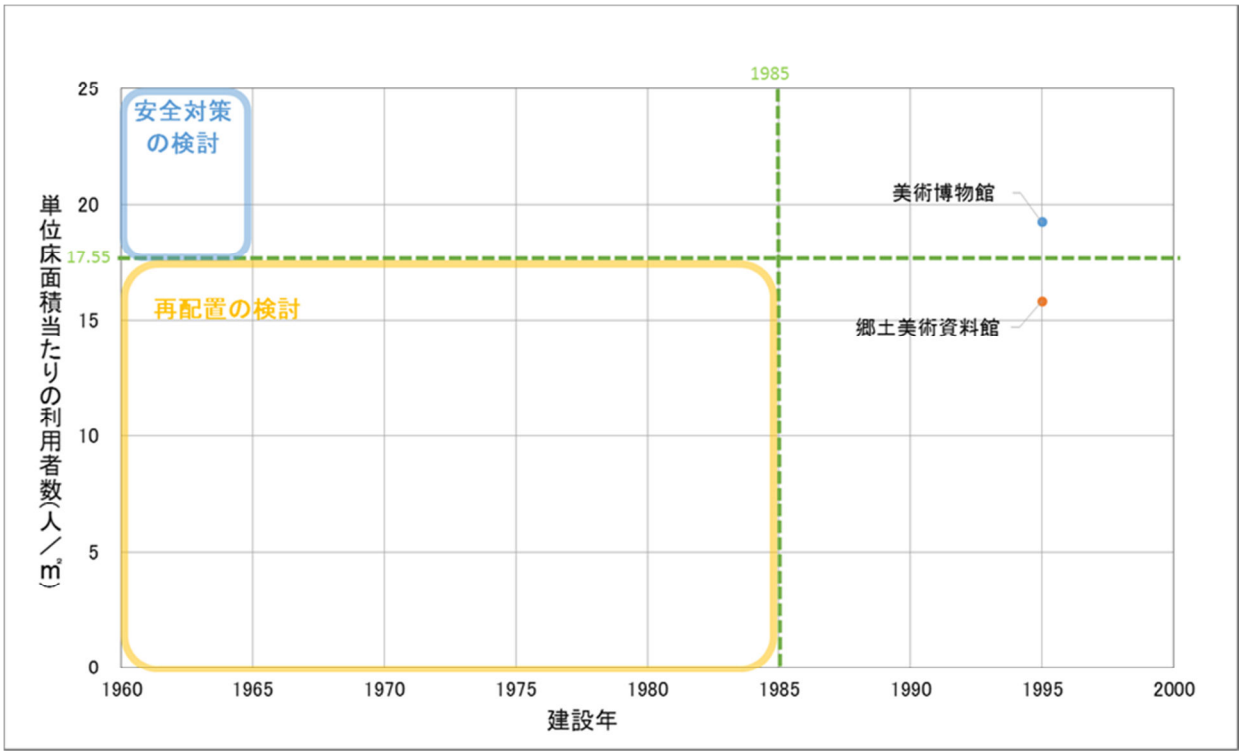
※鹿野公民館については、施設の利用実態がホール機能のみとなっているため、ホールとして検討する。
※学び・交流プラザは新規施設のため、検討の対象外とする。

以下に記載する施設については、赤い枠線で示しています。

・市民館、市民館（別館小ホール）　⇒平成 27 年度廃止

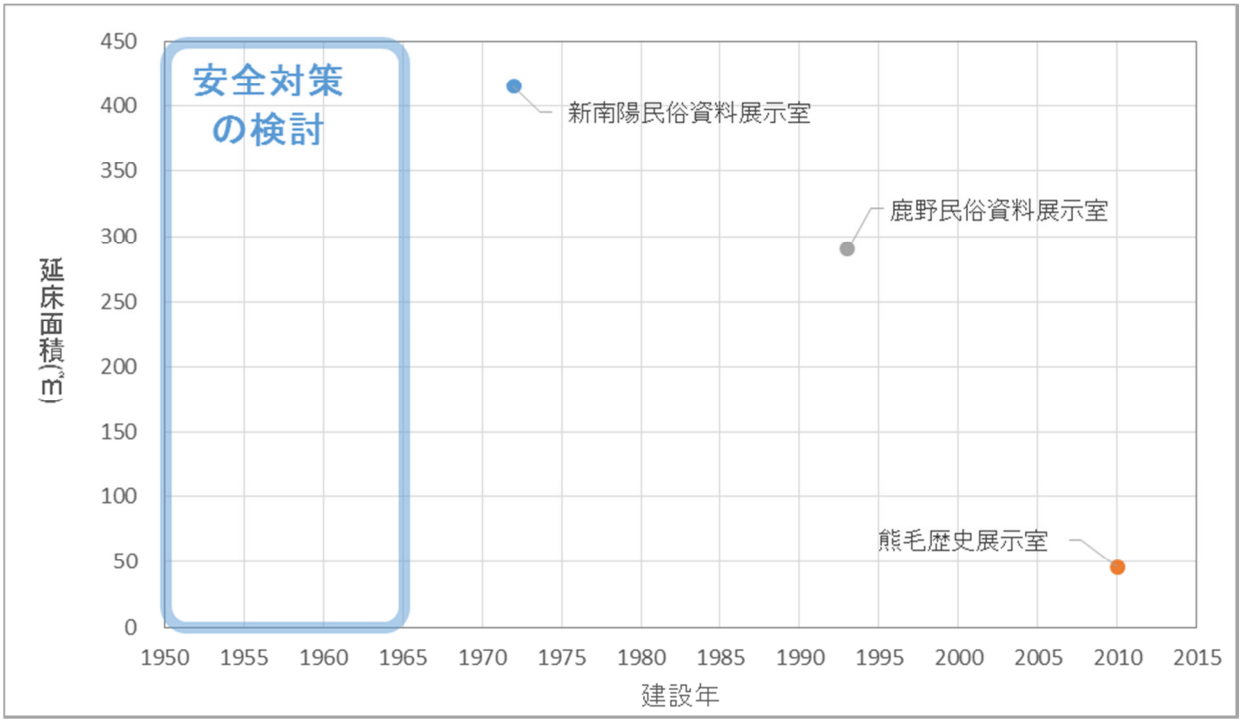
【美術館（建築経過年）】

指標名	内容
単位床面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積 サービス水準：17.55（人/㎡）
建設年	建物の建設年 ※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価 安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年） 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設（1985 年）



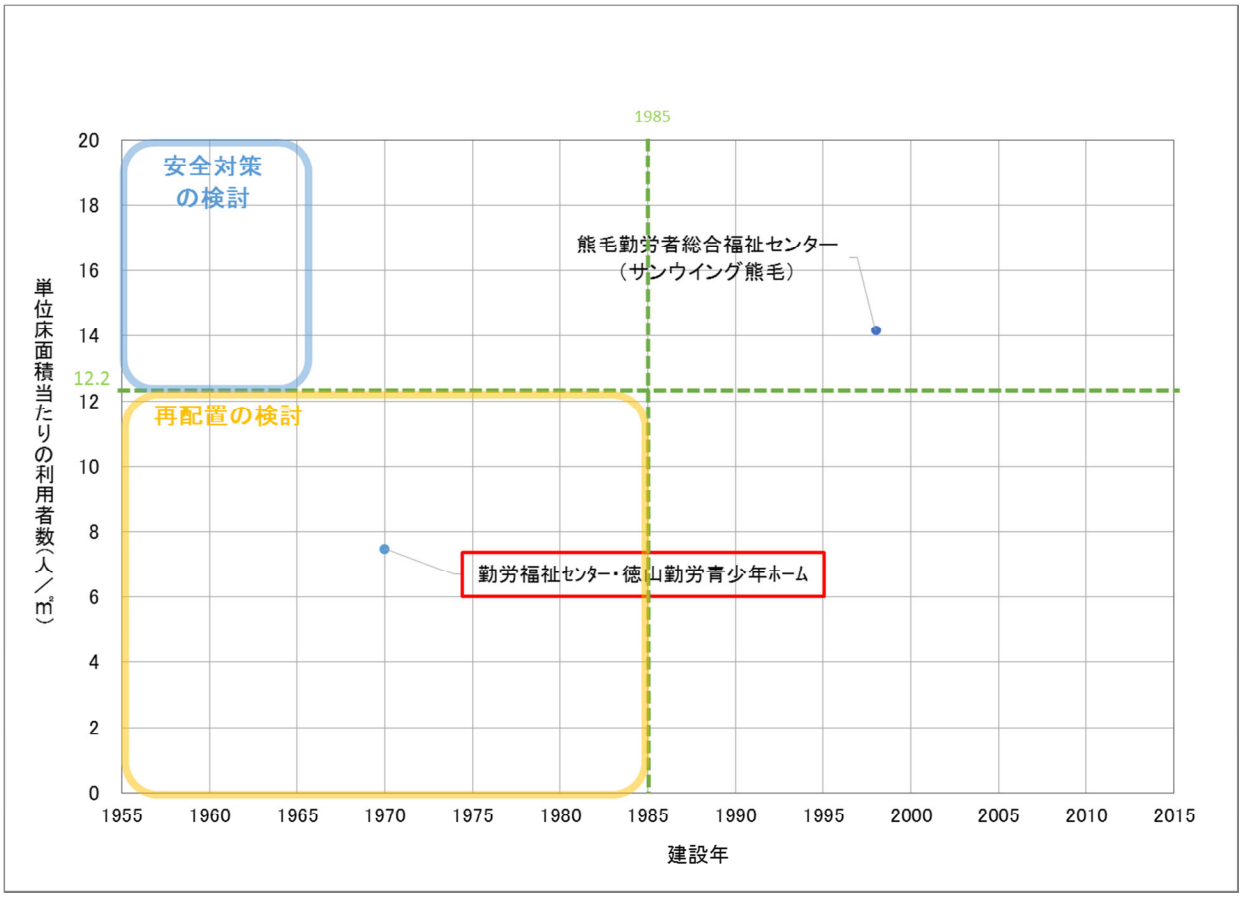
【民俗資料展示室】

民俗資料展示室では、建設年を用いて優先的に安全対策の検討を行う必要のある施設を抽出します。



【勤労福祉センター】

指標名	内容
単位床面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積
	サービス水準：12.2（人/㎡）
建設年	建物の建設年 ※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年） 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設（1985 年）



※勤労福祉センターの閾値については、同様のサービスを提供している「コアプラザかの」、「ゆめプラザ熊毛」、「新南陽ふれあいセンター」の値と通算し、その平均値を用いる。

以下に記載する施設については、赤い枠線で示しています。

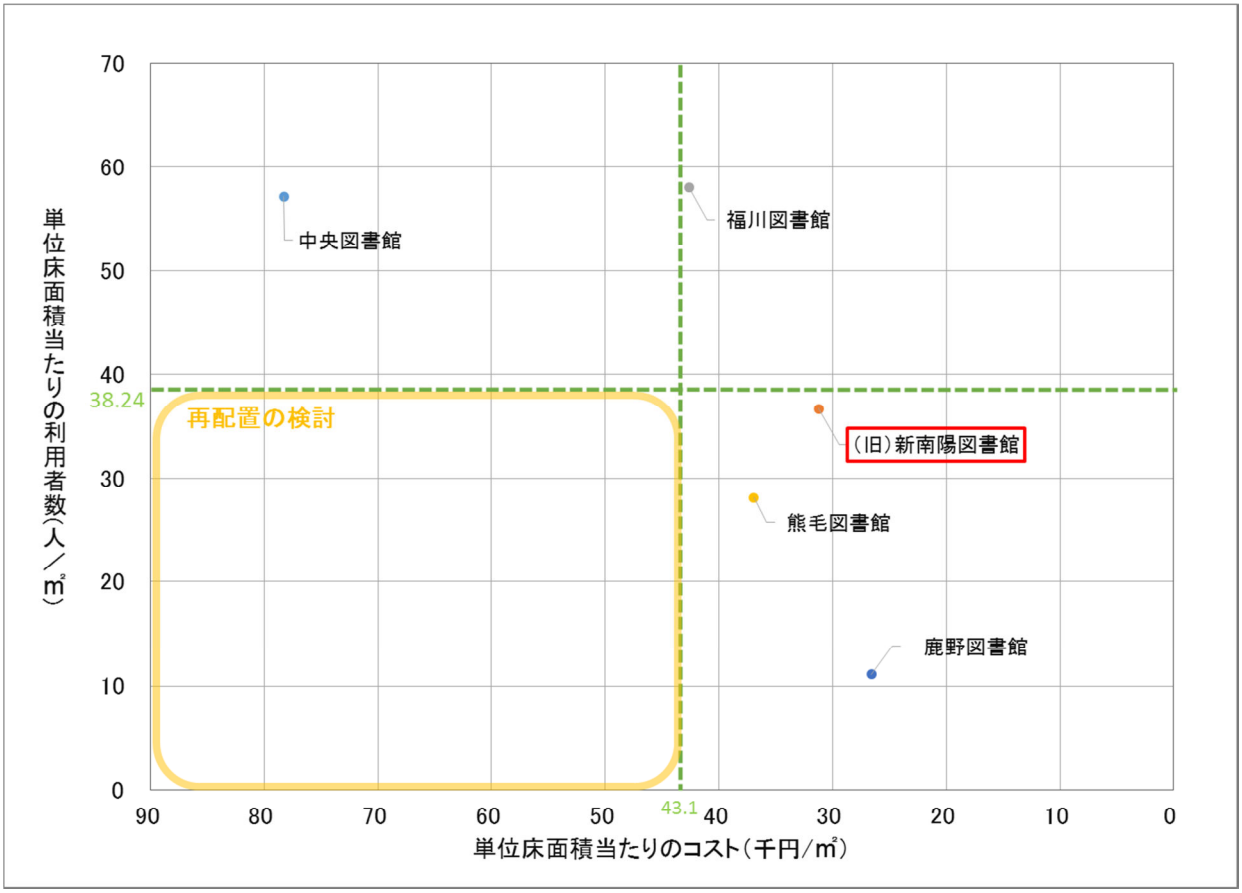
・勤労福祉センター・徳山勤労青少年ホーム　⇒平成 27 年 9 月廃止（建物は新庁舎建設に伴い、当面仮庁舎として使用します）

(2) サービスの方向性

・「既存の提供サービスを継続させることが妥当か」という視点

【図書館】

指標名	内容
単位床面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積 サービス水準：38.24（人/㎡）
単位床面積当たりの年間コスト（千円/㎡）	単位床面積当たりの支出の合計 ※公共施設の保持するために必要となる費用の合計 効率性水準：単位床面積当たりのコスト（43.1 千円/㎡）



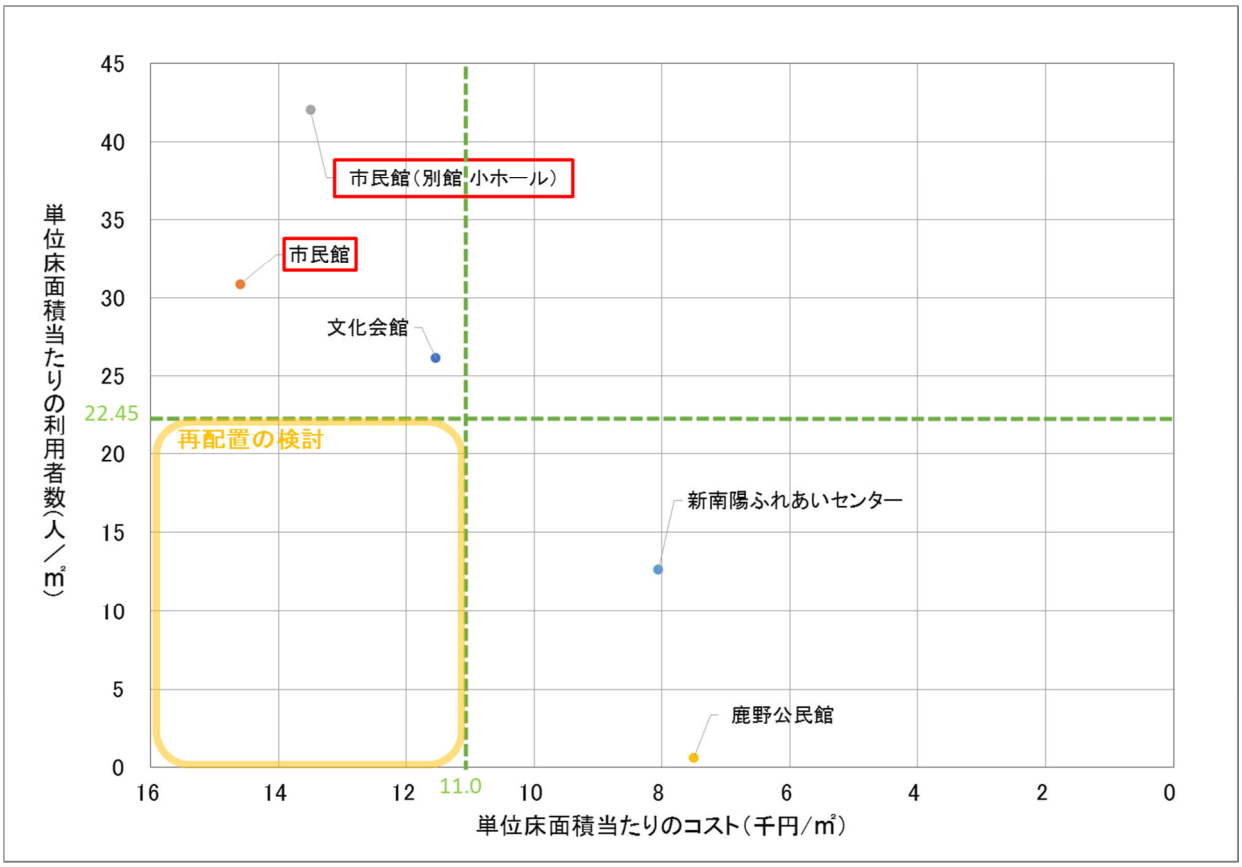
※（新）新南陽図書館は新規施設のため検討の対象外とする。

以下に記載する施設については、赤い枠線で示しています。

・（旧）新南陽図書館　⇒学び・交流プラザに移転（平成 27 年度）

【ホール】

指標名	内容
単位床面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積 サービス水準：関連施設の平均　※（22.45 人/㎡）
単位床面積当たりの年間コスト（千円/㎡）	単位床面積当たりの支出の合計 ※公共施設の保持するために必要となる費用の合計 効率性水準：単位床面積当たりのコスト（11.0 千円/㎡）



※鹿野公民館については、施設の利用実態がホール機能のみとなっているため、ホールとして検討する。

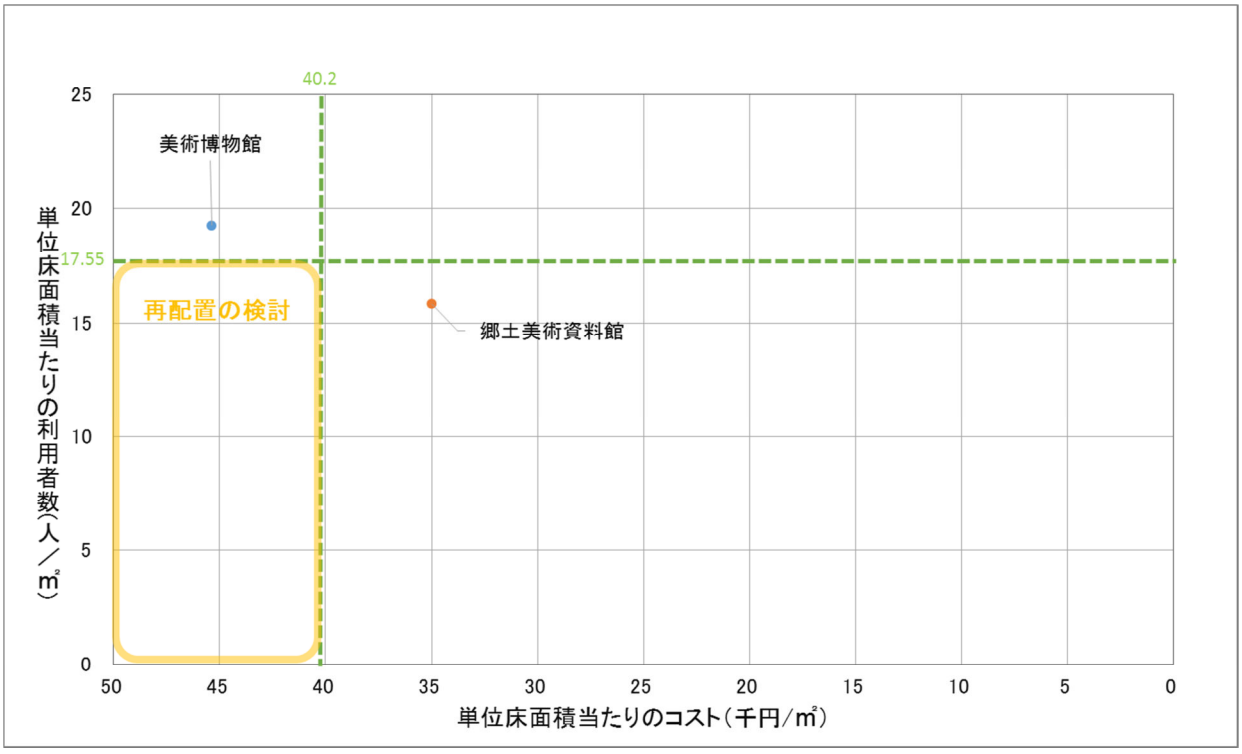
※学び・交流プラザは新規施設のため、検討の対象外とする。

以下に記載する施設については、赤い枠線で示しています。

・市民館、市民館（別館小ホール）　⇒平成 27 年度廃止

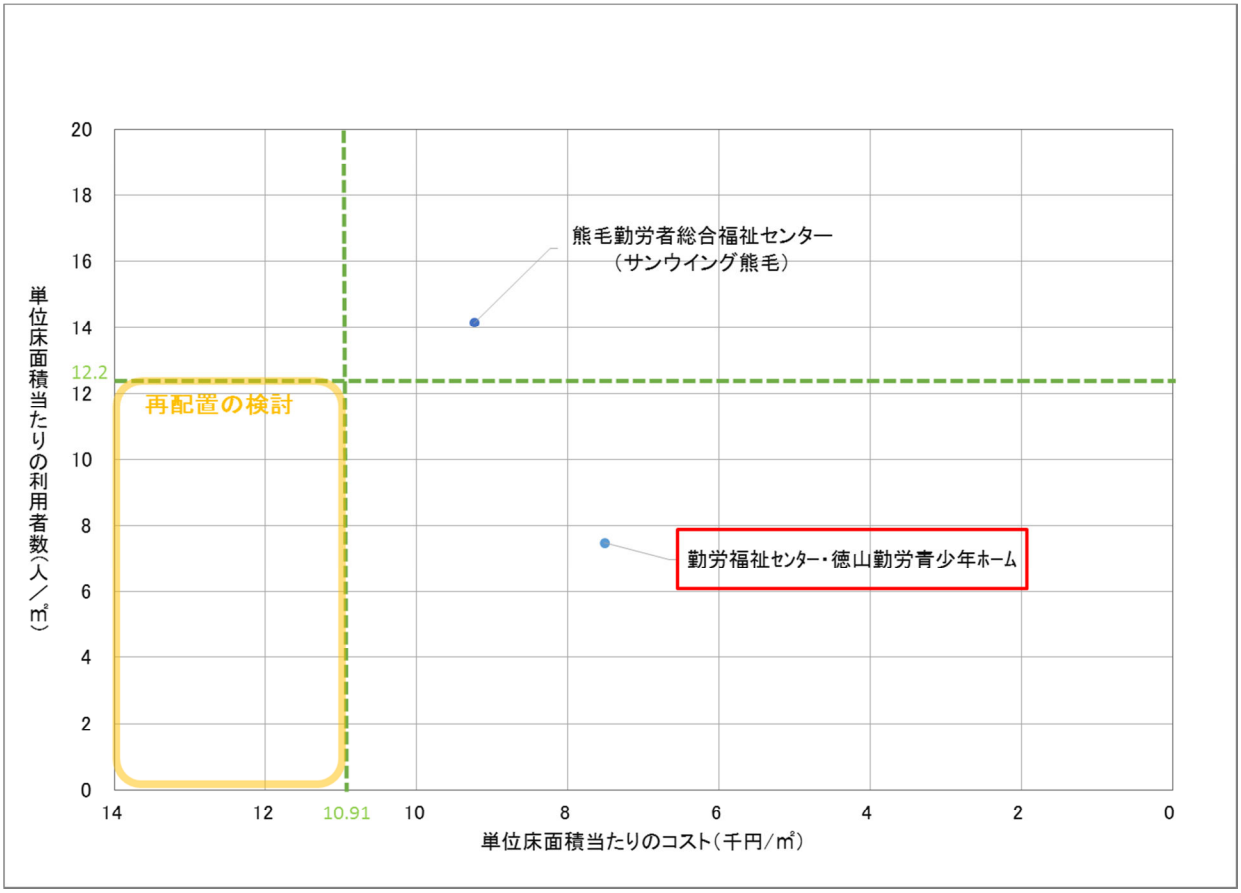
【美術館】

指標名	内容
単位床面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積 サービス水準：関連施設の平均　※（17.55 人/㎡）
単位床面積当たりの年間コスト（千円/㎡）	単位床面積当たりの支出の合計 ※公共施設の保持するために必要となる費用の合計 効率性水準：単位床面積当たりのコスト（40.2 千円/㎡）



【勤労福祉センター】

指標名	内容
単位床面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積 サービス水準：関連施設の平均　※（12.2 人/㎡）
単位床面積当たりの年間コスト（千円/㎡）	単位床面積当たりの支出の合計 ※公共施設の保持するために必要となる費用の合計 効率性水準：単位床面積当たりのコスト（10.91 千円/㎡）



※勤労福祉センターの閾値については、同様のサービスを提供している「コアプラザかの」、「ゆめプラザ熊毛」、「新南陽ふれあいセンター」の値と通算し、その平均値を用いる。

以下に記載する施設については、赤い枠線で示しています。

・勤労福祉センター・徳山勤労青少年ホーム　⇒平成 27 年９月廃止（建物は新庁舎建設に伴い、当面仮庁舎として使用します）

(3) 優先的に検討すべき施設

【優先的に検討すべき施設の抽出結果】

- ◎：全 26 施設中、1 施設
- ○：全 26 施設中、0 施設
- △：全 26 施設中、3 施設
- ▲：全 26 施設中、0 施設

記号の見かたは 75 ページ参照（優先度：◎＞○＞△＞▲）

【図書館】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
1	中央図書館							
2	(旧)新南陽図書館	有	－	－	－	－	－	－
3	福川図書館							
4	熊毛図書館							
5	鹿野図書館							
11	(新)新南陽図書館※学び･交流プラザ内	－	－	－	－	－	－	－

【ホール】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
6	鹿野公民館(ホール)		該当					△
7	文化会館							
8	新南陽ふれあいセンター							
9	市民館	有	－	－	－	－	－	－
10	市民館(別館 小ホール)	有	－	－	－	－	－	－
12	学び･交流プラザ	－	－	－	－	－	－	－

【美術館】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
13	美術博物館							
14	郷土美術資料館							

【民俗資料展示室】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
15	新南陽民俗資料展示室							△
16	熊毛歴史展示室							
17	鹿野民俗資料展示室							

※新南陽民俗資料展示室については、建築から 42 年経過し老朽化しているため、総合評価に反映した。

【勤労福祉センター】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
18	勤労福祉ｾﾝﾀｰ・徳山勤労青少年ﾎｰﾑ	有	－	－	－	－	－	－
19	熊毛勤労者総合福祉センター（サンウイング熊毛）							

【教育文化その他】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
20	回天記念館							
21	須金和紙センター							
22	大田原自然の家							◎
23	山田家本屋							
24	尾崎記念集会所							△
25	徳修館							
26	周南市八代鶴保護センター							

※大田原自然の家は建築から 62 年が経過し老朽化し、土砂災害特別警戒区域に立地しているため、総合評価に反映した。

※尾崎記念集会所は、建築から 90 年が経過し老朽化しているため、総合評価に反映した。

※【教育文化その他】の施設については、施設の設置目的や利用実態が異なることから、ポートフォリオでの分析は行っていない。

8.4 スポーツ施設

8.4.1 施設概要と課題等

本市では、市民の心身の健康と体力の維持増進、豊かで充実した日常生活の実現に寄与することを目的にスポーツ施設を設置運営しています。

体育館５施設、野球場２施設、庭球場 10 施設、武道館２施設、緑地公園内７施設（陸上競技場、ソフトボール球場、サッカー場、アーチェリー場、補助競技場等）、運動場 18 施設、プール７施設、その他（小・中学校開放体育施設）６施設のスポーツ施設を整備しています。

施設全体を管轄する管理棟を有さないものや、日中の利用に限られる屋外施設は、光熱水費等の経費もさほど要さず、比較的管理コストが低い状態です。

スポーツ施設は、身近にあり市民の健康や生きがいづくりの場として使われるものや、市域を超えた広域施設として、競技会やコンベンションなどが開催され、市のシンボルとなる施設などがあります。また、災害時の一時的な避難所としての機能を有している施設もあります。一方で、平成 22 年度に実施された事業仕分けにおいて、不要と判断された休止中のプール（２カ所）などもあります。

表 8-9 施設一覧表（スポーツ施設）1/2

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	指標名（単位）	数量
1	総合スポーツセンター	周陽	1992	延床面積（㎡）	13,054
2	新南陽体育センター	富田西	1985	延床面積（㎡）	1,052
3	熊毛体育センター	勝間	1984	延床面積（㎡）	1,650
4	鹿野総合体育館	鹿野	1989	延床面積（㎡）	3,850
5	大道理地区体育館	大道理	2005	延床面積（㎡）	802
6	野球場	遠石	1971	グラウンド面積（㎡）	14,000
7	新南陽球場	福川	1972	グラウンド面積（㎡）	12,179
8	庭球場	周陽	2008	テニスコート面数（面）	19
9	高瀬サン・スポーツランド	和田	1992	テニスコート面数（面）	5
10	テニスコート（鶴いこいの里運動広場）	八代	1994	テニスコート面数（面）	2
11	鹿野庭球場	鹿野	1984	テニスコート面数（面）	2
12	二葉屋開作公園テニスコート	櫛浜	1978	テニスコート面数（面）	3
13	熊毛中央公園テニスコート	勝間	1978	テニスコート面数（面）	3
14	勝間ふれあい公園テニスコート	勝間	1987	テニスコート面数（面）	3
15	三丘徳修公園テニスコート	三丘	1991	テニスコート面数（面）	2
16	高水近隣公園テニスコート	高水	2013	テニスコート面数（面）	2
17	鹿野天神山公園（ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝｿﾞｰﾝ）	鹿野	1993	テニスコート面数（面）	1
18	福川武道館	福川	1990	延床面積（㎡）	315
19	熊毛武道館	勝間	1991	延床面積（㎡）	1,157
20	陸上競技場（緑地公園内）	遠石	1981	グラウンド面積（㎡）	28,000
21	ソフトボール球場（緑地公園内）	周陽	1971	グラウンド面積（㎡）	6,000
22	サッカー場（緑地公園内）	周陽	1990	グラウンド面積（㎡）	11,250
23	アーチェリー場（緑地公園内）	周陽	1991	グラウンド面積（㎡）	1,000
24	補助競技場（緑地公園内）	遠石	1972	グラウンド面積（㎡）	13,200
25	運動広場（緑地公園内）	周陽	1972	グラウンド面積（㎡）	27,480
26	身近な運動広場（緑地公園内）	周陽	1982	グラウンド面積（㎡）	1,500
27	市民黒岩グラウンド	秋月	2011	グラウンド面積（㎡）	14,800
28	鼓南地区総合運動場	鼓南	1981	グラウンド面積（㎡）	5,600

表 8-10 施設一覧表（スポーツ施設）2/2

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	指標名（単位）	数量
29	西徳山総合グラウンド	戸田	1982	グラウンド面積（㎡）	14,500
30	中須地区総合運動場	中須	1983	グラウンド面積（㎡）	9,150
31	須金地区総合運動場	須金	1985	グラウンド面積（㎡）	6,400
32	須々万･長穂地区総合運動場	須々万	1986	グラウンド面積（㎡）	6,450
33	久米地区総合運動場	久米	1990	グラウンド面積（㎡）	7,200
34	菊川総合グラウンド	菊川	2000	グラウンド面積（㎡）	7,200
35	市民グラウンド	富田西	1975	グラウンド面積（㎡）	19,390
36	新南陽浄化センターグラウンド	富田西	1985	グラウンド面積（㎡）	17,525
37	福川地区総合グラウンド	福川南	2012	グラウンド面積（㎡）	16,000
38	運動場（鶴いこいの里運動広場）	八代	1994	グラウンド面積（㎡）	10,000
39	熊毛中央公園運動場	勝間	1978	グラウンド面積（㎡）	8,000
40	勝間ふれあい公園運動場	勝間	1987	グラウンド面積（㎡）	5,000
41	三丘徳修公園運動場	三丘	1991	グラウンド面積（㎡）	5,000
42	高水近隣公園運動場	高水	2013	グラウンド面積（㎡）	5,000
43	鹿野山村広場	鹿野	1983	グラウンド面積（㎡）	10,000
44	鹿野ふれあいひろば	鹿野	1996	グラウンド面積（㎡）	1,100
45	水泳場（緑地公園内）	遠石	1972	プール水面面積（㎡）	1,650
46	新南陽プール	福川	1971	プール水面面積（㎡）	1,042
47	鹿野プール	鹿野	1974	プール水面面積（㎡）	998
48	永源山公園プール	富田東	1990	プール水面面積（㎡）	1,180
49	水泳プール（鶴いこいの里）	八代	1979	プール水面面積（㎡）	300
50	勝間街区公園プール	勝間	1971	プール水面面積（㎡）	200
51	高水街区公園プール	高水	1970	プール水面面積（㎡）	200
52	櫛浜小開放体育施設	櫛浜	2013	延床面積（㎡）	52
53	菊川小開放体育施設	菊川	1979	延床面積（㎡）	33
54	太華中開放体育施設	久米	2009	延床面積（㎡）	60
55	菊川中開放体育施設	菊川	2013	延床面積（㎡）	34
56	桜田中開放体育施設	戸田	2013	延床面積（㎡）	33
57	周陽中開放体育施設	周陽	1979	延床面積（㎡）	33

No.	白書時点から削減した施設	所在地区	建築年次	指標名（単位）	数量
	大河内プール（H26 解体）	大河内	1973	プール水面面積（㎡）	290

8.4.2 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

スポーツ施設では、市民の心身の健康と体力の維持増進、豊かで充実した日常生活の実現に寄与するために必要なサービスを提供しており、その機能は維持します。

管理棟、照明など、機能を維持するためにコストがかかる設備については、受益者負担の見直しについても検討を行います。

広域から利用者が集まる競技会やコンベンションが開催される施設については、産業振興、観光誘致の視点からも、適切な機能維持を行いサービスの提供を維持します。

利用者の少ない施設や、民間、市有を問わず利用圏内で同種のサービスを提供できる場合は、統廃合、継続利用（規模縮小）、廃止についても検討します。

【建物の方向性】

スポーツ施設では、他の自治体において、複数の機能を持った施設が併設されている事例もあることから、建築から 30 年以上経過し、建物が老朽化している施設については、更新時に複合化について検討します。

保有量については、今後予測される人口減少に伴うスポーツの競技人口減少を踏まえて、統廃合、継続利用（規模縮小）、廃止を検討し保有量の適正化に努めます。

建築からの経過年数が 30 年未満で建物が比較的新しく、大規模な施設については、多目的化について検討します。

平成 23 年に開催された山口国体にあわせ更新や改修を行った施設については、建物性能を維持するよう適切な管理を行うことで、施設の長寿命化を図っていきます。

災害時の避難所に指定されている施設は、定期的な検査や安全基準の見直しなどを行い、性能を維持するとともに、避難所としての機能が向上するよう、改修、更新時にその対応等を検討します。

【既に決定している計画等】

・高水街区公園プール　⇒解体（平成 27 年度）

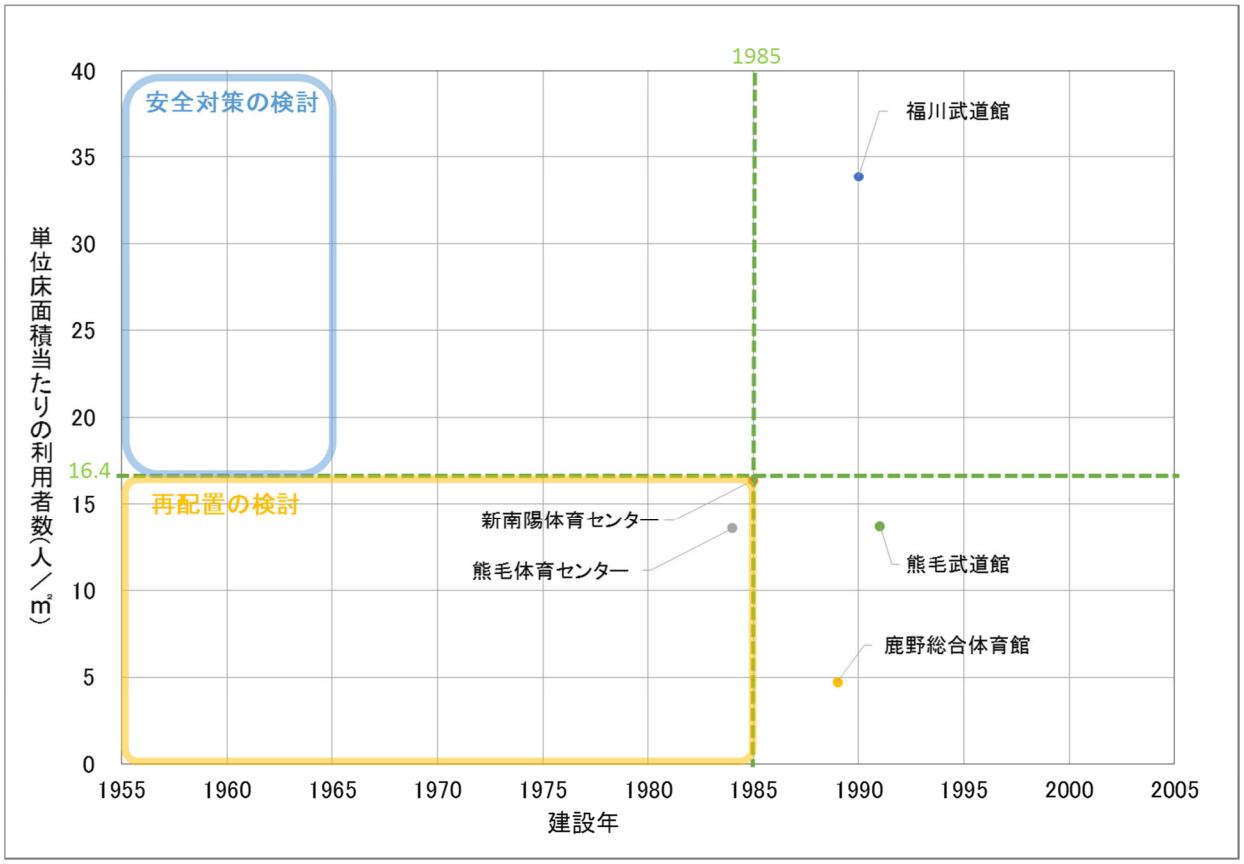
8.4.3 優先的に検討すべき施設の抽出

(1) 建物の方向性（建築経過年数）

- 「既存の建物を現状のままサービス提供に利用できるか」という視点。

【体育館、武道館（建築経過年）】

指標名	内容
単位床面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積
	サービス水準：関連施設の平均単位床面積当たりの利用者数 ※（16.4 人/㎡）
建設年	建物の建設年 ※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年） 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設（1985 年）



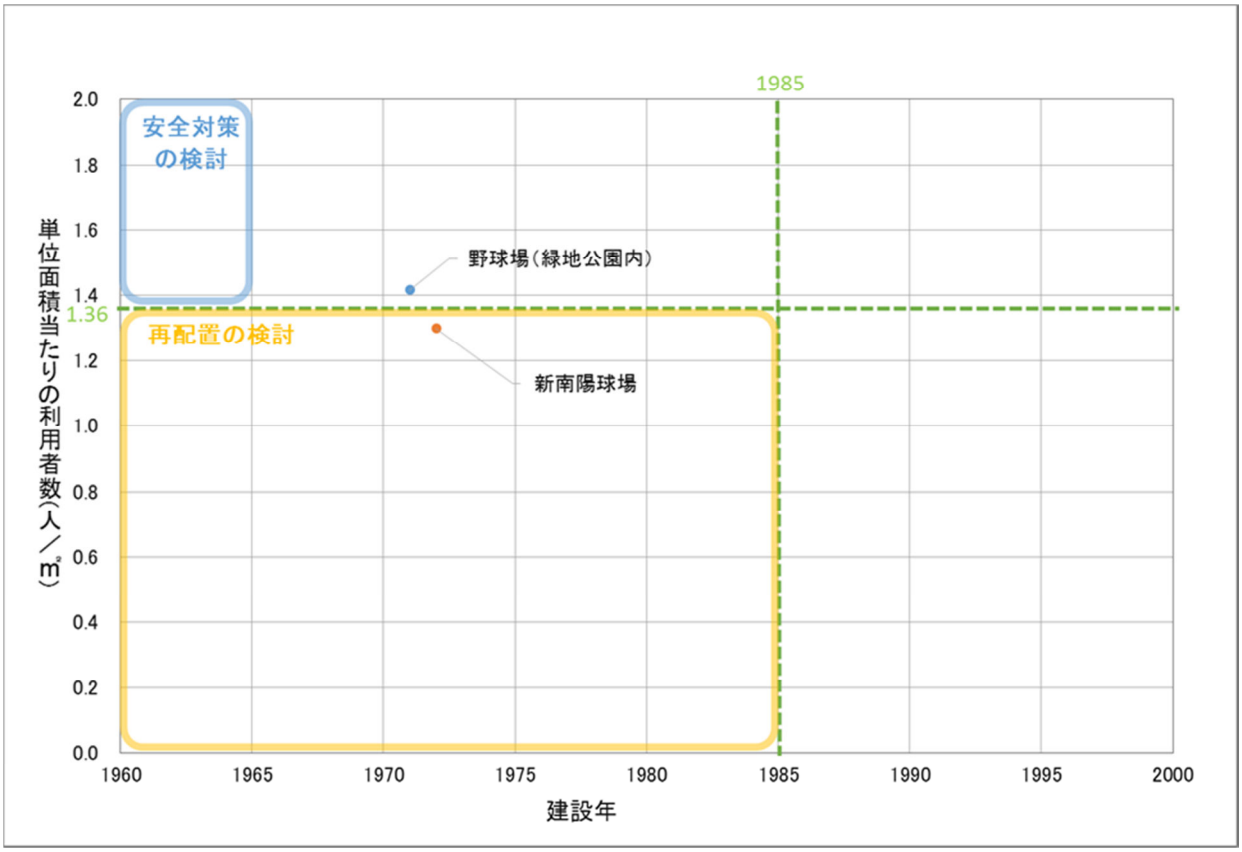
※体育館の閾値については、同類のサービスを提供している「武道場」の値と通算し、その平均値を用いる。

※「総合スポーツセンター（緑地公園内）」は本市の核となる広域施設であるため、検討の対象外とする。

※大道理地区体育館は、新規施設のため検討の対象外とする。

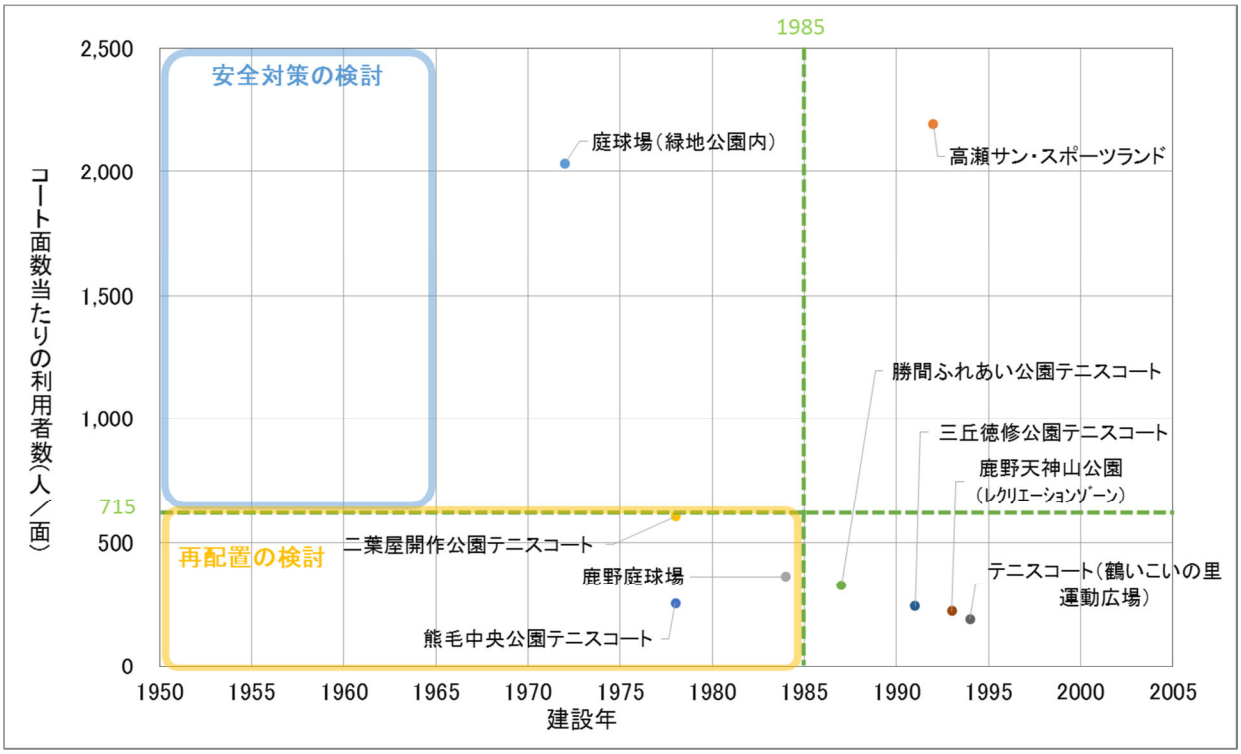
【野球場（建築経過年）】

指標名	内容
単位面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷グラウンド面積
	サービス水準：関連施設の平均単位面積当たりの利用者数 ※（1.36 人/㎡）
建設年	建物の建設年 ※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年） 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設（1985 年）



【庭球場（建築経過年）】

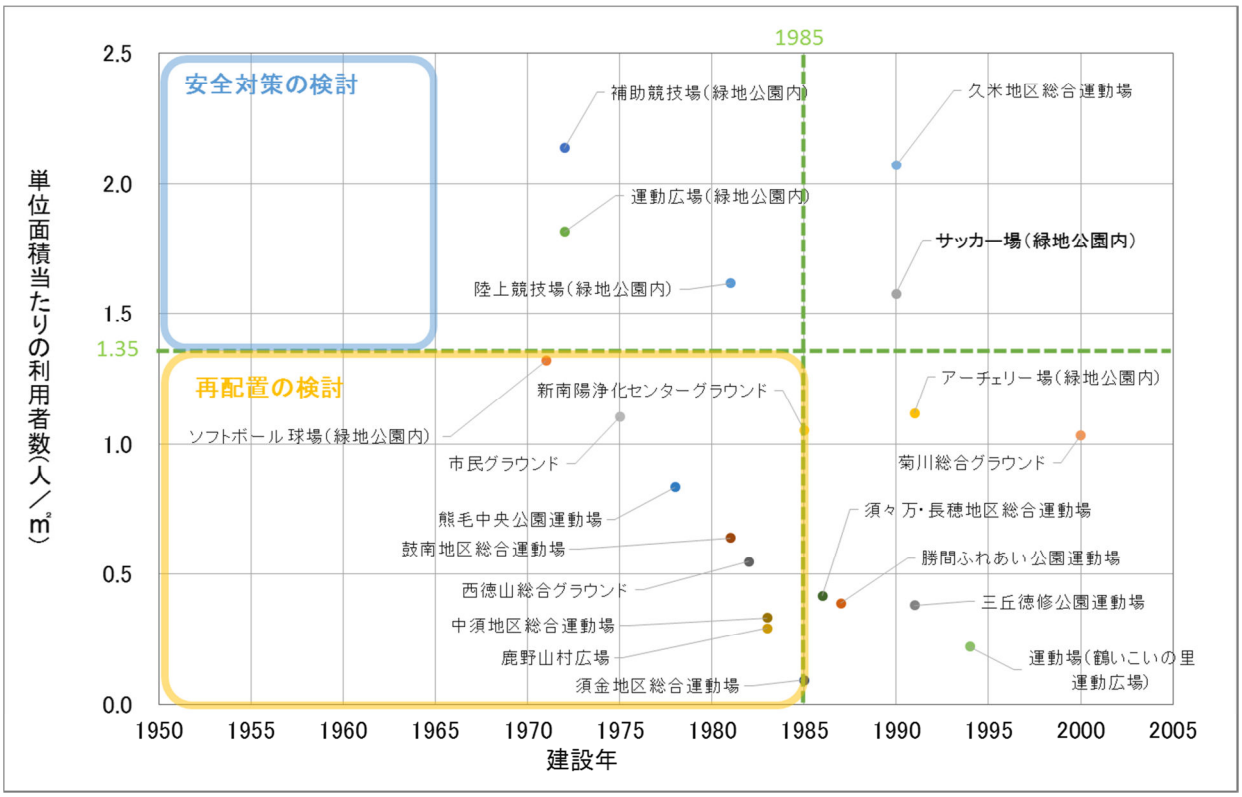
指標名	内容
コート面数当たりの年間利用者数（人/面）	利用者数÷コート面数 サービス水準：関連施設の平均コート面数当たりの利用者数 ※（715 人/面）
建設年	建物の建設年 ※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年） 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設（1985 年）



※高水近隣公園テニスコートは、平成 25 年 4 月供用開始のため、検討の対象外とする。

【運動場（建築経過年）】

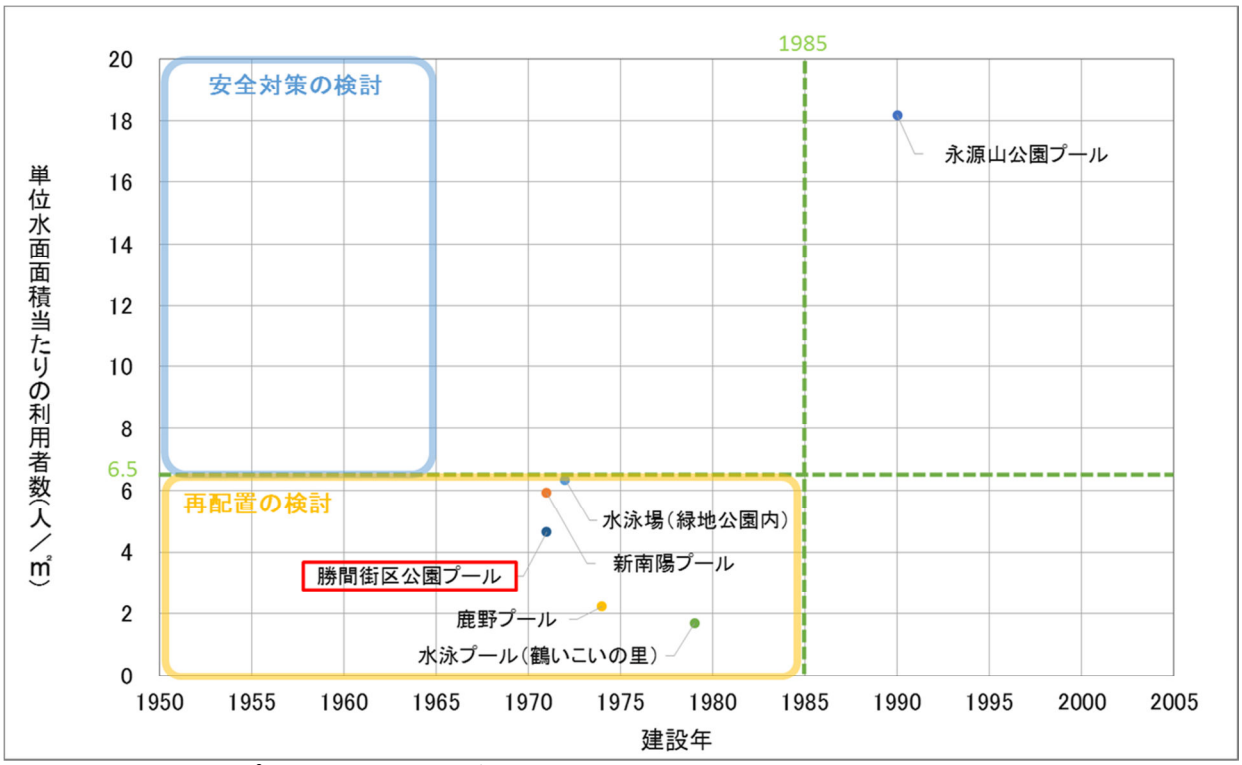
指標名	内容
単位面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷グラウンド面積
	サービス水準：平均単位面積当たりの利用者数（1.35 人/㎡）
建設年	建物の建設年 ※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年） 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設（1985 年）



※高水近隣公園運動場は、平成 25 年 4 月供用開始のため、検討の対象外とする。
※身近な運動広場は、利用者数を把握していないため、検討の対象外とする。
※鹿野ふれあいひろばは、単位面積当たりの利用者数が他の施設に比べて多いため上記グラフに表示されていないが、単位床面積当たりの利用者数（人/㎡）は 11.3 で、単位面積当たりのコストは 0.8 千円であり、優先的に検討を行うべき施設ではない。
※福川地区総合グラウンドは、上記グラフに示されていないが、平成 24 年から運営が開始された施設で、単位面積当たりの利用者数（人/㎡）は 0.24 人/㎡であり、優先的に検討を行うべき施設対象ではない。

【プール（建築経過年）】

指標名	内容
単位水面面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷水面面積
	サービス水準：関連施設の平均単位水面面積当たりの利用者数 ※（6.5 人/㎡）
建設年	建物の建設年 ※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年） 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設（1985 年）



※高水街区公園プールは利用実態がないため、検討の対象外とする。

以下に記載する施設については、赤い枠線で示しています。

・勝間街区公園プール　⇒休止

【スポーツその他】

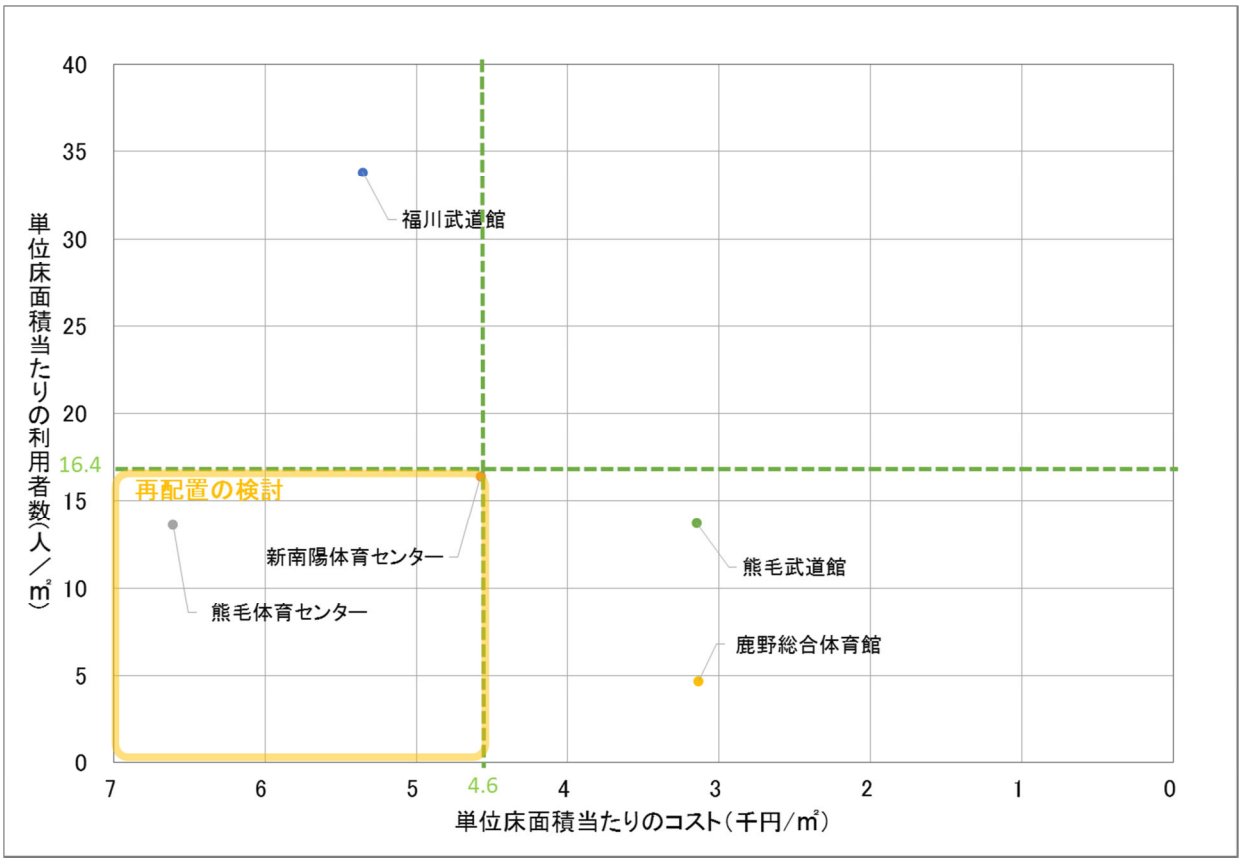
学校開放体育施設では、建物の方向性の視点から優先的に検討を行う必要のある施設はありません。

(2) サービスの方向性

- 「既存の提供サービスを継続させることが妥当か」という視点

【体育館、武道館】

指標名	内容
単位床面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積 サービス水準：関連施設の平均単位床面積当たりの利用者数 ※（16.4 人/㎡）
単位床面積当たりの年間コスト（千円/㎡）	単位床面積当たりの支出の合計 ※公共施設の保持するために必要となる費用の合計 効率性水準：単位床面積当たりのコスト（4.6 千円/㎡）



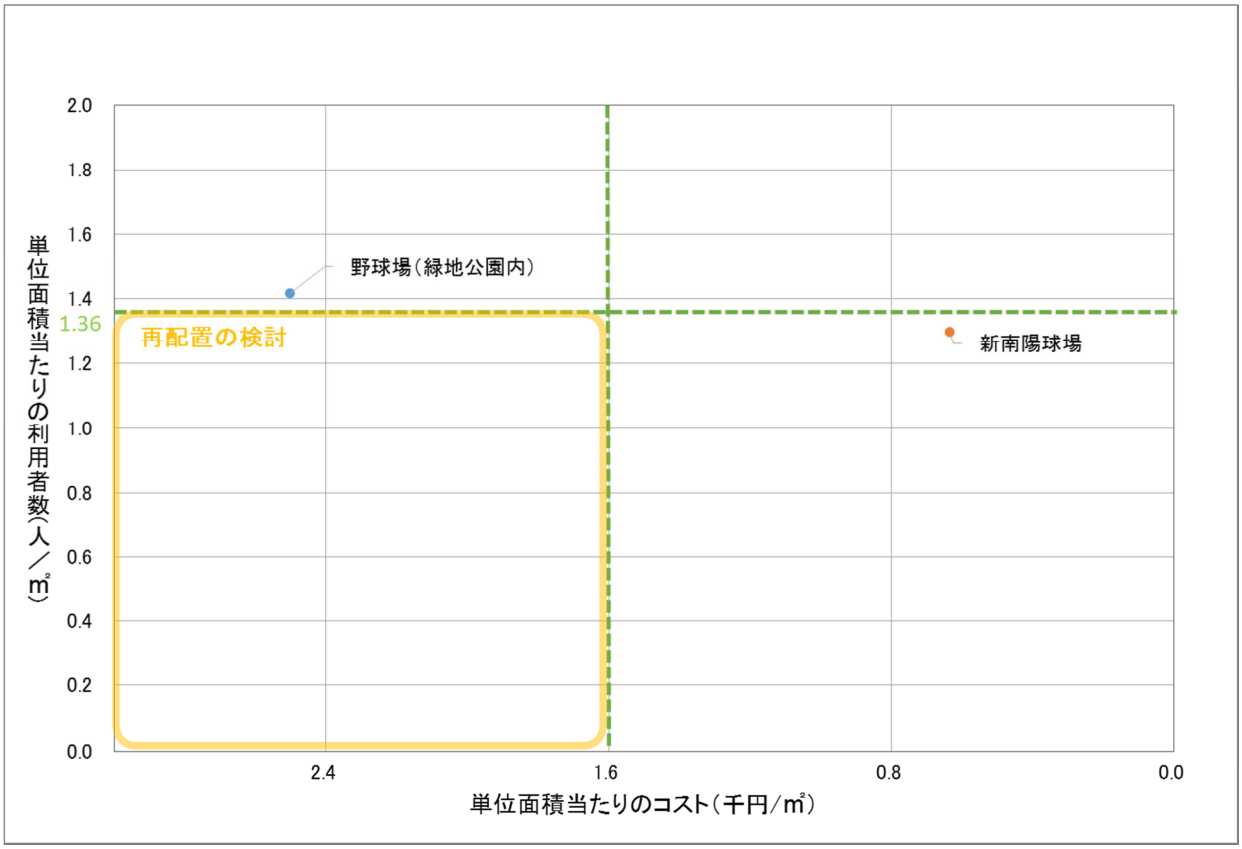
※体育館の閾値については、同類のサービスを提供している「武道場」の値と通算し、その平均値を用いる。

※「総合スポーツセンター（緑地公園内）」は本市の核となる広域施設であるため、検討の対象外とする。

※大道理地区体育館は、新規施設のため検討の対象外とする。

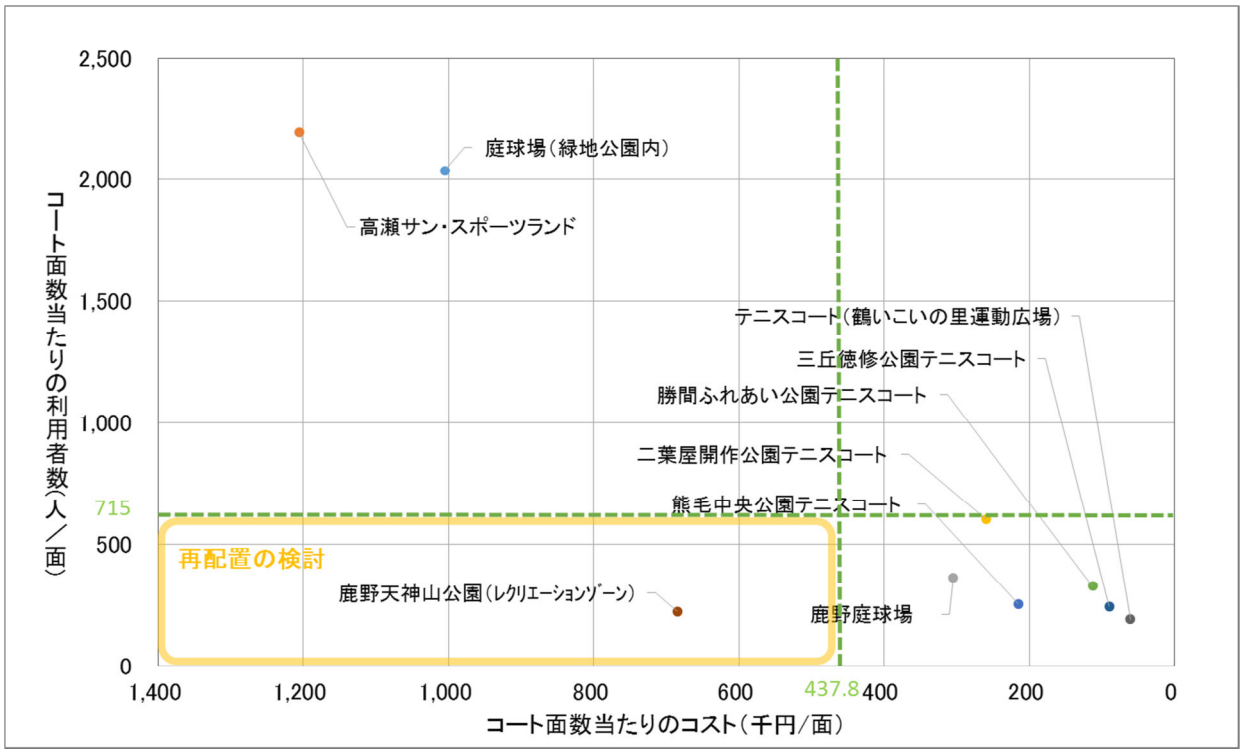
【野球場】

指標名	内容
単位面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷グラウンド面積
	サービス水準：関連施設の平均単位面積当たりの利用者数 ※（1.36 人/㎡）
単位面積当たりの年間コスト（千円/㎡）	単位面積当たりの支出の合計 ※公共施設の保持するために必要となる費用の合計
	効率性水準：単位面積当たりのコスト（1.6 千円/㎡）



【庭球場】

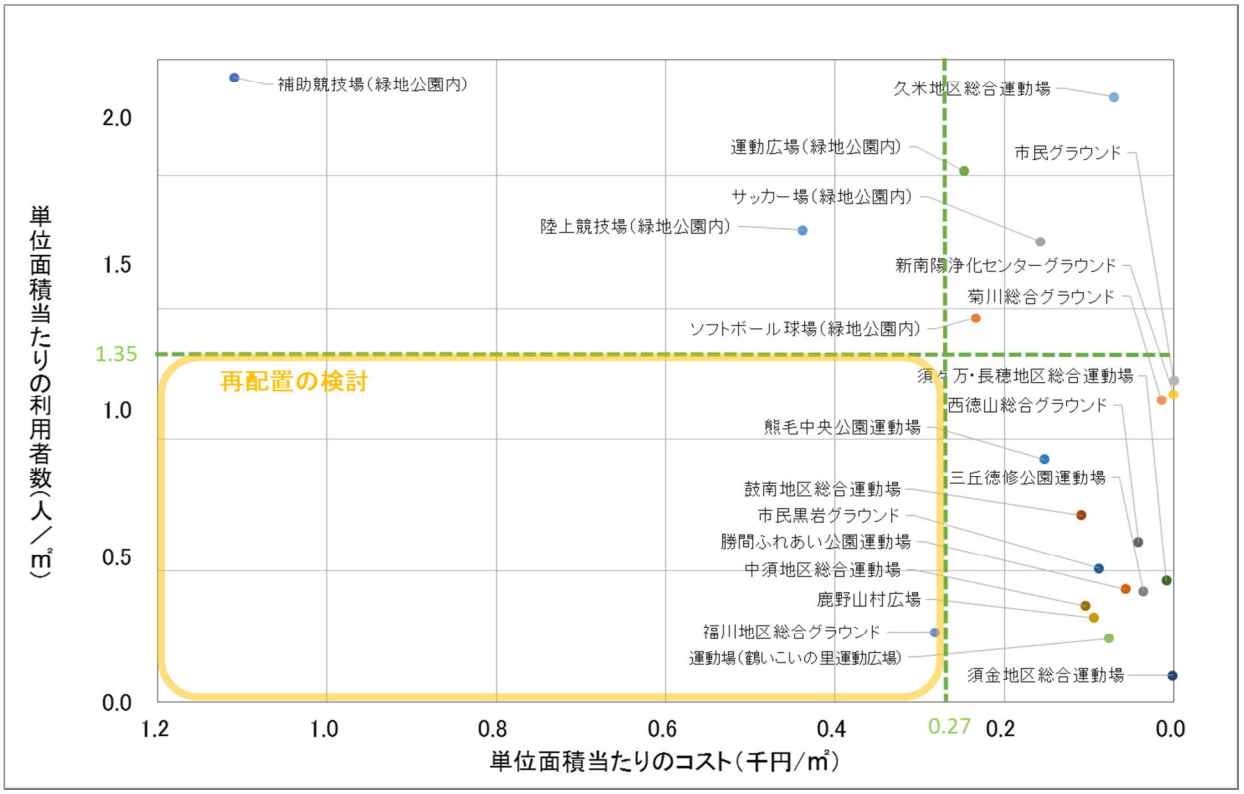
指標名	内容
コート面数当たりの年間利用者数（人/面）	利用者数÷コート面数
	サービス水準：関連施設のコート 1 面当たりの平均利用者数 ※（715 人/面）
コート面数当たりの年間コスト（千円/面）	コート面数当たりの支出の合計 ※公共施設の保持するために必要となる費用の合計
	効率性水準：コート面数当たりのコスト（437.8 千円/面）



※高水近隣公園テニスコートは、平成 25 年 4 月供用開始のため、検討の対象外とする。

【運動場】

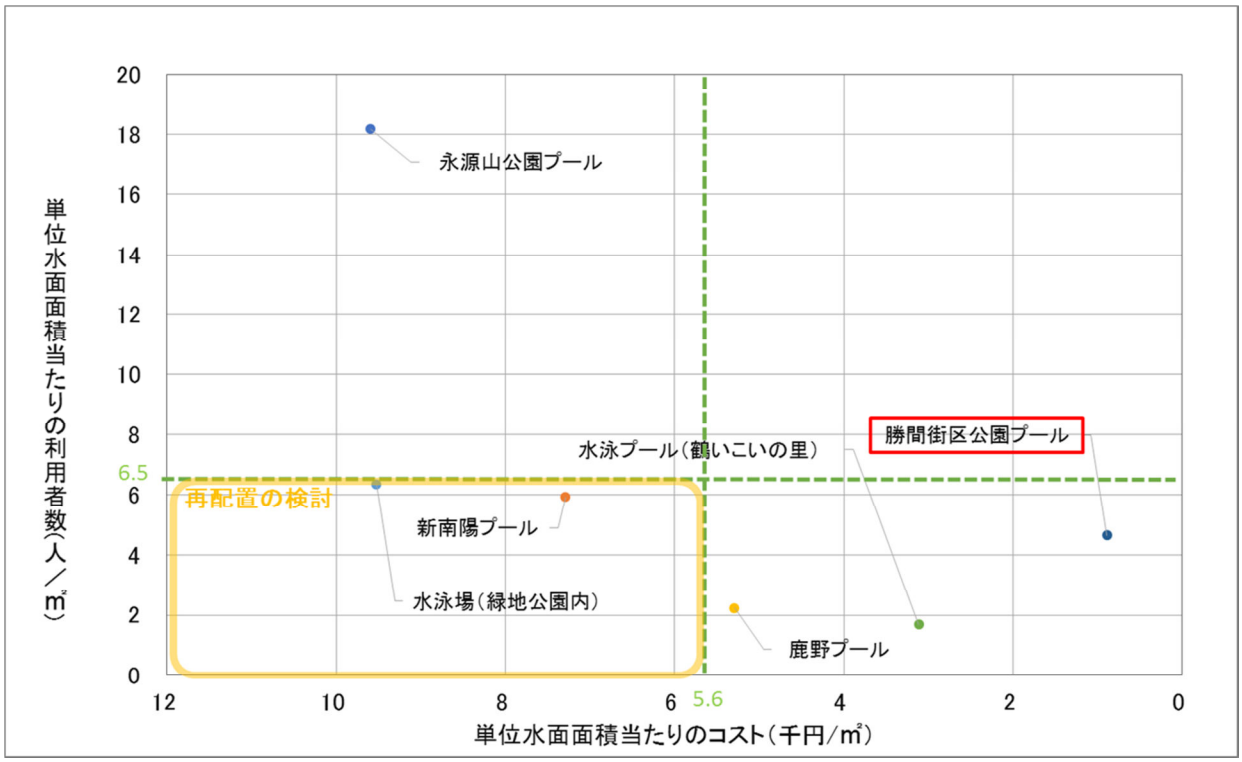
指標名	内容
単位面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷グラウンド面積
	サービス水準：平均単位面積当たりの利用者数（1.35 人/㎡）
単位面積当たりの年間コスト（千円/㎡）	単位面積当たりの支出の合計 ※公共施設の保持するために必要となる費用の合計
	効率性水準：単位面積当たりのコスト（0.3 千円/㎡）



※高水近隣公園運動場は、平成 25 年 4 月供用開始のため、検討の対象外とする。
※身近な運動広場は、利用者数を把握していないため、検討の対象外とする。
※アーチェリー場は、単位面積当たりのコストが他の施設に比べて高いため、上記グラフに示していないが、単位面積当たりの利用者数（人/㎡）は 1.23 人/㎡、単位面積当たりのコスト（千円/㎡）は 2.13 千円/㎡であり、優先的に検討を行うべき施設対象である。
※鹿野ふれあいひろばは、単位面積当たりの利用者数が他の施設に比べて多いため、上記グラフに示していないが、単位面積当たりの利用者数（人/㎡）は 11.3 人/㎡で、単位面積当たりのコスト（千円/㎡）は 0.8 千円/㎡であり、優先的に検討を行うべき施設対象ではない。

【プール】

指標名	内容
単位水面面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷水面面積
	サービス水準：関連施設の平均単位水面面積当たりの利用者数 ※（6.5 人/㎡）
単位水面面積当たりの年間コスト（千円/㎡）	単位水面面積当たりの支出の合計 ※公共施設の保持するために必要となる費用の合計
	効率性水準：単位水面面積当たりのコスト（5.6 千円/㎡）



※高水街区公園プールは利用実態がないため、検討の対象外とする。

以下に記載する施設については、赤い枠線で示しています。

・勝間街区公園プール　⇒休止

(3) 優先的に検討すべき施設

【優先的に検討すべき施設の抽出結果】

- ◎：全 57 施設中、0 施設
- ○：全 57 施設中、4 施設
- △：全 57 施設中、15 施設
- ▲：全 57 施設中、3 施設

記号の見かたは 75 ページ参照（優先度：◎＞○＞△＞▲）

【体育館、武道館】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
1	総合スポーツセンター（緑地公園内）	－	－	－	－	－	－	－
2	新南陽体育センター		該当		該当			○
3	熊毛体育センター		該当		該当			○
4	鹿野総合体育館							
5	大道理地区体育館							
18	福川武道館							
19	熊毛武道館							

【野球場】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
6	野球場							
7	新南陽球場		該当					△

【庭球場】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
8	庭球場							
9	高瀬サン・スポーツランド							
10	テニスコート（鶴いこいの里運動広場）							
11	鹿野庭球場		該当					△
12	二葉屋開作公園テニスコート		該当					△
13	熊毛中央公園テニスコート		該当					△
14	勝間ふれあい公園テニスコート							
15	三丘徳修公園テニスコート							
16	高水近隣公園テニスコート							
17	鹿野天神山公園（ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝｿﾞｰﾝ）				該当			▲

【運動場】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
20	陸上競技場（緑地公園内）							
21	ソフトボール球場（緑地公園内）		該当					△
22	サッカー場（緑地公園内）							
23	アーチェリー場（緑地公園内）				該当			▲
24	補助競技場（緑地公園内）							
25	運動広場（緑地公園内）							
26	身近な運動広場（緑地公園内）							
27	市民黒岩グラウンド							
28	鼓南地区総合運動場		該当					△
29	西徳山総合グラウンド		該当					△
30	中須地区総合運動場		該当					△
31	須金地区総合運動場		該当					△
32	須々万･長穂地区総合運動場							
33	久米地区総合運動場							
34	菊川総合グラウンド							
35	市民グラウンド		該当					△
36	新南陽浄化センターグラウンド		該当					△
37	福川地区総合グラウンド				該当			▲
38	運動場（鶴いこいの里運動広場）							
39	熊毛中央公園運動場		該当					△
40	勝間ふれあい公園運動場							
41	三丘徳修公園運動場							
42	高水近隣公園運動場							
43	鹿野山村広場		該当					△
44	鹿野ふれあいひろば							

【プール】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
45	水泳場（緑地公園内）		該当		該当			○
46	新南陽プール		該当		該当			○
47	鹿野プール		該当					△
48	永源山公園プール							
49	水泳プール（鶴いこいの里）		該当					△
50	勝間街区公園プール	有	－	－	－	－	－	－
51	高水街区公園プール	有	－	－	－	－	－	－
解体	大河内プール	－	－	－	－	－	－	－

【スポーツその他】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
52	櫛浜小開放体育施設							
53	菊川小開放体育施設							
54	太華中開放体育施設							
55	菊川中開放体育施設							
56	桜田中開放体育施設							
57	周陽中開放体育施設							

8.5 こども関連施設

8.5.1 施設概要と課題等

(1) 幼稚園、保育所

本市では幼稚園、保育所として、26 施設を整備しています（幼稚園 8 施設、保育所 18 施設）。

近年は、全体的に幼稚園へのニーズが減少し、保育所へのニーズが増加する傾向にあります。

幼稚園に関しては、公立幼稚園の入園者は減少しているのに対し、私立幼稚園の入園者は一定のまま推移しています。

運営面では、市立の幼稚園、保育所の管理運営は、全て直営で行っています。

表 8-11 施設一覧表（こども関連施設 幼稚園、保育所）

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	延床面積（㎡）
1	今宿幼稚園（H27.3 廃園）	今宿	1974	984
2	菊川幼稚園	菊川	1975	1,021
3	湯野幼稚園（H27.3 廃園）	湯野	1973	398
4	桜田幼稚園	戸田	1976	653
5	夜市幼稚園（H27.3 廃園）	夜市	1974	738
6	周栄幼稚園（H27.3 廃園）	周陽	1970	772
7	須々万幼稚園	須々万	1991	464
8	楠木幼稚園（H27.3 廃園）	秋月	1979	695
9	大津島幼稚園	大津島	1966	122
10	富田東幼稚園	富田東	1971	654
11	富田西幼稚園（H27.3 廃園）	富田西	1973	413
12	福川南幼稚園	福川南	1980	537
13	八代幼稚園	八代	1993	204
14	鹿野幼稚園	鹿野	1970	966
15	第一保育園	今宿	1968	465
16	第二保育園	今宿	1977	1,582
17	櫛浜保育園	櫛浜	1978	869
18	須々万保育園	須々万	1999	655
19	中須保育園	中須	1997	457
20	飯島保育園	徳山	1971	439
21	周央保育園	周陽	1972	697
22	尚白保育園	今宿	1976	657
23	大内保育園	周陽	1979	708
24	菊川保育園	菊川	1980	562
25	城ヶ丘保育園	桜木	1982	734
26	川崎保育園	富田東	1972	414
27	福川保育園	福川	1974	634
28	富田南保育園	富田東	1975	512
29	若山保育園	福川	1978	577
30	三丘保育園	三丘	1957	304
31	勝間保育園	勝間	1975	539
32	鹿野保育園	鹿野	1977	352

(2) 児童園、児童クラブ、児童館等

本市では、児童園、※児童クラブ、児童館等について、43 施設を整備しています。また、児童クラブが設置されていない周辺部の小学校は、地域のボランティアによる「放課後子供教室」が開催されるなど、地域の手による放課後の居場所づくりが行われているところもあります。

少子化対策、子育て支援、良好な子どもの遊び場の確保という観点から、これらの子育て支援施設は重要なものとなっています。

児童園、児童館については指定管理者制度を採用しています。児童クラブは直営又は業務委託、子育て交流センターは直営となっています。

表 8-12 施設一覧表（こども関連施設 児童園、児童クラブ、児童館等） 1/2

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	延床面積（㎡）
33	鼓南児童園	鼓南	1968	15
34	長穂児童園	長穂	2002	229
35	尚白園児童館	今宿	1971	尚白園内 226
36	東福祉館児童館	久米	1972	東福祉館内 237
37	櫛浜児童館	櫛浜	1980	192
38	富田東児童館	富田東	2002	276
39	福川南児童館	福川南	2005	308
40	子育て交流センター	徳山	1970	315
41	周陽小校区児童クラブ A	周陽	1992	68
42	秋月小校区児童クラブ A	秋月	1991	65
43	桜木小校区児童クラブ A	桜木	1989	65
44	桜木小校区児童クラブ B	桜木	1989	桜木小学校余裕教室 66
45	沼城小校区児童クラブ	須々万	1998	78
46	三丘児童クラブ	三丘	2005	106
47	勝間児童クラブ	勝間	2003	201
48	鹿野こどもすくすくセンター	鹿野	2000	106
49	徳山小校区児童クラブ A	徳山	1980	徳山小学校内 645
50	徳山小校区児童クラブ B	徳山	1962	徳山小学校余裕教室 66
51	岐山小校区児童クラブ A	岐山	1972	岐山小学校内 66
52	岐山小校区児童クラブ B	岐山	1972	岐山小学校余裕教室 68
53	遠石小校区児童クラブA	遠石	1970	遠石小学校余裕教室 66
54	遠石小校区児童クラブ B	遠石	1970	遠石小学校余裕教室 66
55	今宿小校区児童クラブ A	今宿	1976	今宿小学校余裕教室 65
56	今宿小校区児童クラブ B	今宿	1976	今宿小学校余裕教室 66
57	周陽小校区児童クラブ B	周陽	1973	周陽小学校余裕教室 65
58	秋月小校区児童クラブ B	秋月	1975	秋月小学校余裕教室 66
59	久米小校区児童クラブ	久米	1972	久米小学校内 63
60	菊川小校区児童クラブ A	菊川	1973	菊川小学校余裕教室 64
61	菊川小校区児童クラブ B	菊川	1973	菊川小学校余裕教室 64
62	戸田小校区児童クラブ	戸田	1976	桜田幼稚園内 78
63	夜市小校区児童クラブ	夜市	1971	夜市小学校内 83
64	湯野小校区児童クラブ	湯野	1973	旧湯野幼稚園の一部 203
65	東福祉館児童クラブ	久米	1972	東福祉館内 85
66	櫛浜児童館児童クラブ	櫛浜	1980	櫛浜児童館内 75
67	櫛浜小校区児童クラブ	櫛浜	1969	櫛浜小学校余裕教室 50
68	富田東児童クラブ	富田東	1982	富田東小学校余裕教室 70

表 8-13 施設一覧表(こども関連施設 児童園、児童クラブ、児童館) 2/2

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	延床面積(㎡)
69	富田東児童館児童クラブ	富田東	2002	富田東児童館内 128
70	富田西児童クラブ A	富田西	1972	富田西小学校余裕教室 70
71	富田西児童クラブ B	富田西	1972	富田西小学校余裕教室 70
72	福川児童クラブ	福川	1966	福川小学校余裕教室 75
73	福川南児童クラブ	福川南	2005	福川南児童館内 90
74	大河内児童クラブ	大河内	1980	大河内小学校余裕教室 64
75	高水児童クラブ	高水	1982	高水小学校余裕教室 65

No.	白書時点から削減した施設	所在地区	建築年次	延床面積(㎡)
	尚白園児童クラブ (H25 今宿小学校内に機能を移転)	今宿	1971	尚白園内 94

8.5.2 取組み方策の選定

⑴ 幼稚園、保育所

【サービス提供の方向性】【建物の方向性】

平成 22 年 4 月に策定した「周南市就学前児童通園施設の今後の在り方」及びそれに基づき平成 25 年 8 月に策定した「周南市公立幼稚園の再編整備について」及び「周南市公立保育所の再編整備について」に従い、再配置を進めます。

【既に一定の方向性を示した施設と取組み方策】

- 今宿幼稚園　⇒廃園（H27．3）
- 湯野幼稚園　⇒桜田幼稚園に統合（H27．4）
- 桜田幼稚園　⇒湯野幼稚園、夜市幼稚園を桜田幼稚園に統合（H27．4）
- 夜市幼稚園　⇒桜田幼稚園に統合（H27．4）
- 周栄幼稚園　⇒廃園（H27．3）
- 楠木幼稚園　⇒廃園（H27．3）
- 富田西幼稚園　⇒廃園（H27．3）
- 第一保育園　⇒飯島保育園と統合、民間事業者による建て替え整備（H29）
- 飯島保育園　⇒第一保育園と統合、民間事業者による建て替え整備（H29）
- 周央保育園　⇒再編整備、民間事業者による建て替え整備（H29）
- 福川保育園　⇒若山保育園と統合のため廃止（H27）
- 若山保育園　⇒福川保育園を統合、民間事業者による建て替え整備（H28）

⑵ 児童園、児童クラブ、児童館等

【サービス提供の方向性】

少子化対策、子育て支援、良好な子どもの遊び場の確保という観点から、これらの子育て支援機能は必要なサービスなので、維持します。

【建物の方向性】

本市において、児童園、児童クラブ、児童館等については、他施設と複合化して設置している場合が多く、引き続き、複合化（集約化）について検討します。

今後の利用者・対象者の減少が見込まれる場合は、統廃合又は継続利用（規模縮小）について検討します。

施設整備当時と状況が変化し、加えて、建設後 30 年以上経過している施設は、廃止について検討します。

【既に決定している計画等】

- 鼓南児童園　⇒平成 27 年度末で廃園予定

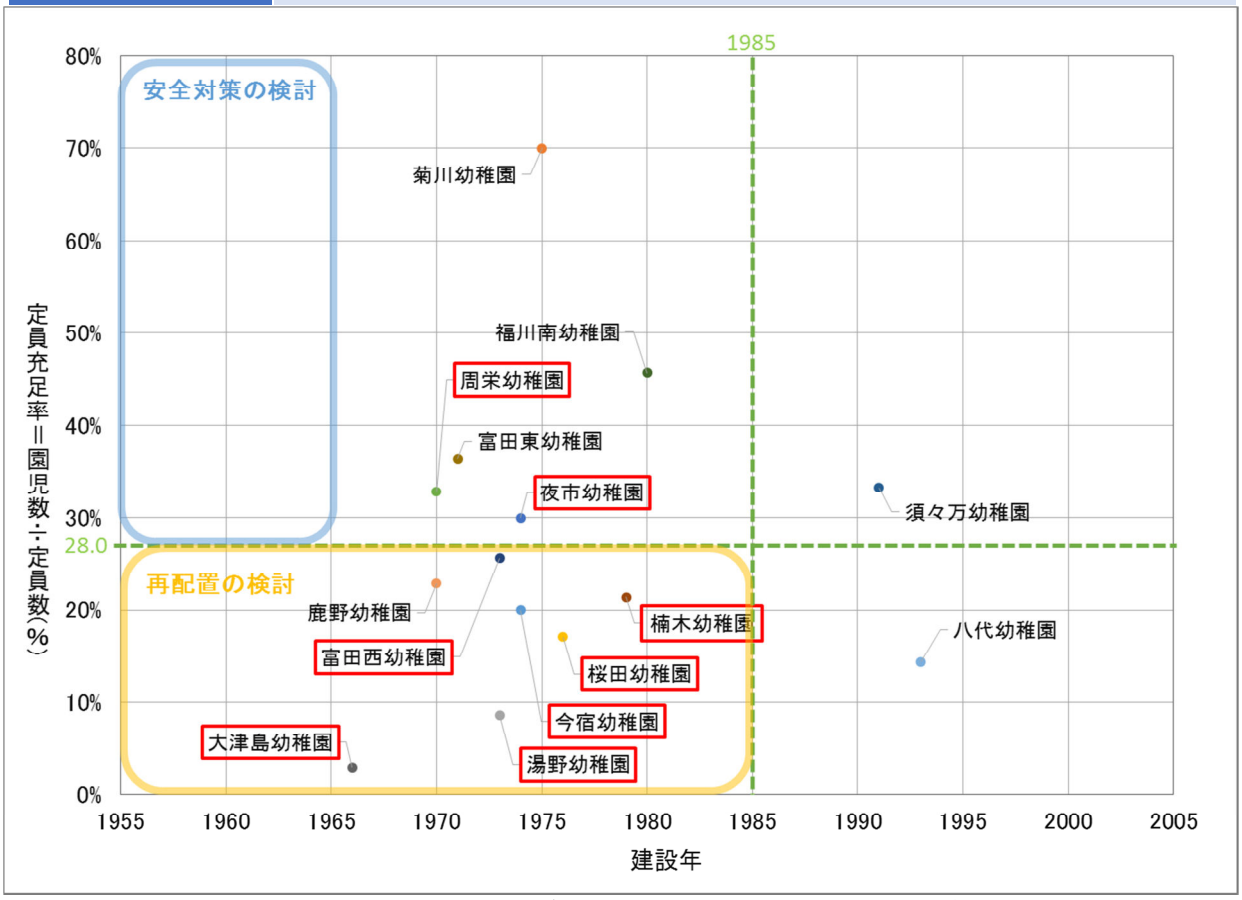
8.5.3 優先的に検討すべき施設の抽出

(1) 建物の方向性（建築経過年数、耐震性能(Is値)）

- 「既存の建物を現状のままサービス提供に利用できるか」という視点。

【幼稚園（建築経過年）】

指標名	内容
定員充足率（%）	園児数÷定員数
	サービス水準：関連施設の平均充足率　※（28.0%）
建設年	建物の建設年 ※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年） 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設（1985 年）



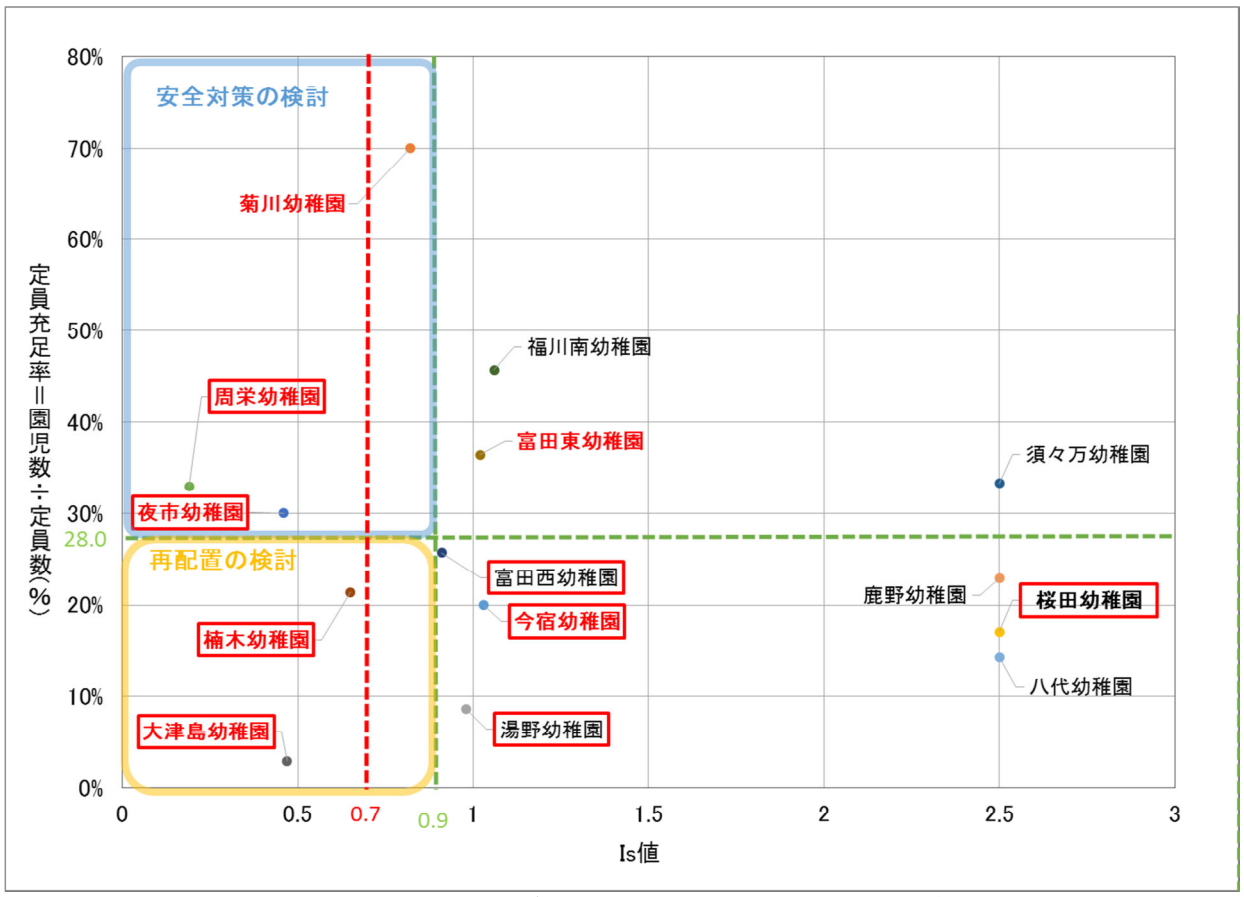
※幼稚園の閾値については、利用対象が類似している「児童園」の値と通算し、その平均値を用いる。

以下に記載する施設については、赤い枠線で示しています。

- 今宿幼稚園　⇒廃園（H27．3）
- 湯野幼稚園　⇒桜田幼稚園に統合（H27．4）
- 桜田幼稚園　⇒湯野幼稚園、夜市幼稚園を桜田幼稚園に統合（H27．4）
- 夜市幼稚園　⇒桜田幼稚園に統合（H27．4）
- 周栄幼稚園　⇒廃園（H27．3）
- 楠木幼稚園　⇒廃園（H27．3）
- 富田西幼稚園　⇒廃園（H27．3）
- 大津島幼稚園（小学校）　⇒H27 耐震改修実施予定

【幼稚園(耐震性能(Is 値))】

指標名	内容
定員充足率（%）	園児数÷定員数
	サービス水準：関連施設の平均充足率※（28.0%）
Is 値	耐震基準を表す値で、値が大きくなるほど耐震性能が高い。
	安全の判定基準： （一次診断）Is 値≧0.9　　（二次診断）：Is 値≧0.7



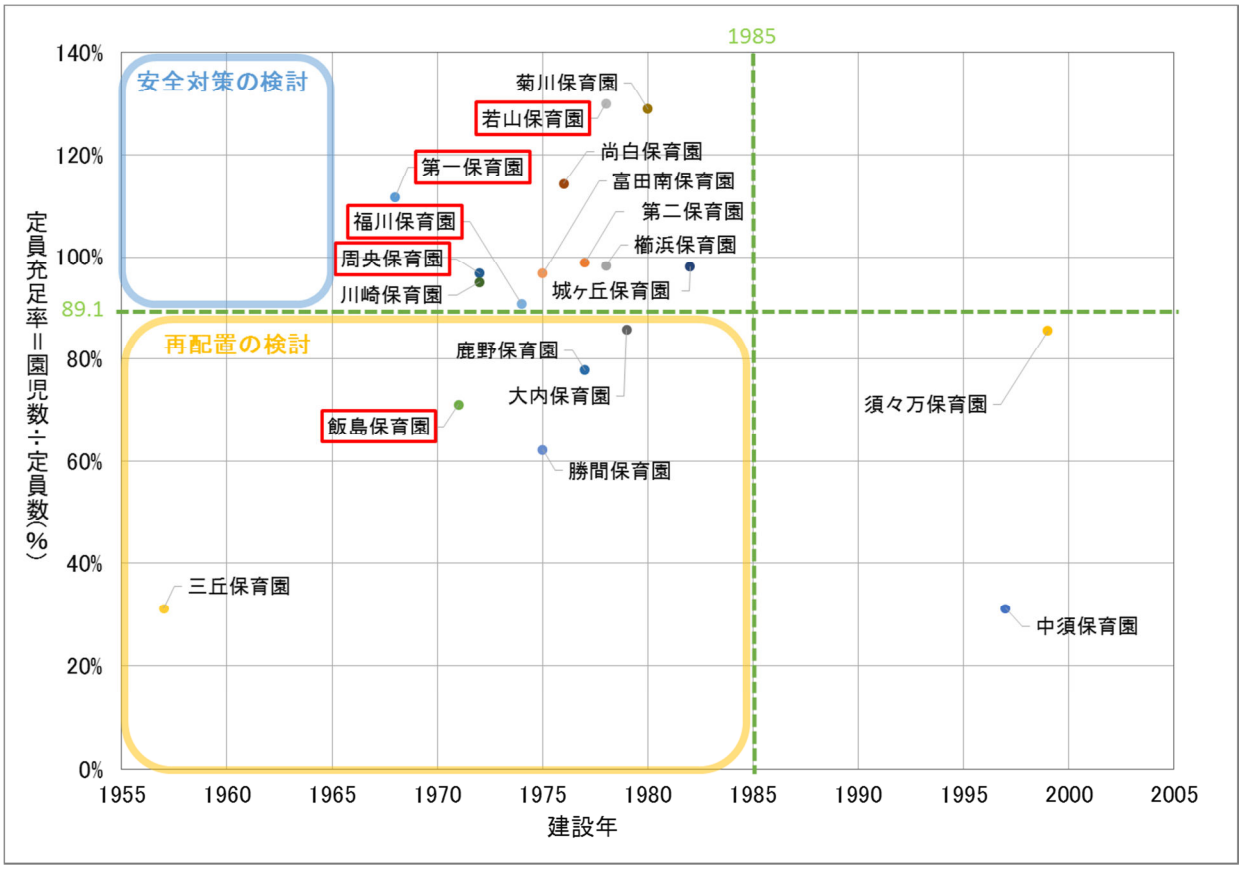
※幼稚園の閾値については、利用対象が類似している「児童園」の値と通算し、その平均値を用いる。
※第二次診断を実施している施設は、施設名を赤字で示している。
※新耐震基準の施設は、十分な耐震性能を有していると判断し、Is 値を 2.5 として検討する。
※桜田幼稚園と鹿野幼稚園は、耐震改修工事を実施しているため、耐震性能を十分確保していると判断し、Is 値を 2.5 として検討する。

以下に記載する施設については、赤い枠線で示しています。

- 今宿幼稚園　⇒廃園（H27．3）
- 湯野幼稚園　⇒桜田幼稚園に統合（H27．4）
- 桜田幼稚園　⇒湯野幼稚園、夜市幼稚園を桜田幼稚園に統合（H27．4）
- 夜市幼稚園　⇒桜田幼稚園に統合（H27．4）
- 周栄幼稚園　⇒廃園（H27．3）
- 楠木幼稚園　⇒廃園（H27．3）
- 富田西幼稚園　⇒廃園（H27．3）
- 大津島幼稚園（小学校）　⇒H27 耐震改修実施予定

【保育所（建築経過年）】

指標名	内容
定員充足率（%）	園児数÷定員数
	サービス水準：89.1%
建設年	建物の建設年 ※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年） 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設（1985 年）

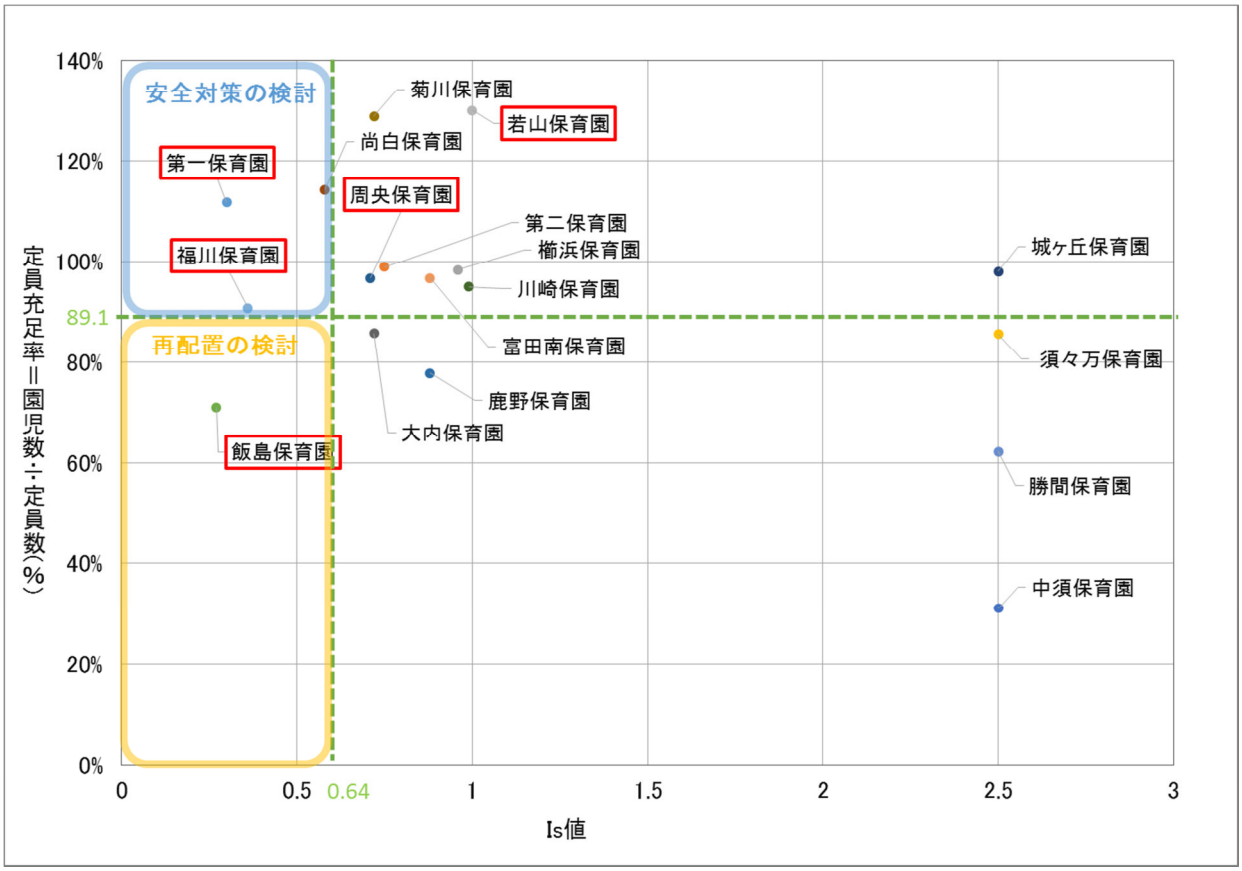


以下に記載する施設については、赤い枠線で示しています。

- 第一保育園　⇒飯島保育園と統合、民間事業者による建て替え整備（H29）
- 飯島保育園　⇒第一保育園と統合、民間事業者による建て替え整備（H29）
- 周央保育園　⇒再編整備、民間事業者による建て替え整備（H29）
- 福川保育園　⇒若山保育園と統合のため廃止（H27）
- 若山保育園　⇒福川保育園を統合、民間事業者による建て替え整備（H28）

【保育所(耐震性能(Is 値))】

指標名	内容
定員充足率（%）	園児数÷定員数
	サービス水準：89.1%
Is 値	耐震基準を表す値で、値が大きくなるほど耐震性能が高い。
	安全の判定基準： （一次診断）Is 値≧0.64



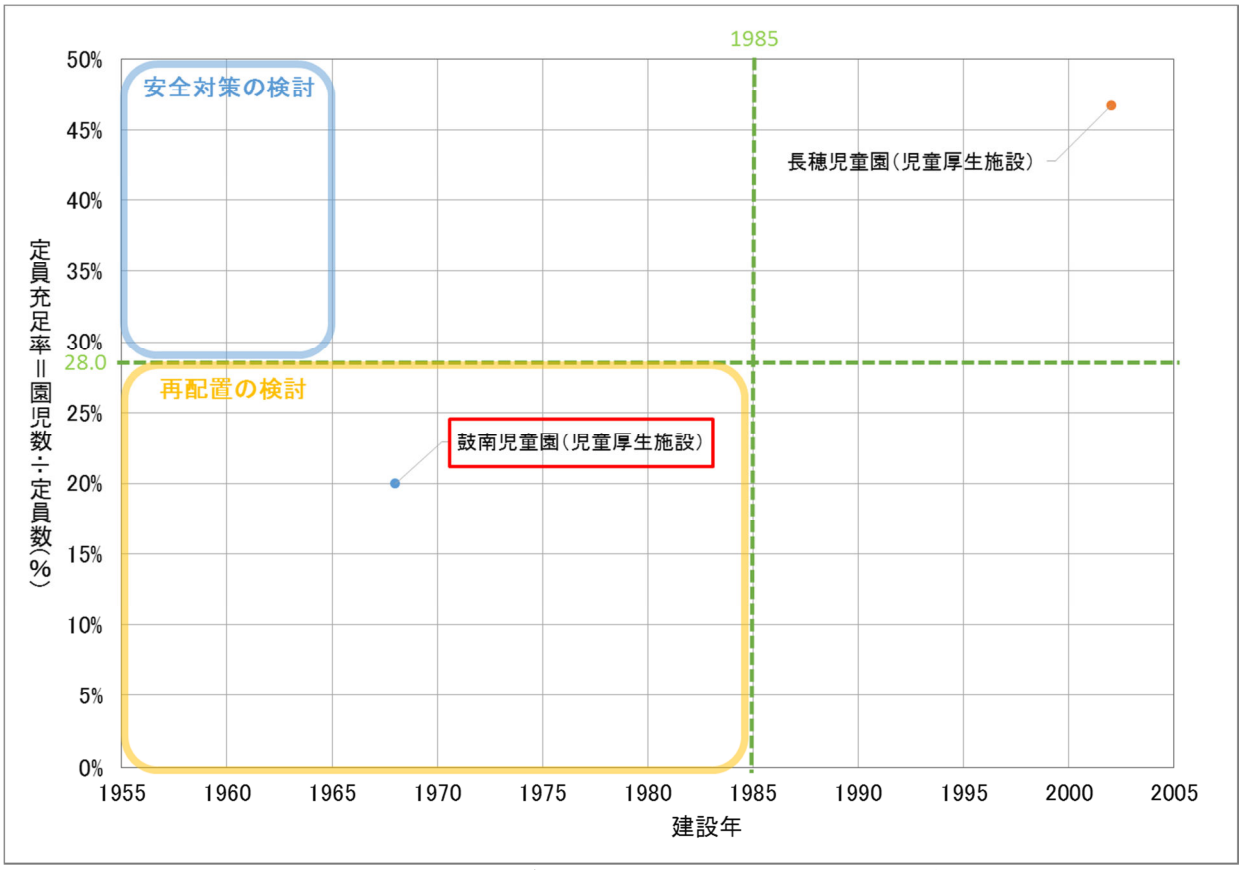
※新耐震基準の施設は、十分な耐震性能を有していると判断し、Is 値を 2.5 として検討する。
※勝間保育園については、新耐震基準による大規模改修工事を実施しているため、耐震性能を十分確保していると判断し、Is 値を 2.5 として検討する。
※三丘保育園については耐震診断を未実施のため、検討の対象外とする。

以下に記載する施設については、赤い枠線で示しています。

- 第一保育園　⇒飯島保育園と統合、民間事業者による建て替え整備（H29）
- 飯島保育園　⇒第一保育園と統合、民間事業者による建て替え整備（H29）
- 周央保育園　⇒再編整備、民間事業者による建て替え整備（H29）
- 福川保育園　⇒若山保育園と統合のため廃止（H27）
- 若山保育園　⇒福川保育園を統合（H28）

【児童園（建築経過年）】

指標名	内容
定員充足率（%）	園児数÷定員数
	サービス水準：関連施設の平均充足率　※（28.0%）
建設年	建物の建設年 ※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年） 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設（1985 年）



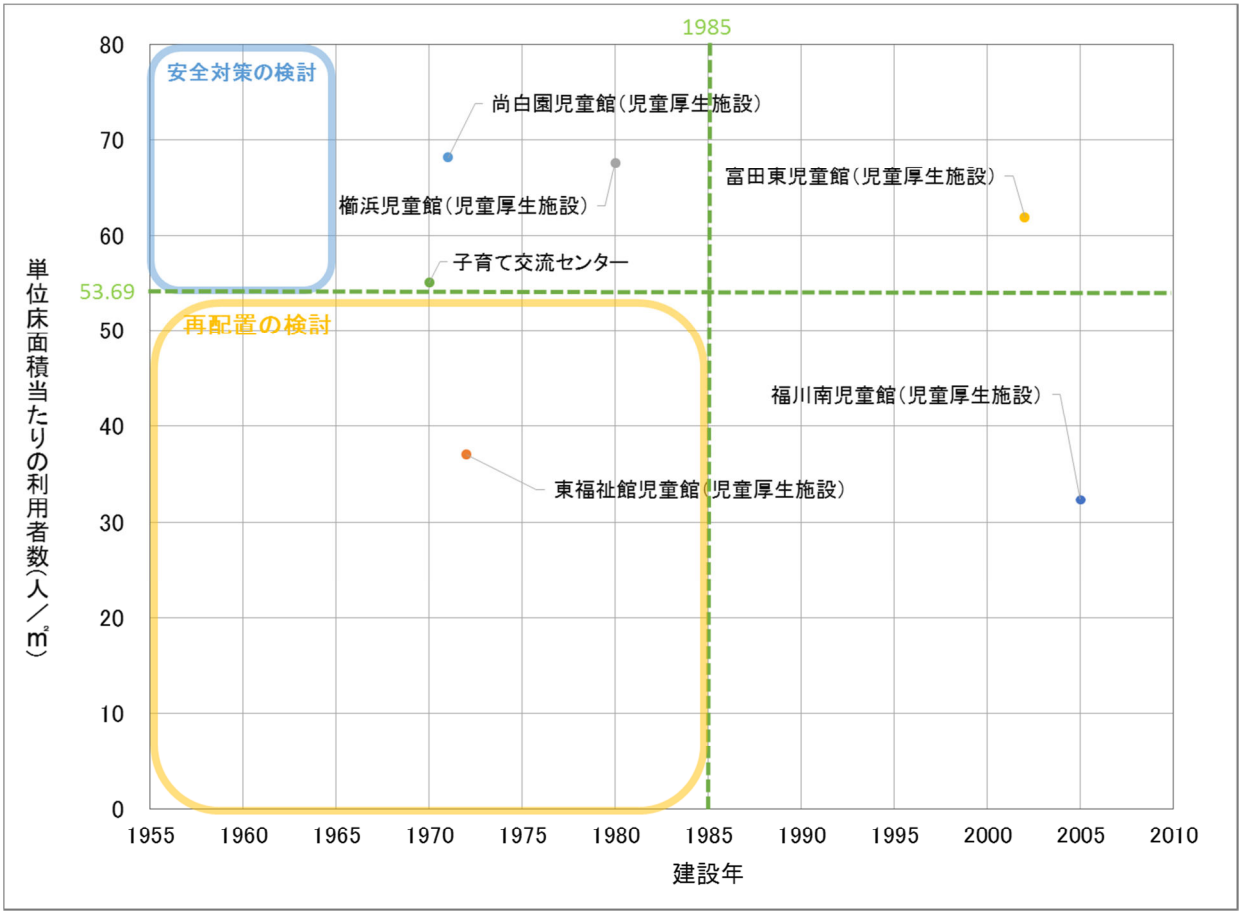
※児童園の閾値については、利用対象が類似している「幼稚園」の値と通算し、その平均値を用いる。

以下に記載する施設については、赤い枠線で示しています。

・鼓南児童園　⇒平成 27 年度末で廃園予定

【児童館、子育て交流センター（建築経過年）】

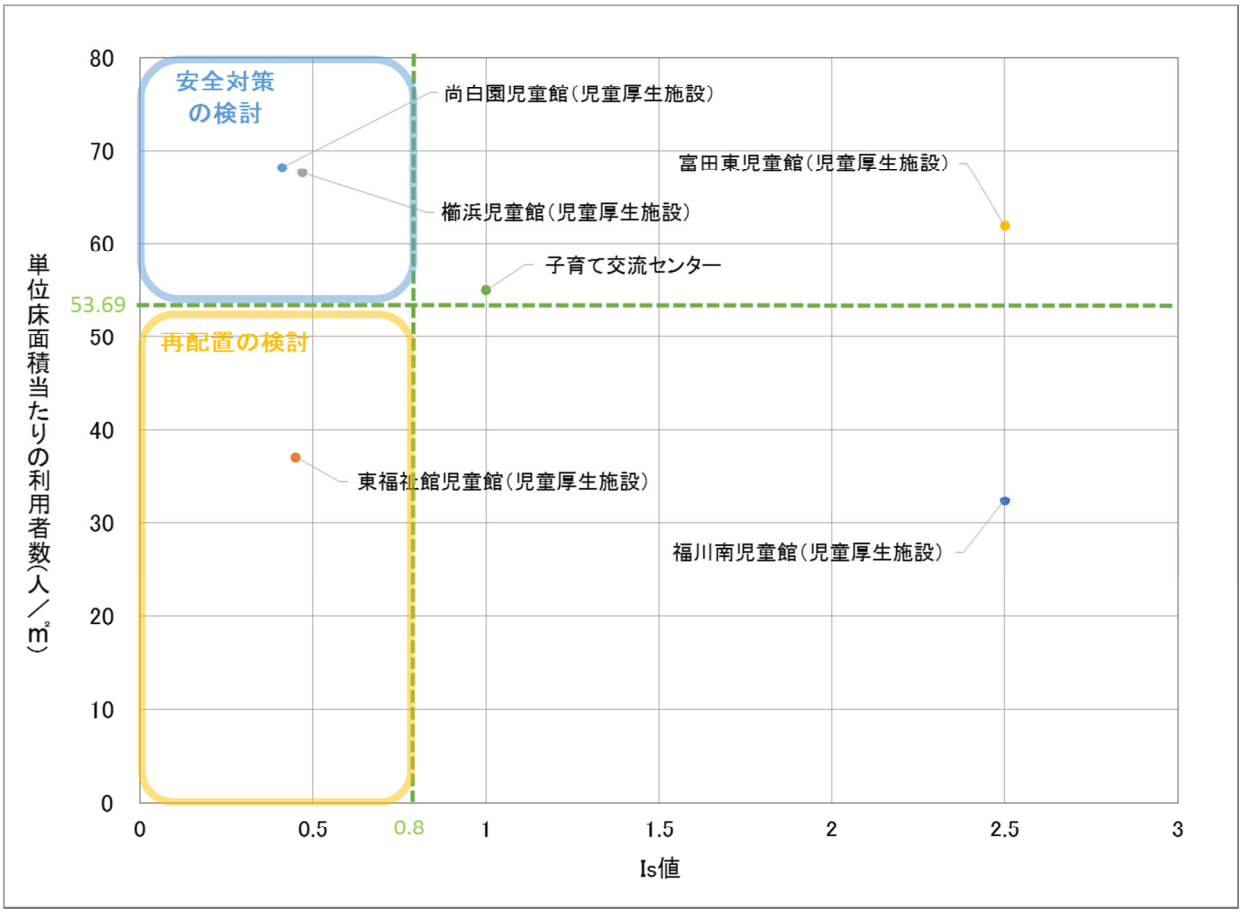
指標名	内容
単位床面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積 サービス水準：関連施設の平均値　※（53.69（人/㎡））
建設年	建物の建設年　※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価 安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年） 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設（1985 年）



※児童館、子育て交流センターの必要性については、ここではあわせて比較をするものとし、単位床面積当たりの利用者数の全体の平均（53.69 人／㎡）を閾値として用いる。

【児童館、子育て交流センター（耐震性能（Is 値））】

指標名	内容
単位床面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積 サービス水準：関連施設の平均値　※（53.69（人/㎡））
Is 値	耐震基準を表す値で、値が大きくなるほど耐震性能が高い。 安全の判定基準： （一次診断）Is 値≧0.8

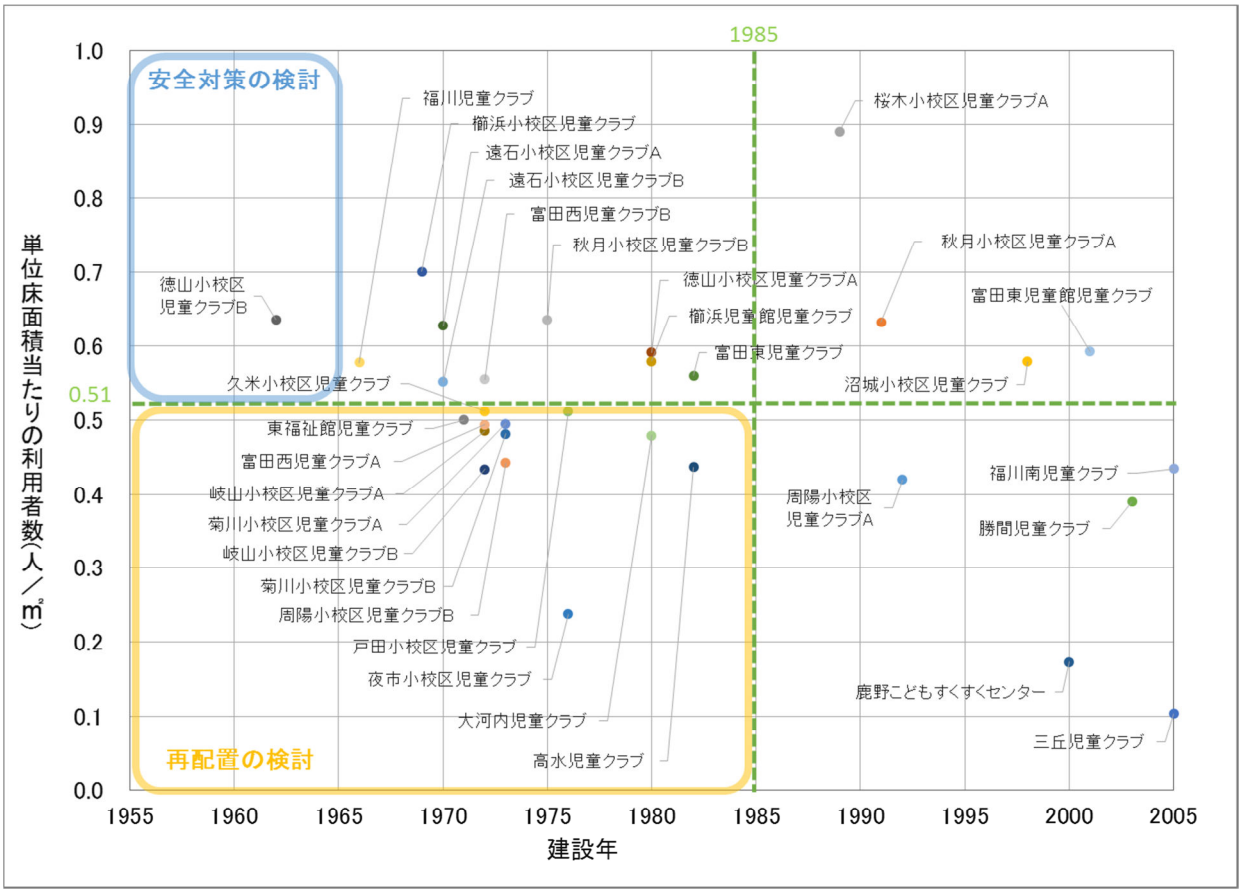


※児童館、子育て交流センターの必要性については、ここではあわせて比較をするものとし、単位床面積当たりの利用者数の全体の平均（53.69 人／㎡）を閾値として用いる。

※新耐震基準の施設は、十分な耐震性能を有していると判断し、Is 値を 2.5 として検討する。

【児童クラブ（建築経過年）】

指標名	内容
単位床面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積
	サービス水準：0.513（人/㎡）
建設年	建物の建設年 ※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準：1985 年（建設後 30 年以上経過）

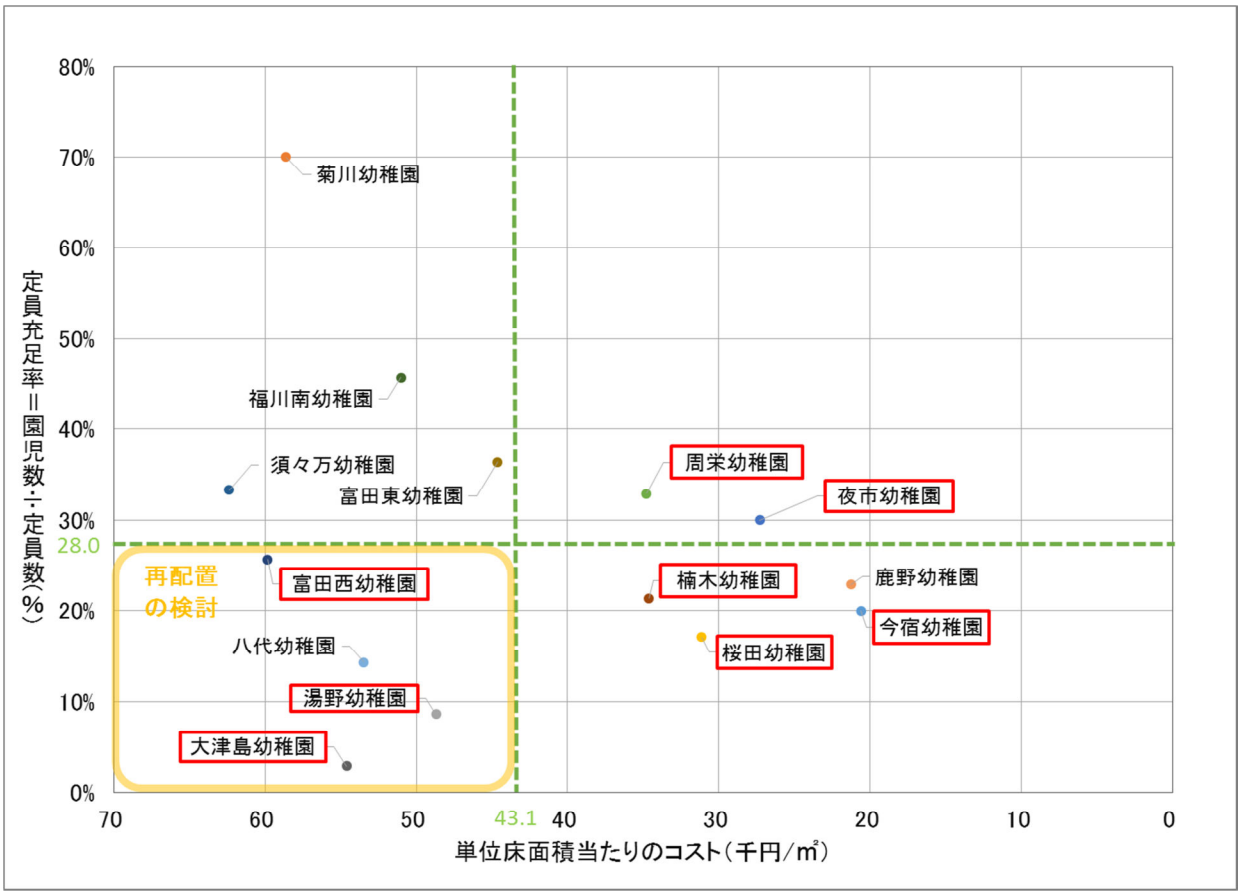


(2) サービスの方向性

・「既存の提供サービスを継続させることが妥当か」という視点

【幼稚園】

指標名	内容
定員充足率（%）	園児数÷定員数
	サービス水準：28.0%
単位床面積当たりの年間コスト（千円/㎡）	単位床面積当たりの支出の合計 ※公共施設の保持するために必要となる費用の合計
	効率性水準：単位床面積当たりのコスト（43.1 千円/㎡）



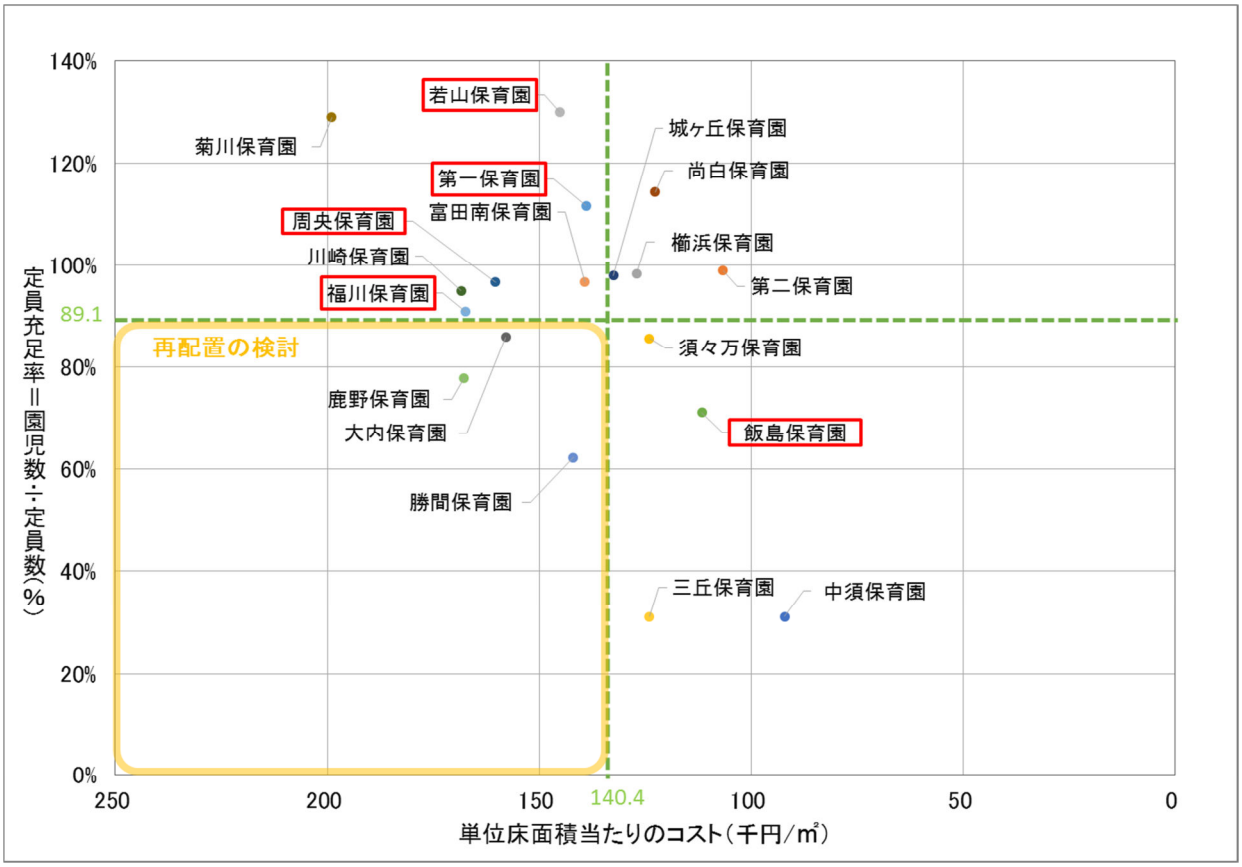
※幼稚園の閾値については、利用対象が類似している「児童園」の値と通算し、その平均値を用いる。

以下に記載する施設については、赤い枠線で示しています。

- 今宿幼稚園　⇒廃園（H27．3）
- 湯野幼稚園　⇒桜田幼稚園に統合（H27．4）
- 桜田幼稚園　⇒湯野幼稚園、夜市幼稚園を桜田幼稚園に統合（H27．4）
- 夜市幼稚園　⇒桜田幼稚園に統合（H27．4）
- 周栄幼稚園　⇒廃園（H27．3）
- 楠木幼稚園　⇒廃園（H27．3）
- 富田西幼稚園　⇒廃園（H27．3）
- 大津島幼稚園（小学校）　⇒H27 耐震改修実施予定

【保育所】

指標名	内容
定員充足率（%）	園児数÷定員数 サービス水準：89.1%
単位床面積当たりの年間コスト（千円/㎡）	単位床面積当たりの支出の合計 ※公共施設の保持するために必要となる費用の合計 効率性水準：単位床面積当たりのコスト（140.4 千円/㎡）

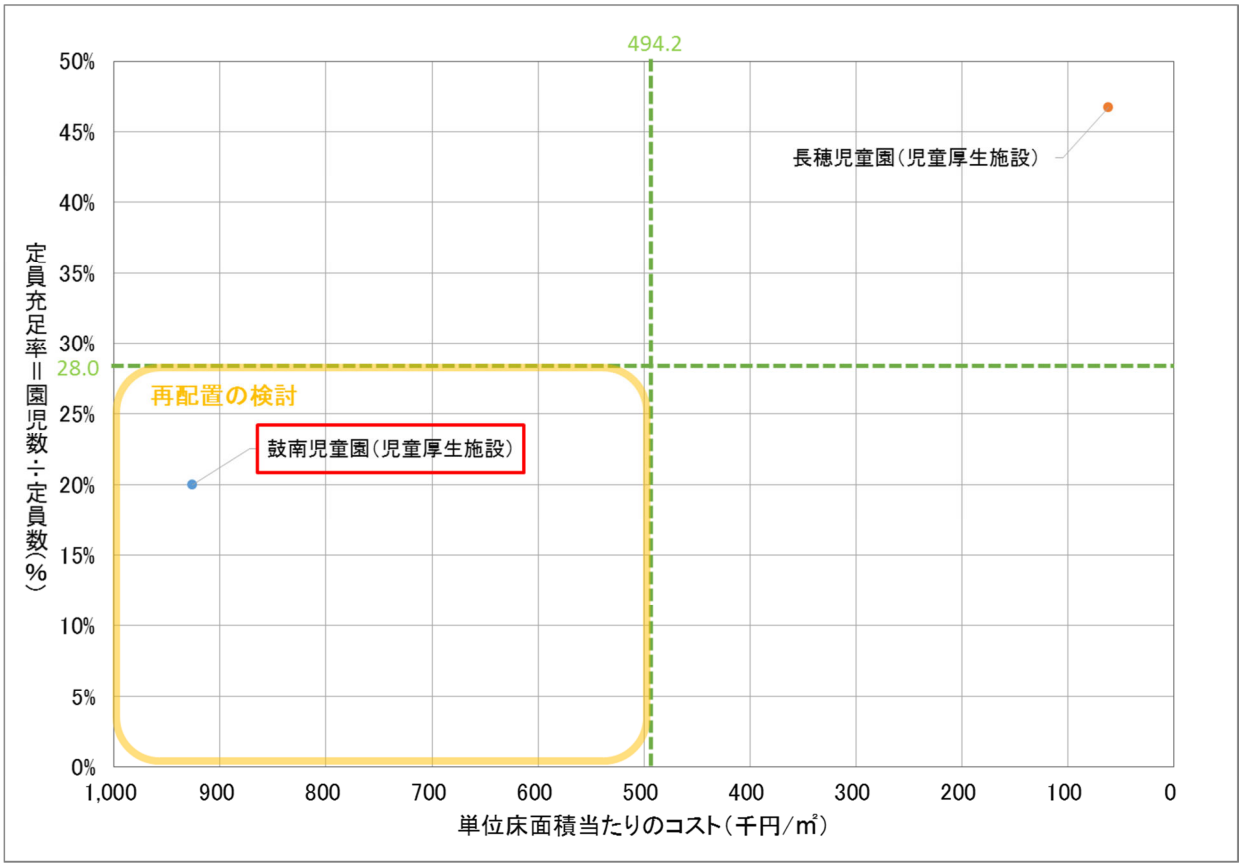


以下に記載する施設については、赤い枠線で示しています。

- 第一保育園　⇒飯島保育園と統合、民間事業者による建て替え整備（H29）
- 飯島保育園　⇒第一保育園と統合、民間事業者による建て替え整備（H29）
- 周央保育園　⇒再編整備、民間事業者による建て替え整備（H29）
- 福川保育園　⇒若山保育園と統合のため廃止（H27）
- 若山保育園　⇒福川保育園を統合、民間事業者による建て替え整備（H28）

【児童園】

指標名	内容
定員充足率（%）	園児数÷定員数
	サービス水準：関連施設の平均稼働率　※（28.0%）
単位床面積当たりの年間コスト（千円/㎡）	単位床面積当たりの支出の合計 ※公共施設の保持するために必要となる費用の合計
	効率性水準：単位床面積当たりのコスト（494.2 千円/㎡）



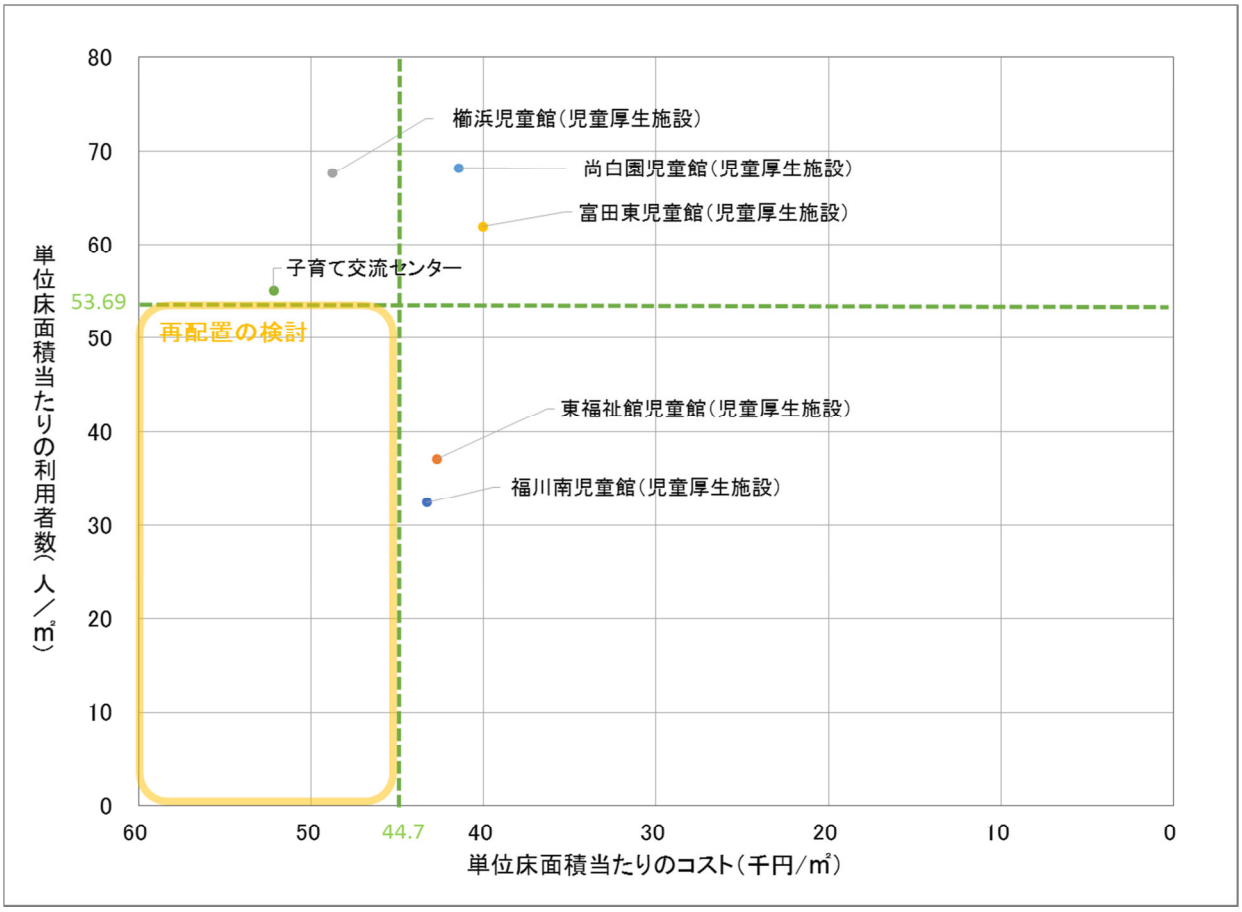
※児童園の閾値については、利用対象が類似している「幼稚園」の値と通算し、その平均値を用いる。

以下に記載する施設については、赤い枠線で示しています。

・鼓南児童園　⇒平成 27 年度末で廃園予定

【児童館、子育て交流センター】

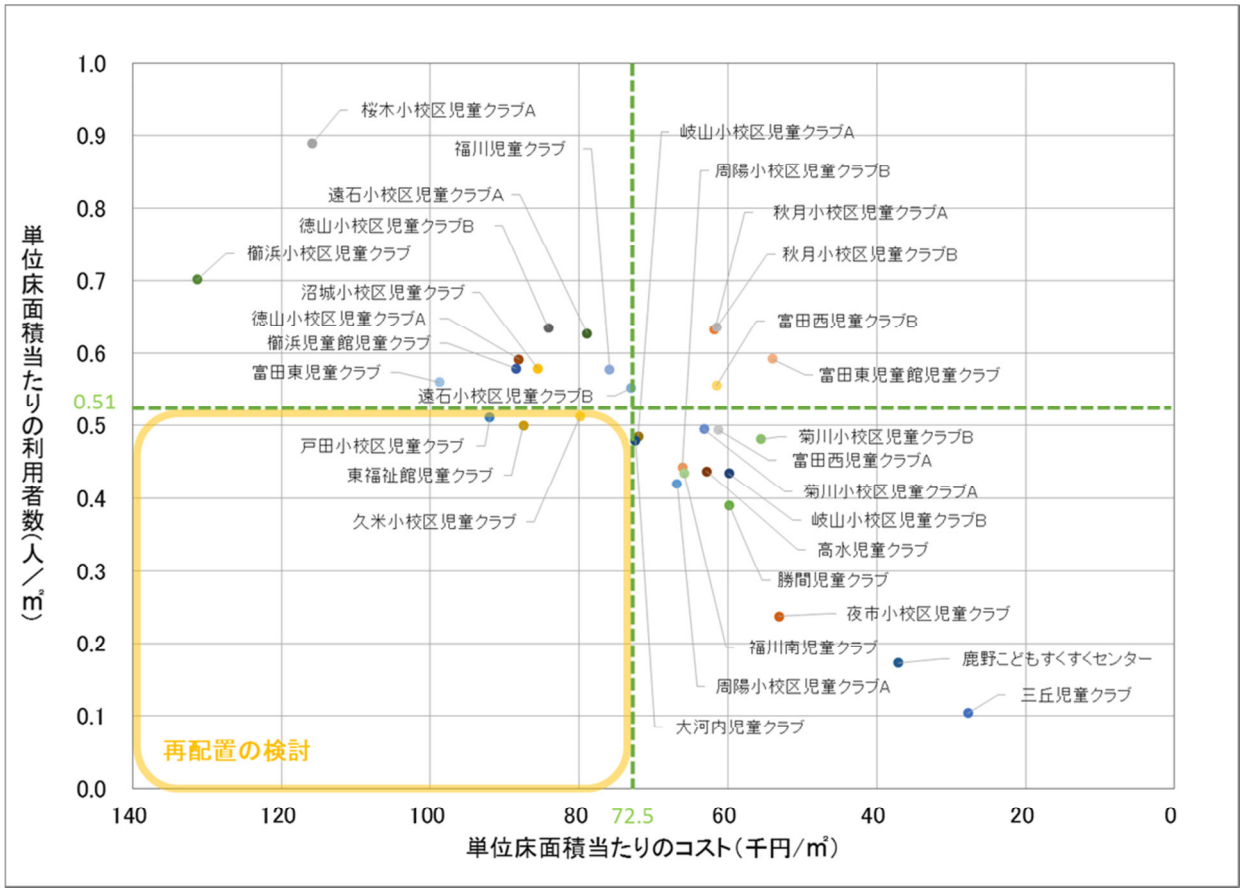
指標名	内容
単位床面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積 サービス水準：関連施設の平均値　※（53.69（人/㎡））
単位床面積当たりの年間コスト（千円/㎡）	単位床面積当たりの支出の合計 ※公共施設の保持するために必要となる費用の合計 効率性水準：平均当たりのコスト（44.7 千円/㎡）



※児童館、子育て交流センターの必要性については、ここではあわせて比較をするものとし、単位床面積当たりの利用者数の全体の平均（53.69 人／㎡）を閾値として用いる。

【児童クラブ】

指標名	内容
単位床面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積
	サービス水準：0.51（人/㎡）
単位床面積当たりの年間コスト（千円/㎡）	単位床面積当たりの支出の合計 ※公共施設の保持するために必要となる費用の合計
	効率性水準：単位床面積当たりのコスト（72.5 千円/㎡）



(3) 優先的に検討すべき施設

【優先的に検討すべき施設の抽出結果】

- ◎：全 75 施設中、4 施設
- ○：全 75 施設中、6 施設
- △：全 75 施設中、12 施設
- ▲：全 75 施設中、7 施設

記号の見かたは 75 ページ参照（優先度：◎＞○＞△＞▲）

【幼稚園】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
1	今宿幼稚園	有	－	－	－	－	－	－
2	菊川幼稚園							
3	湯野幼稚園	有	－	－	－	－	－	－
4	桜田幼稚園	有	－	－	－	－	－	－
5	夜市幼稚園	有	－	－	－	－	－	－
6	周栄幼稚園	有	－	－	－	－	－	－
7	須々万幼稚園							▲
8	楠木幼稚園	有	－	－	－	－	－	－
9	大津島幼稚園	有	－	－	－	－	－	－
10	富田東幼稚園							
11	富田西幼稚園	有	－	－	－	－	－	－
12	福川南幼稚園							
13	八代幼稚園				該当			▲
14	鹿野幼稚園		該当					△

※「周南市就学前児童通園施設の今後の在り方」及び「周南市公立幼稚園の再編整備について」の、第二次ステップに記載されている幼稚園は総合評価に反映し、優先して検討すべき施設とした。

【保育所】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
15	第一保育園	有	－	－	－	－	－	－
16	第二保育園							▲
17	櫛浜保育園							▲
18	須々万保育園							
19	中須保育園							
20	飯島保育園	有	－	－	－	－	－	－
21	周央保育園	有	－	－	－	－	－	－
22	尚白保育園						該当	◎
23	大内保育園		該当		該当			○
24	菊川保育園							
25	城ヶ丘保育園							▲
26	川崎保育園							▲
27	福川保育園	有	－	－	－	－	－	－
28	富田南保育園							▲
29	若山保育園	有	－	－	－	－	－	－
30	三丘保育園		該当					△
31	勝間保育園		該当		該当			○
32	鹿野保育園		該当		該当			○

※「周南市就学前児童通園施設の今後の在り方」及び「周南市公立保育所の再編整備について」の都市地域における公立保育所の再編整備を反映し、優先して検討すべき施設とした。

※第二保育園については、2棟のうち1棟が耐震第1次診断で耐震性が無いと判定されたため、優先的に検討すべき施設とする。

【児童園】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
33	鼓南児童園	有	－	－	－	－	－	－
34	長穂児童園							

【児童館、子育てセンター】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
35	尚白園児童館						該当	◎
36	東福祉館児童館		該当	該当				△
37	櫛浜児童館						該当	◎
38	富田東児童館							
39	福川南児童館							
40	子育て交流センター							

【児童クラブ】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
41	周陽小校区児童クラブA							
42	秋月小校区児童クラブA							
43	桜木小校区児童クラブA							
44	桜木小校区児童クラブB	－	－	－	－	－	－	－
45	沼城小校区児童クラブ							
46	三丘児童クラブ							
47	勝間児童クラブ							
48	鹿野こどもすくすくセンター							
49	徳山小校区児童クラブA							
50	徳山小校区児童クラブB					該当		◎
51	岐山小校区児童クラブA		該当					△
52	岐山小校区児童クラブB		該当					△
53	遠石小校区児童クラブA							
54	遠石小校区児童クラブB							
55	今宿小校区児童クラブA	－	－	－	－	－	－	－
56	今宿小校区児童クラブB	－	－	－	－	－	－	－
57	周陽小校区児童クラブB		該当					△
58	秋月小校区児童クラブB							
59	久米小校区児童クラブ		該当		該当			○
60	菊川小校区児童クラブA		該当					△
61	菊川小校区児童クラブB		該当					△
62	戸田小校区児童クラブ		該当		該当			○
63	夜市小校区児童クラブ		該当					△
64	湯野小校区児童クラブ	－	－	－	－	－	－	－
65	東福祉館児童クラブ		該当		該当			○
66	櫛浜児童館児童クラブ							
67	櫛浜小校区児童クラブ							
68	富田東児童クラブ							
69	富田東児童館児童クラブ							
70	富田西児童クラブA		該当					△
71	富田西児童クラブB							
72	福川児童クラブ							
73	福川南児童クラブ							
74	大河内児童クラブ		該当					△
75	高水児童クラブ		該当					△
廃止	尚白園児童クラブ	－	－	－	－	－	－	－

8.6 福祉施設

8.6.1 施設概要と課題等

(1) 高齢者施設

本市は高齢者施設として、12 施設を整備しています。12 施設のうち、建築からの経過年数が 30 年以上の施設が 11 施設と老朽化が進んでいます。

今後の高齢者人口の増加を考えると、地区ごとの配置やバランス、公民館などの他の施設利用の可能性なども考慮しつつ、適宜、必要な改修、更新を行っていく必要があります。

和田老人憩の家・作業所、福川シニア交流会館及びふれあいプラザきくがわについては直営、徳山社会福祉センター等は指定管理者制度を採用しています。

表 8-14 施設一覧表(福祉施設 高齢者施設)

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	延床面積(㎡)
1	徳山社会福祉センター	遠石	1982	2,641
2	新南陽総合福祉センター	富田東	1995	1,958
3	嶽山荘	富田西	1973	1,385
4	軽費老人ホームきずな苑	遠石	1982	2,216
5	西部老人憩の家	今宿	1979	119
6	久米老人憩の家	久米	1980	119
7	和田老人憩の家・作業所	和田	1980	213
8	新南陽老人福祉センター	富田西	1979	712
9	三世代交流センター	富田西	1984	借家 688
10	福川シニア交流会館	福川	1969	263
11	ふれあいプラザきくがわ	菊川	1972	菊川公民館併設 70
12	鹿野高齢者生産活動センター	鹿野	1979	942

(2) 介護保険施設

高齢者人口の増加に比例し、要介護人口の増加が予測されるため、在宅福祉・施設福祉の両面から介護保険施設は必要です。

一定の人口が集中する地域においては、介護保険施設は採算性が見込めるため、民間事業者の積極的な参加が見られます。しかし、中山間部、島しょ部など、人口の少ない地域において民間参入は難しい状況にあります。

表 8-15 施設一覧表(福祉施設 介護保険施設)

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	延床面積(㎡)
13	鼓海園老人デイサービスセンター(廃止)	周陽	1989	鼓海園併設 390
14	須金老人デイサービスセンター	須金	1994	356
15	大津島老人デイサービスセンター	大津島	1995	322
16	中央西部老人デイサービスセンター	今宿	1998	482
17	新南陽老人デイサービスセンター	富田東	1995	新南陽総合福祉センター併設 510
18	※特別養護老人ホーム鼓海園(廃止)	周陽	1974	2,541
19	介護老人保健施設ゆめ風車	富田西	2004	3,797

(3) 障害者福祉施設

障害者福祉施設は、障害福祉サービス等を提供する施設として、本市障害福祉計画に基づき、民間事業者の積極的な協力・参入を得て整備を図っていくものであり、公設の施設は民間の施設を補完するものです。

本市においては、下記の施設を整備しており、近接する新南陽総合福祉センター、新南陽デイサービスセンター（高齢者）の浴室や厨房を共用し、これらの施設との一体的で効率的な利用を行っています。

表 8-16 施設一覧表（福祉施設 障害者福祉施設）

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	延床面積（㎡）
20	障害者デイサービスセンター	富田東	2004	241
21	心身障害者福祉作業所つくしの家	富田東	2004	障害者デイサービスセンター内 38

8.6.2 取組み方策の選定

⑴ 高齢者施設

【サービス提供の方向性】

高齢化社会のさらなる進展により、ニーズはさらに高まることが見込まれることから、機能は維持していきますが、民間事業者と競合するものは、原則、民間によるものとします。

運営については、民間のノウハウの活用が期待できるため、指定管理等の導入について引き続き検討します。

【建物の方向性】

ニーズが高く、建設年が新しい施設については、継続利用（現状維持）の方向で検討します。

他自治体では、こども関連施設等と併設されている事例もあるため、建築から 30 年以上経過し、建物が老朽化している施設は、更新の際に複合化（集約化）について検討します。

老人憩の家で、利用実態が自治会集会所と同様な施設については、当該施設の大規模改修や更新にあわせて、地元への譲渡も検討することとします。その場合、建築から 30 年以上経過し、建物が老朽化している施設の整備に係る経費については、現行の自治会集会所に対する補助制度の拡充で対応することを検討します。

【既に決定している計画等】

・なし

⑵ 介護保険施設

【サービス提供の方向性】【建物の方向性】

利用圏域内に民間施設が存在し、民間事業者においてニーズに応えられる場合は、公民の役割分担のもとに廃止または民間譲渡について検討します。また、周辺に民間施設が存在しない場合はニーズの動向に注目しながら、継続利用（現状維持）または民間譲渡について検討します。

【既に決定している計画等】

・なし

⑶ 障害者福祉施設

【サービス提供の方向性】【建物の方向性】

建築からの経過年が 10 年と比較的新しい施設であり、継続利用（現状維持）の方向で検討を行います。

【既に決定している計画等】

・なし

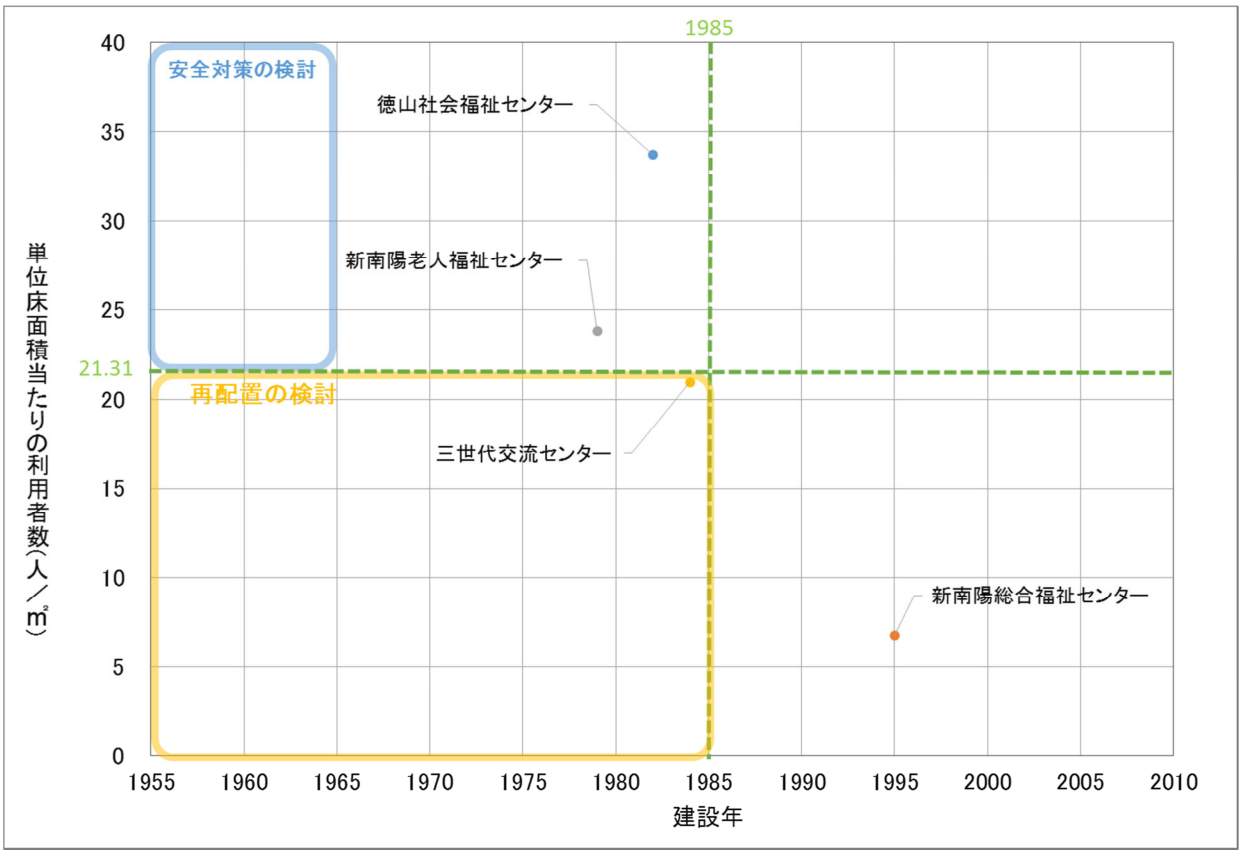
8.6.3 優先的に検討すべき施設の抽出

(1) 建物の方向性（建築経過年数）

- 「既存の建物を現状のままサービス提供に利用できるか」という視点

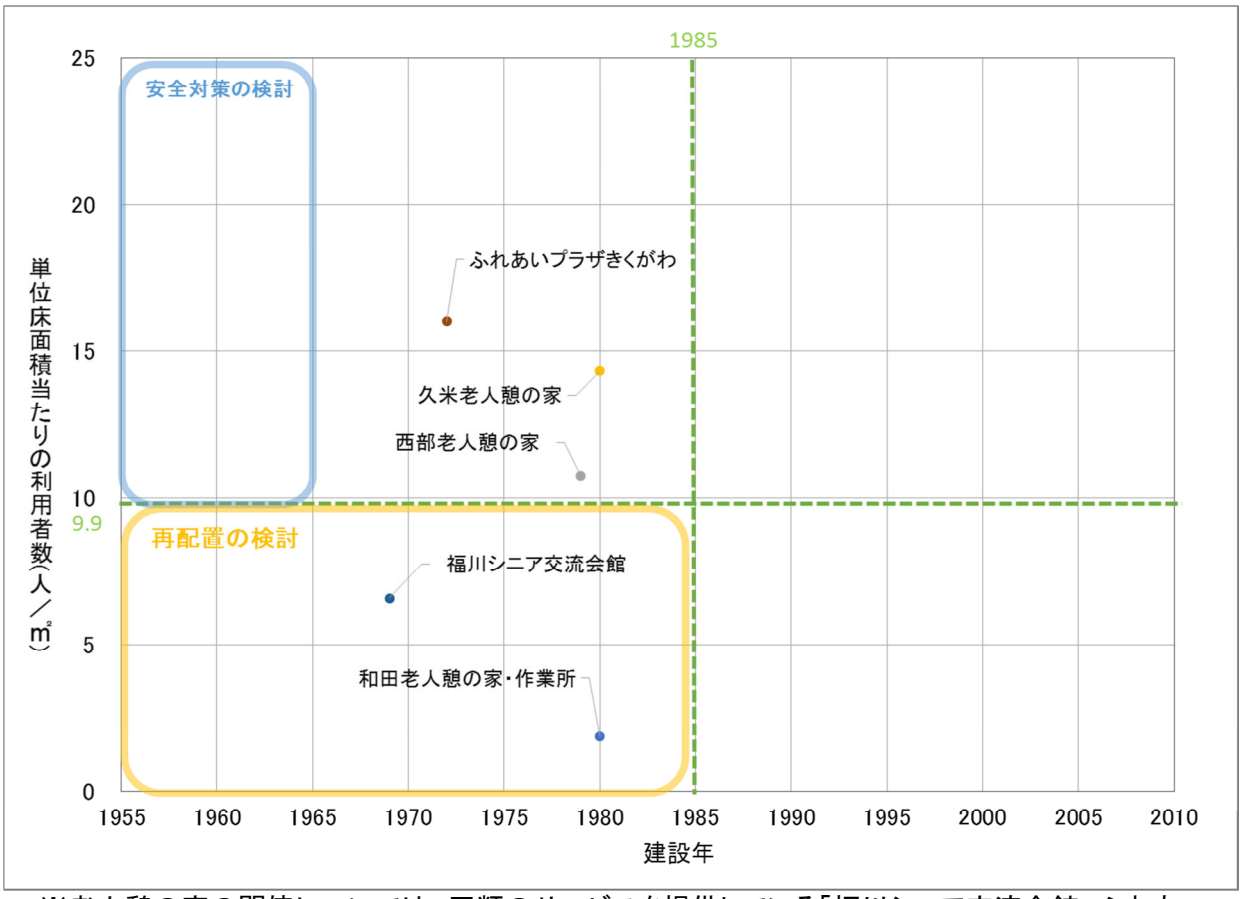
【高齢者施設（福祉センター）】

指標名	内容
単位床面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積 サービス水準：21.31（人/㎡）
建設年	建物の建設年 ※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年） 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設（1985 年）



【高齢者施設（老人憩の家）】

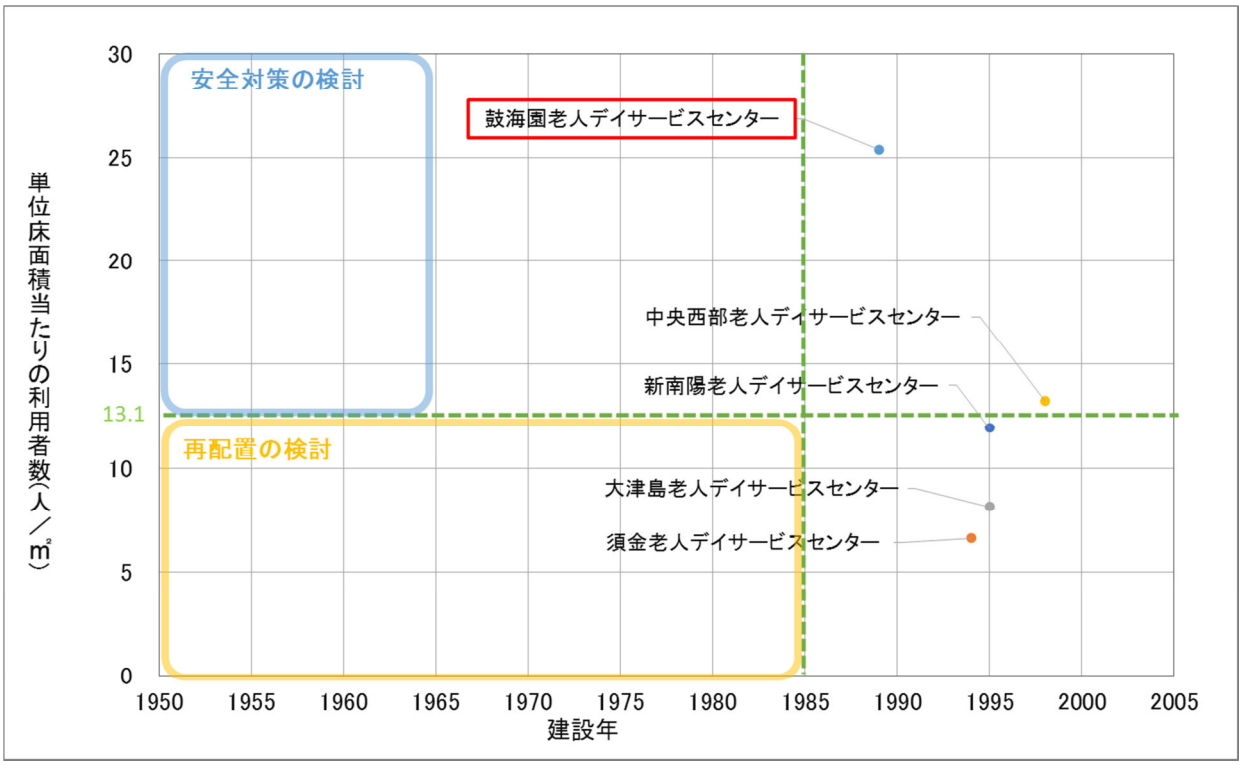
指標名	内容
単位床面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積
	サービス水準：9.9（人/㎡）
建設年	建物の建設年 ※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年） 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設（1985 年）



※老人憩の家の閾値については、同類のサービスを提供している「福川シニア交流会館、ふれあいプラザきくがわ」の値と通算し、その平均値を用いる。

【介護保険施設（老人デイサービスセンター）】

指標名	内容
単位床面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積 サービス水準：13.1（人/㎡）
建設年	建物の建設年 ※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年） 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設（1985 年）



以下に記載する施設については、赤い枠線で示しています。

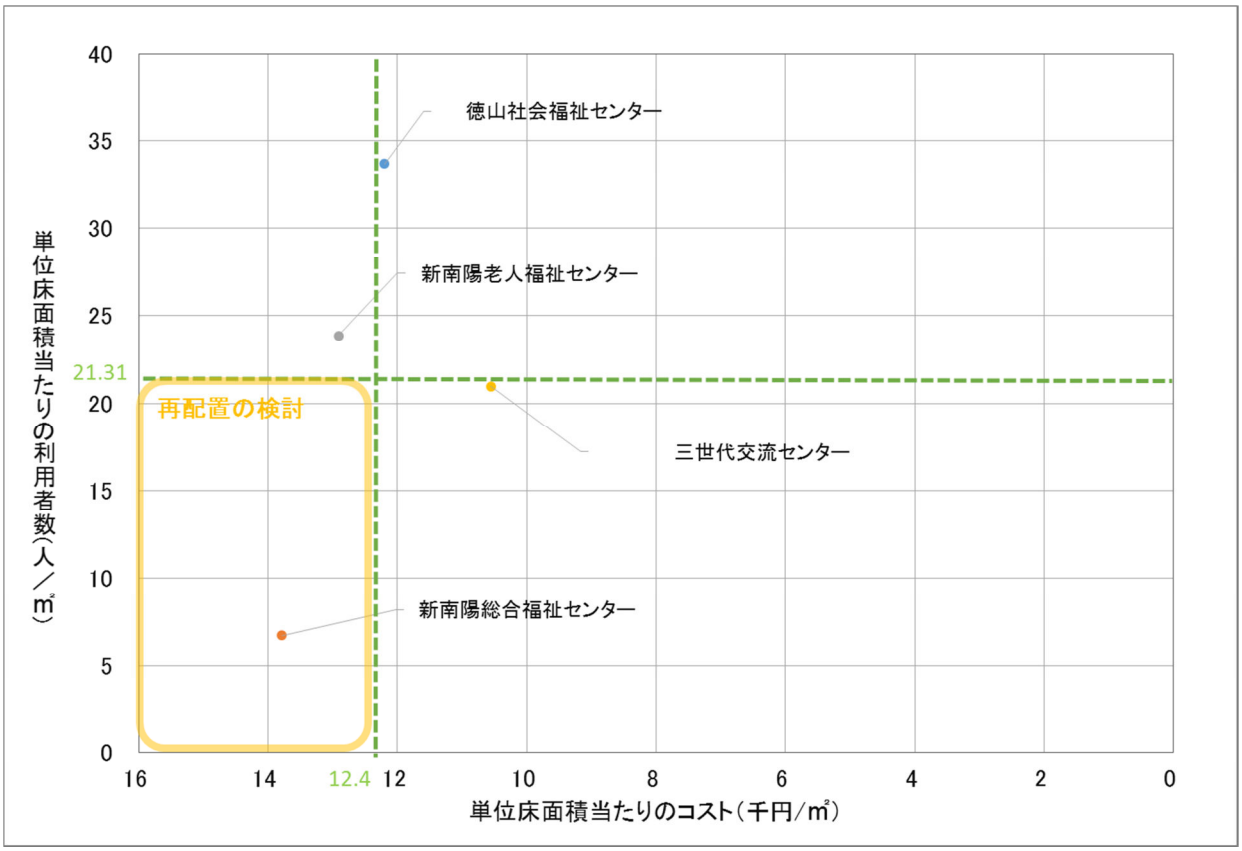
・鼓海園老人デイサービスセンター　⇒社会福祉事業団による新たな施設の建設に伴い廃止（平成 27 年度）

(2) サービスの方向性

- 「既存の提供サービスを継続させることが妥当か」という視点

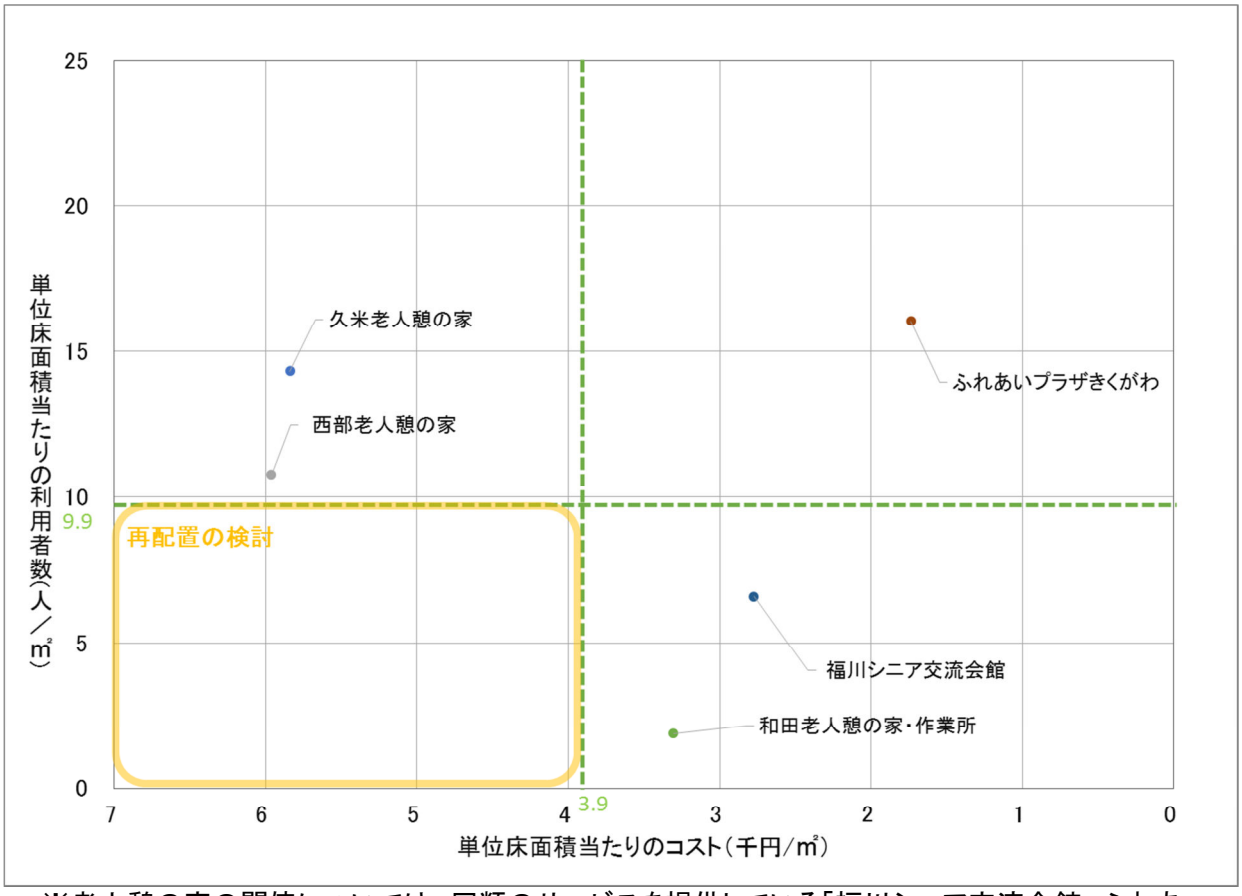
【高齢者施設(福祉センター)】

指標名	内容
単位床面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積 サービス水準：21.31（人/㎡）
単位床面積当たりの年間コスト（千円/㎡）	単位床面積当たりの支出の合計 ※公共施設の保持するために必要となる費用の合計 効率性水準：単位床面積当たりのコスト（12.4 千円/㎡）



【高齢者施設（老人憩の家）】

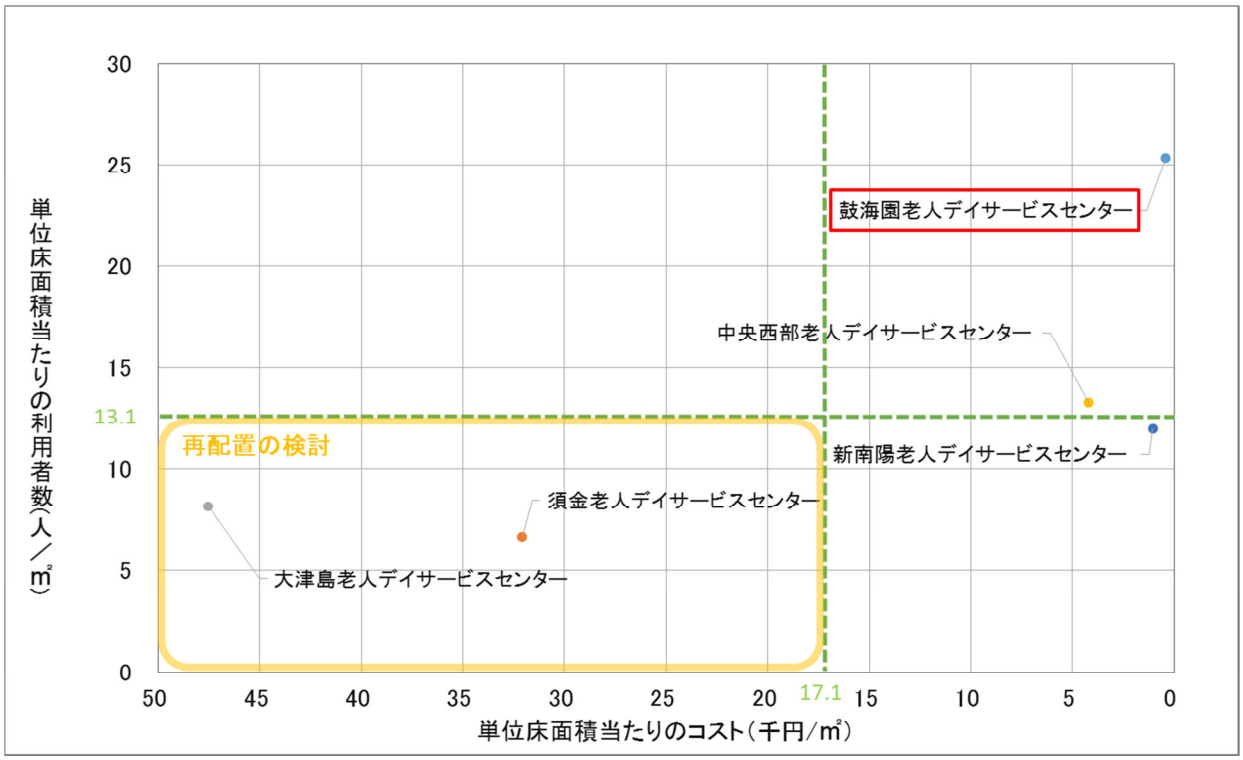
指標名	内容
単位床面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積 サービス水準：9.9（人/㎡）
単位床面積当たりの年間コスト（千円/㎡）	単位床面積当たりの支出の合計 ※公共施設の保持するために必要となる費用の合計 効率性水準：単位床面積当たりのコスト（3.9 千円/㎡）



※老人憩の家の閾値については、同類のサービスを提供している「福川シニア交流会館、ふれあいプラザきくがわ」の値と通算し、その平均値を用いる。

【介護保険施設（老人デイサービスセンター）】

指標名	内容
単位床面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積 サービス水準：13.1（人/㎡）
単位床面積当たりの年間コスト（千円/㎡）	単位床面積当たりの支出の合計 ※公共施設の保持するために必要となる費用の合計 効率性水準：単位床面積当たりのコスト（17.1 千円/㎡）



以下に記載する施設については、赤い枠線で示しています。

・鼓海園老人デイサービスセンター　⇒社会福祉事業団による新たな施設の建設に伴い廃止（平成 27 年度）

(3) 優先的に検討すべき施設

【優先的に検討すべき施設の抽出結果】

- ◎：全 21 施設中、0 施設
- ○：全 21 施設中、0 施設
- △：全 21 施設中、3 施設
- ▲：全 21 施設中、3 施設

記号の見かたは 75 ページ参照（優先度：◎＞○＞△＞▲）

【高齢者施設（福祉センター）】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
1	徳山社会福祉センター							
2	新南陽総合福祉センター				該当			▲
8	新南陽老人福祉センター							
9	三世代交流センター		該当					△

【高齢者施設（老人憩の家）】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
5	西部老人憩の家							
6	久米老人憩の家							
7	和田老人憩の家・作業所		該当					△
10	福川シニア交流会館		該当					△
11	ふれあいプラザきくがわ							

【介護保険施設（老人デイサービスセンター）】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
13	鼓海園老人デイサービスセンター	有	－	－	－	－	－	－
14	須金老人デイサービスセンター				該当			▲
15	大津島老人デイサービスセンター				該当			▲
16	中央西部老人デイサービスセンター							
17	新南陽老人デイサービスセンター							

【福祉施設その他】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
3	嶽山荘							
4	軽費老人ホームきずな苑							
12	鹿野高齢者生産活動センター							
18	特別養護老人ホーム鼓海園	有	－	－	－	－	－	－
19	介護老人保健施設ゆめ風車							
20	障害者デイサービスセンター							
21	心身障害者福祉作業所つくしの家							

8.7 保健衛生施設

8.7.1 施設概要と課題等

本市では、保健衛生施設として、15 施設を整備しています。（保健センター2 施設、病院・診療所 9 施設、医師住宅 4 施設）

新南陽市民病院は、本市西部地域の中核医療施設として初期医療から 2 次救急医療機能までの重要な役割を担っています。診療所は、中山間地域や離島における医療を確保するため、地域の実情に基づき、旧徳山の北部地域（大向・大道理・中須・須金）や離島（大津島）、熊毛地区（八代）、鹿野地区に、公設診療所を設置し運営しています。

休日や夜間の突然の傷病等に対応するため、休日夜間急病診療所を徳山小校区に設置しています。

なお、徳山保健センター内に設置されている「市民館（徳山保健センター３Ｆ）」については、市民館の廃止後、保健センターの機能として再編されることから、本項に記載しています。

表 8-17 施設一覧表（保健衛生施設）

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	延床面積（㎡）
1	徳山保健センター	徳山	1988	1,516
2	新南陽保健センター	富田西	1984	607
3	新南陽市民病院	富田西	2000	10,792
4	休日夜間急病診療所	徳山	1979	414
5	大津島診療所	大津島	1977	75
6	大向診療所	大向	1980	62
7	大道理診療所	大道理	1972	61
8	中須診療所	中須	1997	221
9	須金診療所	須金	1955	284
10	熊北診療所	八代	1992	453
11	国民健康保険鹿野診療所	鹿野	1982	コアプラザかの内 625
12	大津島診療所医師住宅	大津島	1977	128
13	中須診療所医師住宅	中須	1997	107
14	須金診療所医師住宅	須金	1994	96
15	鹿野診療所医師住宅	鹿野	1969	101
16	市民館（徳山保健センター3F）	徳山	1988	656

8.7.2 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

保健衛生施設については、市民の健康保持及び増進、中山間地域や離島の医療の確保、救急医療体制の維持を図る上から、その機能の維持充実に努めます。

【建物の方向性）】

保健センターについては、提供するサービスの内容や利用者の動向、配置バランス、管理運営コスト等を踏まえて、機能統合について検討します。建物については、管理運営コストの削減を図るとともに、使用料の見直し（受益者負担の見直し）を検討します。

診療所は、建築から 30 年以上経過し建物が老朽化している施設については、更新の際に複合化（集約化）を検討するとともに、巡回診療等の新たな医療体制の構築のほか、生活交通の確保、充実による利便性の向上についても検討を進めます。

診療所医師住宅については、今後の医師確保の見通しを踏まえ、地域移譲についても検討します。

休日夜間急病診療所については、利便性の向上や効率的な運営を図るために「※周南市地域医療のあり方検討委員会」の提言にある機能移設を引き続き検討します。

新南陽市民病院については、周南西部地域の中核的医療施設として、良質な医療を安定、継続的に提供するため、施設及び設備の適切な管理を行います。

【既に決定している計画等】

・なし

8.7.3 優先的に検討すべき施設の抽出

(1) 建物の方向性(建築経過年数)

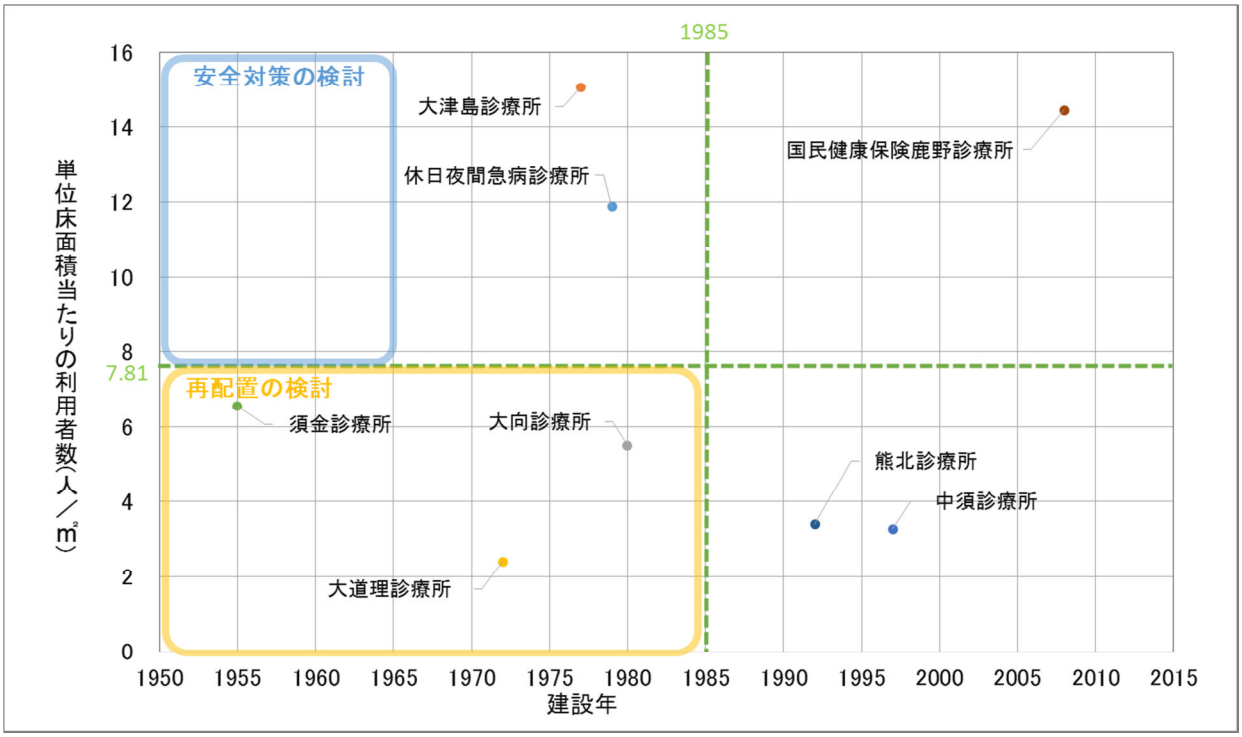
- 「既存の建物を現状のままサービス提供に利用できるか」という視点。

【保健センター】、【市民病院】、【会議室】

保健センター、市民病院では新耐震基準により建設されていることから、優先的に安全対策の検討を行う必要はありません。

【診療所(建築経過年)】

指標名	内容
単位床面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積
	サービス水準：単位床面積当たりの利用者数（7.81 人/㎡）
建設年	建物の建設年 ※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年） 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設（1985 年）

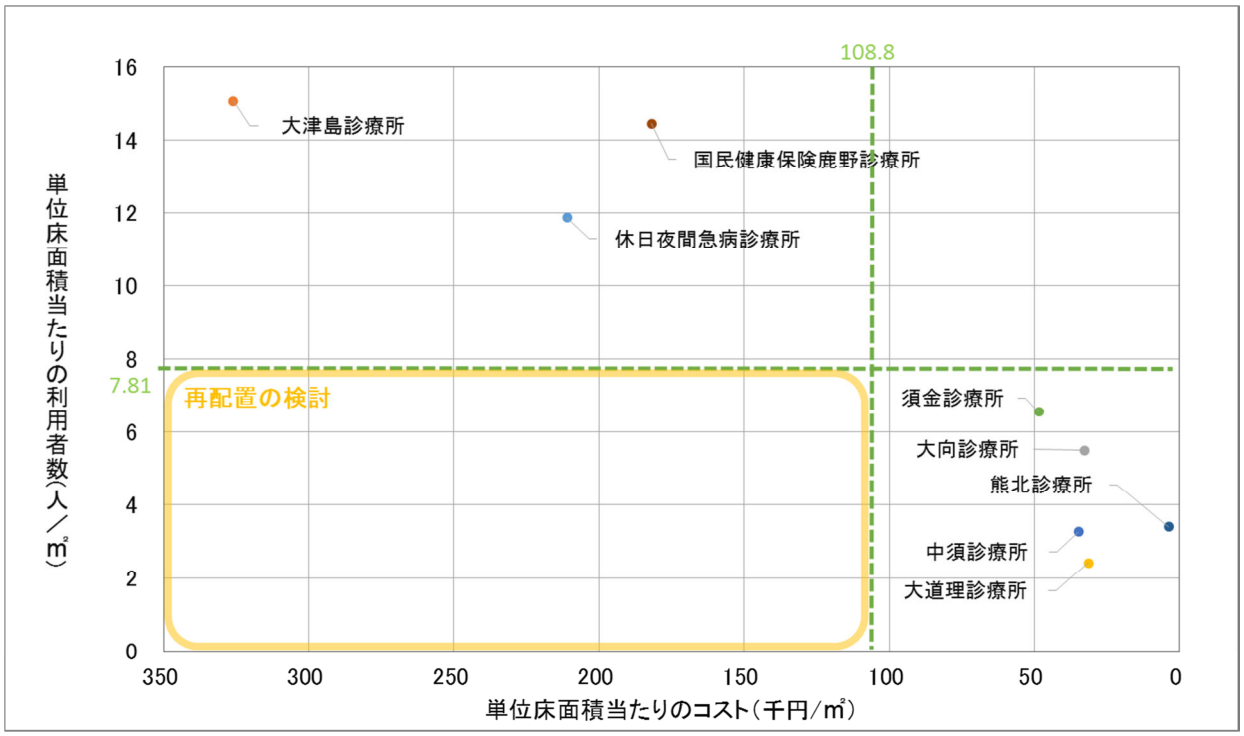


(2) サービスの方向性

- 「既存の提供サービスを継続させることが妥当か」という視点。

【診療所】

指標名	内容
単位床面積当たりの年間利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積
	サービス水準：単位床面積当たりの利用者数（7.81 人/㎡）
単位床面積当たりの年間コスト（千円/㎡）	単位床面積当たりの支出の合計 ※公共施設を保持するために必要となる費用の合計
	効率性水準：単位床面積当たりのコスト（108.8 千円/㎡）



(3) 優先的に検討すべき施設

【優先的に検討すべき施設の抽出結果】

- ◎：全 16 施設中、0 施設
- ○：全 16 施設中、0 施設
- △：全 16 施設中、3 施設
- ▲：全 16 施設中、4 施設

記号の見かたは 75 ページ参照（優先度：◎>○>△>▲）

【保健センター】、【市民病院】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
1	徳山保健センター							
2	新南陽保健センター							▲
3	新南陽市民病院							

※新南陽保健センターについては、建築後 30 年を経過し、設備等の老朽化が進んでおり、また、駐車場が不足していることから、近隣施設への機能移転やこれにともなう施設の転用について検討する。

【診療所】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
4	休日夜間急病診療所							▲
5	大津島診療所							
6	大向診療所		該当					△
7	大道理診療所		該当					△
8	中須診療所							
9	須金診療所		該当					△
10	熊北診療所							
11	国民健康保険鹿野診療所							

※休日夜間急病診療所については、引き続き、2 次医療機関への機能移設を検討する。

【医師住宅】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
12	大津島診療所医師住宅							
13	中須診療所医師住宅							▲
14	須金診療所医師住宅							▲
15	鹿野診療所医師住宅							

※医師住宅については、未利用施設は、地域移譲等を検討する。

【会議室】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
16	市民館（保健センター3F）							

8.8 産業観光施設

8.8.1 施設概要と課題等

本市は、産業施設を２施設（公設市場）、観光施設を４施設（動物園１施設、国民宿舎１施設、温泉等休養施設２施設）、その他産業観光施設 18 施設、合計 24 施設を整備しています。

表 8-18 施設一覧表（産業観光施設）

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	延床面積（㎡）
1	地方卸売市場	櫛浜	1993	16,850
2	地方卸売市場水産物市場	徳山	1979	2,318
3	徳山動物園	岐山	1960	3,709
4	国民宿舎湯野荘	湯野	1965	2,119
5	石船温泉憩の家	鹿野	1972	752
6	東善寺やすらぎの里	三丘	1996	1,117
7	烏帽子岳ウッドパークキャンプ場	八代	1990	99
8	長野山緑地等使用施設	鹿野	1977	828
9	せせらぎパーク	鹿野	1996	643
10	豊鹿里パーク	鹿野	2005	587
11	かじか小屋	和田	1986	29
12	もみじ小屋	和田	1988	27
13	太華山（登山者利用施設）	櫛浜	1981	28
14	刈尾海水浴場（休止）	大津島	1970	92
15	湯野温泉関連施設（薬師用地）	湯野	不明	－
16	兼田泉源用地	須金	不明	－
17	湯野温泉関連施設（第２泉源ポンプ舎）	湯野	1975	10
18	湯野温泉関連施設（駐車場用地）	湯野	不明	－
19	夜市川観光親水化用地	湯野	不明	－
20	大潮田舎の店	鹿野	2002	234
21	あぐりハウス	鹿野	1991	494
22	八代農産物加工所	八代	1996	157
23	長田フィッシャリーナ	福川南	2006	14
24	道の駅ソレーネ周南	戸田	2014	1,688

8.8.2 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

産業施設である地方卸売市場と地方卸売市場水産物市場については、生鮮食料品等の取引の適正化と、生産及び流通の円滑化を図り、市民生活の安定化に資するため、その機能を維持していくものとします。

観光施設は、本市への観光客やコンベンション機能の強化に際して必要な施設であり、その機能は維持していく必要がありますが、国民宿舎湯野荘については、民間譲渡・地域移譲を含めた検討を進めていきます。

また、民間のノウハウの活用が期待できるため、指定管理等について検討するとともに、受益者負担の見直しについても検討します。

【建物の方向性】

地方卸売市場や水産物市場については他の利用方法の検討も必要であり、建物が新しく、スペースに余裕がある施設については、多目的化を検討します。

また、建築から 30 年以上経過し、建物が老朽化している施設については、更新時に複合化（集約化）について検討します。

動物園や温泉、観光交流施設などの集客施設については安全性等も考慮して、建築から 30 年以上経過し、建物が老朽化している施設の複合化（集約化）について検討します。

また、施設の設置目的が施設設置時期から変化してきている施設のうち、建物が老朽化している施設については、廃止を検討します。

【既に決定している計画等】

・徳山動物園リニューアル基本計画

8.8.3 優先的に検討すべき施設の抽出

(1) 建物の方向性（建築経過年数）

- 「既存の建物を現状のままサービス提供に利用できるか」という視点

  産業観光施設では、建物の方向性の視点から相対評価が困難であるため、検討の対象外とします。

(2) サービスの方向性

- 「既存の提供サービスを継続させることが妥当か」という視点

  産業観光施設では、サービスの方向性の視点から相対評価が困難であるため、検討の対象外とします。

(3) 優先的に検討すべき施設

【優先的に検討すべき施設の抽出結果】

- ◎：全 24 施設中、0 施設
- ○：全 24 施設中、0 施設
- △：全 24 施設中、1 施設
- ▲：全 24 施設中、2 施設

記号の見かたは 75 ページ参照（優先度：◎＞○＞△＞▲）

【産業観光施設】

No.	施設名	具体的計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
			建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
1	地方卸売市場							
2	地方卸売市場水産物市場							
3	徳山動物園	有	－	－	－	－	－	－
4	国民宿舎湯野荘							▲
5	石船温泉憩の家							△
6	東善寺やすらぎの里							
7	烏帽子岳ウッドパークキャンプ場							
8	長野山緑地等使用施設							
9	せせらぎパーク							
10	豊鹿里パーク							
11	かじか小屋							
12	もみじ小屋							
13	太華山（登山者利用施設）							
14	刈尾海水浴場（休止）	有	－	－	－	－	－	－
15	湯野温泉関連施設（薬師用地）	－	－	－	－	－	－	－
16	兼田泉源用地	－	－	－	－	－	－	－
17	湯野温泉関連施設（第2泉源ポンプ舎）							
18	湯野温泉関連施設（駐車場用地）	－	－	－	－	－	－	－
19	夜市川観光親水化用地	－	－	－	－	－	－	－
20	大潮田舎の店							
21	あぐりハウス							
22	八代農産物加工所							
23	長田フィッシャリーナ							▲
24	道の駅ソレーネ周南	－	－	－	－	－	－	－

※「湯野温泉関連施設（湯野温泉薬師用地）」、「兼田泉源用地（鉱泉地）」、「湯野温泉関連施設（駐車場用地）」、「夜市川観光親水化用地」については建設年が不明であるため、検討の対象外とする。

※地方卸売市場については、余裕スペースがあり、多目的化の可能性があることや、効率的な運営の観点から、指定管理者制度等について検討する必要があるため、総合評価に反映した。

※長田フィッシャリーナについては、収支改善を図るため、受益者負担見直しや効率的な運営方法等の検討が求められていることから、総合評価に反映した。

※石船温泉憩いの家については、耐震第１次診断結果にて耐震性能なしとなったことから、施設のあり方について検討する。

※国民宿舎湯野荘については、施設が老朽化しているため、民間譲渡も含めて検討する。

8.9 学校関連施設

8.9.1 施設概要と課題等

(1) 小学校、中学校

本市では、地域の児童生徒数や、小学校については概ね４ｋｍ、中学校については概ね６ｋｍという国の基準に合わせた通学距離を目安に、小・中学校を整備してきました。平成 26 年５月１日時点で、小学校は 36 校（休校と大道理小は含み、H25.3 に廃校の粭島小は除く）で児童数 7,538 人、中学校は 18 校（休校含む）で生徒数は、3,915 人となっています。

小・中学校と学校給食センターを合わせた学校関連施設の延べ床面積を合計すると、本市が所有する公共施設の床面積の 31%となり、これは施設分類別でみた場合に最も多くの割合を占めています。

表 8-19 施設一覧表（学校関連施設 小学校、中学校）1/2

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	延床面積（㎡）
1	久米小学校	久米	1972	6,132
2	久米小学校譲羽分校（H19.4 休校）	久米	1953	294
3	櫛浜小学校	櫛浜	1969	5,005
4	遠石小学校	遠石	1971	6,618
5	周陽小学校	周陽	1971	6,979
6	秋月小学校	秋月	1975	6,432
7	桜木小学校	桜木	1978	5,505
8	徳山小学校	徳山	1982	9,699
9	今宿小学校	今宿	1976	8,265
10	菊川小学校	菊川	1973	5,974
11	四熊小学校（H27.4 休校）	菊川	1954	1,321
12	小畑小学校（H16.4 休校）	菊川	1957	581
13	夜市小学校	夜市	1983	4,429
14	戸田小学校	戸田	1968	3,560
15	湯野小学校	湯野	1990	2,776
16	大向小学校（H21.4 休校）	大向	1978	2,176
17	岐山小学校	岐山	1994	8,338
18	長穂小学校（H22.4 休校）	長穂	1963	1,759
19	沼城小学校	須々万	1979	4,527
20	中須小学校 ※H27.4 から在校生不在による自然休校	中須	1953	1,768
21	須磨小学校	須金	1988	2,196
22	須磨小学校峰畑分校（S59.4 休校）	須金	1958	135
23	大津島小学校	大津島	1966	1,597
24	鼓南小学校	鼓南	2013	662
25	富田東小学校	富田東	1989	8,839
26	富田西小学校	富田西	1988	8,769
27	福川小学校	福川	1970	6,707
28	福川南小学校	福川南	1980	5,164
29	和田小学校	和田	1991	1,954
30	三丘小学校	三丘	1971	2,416
31	高水小学校	高水	1982	3,801
32	勝間小学校	勝間	1979	4,942
33	大河内小学校	大河内	1980	3,642

表 8-20 施設一覧表(学校関連施設 小学校、中学校) 2/2

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	延床面積(㎡)
34	八代小学校	八代	1956	1,620
35	鹿野小学校	鹿野	1999	5,069
36	粭島小学校(H25.3 廃校)	鼓南	1952	1,336
37	太華中学校	久米	1984	6,489
38	鼓南中学校	鼓南	1956	2,213
39	岐陽中学校	徳山	1988	9,592
40	菊川中学校	菊川	1977	5,329
41	桜田中学校	戸田	1980	3,841
42	大津島中学校 ※H27.4 から在校生不在による自然休校	大津島	1966	大津島小との 複合施設 82
43	住吉中学校	今宿	1992	8,085
44	須々万中学校	須々万	1987	4,365
45	中須中学校	中須	1996	2,532
46	周陽中学校	周陽	1972	7,802
47	秋月中学校	秋月	1983	5,467
48	翔北中学校(H24.4 休校)	長穂	2001	3,317
49	須金中学校(H18.4 休校)	須金	1990	1,782
50	富田中学校	富田西	1965	9,421
51	福川中学校	福川	1973	6,755
52	和田中学校	和田	1987	3,053
53	熊毛中学校	勝間	1983	7,055
54	鹿野中学校	鹿野	1985	3,428

No.	白書時点から削減した施設	所在地区	建築年次	延床面積(㎡)
	大島小学校(H25.3 解体)	鼓南	1962	1,475
	大道理小学校(H27.3 廃校)	大道理	1985	2,191

(2) 学校給食センター

本市の学校給食センターは、旧市町において整備した５カ所の給食センター（徳山東、徳山西、新南陽、熊毛、鹿野）と中須・大津島地区における２カ所の（通称）親子方式との併用で運営してきました。学校給食衛生管理基準に適合した施設に整備するために、栗屋学校給食センター、住吉学校給食センター、高尾学校給食センターおよび熊毛学校給食センター（移転）を建設しました。

表 8-21 施設一覧表(学校関連施設 給食センター)

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	延床面積(㎡)
55	徳山西学校給食センター	今宿	1979	926
56	新南陽学校給食センター	福川南	1980	1,057
57	鹿野学校給食センター	鹿野	1988	436
58	栗屋学校給食センター	櫛浜	2010	1,326
59	住吉学校給食センター	今宿	2010	1,204
60	高尾学校給食センター	岐山	2012	1,045
61	熊毛学校給食センター	大河内	2014	917

No.	白書時点から削減した施設	所在地区	建築年次	延床面積(㎡)
	旧熊毛学校給食センター(H26 解体)	勝間	1971	603

8.9.2 取組み方策の選定

(1) 小学校、中学校

【サービス提供の方向性】

小・中学校の再編整備については、平成１９年３月２６日に周南市学校再配置計画策定協議会からの答申において示された基本的な考え方に基づき、保護者や地域関係者の意見を尊重しつつ、引き続き統廃合を進めていきます。

【建物の方向性】

小・中学校の建物については、今後、学級数の減少による余裕教室の増加や統廃合により、休校あるいは廃校となる建物が増えるものと見込まれ、これら施設の利活用に積極的に取組みます。本市の公共施設延床面積に占める学校関連施設の割合は 31％と最も高く、余裕教室、休・廃校施設の有効活用は、本計画全体の進捗に大きく影響すると考えられます。

利用状況からスペースに余裕のある施設については、複合化（集約化）、複合化（共用化）、多目的化について検討します。

また、更新の際には、将来の動向を踏まえ、適切な規模での整備を図ることとします。

その際には、複合化についても検討します。

統廃合により、休校となっている建物については、廃校を決定することで廃止、転用あるいは民間譲渡など有効な活用について積極的に検討します。

【既に決定している計画等】

- 小畑小学校　⇒平成 16 年から休校しており、現在は作業場や倉庫等として活用
- 大向小学校　⇒平成 21 年度から休校しており、現在は倉庫として活用
- 長穂小学校　⇒平成 22 年度から休校しており、久米地区の出土品の整理、作業、仮置き場として活用
- 須磨小学校峰畑分校　⇒昭和 59 年から休校
- 久米小学校譲羽分校　⇒平成１９年度から休校
- 鼓南小学校　⇒平成 25 年度から粭島小学校、大島小学校を統合し新設
- 粭島小学校　⇒平成 25 年度に廃校
- 大島小学校　⇒平成 25 年度に廃校して解体
- 四熊小学校　⇒平成 27 年度から休校
- 須金中学校　⇒平成 18 年度から休校
- 翔北中学校　⇒平成 24 年度から休校
- 大津島中学校　⇒大津島小学校、大津島幼稚園と複合化（集約化）

(2) 学校給食センター

【サービス提供の方向性】

学校給食センターは、給食の提供を通じ、児童生徒の心身の健全な育成や、食育を推進する上で必要であり、その機能は維持します。直営施設と委託施設で運営コストに開きがあるため、より効率的な運営形態について引き続き検討を行います。サービスの内容について、食物アレルギー対応食の提供など、ニーズの多様化に対応するための検討を引き続き行います。

【建物の方向性】

学校給食センターの建物については、学校給食を安定的に提供するために、計画的な修繕、改修を行います。建築から 30 年以上経過し、老朽化している徳山西学校給食センター及び新南陽学校給食センターの建物については、更新及び複合化（集約化）を検討します。

その他の施設については、継続利用を基本とします。

【既に決定している計画等】

・学校給食センター建設基本計画（平成 20 年７月）

8.10 事務庁舎等（消防庁舎、消防機庫）

8.10.1 施設概要と課題等

消防庁舎は、迅速な消火・救急・救助現場への出動が行えるよう、交通の便や住居の集積等を考慮した場所に配置され、4 署 2 出張所で熊毛地区を除く市域を管轄しています。熊毛地区については、その地域性から光地区消防組合の管轄となっています。そのほか、消防機庫等は、共用で使用している場所を含めて 78 施設あります。

表 8-22 施設一覧表（事務庁舎等）

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	延床面積（㎡）
1	消防本部・中央消防署	今宿	1982	3,282
2	東消防署	周陽	1975	1,148
3	西消防署	富田西	1966	1,171
4	北消防署	鹿野	1979	502
5	西消防署西部出張所	戸田	2012	518
6	北消防署北部出張所	須々万	2010	662

8.10.2 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

消防庁舎、消防機庫については、市民の生命や安全を守る重要な施設であり、現状維持とします。

【建物の方向性】

既に耐用年数を経過し、老朽化した建物については、適切な修繕や建て替えを検討します。

消防機庫については、地域の消防団との意見調整をしながら必要に応じて統廃合を行います。その際は、他自治体の事例において、他の施設との複合化を行っている例もあることから、複合化（集約化）を検討します。

【既に決定している計画等】

- 西消防署　⇒平成 26 年度に新南陽総合支所及び西消防署庁舎整備基本構想を策定
- 久米消防機庫　⇒統廃合を計画
- 今市消防機庫　⇒統廃合を計画

8.11 教職員住宅

8.11.1 施設概要と課題等

教職員住宅は、通勤が困難な教職員に対して住宅を提供することで、福利厚生を増進し、教育の充実に資することを目的として設置され、本市には、中山間地域や離島の教職員の住宅確保を中心に 26 棟 58 戸の教職員住宅があります。しかし、築後 30 年を経過した施設が大半で、建物の老朽化により入居が困難な施設が多くなっています。

自家用車の普及や道路交通網の整備により、遠距離通勤が容易になっており、教職員住宅に対する需要が低下しています。

8.11.2 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

教職員住宅は、ニーズの低下を踏まえて必要最低限を維持します。特に鹿野地区は冬場の積雪、大津島地区は船便での通勤や、民間住宅の確保が困難であるため、小・中学校の児童、生徒数を考慮しながら、必要数を維持します。

中畷地区教職員住宅については、これまで教職員の急な採用時の住宅確保のため必要数を維持してきましたが、入居者数の減少が著しいため廃止を検討します。

【建物の方向性】

建物が老朽化している施設は廃止について検討します。また、住宅としての利用が可能な施設については、売却を含めた民間譲渡について検討します。

【既に決定した計画等】

・なし

8.12 市営住宅

8.12.1 施設概要と課題等

市営住宅は、民間の賃貸住宅市場では適切な住宅の確保が難しい低所得者層の方に住宅を低家賃で賃貸することで、市民の生活の安定と社会福祉の増進を図るために必要な施設です。

本市の市営住宅の入居率は、平成 26 年 4 月 1 日時点で 78.9%です。

また、平成 27 年 3 月 31 日時点で、69 団地、253 棟、3,757 戸の市営住宅を整備しています。

地域別でみると、徳山地域 2,602 戸、新南陽地域 891 戸、熊毛地域 163 戸、鹿野地域 101 戸を整備しており、徳山地域に公営住宅等の約 7 割が集中しています。

8.12.2 取組み方策の選定

【サービスの方向性】

市営住宅は、社会情勢の変化や住宅セーフティネットとしての必要量を考慮しながら、定期的に供給戸数の見直しを行う必要があります。平成 23 年 3 月に策定した「周南市公営住宅等長寿命化計画」では、計画終期となる平成 32 年度における市営住宅の目標管理戸数を約 3,100 戸としており、この計画に従ってサービスを維持します。

【建物の方向性】

既に耐用年数を経過し、老朽化した住宅について、周南市公営住宅等長寿命化計画に基づき、統廃合を推進します。また、入居者の高齢化に伴い、住戸及び共用部はバリアフリーやユニバーサルデザインへの対応も検討します。

さらに、今後の公営住宅の供給方法として、公民連携による事業効果を検証し、民間活力の導入を検討します。また、人口動向や社会経済情勢の変化などを的確に把握し、公営住宅に対する需要を適切に見込み、必要に応じて目標管理戸数を見直します。

【既に決定している計画等】

・周南市公営住宅等長寿命化計画（平成 23 年 3 月）

8.13 公園

8.13.1 施設概要と課題等

本市では、市街地の環境整備や良好な景観の形成、地域に居住する方の憩いの場とすることを目的として、224 施設を整備しており、総面積は約 193ｈａとなります。（都市公園 163 施設、児童遊園 49 施設、普通公園３施設、農村公園６施設、河川公園２施設、海浜公園１施設）

昭和 50 年代に集中的に整備されており、約５割が開設から 30 年以上を経過しています。

公園整備事業は、初期投資である工事費だけでなく、公園施設の改修や補修等の維持管理に多額の経費がかかります。また、一部の公園用地は民間からの借地があり、固定的な財政負担となっています。

そのほか、民間事業者の住宅開発に伴い帰属された未開設の公園等が３８カ所、公園内の管理事務所、公衆便所、公園用地が３カ所あります。

8.13.2 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

公園は、市民がスポーツやレクリエーションを親しむ場としてだけでなく、市街地における環境の保全や良好な景観の形成、災害時における避難地等として重要な役割を果たしているため、財政負担の軽減を図りながら維持します。

周南市緑の基本計画に基づき、市民の安心安全を確保するため、防災拠点としての機能にも配慮して、公園・緑地の適切な配置と計画的な整備を図ります。

【建物の方向性】

一定の利用がある公園については、施設の長寿命化対策により※ライフサイクルコストの縮減を図り、継続利用（現状維持）を行います。

子供達の遊び方やライフスタイルの多様化による公園利用者のニーズの変化に対応し、公園の機能・魅力の再生を図ります。

低・未利用の公園については、今後の利用状況等を勘案し、その役割や機能等の見直しを行います。

公園は民間のノウハウの活用が期待できるため、直営で管理運営を行っている施設については、指定管理や地元管理への意向について検討します。

【既に決定している計画等】

- 周南市緑の基本計画（平成 20 年６月）
- 周南市都市計画マスタープラン（平成 20 年６月）
- 周南緑地基本計画（平成 25 年３月）

8.14 し尿処理施設

8.14.1 施設概要と現状の課題

衛生センターは、旧新南陽市及び旧鹿野町のし尿処理場として、昭和 47 年に供用を開始し、徳山中央浄化センターの改修工事に伴い平成 23 年度から徳山地域のし尿及び浄化槽汚泥についても受入れています。

熊毛地域については、岩国市と共同で、玖西環境衛生組合・真水苑で処理を行っています。

表 8-23 施設一覧表(し尿処理施設)

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	延床面積(㎡)
1	衛生センター	福川	1972	392

8.14.2 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

し尿処理のサービス提供については、徳山中央浄化センターへの統廃合に向けて具体的な施策の展開を検討します。

【建物の方向性】

建築から 30 年以上経過し、建物や設備が老朽化している施設のため、適切な維持管理を行い、統廃合まで施設の延命化を図ります。

【既に決定している計画等】

・なし

8.15 ごみ処理施設

8.15.1 施設概要と課題等

ごみ処理施設は、合併前の旧市町で整備したものが多く、単独で施設を設置、あるいは関係自治体間で一部事務組合を設置して広域処理を実施するなど、整備状況は様々でした。合併後は、新南陽地区臨海部の埋立地にリサイクルプラザペガサスを設置したことから、資源ごみ等の再生は同施設を核として行われ、徳山、熊毛地区の中間処理施設は主として処理困難物の選別にシフトするなど、機能分担を図っています。

最終（埋立）処分場については、埋立面積 38,676 ㎡の徳山下松港N7 号埋立地（富田西地区）に一般財団法人※山口県環境保全事業団との共同事業により、平成 26 年度から供用を開始しています。

表 8-24 施設一覧表（ごみ処理施設）

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）
1	ごみ燃料化施設フェニックス（H26 終了）	富田西	1999	借地 6,422	2,986
2	新南陽塵芥処理場	和田	1980	6,317	1,860
3	周南市不燃物処分場	戸田	1973	99,143	－
4	熊毛不燃物埋立処分場（小松原）	三丘	1979	4,102	－
5	熊毛不燃物埋立処分場（清尾）	高水	1979	14,851	－
6	鹿野一般廃棄物最終処分場	鹿野	2004	10,850	2,386
7	鹿野中木屋ノ谷ごみ埋立処分地施設	鹿野	1978	8,969	－
8	徳山リサイクルセンター	戸田	1974	周南市不燃物処分場内 19,079	1,422
9	熊毛ストックヤード	八代	2001	廃プラ等中間処理施設（八代）内	292
10	廃プラ等中間処理施設（八代）	八代	1994	6,101	640
11	鹿野ストックヤード	鹿野	1999	3,902	133
12	リサイクルプラザペガサス	富田西	2011	県有地 45,527	14,226
13	環境館	富田西	2011	リサイクルプラザペガサス内	2,020

8.15.2 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

ごみ処理施設は、衛生的で良好な地域環境の維持及び持続可能な循環型社会の形成に不可欠であるため、維持します。

これまで、3 つの施設で処理していた可燃ごみは、新南陽・鹿野地域については平成 27 年度から、また熊毛地域については平成 31 年度から下松市にある恋路クリーンセンターに一本化する予定です。これにより、これまで分別方法やごみ袋の違い等市民サービスの不均衡が発生していましたが、解消されることとなります。

ごみ燃料化施設フェニックスは、平成 26 年度で可燃ごみの処理を終了しました。今後は市内全域の処理困難物選別施設に転用する予定です。

【建物の方向性】

市民、事業者、行政の協働により、ごみ処理施設の長寿命化、延命化を図ります。

リサイクルプラザペガサスは、平成 26 年 2 月から平成 38 年 3 月までの長期包括的民間委託へ移行しており、今後は効率性の追求と施設の長寿命化に取組みます。

徳山リサイクルセンターは、現在、徳山・新南陽地域の処理困難物選別施設ですが、ごみ燃料化施設フェニックスが市内全域の処理困難物選別施設に転用された後は、サービス提供を終了するため、今後活用の方向性を検討します。ただし、同所の水処理施設としての機能は残るため、引き続き適正に運転管理を行います。

熊毛不燃物埋立処分場（小松原、清尾）については、現在廃止の手続きを行っており、廃止決定後、活用の方向性を検討します。

鹿野中木屋ノ谷ごみ埋立処分地施設については、今後の活用の方向性を検討します。

新南陽塵芥処理場については、平成 11 年から休止しており、老朽化が激しいため、解体を検討します。

【既に決定している計画等】

・新南陽・鹿野地域は平成 27 年度から恋路クリーンセンター（下松市）を利用（可燃ごみ）
・熊毛地域は平成 31 年度から、恋路クリーンセンター（下松市）を利用（可燃ごみ）

8.16 その他

8.16.1 斎場、墓地

(1) 施設概要と課題等

斎場は、市民の死亡に際し、火葬を行う施設を提供することを目的に設置しています。本市は、合併前の旧市町において、新南陽斎場、鹿野斎場、須金火葬場、大津島火葬場の４施設を整備し、合併後も引き続き運営していましたが、須金火葬場は平成 18 年度、大津島火葬場は平成 26 年度に廃止されました。また、下松市・光市・周南市で構成する周南地区衛生施設組合が管理を行う御屋敷山斎場が下松市内に設置されています。

墓地については、本市が運営管理する市営墓地を、市内 14 カ所に設置しています。（徳山地域６カ所、新南陽地域７カ所、鹿野地域１カ所）

また、地元管理の共同墓地として 27 カ所が設置されています。

(2) 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

斎場については、必要不可欠なサービスなので、維持します。

市営墓地については、民間墓地の数量や市民ニーズをもとにした調整を行います。

【建物の方向性】

新南陽斎場、鹿野斎場は中長期的な修繕計画の下で修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。

御屋敷山斎場は、供用開始から 40 年が経過しており、更新時期を迎えることから、今後の施設運営について、関係自治体を含めた検討を行います。

大津島火葬場は建物の解体に向けて準備を進めます。

8.16.2 駐車場、駐輪場

(1) 施設概要と課題等

本市では、市街地や、駅前、インターチェンジ周辺に９カ所の駐車場と、６カ所の駐輪場を整備しています。

賑わいを創出する（仮称）新徳山駅ビルの建設に備え、徳山駅周辺には駐車場が一定数必要となりますが、市全体では、施設周辺の駐車需要の変化や、民営駐車場の増加により、多くの駐車場で利用者数は減少傾向にあります。

表 8-25 施設一覧表（その他 駐車場、駐輪場）

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）
1	徳山駅前駐車場	徳山	1971	3,209	5,800
2	代々木公園地下駐車場	徳山	1976	代々木公園内 4,261	4,388
3	熊毛インター前駐車場	三丘	2003	3,168(借地有)	－
4	政所駐車場	富田東	2008	1,254	－
5	高水駅駐車場	高水	1994	3,191	－
6	勝間駅駐車場	勝間	1995	2,669	－
7	新南陽駅前駐車場	富田東	1967	417	－
8	戸田駅前駐車場	夜市	2009	1,542	－
9	大河内駅前駐車場	大河内	1992	2,209	－
10	徳山駅前駐輪場	徳山	1997	924(借地有)	5
11	櫛ヶ浜駅西駐輪場	久米	1982	借地 224	－
12	櫛ヶ浜駅東駐輪場	久米	1997	借地 47	－
13	新南陽駅前駐輪場	富田東	1985	317	306
14	勝間駅駐輪場	勝間	1987	236	－
15	福川駅前駐輪場	福川	2006	1,043	－

(2) 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

駐車場は地域の需要や施設の老朽度、維持管理経費等を勘案し、存廃について検討します。

徳山駅周辺の駐輪場については、※中心市街地駐輪場整備計画を策定し、計画的に整備を進めています。

【建物の方向性】

駐輪場については、スペースの不足等もあることから、必要な施設整備を検討します。

徳山駅周辺については、（仮称）新徳山駅ビルの建設にあわせて駐車場を整備します。また、今後の需要動向を考慮して徳山駅前駐車場のあり方について早急に検討します。

8.16.3 交通教育センター

(1) 施設概要と課題等

交通教育センターは、交通安全指導や地域巡回教育等を通じて、交通安全に関する知識の普及徹底や技術の向上を図ることを目的として、昭和 49 年に設置した施設です。施設には、幼児から高齢者まで、楽しみながら交通ルールを学べる模擬コースや、子ども自転車コンテスト用コースを設置しています。また、70 人収容の視聴覚教室があり、交通安全に関する講義や、交通安全フィルムやビデオの視聴による視聴覚教育を行っています。

表 8-26 施設一覧表(その他 交通教育センター)

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
1	交通教育センター	周陽	1974	国有地 10,000	401

(2) 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

平成 25 年度に交通教育センターで行った交通安全教室の参加人数 2,171 人より、地域を巡回して行う交通安全教室の利用者数 9,792 人の方が 4 倍以上多いことから、施設の機能は維持しつつ、施設に捉われない事業のあり方について検討します。

【建物の方向性】

築後 35 年が経過し、建物の老朽化が進んでいるため、今後の建物の整備方針について検討します。当施設は周南東緑地内に所在することから、公園整備と連携した施設の整備や管理方法を検討します。

8.16.4 向道湖福祉農園

(1) 施設概要と課題等

農園作業を通じて、高齢者の生きがいづくりや健康増進を図ることを目的として設置しており、主に市街地の老人クラブに所属する高齢者が、農作業を行っています。高齢者同士のふれあいの場や都市部と中山間部の交流の場としての役割を果たしてきましたが、老人クラブの会員数の減少に伴い、利用者数が年々減少しています。

表 8-27 施設一覧表(その他 向道湖福祉農園)

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
1	向道湖福祉農園	大向	1989	4,163	26

(2) 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

利用者数が年々減少しており、管理運営手法について見直しを検討します。

【建物の方向性】

施設の老朽化により大規模改修等の必要が生じた際には、今後のあり方について検討します。

8.16.5 旧熊毛母子健康センター、旧熊毛公民館

(1) 施設概要と課題等

旧熊毛母子健康センター、旧熊毛公民館の建物は、当初設置した施設の機能がゆめプラザ熊毛に移転したため、現在は他の用途に転用しています。旧熊毛母子健康センターは、主に熊毛地区の不登校の児童生徒を対象とした適応指導教室として使用し、旧熊毛公民館は、主に障害学童休日リフレッシュ事業を行う施設として使用しています。

表 8-28 施設一覧表(その他 旧熊毛母子健康センター、旧熊毛公民館)

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
1	旧熊毛母子健康センター	勝間	1972	1,522	552
2	旧熊毛公民館	勝間	1973	1,987	1,057

(2) 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

いずれの事業も、必要であり、事業継続に向けた検討を行います。

【建物の方向性】

いずれの建物も築後 40 年を経過し、老朽化が進んでいるため、他の施設との統廃合や複合化も踏まえ、効率的な管理運営方法を検討します。

8.16.6 大津島巡航船等関連施設、公共客船待合所

(1) 施設概要と課題等

大津島巡航船等関連施設として、馬島港（大津島）に客船待合所、徳山港にフェリー基地と大津島巡航倉庫の３施設を設置しています。

フェリー基地は、隣接する山口県用地と一体で使用しており、敷地内に大津島巡航倉庫の他、徳山下松港ポートビル（昭和 43 年に山口県設置。）や、徳山港大津島巡航フェリー待合所（昭和 57 年築。市有の普通財産）等が整備されています。

公共客船待合所は、徳山通船、県及び市が費用を負担し、徳山港に整備した施設で、隣接の海面には浮桟橋を整備しています。

表 8-29 施設一覧表（その他 大津島巡航船等関連施設、公共客船待合所）

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）
1	客船待合所	大津島	2008	1,780	72
2	フェリー基地	徳山	1959	7,426	－
3	公共船客待合所	徳山	1972	県有地 130	136
4	大津島巡航倉庫	徳山	2000	フェリー基地敷地内 10	10

(2) 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

客船待合所は、大津島巡航（馬島港）の利用者の利便性を図るために必要な施設です。フェリー基地と大津島巡航倉庫は、スオーナダフェリーや大津島巡航の航路運行業務を円滑に行い、利用者の利便性を図るために必要な施設であり、今後も維持する必要があります。

【建物の方向性】

徳山港に整備している施設は、山口県によるポートビル建て替え計画にあわせて、港全体のリニューアルと一体的に検討することとし、馬島港に整備している施設は、適正な管理の下施設の長寿命化を図ります。

施設の老朽化等により、修繕等の必要が生じた際には、施設の使用者と協議し、負担のあり方等を検討します。

8.16.7 農業倉庫等

(1) 施設概要と課題等

共同作業場は、地域住民に作業場を提供することで農業振興を図ることを目的として設置した施設であり、共同作業場と農業倉庫を備えています。

久米農機具保管庫や長穂農機具保管庫は、地域の農業振興を図るため、地域住民に農機具保管庫を提供することを目的として設置しています

個人所有、共同所有の農業倉庫が市内随所にあることから、公の設置する必要性は低下しています。

表 8-30 施設一覧表(その他 農業倉庫等)

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
1	共同作業場	須々万	1971	387	97
2	久米農機具保管庫	久米	1982	久米老人憩いの家内	63
3	長穂農機具保管庫	長穂	1977	191	63

(2) 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】【建物の方向性】

今後も公が継続して維持する必要があるか、地元への譲渡も含め慎重に検討します。

8.16.8 駅前トイレ

(1) 施設概要と課題等

戸田駅前トイレは、駅利用者の利便性を図るために、戸田駅前駐車場とあわせて市が整備したものです。

勝間駅前トイレは、勝間駅に併設していたＪＡ勝間支所に設置されていましたが、支所建物の解体とあわせて解体撤去されたため、駅利用者の利便性を図るために、市が新たに駅前に整備したものです。

高水駅前トイレは、ＪＲ西日本が高水駅のトイレを解体、撤去したことに伴い、駅利用者の利便性を図るために、市が新たに整備したものです。

表 8-31 施設一覧表(その他 駅前トイレ)

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
1	戸田駅前公衆トイレ	夜市	2006	23	23
2	高水駅前トイレ	高水	2009	高水駐車場内	19
3	勝間駅前トイレ	勝間	2012	216	15

(2) 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

公共交通機関の利用者のニーズに応えるため、維持します。

【建物の方向性】

経費削減を図るために、効率的な維持管理の下、コストを最小限に抑えるよう検討します。

8.16.9 歩行者利便施設

(1) 施設概要と課題等

古市大橋北エレベーター棟は、ＪＲ山陽本線を渡る跨線橋利用者のバリアフリー化と利便性の向上を目的に整備した施設で、エレベーター棟を２棟設置しています。

平成２６年度には、徳山駅の南北をバリアフリーでつなぐ、誰もが安心して快適に利用できる徳山駅南北自由通路を設置し、徳山駅南口エスカレーター棟と統合しています。

表 8-32 施設一覧表(その他 歩行者利便施設)

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
1	古市大橋北エレベーター棟	富田西	2001	市道敷地内 37	36
2	徳山駅南北自由通路	徳山	2014	徳山駅敷地内	2,160
No.	**白書時点から削減した施設**	**所在地区**	**建築年次**	**敷地面積(㎡)**	**延床面積(㎡)**
	徳山駅南口エスカレーター棟 (H26 徳山駅南北自由通路に統合)	徳山	2007	482	766

(2) 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

利用者の安全確保や利便性の向上を図るために設置した施設で、今後も維持します。

【建物の方向性】

施設を適正に管理するためには、光熱水費や保守管理の委託料、修繕料等の一定のコストがかかるため、経費節減を図り、維持管理コストを最小限に抑えます。

8.16.10 防災関連施設

(1) 施設概要と課題等

防災資機材倉庫は、周南建設管理試験所として昭和 54 年に建てられた建物を平成 21 年に市が譲り受けた施設で、徳山港町分庁舎と同一敷地内に設置されていましたが、津波・高潮による浸水の恐れがあるため、平成２７年３月に旧清掃事務所（瀬戸見町）の倉庫へ移設しました。本庁舎に適当な倉庫スペースがないことから、この施設を防災資機材倉庫として利用しています。防災行政無線田原山中継局舎は、鹿野地区を範囲とする防災行政無線の中継局として設置された施設です。

表 8-33 施設一覧表(その他 防災関連施設)

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	延床面積(㎡)
1	旧防災資機材倉庫	徳山	1979	47
2	防災行政無線田原山中継局舎	鹿野	2003	6
3	防災資機材倉庫	周陽	1976	55

(2) 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

防災関連施設については、市民の安心・安全を守るために重要な機能であることから、維持していきます。

防災行政無線田原山中継局舎は、防災情報収集伝達システム整備事業の中で施設の活用を検討します。

【建物の方向性】

防災資機材倉庫は、災害対策本部が置かれる本庁舎から離れた場所にあり、新庁舎建設に際して、庁舎敷地内への設置を検討します。

8.16.11 市長公舎、生活環境保全林作業小屋、休止施設

(1) 施設概要と課題等

市長公舎は、平成 20 年に国の登録有形文化財の登録を受けたことから、文化的、観光的な施設としての側面も有しています。

生活環境保全林作業小屋は、高瀬生活環境保全林の整備事業の一環で平成 14 年３月に山口県が設置し、同年４月に山口県から旧新南陽市に譲渡されました。

休止施設のさるびあ荘は、平成 26 年度に解体しました。

教育長住宅（旧鹿野町）は、合併以後は使われていません。

旧坂根団地配水池は、新しい配水池が設置され、現在は使われていません。

表 8-34 施設一覧表(その他 市長公舎、生活環境保全林作業小屋、休止施設)

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
1	市長公舎	徳山	1926	1,565	288
2	生活環境保全林作業小屋	和田	2002	50	29
3	教育長住宅(旧鹿野町)	鹿野	1963	大地庵車庫 敷地内 275	80
4	旧坂根団地配水池	富田西	不明	227	－

No.	白書時点から削減した施設	所在地区	建築年次	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
	さるびあ荘(H26 解体)	今宿	1973	2,032	821

(2) 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

市長公舎については、文化的な価値や観光資源としての観点から更なる有効活用を検討します。

【建物の方向性】

教育長住宅（旧鹿野町）は築後 40 年を経過し、建物が老朽化しており、長く休止状態であることから、建物の解体を検討します。

市長公舎は築後 85 年を経過していますが、文化財として維持継承していくために、補修等の適切な維持管理を行います。

【既に決定している計画等】

・なし

8.16.12 モーターボート競走事業施設

⑴ 施設概要と課題等

本市では、モーターボート競走法に基づき、各種船舶関係事業、体育事業等の公益の増進を目的とする事業の振興に資するとともに、戦災復興の財源確保のため、合併前の昭和 28 年から、モーターボート競走事業（競艇事業）を行っています。

本事業は本市一般会計からの支出を伴わず、事業から得た収益のみで行われています。この事業を通じて、平成 25 年度までに、本市一般会計に対して約 616 億円の繰出しを行っています。一般会計への繰出金は、周南市美術博物館、総合スポーツセンター、緑地帯の整備などをはじめ、様々な事業に活用され、住民福祉の増進に寄与しています。

また、事業の目的のため、公共施設等を所有していますが、これらの資産は行政財産ではなく、普通財産としてモーターボート競走事業会計で管理されています。施設は大きく分けて、観客を収容する中央スタンド、東スタンド、西スタンドと、職員や選手が利用する事務所棟、競技棟、選手管理棟からなります。

課題としては、施設の老朽化、近年の入場者減少により施設規模が大きすぎることが挙げられます。特に昭和 42 年に建てられた中央スタンドは老朽化が著しく、課題の解消のため、さらには時代の変化や経営戦略を踏まえた新中央スタンドを建設予定です。

⑵ 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

モーターボート競走事業は、手軽に楽しめるレジャーを提供し、また公益事業の振興や本市財政の改善を図るため今後も継続します。また、だれもが気軽に来場できる施設・空間づくりやイベント等を通して、地域活性化の一助となるような事業を展開します。

【建物の方向性】

施設の老朽化が進行しているため、平成 27～29 年度に、中央スタンド等の建て替えを実施します。その他、本事業全体の将来像を明確にし、計画的に施設を整備します。

【既に決定している計画等】

・徳山モーターボート競走場　中央スタンド　⇒　建て替え（平成 27～29 年度）

8.17 遊休資産等

⑴ 施設概要と課題等

本市の遊休資産等は、用途廃止をした旧公共施設の建物、公共施設等を解体した後の旧事業用地、原野や山林などが主なものです。これらは、所期の目的を終えた土地建物、過去の経緯等により継承してきた山林等の財産で、公益の追求や行政目的を達成するためのものではなく、処分可能な財産ともされ、一般に普通財産として管理されています。普通財産については、売却処分や貸付を推進し、一定の成果をあげていますが、一層の効率的な活用と適正管理を推進します。

一方、市民福祉の増進や行政目的の達成のために保持している施設は行政財産として管理されていますが、老朽化や代替施設が設置された施設については、行政目的が消滅した後、普通財産として有効活用が図られるべきものが、継続して温存利用されているケースや、利活用されていない遊休状態にあるものも一部にあります。

⑵ 取組み方策の選定

施設等の廃止により行政目的が消滅した財産は、速やかに用途廃止を行うとともに、遊休状態にある行政財産についても、未利用資産化を防ぎ効果的な利活用を進めるため普通財産への分類替えを積極的に進めます。特に、学校施設については、休校期間が長期に及んでいるものもあり、廃校に向けた一定の基本となる考え方を定め、有効活用を図ります。

建物については、老朽化などにより、継続利用や売り払いが困難なものが多いため、計画的に解体を進めますが、解体には多額の費用を要することから、公共施設等の除却に係る地方債（除却債）の活用を検討します。あわせて構造状況の把握と市場における価値等を判断した上で、建物付による処分についても視野に入れた取組みを進めます。

今後、公共施設の再配置を進める中でも、遊休資産が生じると見込まれることから、現有の遊休資産とあわせて全庁的に将来的な利用計画の検証を行い、利用計画の無いものについては、民間への売却・貸付を基本に有効活用を図ります。

そのため、『第 3 次周南市行財政改革大綱個別行動計画』の中で「市有財産の有効利用による※自主財源の確保」を施策の一つに位置付け、市有財産を経営資源として捉え、適正な管理と有効活用を進めることにより、将来に向けた財源の確保・拡充を積極的に推進します。

9 地域別の取組み方策

9.1 徳山小校区

9.1.1 施設整備状況及び今後の検討の視点

(1) 整備状況

徳山小校区の広域施設としては、事務庁舎等（市役所本庁舎、教育委員会庁舎）、市民交流施設（市民交流センター）、教育文化施設（市民館、勤労福祉センター・徳山勤労青少年ホーム、美術博物館）、保健衛生施設（休日夜間急病診療所）、産業観光施設（水産物市場）といった様々な分野の施設が立地しています。

徳山小校区の準広域施設としては、教育文化施設（中央図書館）、こども関連施設（子育て交流センター）、保健衛生施設（徳山保健センター）が立地しています。

(2) 今後の検討の視点

徳山小学校は、耐震性の確保のため、校舎については平成 25 年度から平成 27 年度にかけて耐震改修工事を行っています。

徳山小校区に立地する公共施設の多くは、昭和 20 年代から昭和 40 年代にかけて建築しており、老朽化が進んでいます。躯体の劣化もさることながら、電気、空調、給排水なども傷んでおり、廃止、統合、建て替えなどの具体的な検討を進めていく時期を迎えています。

徳山小校区は、徳山駅を中心とした本市の都心部です。多くの来客を迎える玄関口であり、交流の場であることから、都市の魅力や活力を維持するために一定の公共施設整備は必要です。

今後は、※中心市街地活性化基本計画の推進とともに、（仮称）新徳山駅ビル、市役所の建て替えを進めていきます。

地区の人口は平成 22 年度においては 11,610 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 7%の増、840 人の増加により 12,450 人と予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 2,560 人から約 2,950 人へ、14 歳以下の年少人口については約 1,570 人から約 1,710 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 22.1%から 23.7%へ、年少人口比率は 13.5%から 13.7%へとなる予想です。

地区の特徴として、総人口の増加に伴い、高齢者人口、生産年齢人口、年少人口のいずれも増加しています。

このため、暮らしに身近な小・中学校については、現行の規模と将来の人口動向を踏まえ、適切な水準での整備が必要と考えられます。

(3) 施設位置図



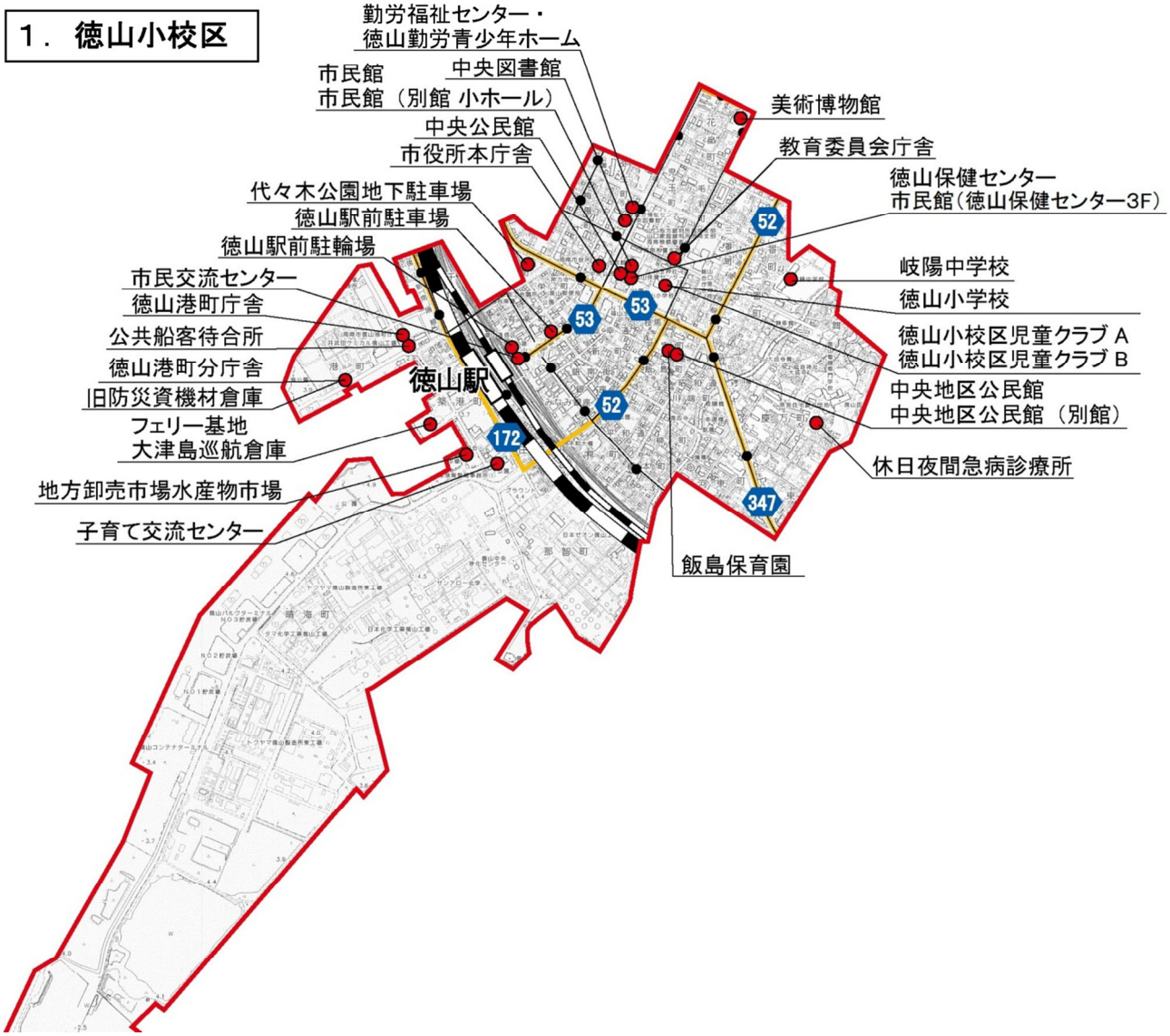


図 9-1 徳山小校区施設配置図

9.1.2 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

施設の地域特性と更新時期を見据えて、取組み方策の選定を行います。

表 9-1 地域特性と更新時期を踏まえた取組み方策

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	優先度	H27 1	H28 2	H29 3	H30 4	H31 5	H32～H46（6～20年目）に施設分類で実現の可能性がある方策
1	事務庁舎等	市役所本庁舎	広域	1954					■		・継続利用（現状維持）の検討
2		教育委員会庁舎	広域	1957				複合化（集約化）	■		
3		徳山港町庁舎	広域	1996					■		
4		徳山港町分庁舎	広域	1979					■		
		H27～H31の補足説明				※H３０年に完成予定の新しい市役所本庁舎に教育委員会等の分庁舎を複合化（集約化）する。					
5	市民交流施設	市民交流センター	広域	1969		■ 機能移転 → ■					・継続利用（現状維持）の検討
6		中央公民館	地域	1966		■ 解体					
7		中央地区公民館	地域	1992							
8		中央地区公民館（別館）	地域	1971		施設のあり方の検討					
		H27～H31の補足説明				※中央公民館は、生涯学習センター機能を『学び・交流プラザ』へ機能移転する。 ※中央地区公民館（別館）は、楠木ラウンジの移転に伴い、施設のあり方を検討する。					
9	教育文化施設	中央図書館	準広域	1981							・継続利用（現状維持）の検討
10		美術博物館	広域	1995							
11		市民館	広域	1956		■ 解体後、新庁舎へ会議室機能を移転。					
12		市民館（別館小ホール）	広域	1966		■ 解体					
13		徳山勤労福祉センター・勤労青少年ホーム	広域	1970		■ 機能の廃止後、当面の間仮庁舎として使用。					
		H27～H31の補足説明				※市民館は、H27年に建物を解体し、H30年完成予定の新しい市役所本庁舎へ会議室の機能を移転させる。					
14	こども関連施設	飯島保育園	地域	1971		■ 統合、民間が運営・建て替え ↔					・継続利用（現状維持）の検討 ・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。
15		子育て交流センター	準広域	1970							
16		徳山小校区児童クラブA・B	地域	1980							
		H27～H31の補足説明				※飯島保育園は、第一保育園と統合。代替地で民間事業者による運営・建て替え整備を行う。					
17	保健衛生施設	徳山保健センター	準広域	1988							・継続利用（現状維持）の検討
18		市民館（徳山保健センター3F）	広域	1988		■ 機能の廃止。その後、保健センターとして使用					
19		休日夜間急病診療所	広域	1979	▲	機能移転を検討					
		H27～H31の補足説明				※休日夜間診療所は、2次医療機関への機能移転を検討する。					
20	産業観光施設	地方卸売市場水産物市場	広域	1979							・継続利用（現状維持）の検討
21	学校関連施設	徳山小学校	地域	1982							・継続利用（現状維持）の検討
22		岐陽中学校	地域	1988							

表の見かたは 82 ページ参照

以下は、施設分類別の取組み方策の選定において、個別施設の分析をせず、総合的な評価のみを行った施設です。

表 9-2 総合評価のみ行った施設

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	H27～H46 （1～20年目）
23	事務庁舎等 （消防庁舎、消防機庫）	東部消防機庫	地域	1992	
24		化学消火剤備蓄倉庫	地域	1980	
25		消防用倉庫	広域	1972	
26	公園	若葉公園	地域	1960	
27		代々木公園	地域	1976	
28		新丁公園	地域	1962	
29		児玉公園	地域	1962	
30		青空公園	地域	1960	
31		浜崎公園	地域	1963	
32		御弓丁公園	地域	1971	
33		慶万公園	地域	1971	
34		晴海公園	地域	1971	
35		舞車公園	地域	1979	
36		三番町公園	地域	1984	
37		花畠公園	地域	1987	
38		糀町公園	地域	1989	
39		港公園	地域	1972	
40		東川緑地公園	地域	1960	
41	その他	徳山駅前駐車場	広域	1971	※徳山駅前駐車場は、（仮称）新徳山駅ビルの建設に併せて施設のあり方を検討する。
42		代々木公園地下駐車場	広域	1976	
43		徳山駅前駐輪場	広域	1997	
44		市長公舎	広域	1926	
45		フェリー基地	広域	1959	
46		公共船客待合所	広域	1972	
47		大津島巡航倉庫	広域	2000	
48		旧防災資機材倉庫	広域	1979	
49		徳山駅南北自由通路	広域	2014	

表の見かたは 83 ページ参照

9.2 遠石地区

9.2.1 施設整備状況及び今後の検討の視点

(1) 整備状況

遠石地区の広域施設としては、スポーツ施設（野球場、陸上競技場、水泳場）、福祉施設（軽費老人ホームきずな苑）が立地しています。

遠石地区の準広域施設としては、福祉施設（徳山社会福祉センター）が立地しています。

(2) 今後の検討の視点

遠石地区には、スポーツ施設、公園などのほか、地区の交流や会議の場として遠石公民館や徳山社会福祉センターなどの施設があります。

遠石小学校は、耐震性の確保のため、体育館については平成 22 年度に改築を行い、校舎については平成 24 年度から平成 27 年度にかけて耐震改修工事を行っています。

遠石公民館は、昭和 45 年の建築で老朽化が進んでいます。

利用者の多い遠石公民館は、施設が老朽化していること、幅員の狭い市道に面していること、進入路が急傾斜の坂道となっているなどの課題があります。

地区の人口は平成 22 年度においては 8,476 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 19%の減、約 1,600 人の減少により 6,850 人と予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 1,900 人から約 2,380 人へ、14 歳以下の年少人口については約 1,110 人から約 660 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 22.4%から 34.7%へ、年少人口比率は 13.1%から 9.6%へとなる予想です。

地区の特徴として、総人口が減少するのに対し、高齢者人口は増加し、年少人口は減少しています。少子高齢化により、公民館等の高齢者の利用が増える一方で、遠石小学校の児童数は平成２５年度の 422 人から平成 42 年度には 300 人前後となり、余裕教室が生じることが予想されるため、今後は、児童の安全安心を前提としながらも、こうした施設の有効活用が重要な課題となります。

(3) 施設位置図



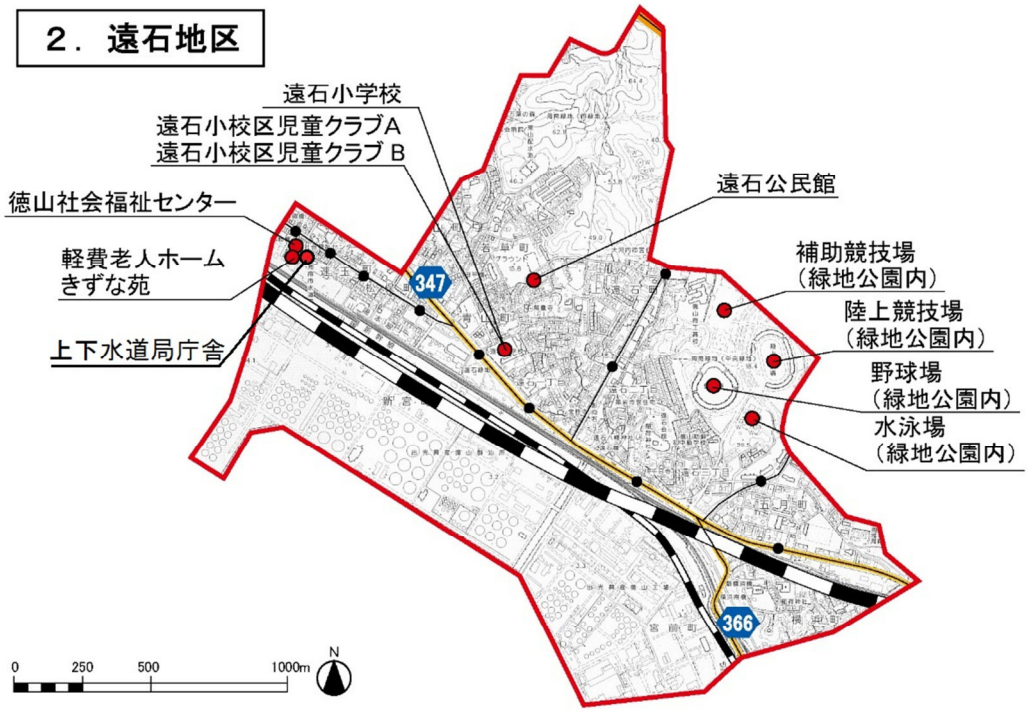


図 9-2 遠石地区施設配置図

9.2.2 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

施設の地域特性と更新時期を見据えて、取組み方策の選定を行います。

表 9-3 地域特性と更新時期を踏まえた取組み方策

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	優先度	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H46（6～20年目）に施設分類で実現の可能性がある方策
						1	2	3	4	5	
1	事務庁舎等	上下水道局庁舎	広域	1959		複合化（集約化）			■		
		H27～H31の補足説明				※H３０年に完成予定の新しい市役所本庁舎に複合化（集約化）する。					
2	市民交流施設	遠石公民館	地域	1970	◎						・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。
3	スポーツ施設	野球場（緑地公園内）	広域	1971							・継続利用（現状維持）の検討
4		陸上競技場（緑地公園内）	広域	1981							
5		補助競技場（緑地公園内）	広域	1972							
6		水泳場（緑地公園内）	広域	1972	○	施設のあり方を検討					
7	こども関連施設	遠石小校区児童クラブA・B	地域	1970							・継続利用（現状維持）の検討
8	福祉施設	徳山社会福祉センター	準広域	1982							・継続利用（現状維持）の検討
9		軽費老人ホームきずな苑	広域	1982							
10	学校関連施設	遠石小学校	地域	1971							・継続利用（現状維持）の検討 ・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。

表の見かたは 82 ページ参照

以下は、施設分類別の取組み方策の選定において、個別施設の分析をせず、総合的な評価のみを行った施設です。

表 9-4 総合評価のみ行った施設

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	H27～H46（1～20年目）
11	市営住宅	遠石第2住宅	準広域	1958～1959	
12		遠石第3住宅	準広域	1960	
13		五月住宅	準広域	1991～1992	
14		岩黒住宅	準広域	1983	
15		田平住宅	準広域	1953	
16		若草住宅	準広域	1999	
17	公園	周南緑地	広域	1972	
18		中央管理事務所	広域	1972	
19		青山公園	地域	1973	
20		五月公園	地域	1974	
21		上遠石公園	地域	1982	
22		朝倉公園	地域	1994	
23		岩黒公園	地域	1979	
24		遠石公園	地域	1995	
25		横浜1号公園	地域	1995	
26		朝倉2号公園	地域	1995	
27		速玉公園	地域	1970	
28		横浜2号公園	地域	－	
29		東丸山公園	地域	－	
30		東山小規模遊園	地域	－	
31	その他	岩黒共同墓地	広域	1950	

表の見かたは 83 ページ参照

9.3 岐山地区

9.3.1 施設整備状況及び今後の検討の視点

(1) 整備状況

岐山地区の広域施設としては、教育文化施設（文化会館）、産業観光施設(徳山動物園)が立地しています。

岐山地区の準広域施設としては、学校関連施設（高尾学校給食センター）が立地しています。

(2) 今後の検討の視点

岐山地区は、徳山小校区と隣接しており、公共施設の集積された本市中心部に近く、これらの施設も利用が可能なことから、比較的、公共施設の設置が少ない地区となっています。

岐山小学校は、耐震性の確保のため、体育館については平成 22 年度に改築を行い、校舎については平成 27 年度に耐震改修工事を行います。

交流の場となる地区内の公共施設は、文化会館及び岐山公民館が立地していますが、地域での利用は岐山公民館にほぼ集中しています。岐山公民館は、昭和 45 年の建築で老朽化が進んでおり、今後のあり方を検討する必要があります。

また、地区内には公園が少なく、子どもの遊び場として岐山小学校の運動場が利用されている状況です。

地区の人口は平成 22 年度においては 10,604 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 24%の減、約 2,500 人の減少により 8,050 人と予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 2,620 人から同程度の推移で、14 歳以下の年少人口については約 1,350 人から約 740 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 24.7%から 32.4%へ、年少人口比率は 12.7%から 9.2%へとなる予想です。

地区の特徴としては、総人口が減少するのに対して、高齢者人口は現在の水準を維持し、年少人口は半減しています。

少子高齢化により、公民館等の高齢者の利用は現状維持又は増加する一方で、岐山小学校の児童数は、平成２５年度の 471 人から平成 42 年度にはは 270 人前後となり、小学校の余裕教室が生じることが予想されるため、今後は、児童の安心安全を前提としながらも、こうした施設の有効活用が重要な課題となります。

(3) 施設位置図



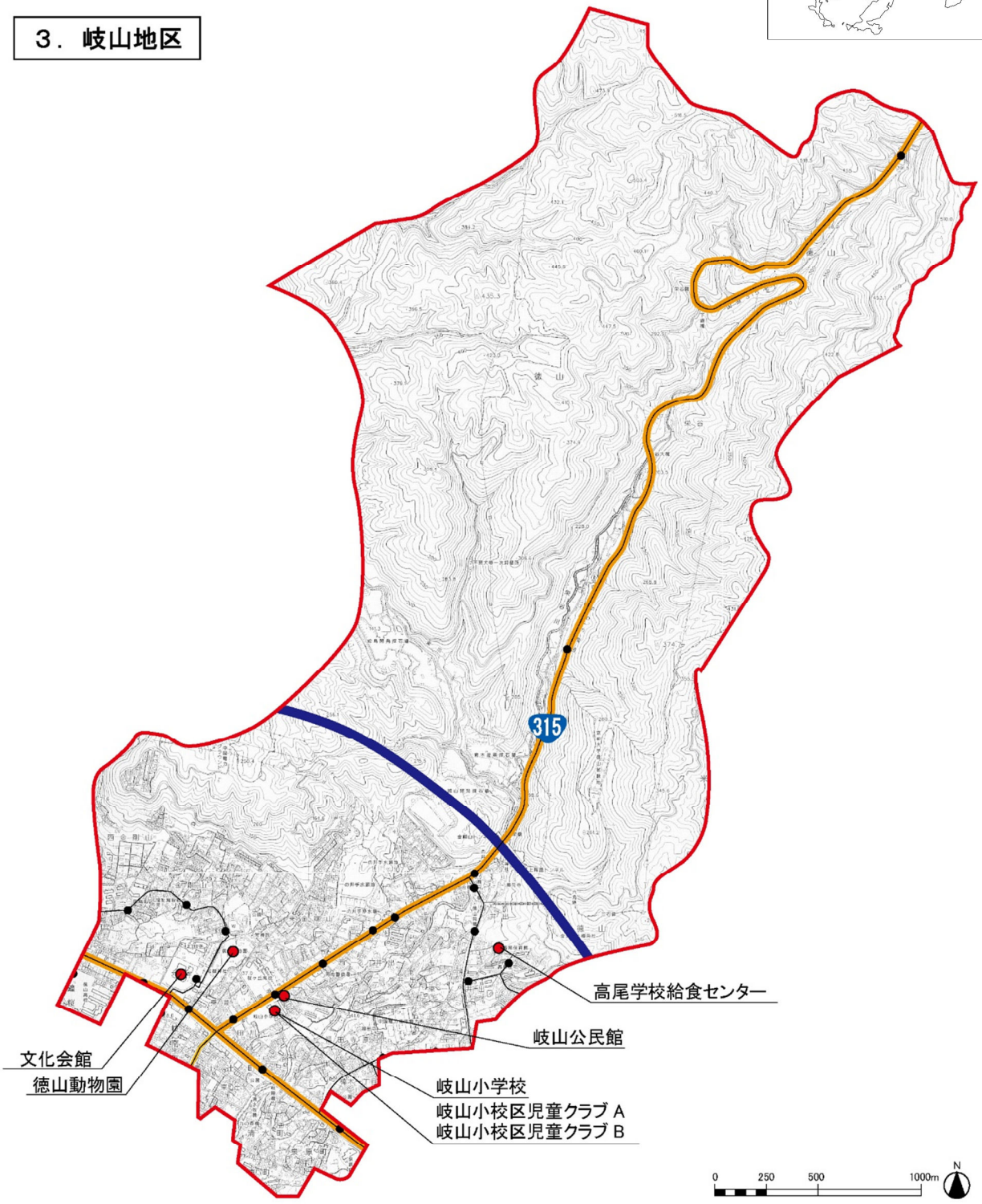


図 9-3 岐山地区施設配置図

9.3.2 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

施設の地域特性と更新時期を見据えて、取組み方策の選定を行います。

表 9-5 地域特性と更新時期を踏まえた取組み方策

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	優先度	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H46（6～20年目）に施設分類で実現の可能性がある方策
						1	2	3	4	5	
1	市民交流施設	岐山公民館	地域	1970	◎						・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。
2	教育文化施設	文化会館	広域	1982							・継続利用（現状維持）の検討
3	こども関連施設	岐山小校区児童クラブA・B	地域	1972	△						・継続利用（現状維持）の検討
4	産業観光施設	徳山動物園	広域	1960							
		H27～H31の補足説明				※徳山動物園は、徳山動物園リニューアル基本計画に基づいて整備を進める。					
5	学校関連施設	岐山小学校	地域	1994							・利用状況からスペースに余裕がある場合は、多目的化を検討する。
6		高尾学校給食センター	準広域	2012							

表の見かたは 82 ページ参照

以下は、施設分類別の取組み方策の選定において、個別施設の分析をせず、総合的な評価のみを行った施設です。

表 9-6 総合評価のみ行った施設

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	H27～H46（1～20年目）
7	事務庁舎等（消防庁舎、消防機庫）	北部消防機庫	地域	1989	
8	市営住宅	泉原住宅	準広域	1958	
9		東辻住宅	準広域	1983	
10		河原住宅	準広域	1956	
11		松の前住宅	準広域	1956	
12		西松の前住宅	準広域	1959	
13		三田川住宅	準広域	1968	
14		乗兼住宅	準広域	1980	
15		金剛山住宅	準広域	1986～1990	
16		高尾住宅	準広域	1961～2002	
17	公園	東辻公園	地域	1981	
18		風呂ヶ迫公園	地域	1973	
19		岐山公園	地域	1981	
20		乗兼公園	地域	1985	
21		西金剛山公園	地域	1978	
22		泉原公園	地域	1995	
23		東金剛山公園	地域	1995	
24		小木戸公園	地域	1995	
25		城山台東公園	地域	1998	
26		楠水公園	地域	1999	
27		徳山公園	地域	1937	
28		一ノ井手児童遊園	地域	1980	
29		上一ノ井手児童遊園	地域	1995	
30		城山台西公園	地域	－	
31	その他	泉原共同墓地	広域	1950	
32		北山共同墓地	広域	1951	

表の見かたは 83 ページ参照

9.4 今宿地区

9.4.1 施設整備状況及び今後の検討の視点

(1) 整備状況

今宿地区には広域施設は立地していません。

今宿地区の準広域施設としては、学校関連施設（徳山西学校給食センター、住吉学校給食センター）が立地しています。

(2) 今後の検討の視点

地区内の公共施設は昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて建築したものが多く、全体的に老朽化が進んでいます。公立保育所３施設のうち、第一保育園と尚白保育園では耐震性がなく、第二保育園は建物 2 棟のうち 1 棟が耐震基準を満たしていません。

今宿小学校は、耐震性の確保のため、体育館及び校舎については、平成 26 年度から平成 27 年度にかけて耐震改修工事を行っています。

住民の集会の場である今宿公民館や尚白園は、耐震基準を満たしていません。

今宿地区は、今宿公民館、西松原分館、尚白園、御山集会所、西部老人憩の家など地区の交流や会議の場となる公共施設が数多く整備され、西部老人憩の家を除く 4 施設は、市の指定避難施設となっています。

いずれの施設も老朽化が進んでいること、耐震性が確保されていない施設があることから、適宜耐震改修を行うとともに、将来的な施設の更新に際しては複合化、地域移譲などを検討する必要があります。

また、地区の特色として緑町公園、尚白公園、西松原公園など多数の都市公園を整備しているほか、街路樹も随所に植栽しており、憩いの空間や緑が豊富な地区となっています。

地区の人口は平成 22 年度においては 9,535 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 13%の減、約 1,200 人の減少により 8,292 人が予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 2,500 人から約 2,680 人へ、14 歳以下の年少人口については約 1,140 人から約 770 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 26.1%から 32.3%へ、年少人口比率は 12%から 9.2%へとなる予想です。

地区の特徴としては、総人口が減少するのに対し、高齢者人口が増加する一方で、年少人口は概ね３割程度減少するため、児童の安心・安全を前提としながらも、３施設ある保育所のあり方、小学校の余裕教室の活用等、施設の有効活用についての検討が必要となります。

なお、今宿幼稚園は、園児数の減少や、今後の年少人口の動向を踏まえ、平成 27 年３月で廃園しました。

(3) 施設位置図



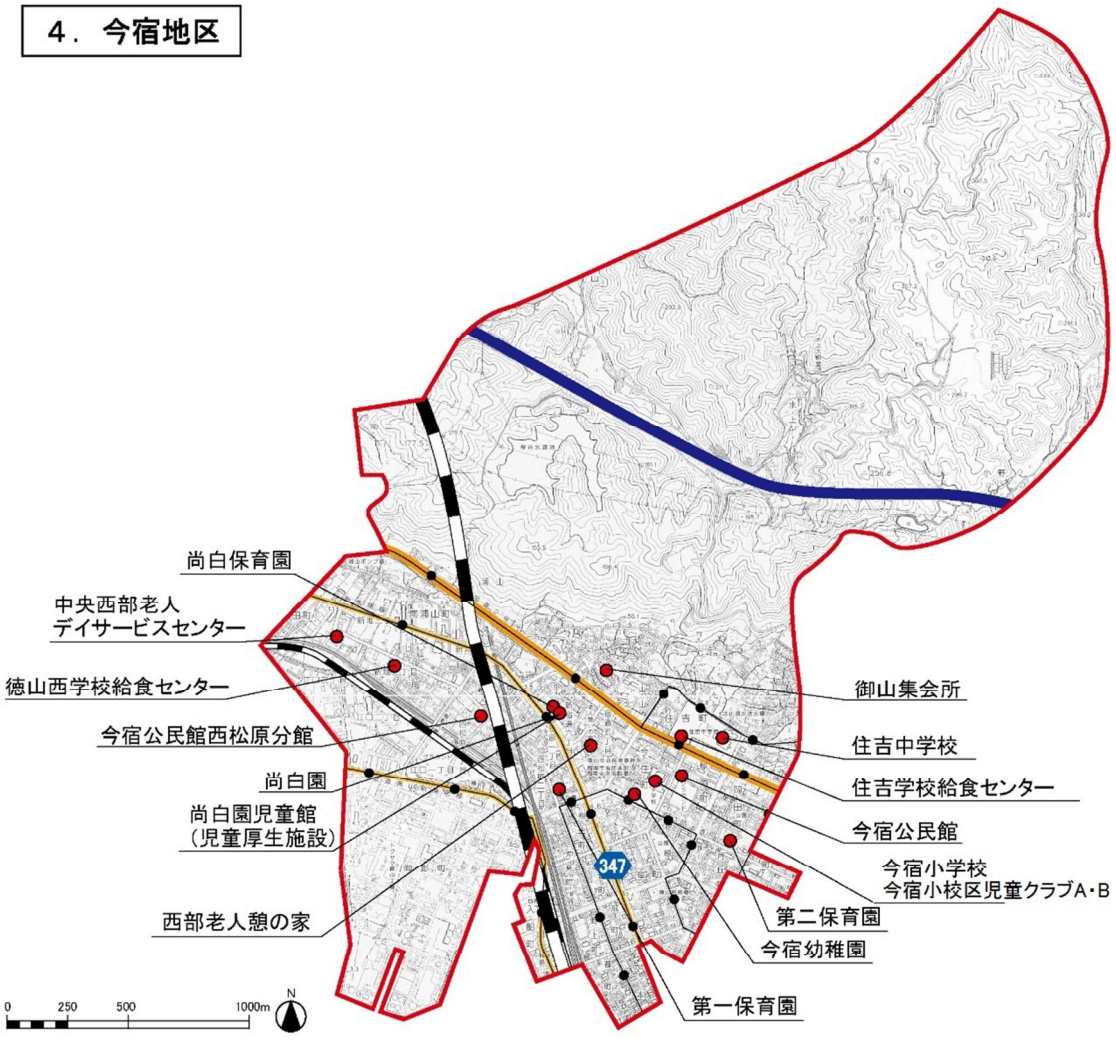


図 9-4 今宿地区施設配置図

9.4.2 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

施設の地域特性と更新時期を見据えて、取組み方策の選定を行います。

表 9-7 地域特性と更新時期を踏まえた取組み方策

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	優先度	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H46（6～20年目）に施設分類で実現の可能性がある方策
						1	2	3	4	5	
1	市民交流施設	今宿公民館	地域	1970	◎						・継続利用（現状維持）の検討 ・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。 ・地域移譲の検討
2		今宿公民館西松原分館	地域	1979	△						
3		尚白園	地域	1971	△						
4		御山集会所	地域	1977	○						
5	こども関連施設	今宿幼稚園（H27.3廃園）	地域	1974		■廃園					・継続利用（現状維持）の検討 ・民間事業者による建て替え整備を検討
6		第一保育園	地域	1968		■ 統合、民間が運営・建て替え ←→					
7		第二保育園	地域	1977	▲						
8		尚白保育園	地域	1976	◎						
9		尚白園児童館	地域	1971	◎						
10		今宿小校区児童クラブA・B	地域	1976							
		H27～H31の補足説明				※第一保育園は、飯島保育園と統合。代替地で民間事業者による運営・建て替え整備を行う。					
11	福祉施設	中央西部老人デイサービスセンター	地域	1998							・継続利用（現状維持）の検討 ・地域移譲の検討
12		西部老人憩いの家	地域	1979							
13	学校関連施設	今宿小学校	地域	1976							・継続利用（現状維持）の検討
14		住吉中学校	地域	1992							
15		徳山西学校給食センター	準広域	1979		●―施設のあり方を検討―●					
16		住吉学校給食センター	準広域	2010							

表の見かたは 82 ページ参照

以下は、施設分類別の取組み方策の選定において、個別施設の分析をせず、総合的な評価のみを行った施設です。

表 9-8 総合評価のみ行った施設

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	H27～H46 （1～20年目）
17	事務庁舎等 （消防庁舎、消防機庫）	中央消防署	準広域	1982	
18		西部消防機庫	地域	1974	
19	市営住宅	卯の手住宅	準広域	1968～1987	
20		西卯の手住宅	準広域	1993	
21		栗坪第1住宅	準広域	1994～1995	
22		栗坪第2住宅	準広域	1967～1983	
23		栗坪第3住宅	準広域	1969～1970	
24		栗坪第4住宅	準広域	1974	
25		中今宿住宅	準広域	1953	
26		初音住宅	準広域	1976	
27	公園	権現公園	地域	1962	
28		今宿公園	地域	1962	
29		緑町公園	地域	1962	
30		西松原公園	地域	1970	
31		江口公園	地域	1971	
32		尚白公園	地域	1976	
33		岡田原西公園	地域	1982	
34		北山公園	地域	1978	
35		岡田原東公園	地域	1982	
36		入船公園	地域	1974	
37		西部公園	地域	1981	
38		沖見町公園	地域	1970	
39		新地公園	地域	2004	
40		新地ふれあいパーク	地域	2004	
41		金剛山公園	地域	1990	
42		西松原緑地	地域	1979	
43		山田川緑地	地域	1979	
44		西松原児童遊園	地域	1974	
45		御山町児童遊園	地域	1977	

表の見かたは 83 ページ参照

9.5 桜木地区

9.5.1 施設整備状況及び今後の検討の視点

(1) 整備状況

桜木地区には広域施設は立地していません。

桜木地区には準広域施設は立地していません。

(2) 今後の検討の視点

桜木公民館、桜木小学校ともに築後 30 年を経過しており、老朽化が進みつつあります。

桜木公民館は耐震基準を満たしていますが、桜木小学校は、耐震性の確保のため、一部校舎について、平成 27 年度に耐震改修工事を行います。

地区内に設置した交流、集会施設は桜木公民館のみとなっています。

趣味文化活動や地域コミュニティ活動も活発な地域で、桜木公民館は多くの利用があることから、今後は施設の老朽化を踏まえ、適切な維持、修繕を行いながら施設の長寿命化を図っていく必要があります。

地区の人口は平成 22 年度においては 6,178 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 3%の減、約 200 人の減少により 5,968 人が予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 1,340 人から約 1,510 人へ、14 歳以下の年少人口については約 910 人から約 840 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 21.6%から 25.3%へ、年少人口比率は 14.7%から 14.1%へとなる予想です。

地区の特徴として、総人口が微減するのに対して、高齢者人口は増加し、年少人口は大きな変動がないため、小学校の児童数は現在と概ね同じであると予想されることから、現行の水準を維持し、今後は高齢者の生きがいづくりや活動の場の充実が必要となります。

(3) 施設位置図



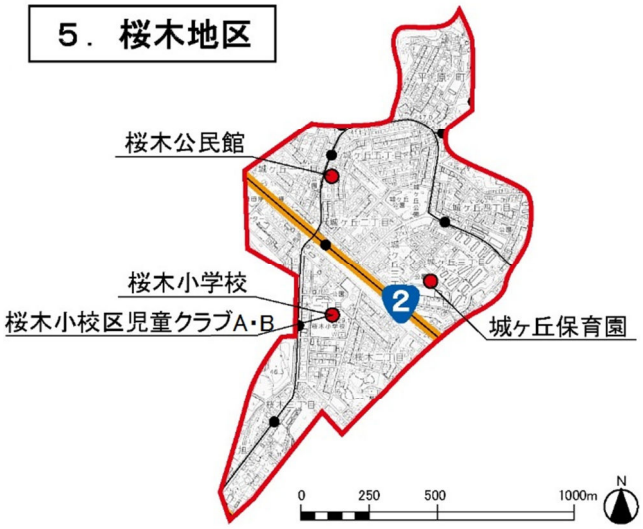


図 9-5 桜木地区施設配置図

9.5.2 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

施設の地域特性と更新時期を見据えて、取組み方策の選定を行います。

表 9-9 地域特性と更新時期を踏まえた取組み方策

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	優先度	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H46（6～20年目）に施設分類で実現の可能性がある方策
						1	2	3	4	5	
1	市民交流施設	桜木公民館	地域	1982							・継続利用（現状維持）の検討
2	こども関連施設	城ケ丘保育園	地域	1982	▲						・継続利用（現状維持）の検討 ・民間事業者による建て替え整備を検討
3		桜木小校区児童クラブA・B	地域	1978							
4	学校関連施設	桜木小学校	地域	1978							・継続利用（現状維持）の検討

表の見かたは 82 ページ参照

以下は、施設分類別の取組み方策の選定において、個別施設の分析をせず、総合的な評価のみを行った施設です。

表 9-10 総合評価のみ行った施設

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	H27～H46（1～20年目）
5	市営住宅	周南第4住宅	準広域	1975～1980	
6		桜木住宅	準広域	1995	
7	公園	馬屋公園	地域	1974	
8		桜木公園	地域	1974	
9		城北公園	地域	1978	
10		城南公園	地域	1978	
11		門前公園	地域	1975	
12		平原公園	地域	1978	
13		城ヶ丘公園	地域	1978	

表の見かたは 83 ページ参照

9.6 周陽地区

9.6.1 施設整備状況及び今後の検討の視点

(1) 整備状況

周陽地区の広域施設としては、スポーツ施設（総合スポーツセンター、庭球場、アーチェリー場、身近な運動広場）、福祉施設（鼓海園老人デイサービスセンター、特別養護老人ホーム鼓海園）が立地しています。

周陽地区には準広域施設は立地していません。

(2) 今後の検討の視点

地区内の公共施設の多くは、周南団地の開発に合わせ、或いは開発後の人口増加に応じて設置したものが多く、経年に伴う老朽化が進んでいます。

周陽小学校及び周陽中学校は、耐震性の確保のため、校舎及び体育館について平成 22 年度から平成２７年度まで計画的に耐震改修工事を行っています。

周陽地区は、周南緑地に近接しており、スポーツ施設や公園などが比較的、高い水準で整備されているほか、国道２号沿線の高層市営住宅群は、約 450 戸の住宅を供給しています。

また、老朽化している特別養護老人ホーム鼓海園及び同デイサービスセンターは、周南市社会福祉事業団が同地区内の市有地に同様の機能をもつ新たな施設を建設しています。平成 27 年度から、事業団の施設として管理運営されます。

地区の人口は平成 22 年度においては 6,102 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 16%の減、約 900 人の減少により 5,143 人が予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 1,410 人から約 2,060 人へ、14 歳以下の年少人口については約 960 人から約 470 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 23.1%から 40%へ、年少人口比率は 15.8%から 9.1%へとなる予想です。

地区の特徴として、総人口が減少するのに対し、高齢者人口が概ね 5 割増しになる一方で、年少人口が半減しています。乳幼児や児童・生徒数の減少が見込まれることから、保育所の配置や小・中学校の有効活用の検討が重要な課題となります。

なお、周栄幼稚園は、園児数の減少や、今後の年少人口の動向を踏まえ、平成 27 年３月で廃園しました。

(3) 施設位置図



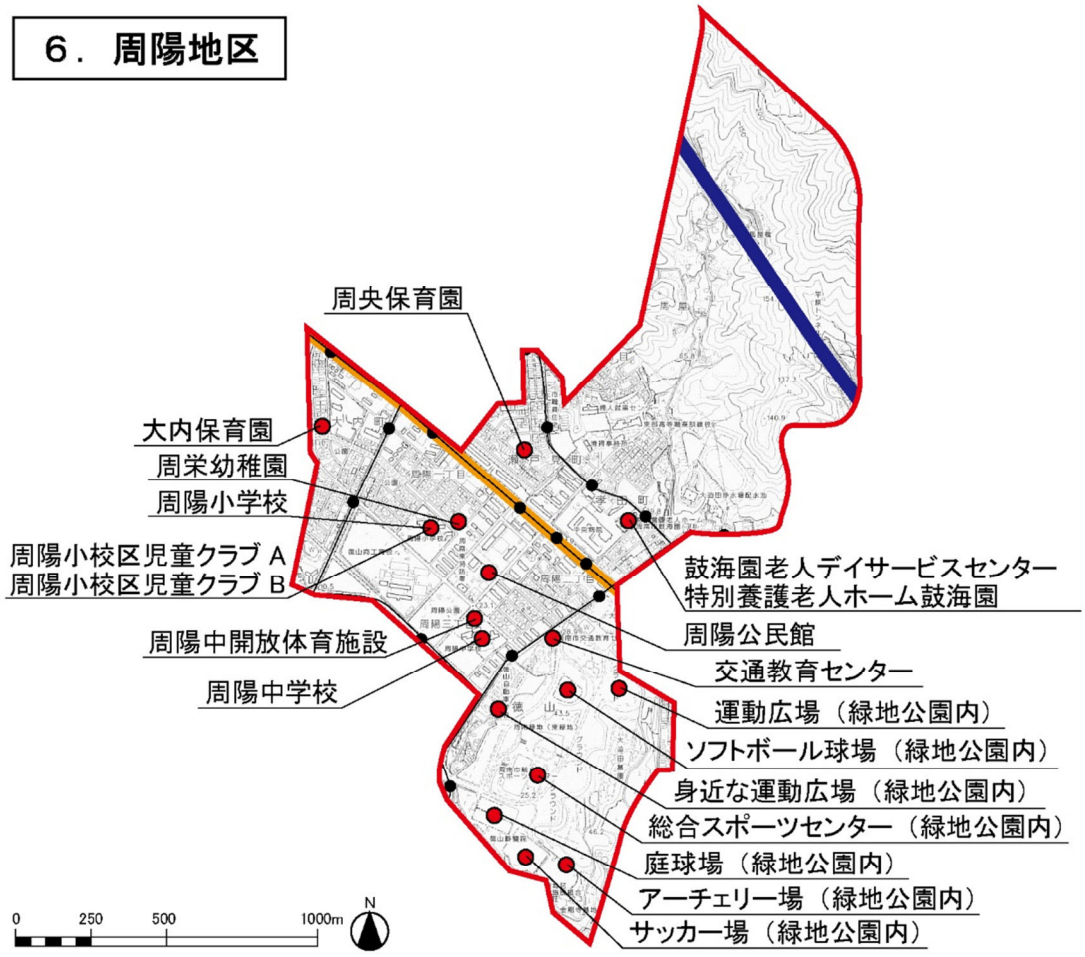


図 9-6 周陽地区施設配置図

9.6.2 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

施設の地域特性と更新時期を見据えて、取組み方策の選定を行います。

表 9-11 地域特性と更新時期を踏まえた取組み方策

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	優先度	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H46（6～20年目）に施設分類で実現の可能性がある方策
						1	2	3	4	5	
1	市民交流施設	周陽公民館	地域	1978	◎						・継続利用（現状維持）の検討
		H27～H31の補足説明				※耐震第２次診断実施後、耐震化を検討する。					
2	スポーツ施設	総合スポーツセンター	広域	1992							・継続利用（現状維持）の検討
3		庭球場（緑地公園内）	広域	2008							
4		ソフトボール球場（緑地公園内）	広域	1971	△						
5		サッカー場（緑地公園内）	広域	1990							
6		アーチェリー場（緑地公園内）	広域	1991	▲						
7		運動広場（緑地公園内）	広域	1972							
8		身近な運動広場（緑地公園内）	広域	1982							
9		周陽中開放体育施設	地域	1979							
10	こども関連施設	周栄幼稚園（H27.3廃園）	地域	1970		■廃園					・継続利用（現状維持）の検討 ・民間事業者による建て替え整備を検討
11		周央保育園	地域	1972		■統合、民間が運営・建て替え					
12		大内保育園	地域	1979	○						
13		周陽小校区児童クラブA・B	地域	1992							
14	福祉施設	鼓海園老人デイサービスセンター	広域	1989		■民営化					
15		特別養護老人ホーム鼓海園	広域	1974		■民営化					
16	学校関連施設	周陽小学校	地域	1971							・継続利用（現状維持）の検討 ・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。
17		周陽中学校	地域	1972							

表の見かたは 82 ページ参照

以下は、施設分類別の取組み方策の選定において、個別施設の分析をせず、総合的な評価のみを行った施設です。

表 9-12 総合評価のみ行った施設

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	H27～H46（1～20年目）
18	事務庁舎等（消防庁舎、消防機庫）	東消防署	準広域	1975	
19	市営住宅	周南第1住宅	準広域	1967	
20		周南第3住宅	準広域	1972～1979	
21		大河内住宅	準広域	1973	
22	公園	長宗公園	地域	1973	
23		大谷公園	地域	1973	
24		大内公園	地域	1974	
25		孝田公園	地域	1978	
26		瀬戸見公園	地域	1980	
27		周陽公園	地域	1989	
28		周南緑道緑地	広域	1977	
29		長宗緑地	地域	1973	
30		大迫田墓地公園	広域	1962	
31	その他	大迫田墓地	広域	1949	※交通教育センターは、建物に捉われない機能維持の検討を行う。
32		上馬屋墓地	広域	1986	
33		墓地公園用地駐車場用地	地域	1973	
34		身元不明者・行旅死亡人納骨堂	地域	1997	
35		交通教育センター	広域	1974	
36		防災資機材倉庫	広域	1976	

表の見かたは 83 ページ参照

9.7 秋月地区

9.7.1 施設整備状況及び今後の検討の視点

(1) 整備状況

秋月地区には広域施設は立地していません。

秋月地区には準広域施設は立地していません。

(2) 今後の検討の視点

秋月公民館は、耐震基準を満たしていません。

秋月小学校は、耐震性の確保のため、校舎及び体育館について平成 24 年度から平成２７年度まで耐震改修工事を行っています。

秋月中学校については、新耐震基準で建築されているため、耐震基準を満たしています。

地区内に設置された交流、集会施設は秋月公民館のみとなっています。

趣味、文化講座や集会など秋月公民館へのニーズが高いことから、耐震改修や、適切な維持、修繕を行いながら施設の長寿命化を図っていく必要があります。

地区の人口は平成 22 年度においては 6,849 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 30%の減、約 2,000 人の減少により 4,816 人が予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 1,310 人から約 1,440 人へ、14 歳以下の年少人口については約 1,210 人から約 540 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 19.2%から 30.0%へ、年少人口比率は 17.6%から 11.2%へとなる予想です。

地区の特徴として、総人口が減少するのに対し、高齢者人口は増加し、年少人口は半減しています。

少子高齢化により、高齢者の生きがいづくりや活動の場の充実が必要となる一方で、秋月小学校の児童数は、平成２５年度の４９２人から平成４２年度には約２５０人となり、秋月中学校の生徒数は、平成２５年度の２５４人から平成４２年度には約 110 人となることが見込まれるため、今後は小・中学校の余裕教室の有効活用について検討の必要があります。

なお、楠木幼稚園は、園児数の減少や、今後の年少人口の動向を踏まえ、平成 27 年３月で廃園しました。

(3) 施設位置図



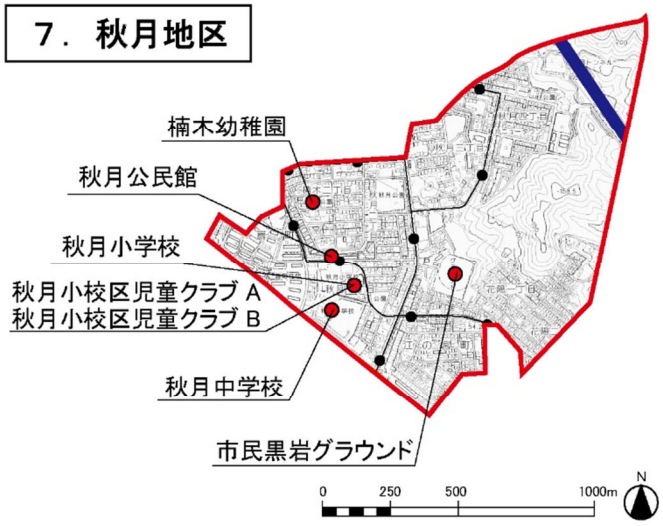


図 9-7 秋月地区施設配置図

9.7.2 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

施設の地域特性と更新時期を見据えて、取組み方策の選定を行います。

表 9-13 地域特性と更新時期を踏まえた取組み方策

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	優先度	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H46（6～20年目）に施設分類で実現の可能性がある方策
						1	2	3	4	5	
1	市民交流施設	秋月公民館	地域	1981	◎						・継続利用（現状維持）の検討 ・耐震化の検討
2	スポーツ施設	市民黒岩グラウンド	地域	2011							・継続利用（現状維持）の検討
3	こども関連施設	楠木幼稚園（H27.3廃園）	地域	1979		■廃園					・継続利用（現状維持）の検討
4		秋月小校区児童クラブA・B	地域	1991							
		H27～H31の補足説明				※楠木幼稚園は、不登校児童・生徒を対象とした適応指導教室として活用予定である。					
5	学校関連施設	秋月小学校	地域	1975							・継続利用（現状維持）の検討
6		秋月中学校	地域	1983							

表の見かたは 82 ページ参照

以下は、施設分類別の取組み方策の選定において、個別施設の分析をせず、総合的な評価のみを行った施設です。

表 9-14 総合評価のみ行った施設

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	H27～H46（1～20年目）
7	市営住宅	周南第1住宅	準広域	2009	
8		周南第2住宅	準広域	1969～1972	
9		周南第3住宅	準広域	1977	
10	公園	大河内公園	地域	1974	
11		楠木公園	地域	1978	
12		秋月北公園	地域	1989	
13		秋月3丁目公園	地域	2002	
14		秋山当居公園	地域	2000	
15		秋月ニュータウン公園	地域	2004	
16		のぞみヶ丘公園	地域	2009	
17		秋月公園	地域	1976	

表の見かたは 83 ページ参照

9.8 久米地区

9.8.1 施設整備状況及び今後の検討の視点

⑴ 整備状況

久米地区には広域施設は立地していません。

久米地区には準広域施設は立地していません。

⑵ 今後の検討の視点

久米支所・公民館は耐震基準を満たしています。

東福祉館は老朽化が進んだことから、平成 18 年度に外壁等の大規模改修を実施しましたが、耐震改修は実施していません。

久米小学校は、耐震性の確保のため、校舎及び体育館について平成 24 年度から平成２７年度まで耐震改修工事を行っています。

久米地区は、主な公共施設として小学校、中学校、支所・公民館、隣保館、老人憩いの家を設置していますが、民間施設として幼稚園 2 施設、児童養護施設を併設する保育所 1 施設が設置されています。

身体障害児・者、高齢者の医療、福祉を担う鼓ヶ浦整肢学園や、介護保険施設も立地しています。

また、区画整理事業により、徳山東インターチェンジに直結する櫛浜久米線が平成 26 年度に開通し、櫛浜地区への移動時間が大幅に短縮されたことから、両地区における施設配置を一体的に考えていく必要も生じてきます。

地区の人口は平成 22 年度においては 8,788 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 21％の減、約 1,800 人の減少により 6,907 人が予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 1,940 人から約 2,080 人へ、14 歳以下の年少人口については約 1,200 人から約 680 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 22.1％から 30.0％へ、年少人口比率は 13.6％から 9.8％へとなる予想です。

地区の特徴として、総人口が減少するのに対し、高齢者人口が増加する一方で、年少人口が概ね半減しているため、今後は、少子化を踏まえた、小・中学校の余裕教室の有効活用の検討が必要となります。

(3) 施設位置図

8．久米地区

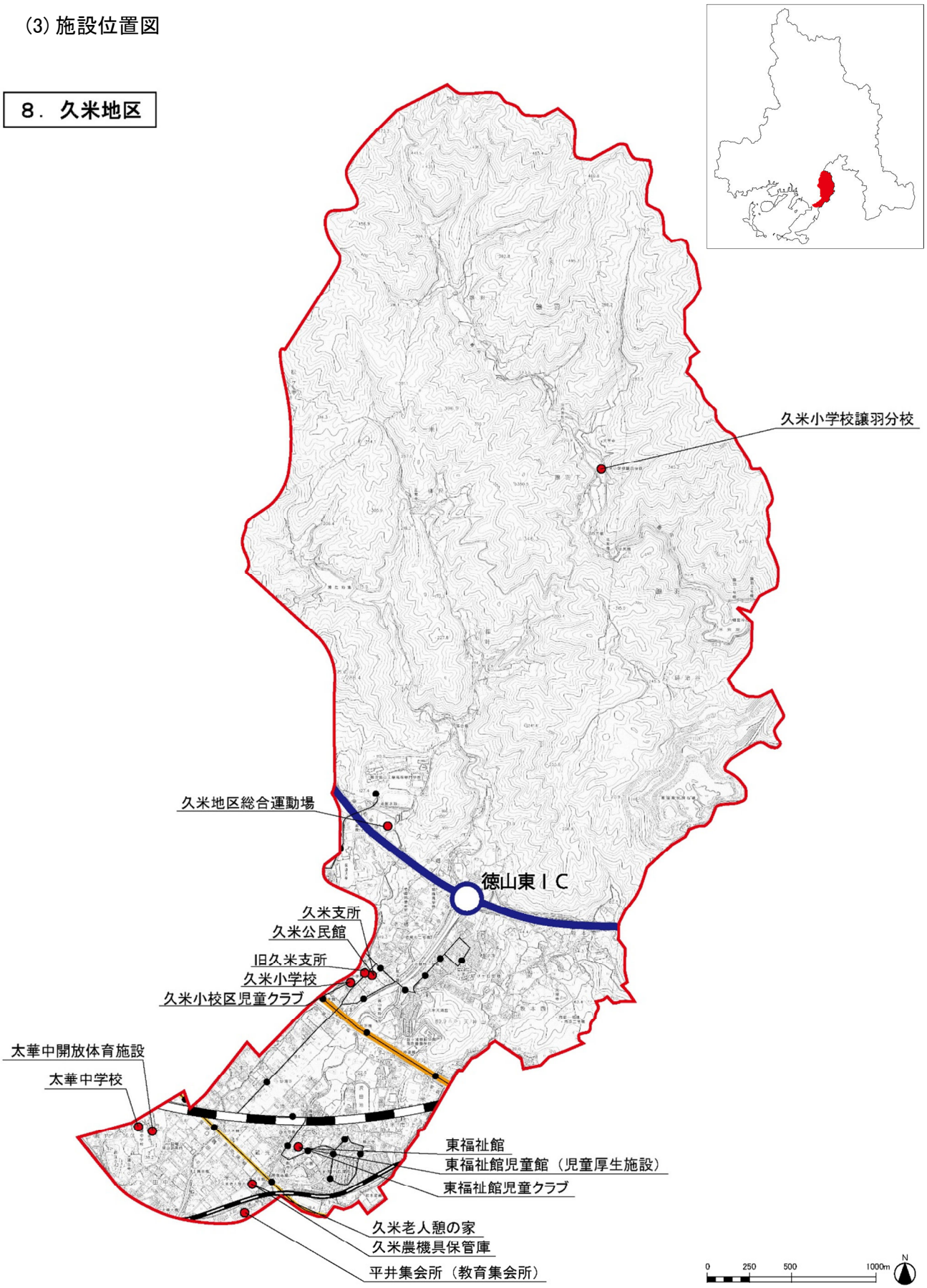


図 9-8 久米地区施設配置図

9.8.2 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

施設の地域特性と更新時期を見据えて、取組み方策の選定を行います。

表 9-15 地域特性と更新時期を踏まえた取組み方策

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	優先度	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H46（6～20年目）に施設分類で実現の可能性がある方策
						1	2	3	4	5	
1	事務庁舎等	久米支所	地域	1980							・継続利用（現状維持）の検討
2		旧久米支所	地域	1957	△	施設のあり方を検討					
3	市民交流施設	久米公民館	地域	1980							・継続利用（現状維持）の検討 ・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。 ・地域移譲の検討
4		東福祉館	地域	1972	△						
5		平井集会所	地域	1979	○						
6	スポーツ施設	久米地区総合運動場	地域	1990							・継続利用（現状維持）の検討
7		太華中開放体育施設	地域	2009							
8	こども関連施設	東福祉館児童館	地域	1972	△						・継続利用（現状維持）の検討 ・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。
9		久米小校区児童クラブ	地域	1972	○						
10		東福祉館児童クラブ	地域	1972	○						
11	福祉施設	久米老人憩いの家	地域	1980							・継続利用（現状維持）の検討 ・地域移譲の検討
12	学校関連施設	久米小学校	地域	1972							・継続利用（現状維持）の検討 ・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。
13		久米小学校譲羽分校	地域	1953		施設のあり方を検討					
14		太華中学校	地域	1984							

表の見かたは 82 ページ参照

以下は、施設分類別の取組み方策の選定において、個別施設の分析をせず、総合的な評価のみを行った施設です。

表 9-16 総合評価のみ行った施設

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	H27～H46（1～20年目）
15	事務庁舎等（消防庁舎、消防機庫）	秋本消防機庫	地域	1988	
16		下須川消防機庫	地域	1979	
17	市営住宅	高田住宅	準広域	1973～1976	
18	公園	田中公園	地域	1976	
19		高田公園	地域	1979	
20		天神山公園	地域	1984	
21		蔵光公園	地域	1986	
22		沢田公園	地域	1983	
23		旭ヶ丘公園	地域	1969	
24		ひばりヶ丘公園	地域	1989	
25		ひばりヶ丘2号公園	地域	1995	
26		光ヶ丘1号公園	地域	1995	
27		光ヶ丘2号公園	地域	1995	
28		平原2号公園	地域	1995	
29		地蔵免公園	地域	－	
30		平井児童遊園	地域	1979	
31		年中公園	地域	－	
32		ひばりヶ丘3号公園	地域	－	
33		山崎広場	地域	2005	
34		栗ヶ迫広場	地域	2010	
35	その他	譲羽墓地	地域	－	※久米農機具保管庫については、今後も公が継続して維持する必要があるか、地元への譲渡も含め慎重に検討する。
36		シダヶ迫墓地	地域	1975	
37		久米農機具保管庫	地域	1982	

表の見かたは 83 ページ参照

9.9 櫛浜地区

9.9.1 施設整備状況及び今後の検討の視点

(1) 整備状況

櫛浜地区の広域施設としては、産業観光施設（地方卸売市場）が立地しています。

櫛浜地区の準広域施設としては、学校関連施設（栗屋学校給食センター）が立地しています。

(2) 今後の検討の視点

櫛浜小学校は、耐震性の確保のため、校舎及び体育館について平成 24 年度から平成２７年度まで耐震改修工事を行っています。

櫛浜保育園は、昭和 53 年の建築で築 30 年以上を経過していますが、耐震診断の結果、耐震性は確保されています。

櫛浜地区では、施設の老朽化が課題となっていた櫛浜支所・公民館の建て替えが進められています。

同施設の建て替えにあたっては、地域参画による基本計画の策定、櫛浜コミュニティセンターの住民交流機能統合などに取組みました。

地区の人口は平成 22 年度においては 5,690 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 14%の減、約 800 人の減少により 4,869 人が予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 1,580 人から約 1,350 人へ、14 歳以下の年少人口については約 740 人から約 580 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 27.7%からほぼそのまま、年少人口比率は 13.0%から 11.9%へとなる予想です。

地区の特徴として、総人口の減少に伴い、高齢者人口、生産年齢人口、年少人口のいずれもが減少していますが、人口構成には大きな変化がないものと予測されます。

このため、現行の施設サービスを維持しながらも、人口規模に即した施設総量の在り方を検討する必要があります。

(3) 施設位置図



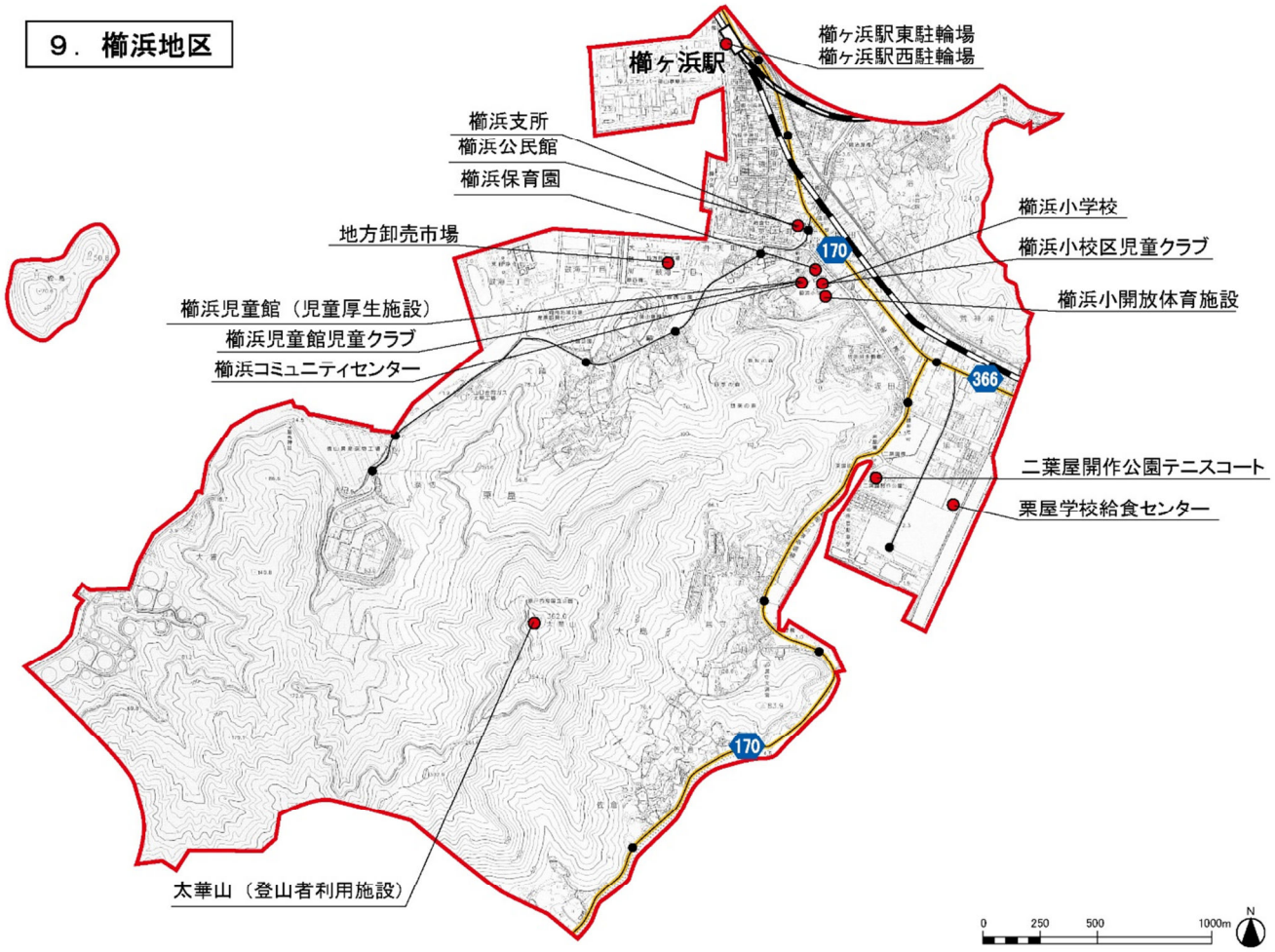


図 9-9 櫛浜地区施設配置図

9.9.2 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

施設の地域特性と更新時期を見据えて、取組み方策の選定を行います。

表 9-17 地域特性と更新時期を踏まえた取組み方策

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	優先度	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H46（6～20年目）に施設分類で実現の可能性がある方策
						1	2	3	4	5	
1	事務庁舎等	櫛浜支所	地域	1967		■					・継続利用（現状維持）の検討
2	市民交流施設	櫛浜コミュニティセンター	地域	1980		■	複合化（集約化）				・継続利用（現状維持）の検討
3		櫛浜公民館	地域	1967		■					
4	スポーツ施設	二葉屋開作公園テニスコート	地域	1978	△						・継続利用（現状維持）の検討
5		櫛浜小開放体育施設	地域	2013							
6	こども関連施設	櫛浜保育園	地域	1978	▲						・継続利用（現状維持）の検討 ・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。 ・施設のあり方について検討
7		櫛浜児童館	地域	1980	◎						
8		櫛浜児童館児童クラブ	地域	1980							
9		櫛浜小校区児童クラブ	地域	1969							
		H27～H31の補足説明				※櫛浜小校区児童クラブは、櫛浜小学校内にあり、櫛浜児童館への移転も検討する。					
10	産業観光施設	地方卸売市場	広域	1993							・継続利用（現状維持）の検討 ・利用状況からスペースに余裕がある場合は、多目的化を検討する。
11		太華山（登山者利用施設）	広域	1981							
		H27～H31の補足説明				※地方卸売市場は、指定管理者制度等による、効率的な運営方法の検討を行なう。					
12	学校関連施設	櫛浜小学校	地域	1969							・継続利用（現状維持）の検討 ・利用状況からスペースに余裕がある場合は、多目的化を検討する。
13		栗屋学校給食センター	準広域	2010							

表の見かたは 82 ページ参照

以下は、施設分類別の取組み方策の選定において、個別施設の分析をせず、総合的な評価のみを行った施設です。

表 9-18 総合評価のみ行った施設

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	H27～H46（1～20年目）
14	事務庁舎等（消防庁舎、消防機庫）	櫛浜消防機庫	地域	1985	
15	市営住宅	櫛浜住宅	準広域	2000	
16	公園	居守公園	地域	1978	
17		桜南公園	地域	1985	
18		弁天公園	地域	1980	
19		南浜公園	地域	1991	
20		櫛ヶ浜西公園	地域	1969	
21		櫛ヶ浜東公園	地域	1968	
22		堀川公園	地域	1968	
23		上居守公園	地域	1989	
24		南浜緑地	地域	1993	
25		奈切緑地	地域	－	
26		栗南公園	地域	1973	
27		大踏公園	地域	1993	
28		華西公園	地域	1990	
29		二葉屋開作公園	地域	1990	
30		鼓海緑地	地域	1993	
31		小踏小規模遊園	地域	－	
32	その他	櫛ヶ浜駅西駐輪場	地域	1982	
33		櫛ヶ浜駅東駐輪場	地域	1997	

表の見かたは 83 ページ参照

9.10 鼓南地区

9.10.1 施設整備状況及び今後の検討の視点

⑴ 整備状況

鼓南地区には広域施設は立地していません。

鼓南地区には準広域施設は立地していません。

⑵ 今後の検討の視点

鼓南中学校は、耐震性の確保のため、校舎の一部について平成 27 年度に耐震改修工事を行います。

鼓南支所・大島公民館は耐震性が確保されていますが、粭島公民館は耐震性が確保されていません。

また、少子高齢化が進む同地区にあって、段差解消や身障者トイレの設置などバリアフリー化がなされておらず、施設改修の際には、こうした対応が必要となります。

地区の人口は平成 22 年度においては 1,202 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 44%の減、約 520 人の減少により 674 人が予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 500 人から約 340 人へ、14 歳以下の年少人口については約 80 人から約 40 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 41.4%から 50.5%へ、年少人口比率は 6.7%から 5.3%へとなる予想です。

地区の特徴としては、総人口が概ね半減することに伴い、高齢者人口は 3 割減、生産年齢人口と年少人口は半減しています。人口減少、少子高齢化がさらに進むことが見込まれるため、施設の複合化、多機能化を図り、安心・安全な暮らしの支援が必要となります。

(3) 施設位置図

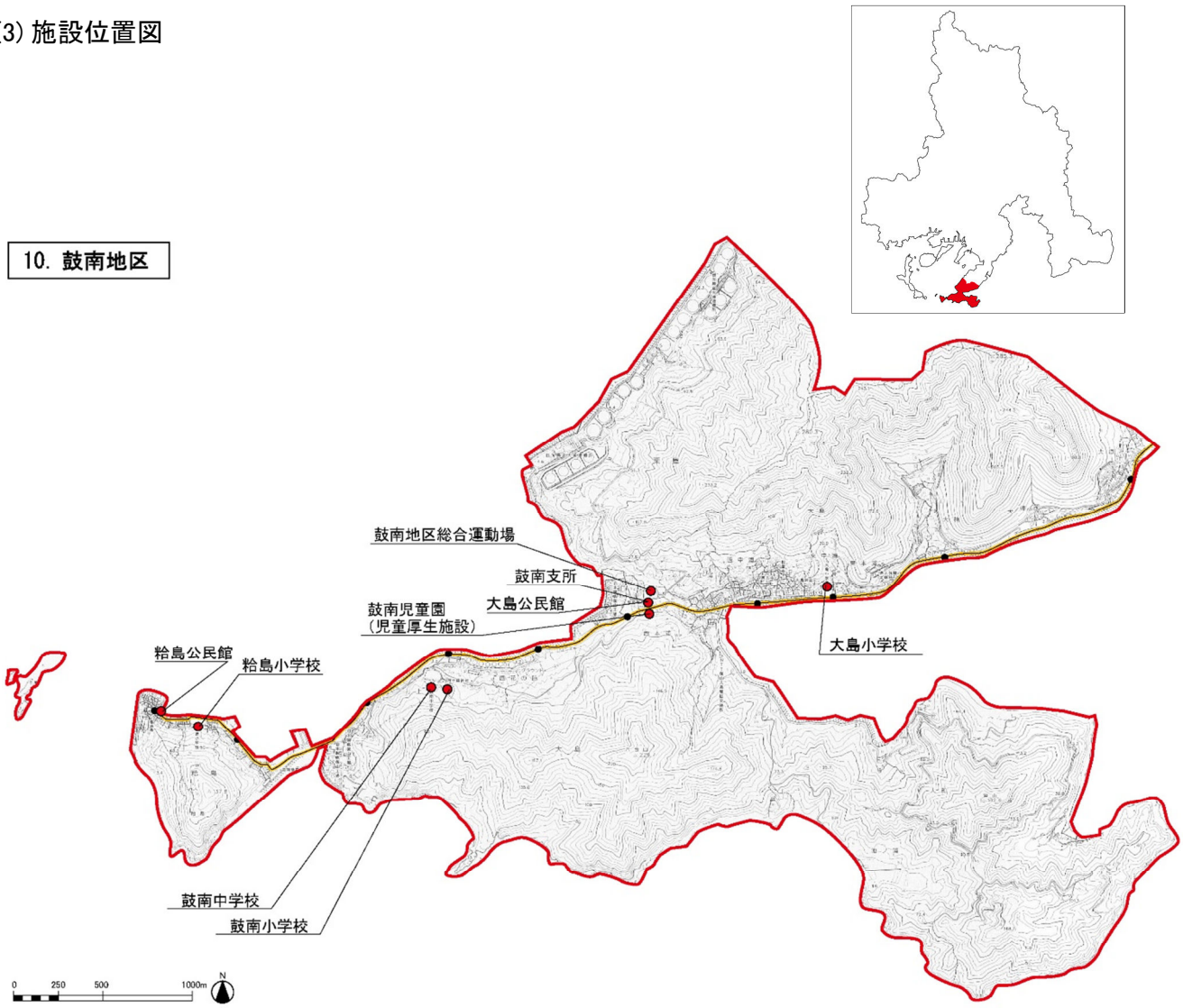


図 9-10 鼓南地区施設配置図

9.10.2 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

施設の地域特性と更新時期を見据えて、取組み方策の選定を行います。

表 9-19 地域特性と更新時期を踏まえた取組み方策

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	優先度	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H46（6～20年目）に施設分類で実現の可能性がある方策
						1	2	3	4	5	
1	事務庁舎等	鼓南支所	地域	1980	○						・継続利用（現状維持）の検討 ・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。
2	市民交流施設	大島公民館	地域	1980	○						・継続利用（現状維持）の検討 ・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。 ・地域移譲の検討
3		粭島公民館	地域	1973	△						
4	スポーツ施設	鼓南地区総合運動場	地域	1981	△						・継続利用（現状維持）の検討
5	こども関連施設	鼓南児童園	地域	1968		■ 機能廃止					
6	学校関連施設	鼓南小学校	地域	2013							・継続利用（現状維持）の検討 ・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。
7		大島小学校（H25解体）	地域	1962							
8		粭島小学校（H24廃校）	地域	1952		施設のあり方を検討					
9		鼓南中学校	地域	1956							
		H27～H31の補足説明				※鼓南中学校は、周南市学校再配置計画案で示された適正配置のあり方の基本的な考え方による。					

表の見かたは 82 ページ参照

以下は、施設分類別の取組み方策の選定において、個別施設の分析をせず、総合的な評価のみを行った施設です。

表 9-20 総合評価のみ行った施設

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	H27～H46（1～20年目）
10	事務庁舎等（消防庁舎、消防機庫）	大島消防機庫	地域	1987	
11		粭島消防機庫	地域	1987	
12	教職員住宅等	大島小教員住宅	準広域	1964	
13	公園	大原公園	地域	－	

表の見かたは 83 ページ参照

9.11 大津島地区

9.11.1 施設整備状況及び今後の検討の視点

(1) 整備状況

大津島地区の広域施設としては、市民交流施設（大津島ふれあいセンター、体験交流施設大津島海の郷）、教育文化施設（回天記念館）といった様々な分野の施設が立地しています。

大津島地区には準広域施設は立地していません。

(2) 今後の検討の視点

大津島小・中学校・幼稚園は同じ建物を利用していますが、耐震性の確保のため、校舎の一部について平成 27 年度に耐震改修工事を行います。

また、大津島支所、大津島診療所、馬島・大津公民館、大津島ふれあいセンター等は、老朽化が進んでおり、今後、改修等の経費が増加することが予想されます。

大津島地区では、急速に進む過疎化、高齢化により、民間サービスの存続も厳しい状況になっています。

こうした中で、支所・公民館は、災害時の避難所としての役割など、安心安全に関わることをはじめ、様々な機能を備えた利便性の高い施設とすることが求められています。

また、体験交流施設大津島海の郷等を活用した島外からの交流人口の拡大に向けた利用を促進する必要があります。

地区の人口は平成 22 年度においては 361 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 75%の減、約 270 人の減少により 92 人が予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 260 人から約 70 人へ、14 歳以下の年少人口については 7 人から 0 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 71.8%から 80.4%へ、年少人口比率は 1.9%から 0%へとなる予想です。

地区の特徴としては、総人口が約 1/4 に減少し、あわせて高齢化率も約 80%に達する等、厳しい状況になることが予測されており、地区内の公共施設は、島内の適正配置とバリアフリー等の高齢化に配慮した施設の整備が必要です。

また、地域振興の観点から、島の資源ともなる公共施設を積極的に利活用し、島外からの交流人口の拡大や、離島振興を図っていく必要があります。

(3) 地施設位置図

11. 大津島地区

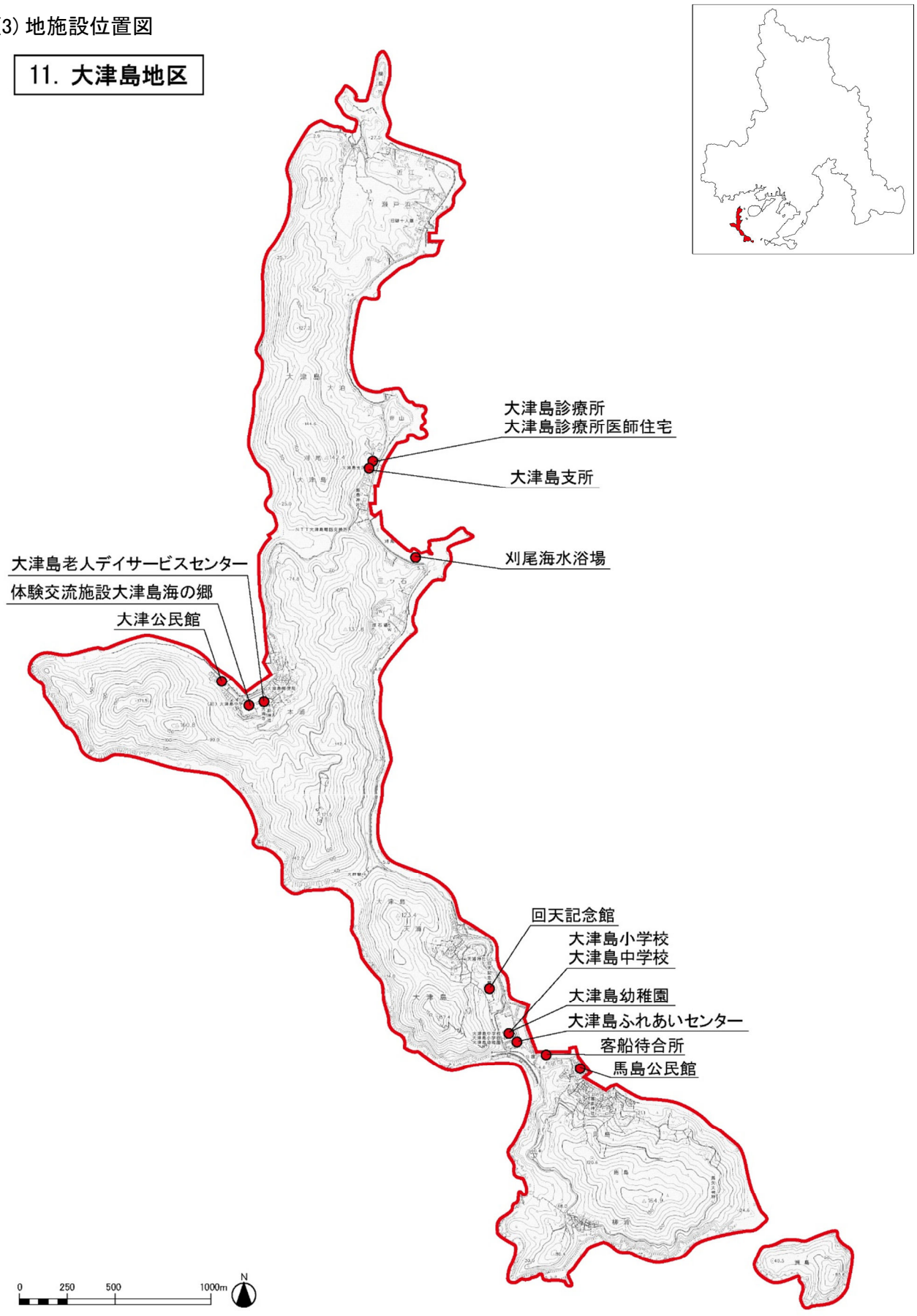


図 9-11　大津島地区施設配置図

9.11.2 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

施設の地域特性と更新時期を見据えて、取組み方策の選定を行います。

表 9-21 地域特性と更新時期を踏まえた取組み方策

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	優先度	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H46（6～20年目）に施設分類で実現の可能性がある方策
						1	2	3	4	5	
1	事務庁舎等	大津島支所	地域	1977	△						・継続利用（現状維持）の検討 ・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。
2	市民交流施設	大津公民館	地域	1979	○						・継続利用（現状維持）の検討 ・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。 ・利用状況からスペースに余裕がある場合は、多目的化を検討する。
3		馬島公民館	地域	1973	△						
4		大津島ふれあいセンター	広域	1991	▲						
5		体験交流施設 大津島海の郷	広域	2013							
6	教育文化施設	回天記念館	広域	1968							・継続利用（現状維持）の検討
7	こども関連施設	大津島幼稚園	地域	1966							・継続利用（現状維持）の検討
8	福祉施設	大津島老人デイサービスセンター	地域	1995	▲						・継続利用（現状維持）の検討
9	保健衛生施設	大津島診療所	地域	1977							・継続利用（現状維持）の検討
10		大津島診療所医師住宅	地域	1977							
11	産業観光施設	刈尾海水浴場（休止）	広域	1970		■ 機能廃止					
12	学校関連施設	大津島小学校	地域	1966							・継続利用（現状維持）の検討
13		大津島中学校	地域	1966							

表の見かたは 82 ページ参照

以下は、施設分類別の取組み方策の選定において、個別施設の分析をせず、総合的な評価のみを行った施設です。

表 9-22 総合評価のみ行った施設

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	H27～H46（1～20年目）
14	事務庁舎等（消防庁舎、消防機庫）	本浦消防機庫	地域	1975	
15		刈尾消防センター	地域	2001	
16		瀬戸浜消防機庫	地域	1978	
17		近江消防機庫	地域	1974	
18		馬島消防機庫	地域	1971	
19		天ヶ浦消防機庫	地域	1974	
20		柳ヶ浦消防機庫	地域	1976	
21	教職員住宅等	大津島中教員住宅	地域	1959～1987	
22	市営住宅	大津島住宅	準広域	1992	
23	公園	大津島公園	地域	1969	
24	その他	大津島火葬場	地域	1977	
25		客船待合所	広域	2008	

表の見かたは 83 ページ参照

9.12 夜市地区

9.12.1 施設整備状況及び今後の検討の視点

(1) 整備状況

夜市地区には広域施設は立地していません。

夜市地区には準広域施設は立地していません。

(2) 今後の検討の視点

夜市小学校は、耐震性の確保のため、校舎及び体育館について平成 25 年度から平成２７年度まで耐震改修工事を行っています。

夜市地区や近接する戸田地区、湯野地区に、それぞれ幼稚園を設置していましたが、幼児教育の適切な集団規模の確保のため、平成 27 年 4 月に夜市、湯野幼稚園を廃園とし、桜田幼稚園へ統合しました。

また、地区の交流や会議の場となる夜市公民館は平成 9 年の建築で、比較的新しい施設ですが、適正な維持管理に努め、長寿命化を図る必要があります。

地区の人口は平成 22 年度においては 2,576 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 8%の減、約 200 人の減少により 2,364 人が予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 780 人から約 740 人へ、14 歳以下の年少人口については約 280 人から約 260 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 30.4%から 31.3%へ、年少人口比率は約 11%でほぼそのままで推移する予想です。

地区の特徴として、総人口の微減に対し、高齢者人口、年少人口も微減し、全体としては横ばいの傾向にあるため、現行の施設サービスを維持しながらも、今後は、湯野地区、戸田地区の動向を踏まえて、一体的な施設のあり方を検討する必要があります。

(3) 施設位置図

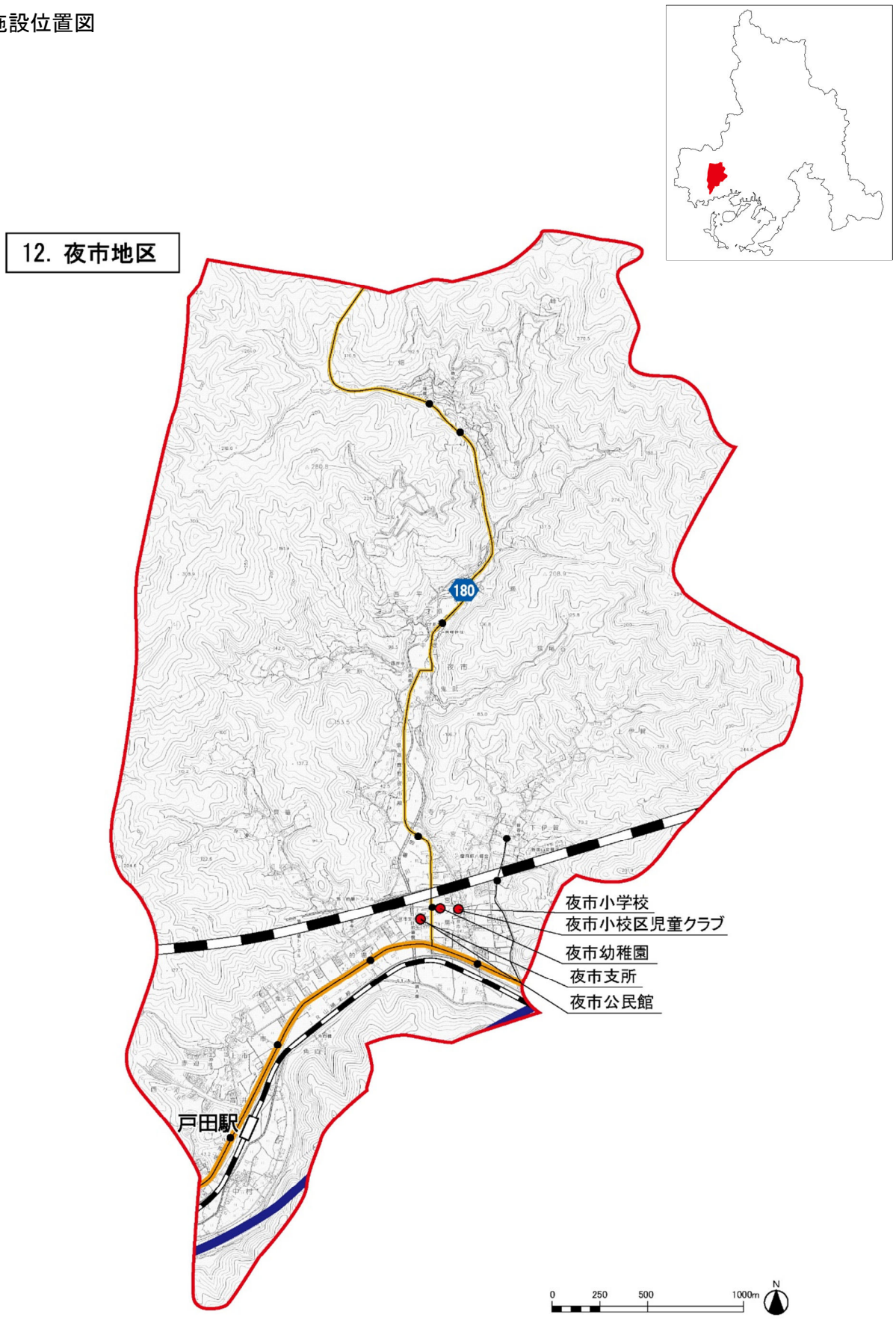


図 9-12 夜市地区施設配置図

9.12.2 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

施設の地域特性と更新時期を見据えて、取組み方策の選定を行います。

表 9-23 地域特性と更新時期を踏まえた取組み方策

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	優先度	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H46（6～20年目）に施設分類で実現の可能性がある方策
						1	2	3	4	5	
1	事務庁舎等	夜市支所	地域	1997							・継続利用（現状維持）の検討
2	市民交流施設	夜市公民館	地域	1997							・継続利用（現状維持）の検討
3	こども関連施設	夜市幼稚園（H27.3廃園）	地域	1974		■夜市、湯野幼稚園を桜田幼稚園に統合					・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。
4		夜市小校区児童クラブ	地域	1971	△						
5	学校関連施設	夜市小学校	地域	1983							・継続利用（現状維持）の検討

表の見かたは 82 ページ参照

以下は、施設分類別の取組み方策の選定において、個別施設の分析をせず、総合的な評価のみを行った施設です。

表 9-24 総合評価のみ行った施設

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	H27～H46（1～20年目）
6	事務庁舎等（消防庁舎、消防機庫）	夜市消防機庫	地域	1996	
7		畑消防機庫	地域	1972	
8	市営住宅	夜市住宅	準広域	1996	
9	公園	的場公園	地域	1990	
10		夜市下市公園	地域	－	
11		潮入緑地	地域	－	
12	その他	戸田駅前駐車場	地域	2009	
13		戸田駅前公衆トイレ	地域	2006	

表の見かたは 83 ページ参照

9.13 戸田地区

9.13.1 施設整備状況及び今後の検討の視点

(1) 整備状況

戸田地区の広域施設としては、道の駅ソレーネ周南が平成 26 年 5 月に開所しています。

戸田地区には準広域施設は立地していません。

(2) 今後の検討の視点

戸田地区においては、戸田支所・公民館、戸田小学校、桜田中学校など多くの施設が老朽化しており、耐震基準を満たしていません。

このため、桜田幼稚園は平成 26 年度に園舎の耐震改修を行い、戸田小学校及び桜田中学校においては平成 27 年度に校舎の耐震改修を行う予定です。

戸田地区や近接する夜市地区、湯野地区に、それぞれ幼稚園を設置していましたが、幼児教育の適切な集団規模の確保のため、平成 27 年 4 月に夜市、湯野幼稚園を廃園とし、桜田幼稚園へ統合しました。

四郎谷公民館は、昭和 33 年の木造建築で、市内で最も古い公民館です。

地区の人口は平成 22 年度においては 3,353 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 9%の減、約 300 人の減少により 3,048 人が予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 940 人から約 890 人へ、14 歳以下の年少人口については約 450 人から約 400 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 28.1%から 29.1%へ、年少人口比率は約 13%でほぼそのままで推移する予想です。

地区の特徴として、総人口の微減に対し、高齢者人口、年少人口も同様に微減少しており、全体としては横ばいの傾向にあるため、現行の施設サービスを維持しながらも、人口規模に即した施設総量の在り方について検討していく必要があります。

(3) 施設位置図

13. 戸田地区

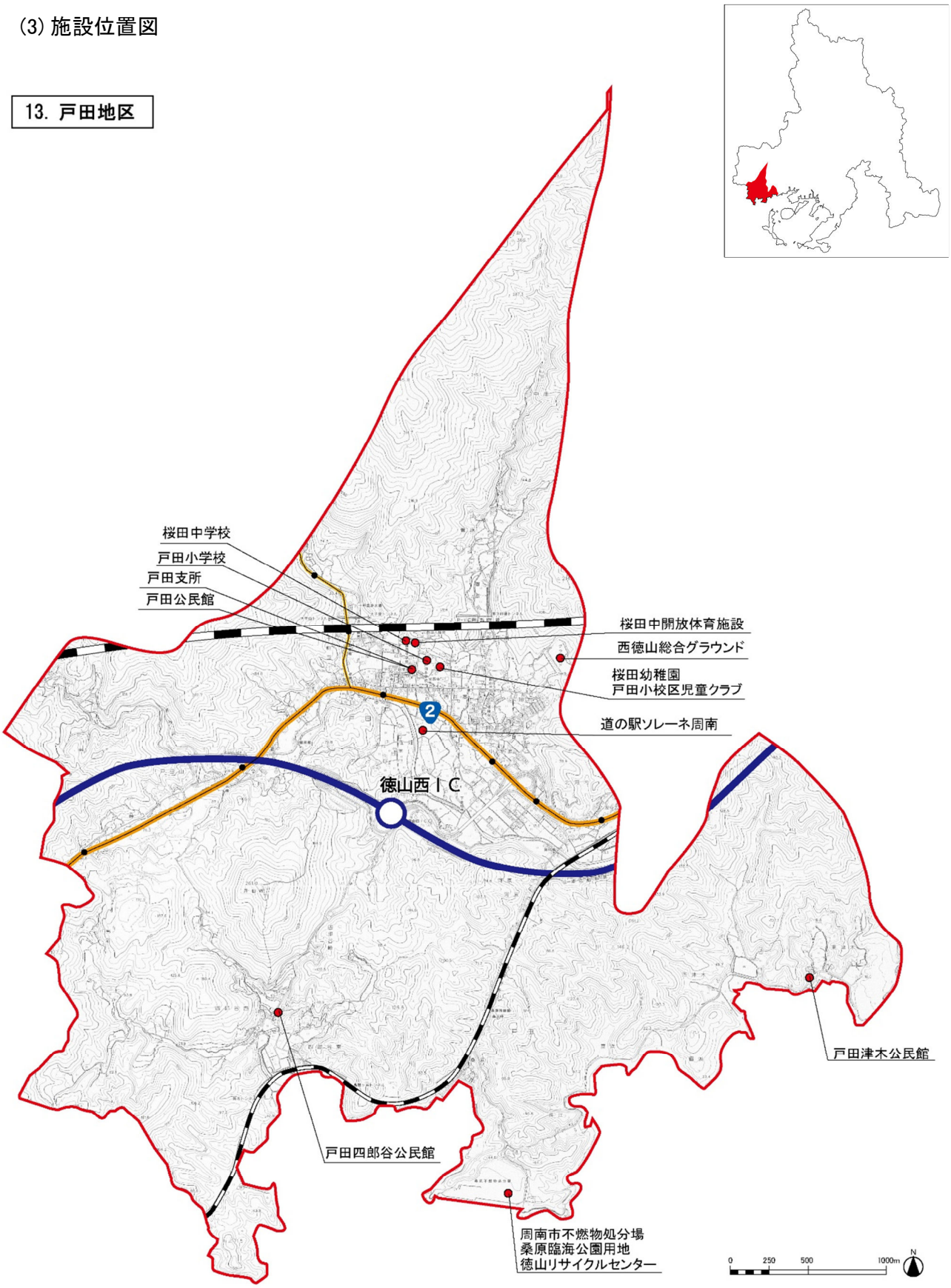


図 9-13 戸田地区施設配置図

9.13.2 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

施設の地域特性と更新時期を見据えて、取組み方策の選定を行います。

表 9-25 地域特性と更新時期を踏まえた取組み方策

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	優先度	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H46（6～20年目）に施設分類で実現の可能性がある方策
						1	2	3	4	5	
1	事務庁舎等	戸田支所	地域	1976	◎						・継続利用（現状維持）の検討 ・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。
2	市民交流施設	戸田公民館	地域	1976	◎						・継続利用（現状維持）の検討 ・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。 ・地域移譲の検討
3		戸田四郎谷公民館	地域	1958	△						
4		戸田津木公民館	地域	1987							
5	スポーツ施設	西徳山総合グラウンド	地域	1982	△						・継続利用（現状維持）の検討
6		桜田中開放体育施設	地域	2013							
7	こども関連施設	桜田幼稚園	地域	1976		■	夜市、湯野幼稚園を桜田幼稚園に統合				・継続利用（現状維持）の検討
8		戸田小校区児童クラブ	地域	1976	○						
11	産業観光施設	道の駅ソレーネ周南	広域	2014							・継続利用（現状維持）の検討
9	学校関連施設	戸田小学校	地域	1968							・継続利用（現状維持）の検討 ・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。
10		桜田中学校	地域	1980							

表の見かたは 82 ページ参照

以下は、施設分類別の取組み方策の選定において、個別施設の分析をせず、総合的な評価のみを行った施設です。

表 9-26 総合評価のみ行った施設

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	H27～H46（1～20年目）
11	事務庁舎等（消防庁舎、消防機庫）	西消防署西部出張所	地域	2012	
12		戸田消防機庫	地域	2012	
13	市営住宅	戸田住宅	準広域	1991	
14	公園	戸田東公園	地域	1997	
15		十軒屋広場	地域	2008	
16		桑原漁港公園公衆便所	地域	1997	
17		桑原臨海公園用地	地域	－	
18	ごみ処理施設	周南市不燃物処分場	広域	1973	※徳山リサイクルセンターは、今後の方向性について優先的に検討すべき施設である。
19		徳山リサイクルセンター	広域	1974	
20	その他	下戸田共同墓地	地域	1950	
21		佐畑墓地	地域	1979	

表の見かたは 83 ページ参照

9.14 湯野地区

9.14.1 施設整備状況及び今後の検討の視点

(1) 整備状況

湯野地区の広域施設としては、教育文化施設（山田家本屋）、産業観光施設（国民宿舎湯野荘、湯野温泉関連施設）が立地しています。

湯野地区には準広域施設は立地していません。

(2) 今後の検討の視点

湯野小学校は、耐震性の確保のため、校舎について平成 26 年度に耐震改修工事を行いました。

湯野地区や近接する戸田地区、夜市地区に、それぞれ幼稚園を設置していましたが、幼児教育の適切な集団規模の確保のため、平成 27 年 4 月に湯野、夜市幼稚園を廃園とし、桜田幼稚園へ統合しました。

また、地区の交流や会議の場となる湯野公民館は平成１４年の建築で、比較的新しい施設ですが、適正な維持管理に努め、長寿命化を図る必要があります。

地区の人口は平成 22 年度においては 2,064 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 16%の減、約 330 人の減少により 1,726 人が予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 1,060 人から約 1,040 人へ、14 歳以下の年少人口については約 140 人から約 100 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 51.2%から 60.0%へ、年少人口比率は 6.9%から 6.0%となる予想です。

地区の特徴として、総人口が減少するのに対し、高齢者人口が概ね現在と同水準で推移する一方で、年少人口は３割減少するため、小学校の児童数が平成２５年度の 38 人からさらに減少していくことが予測されるため、これらを踏まえた施設の有効活用の検討や、生活圏を同じくする戸田、夜市地区と一体的な施設の利活用を検討していく必要があります。

(3) 施設位置図

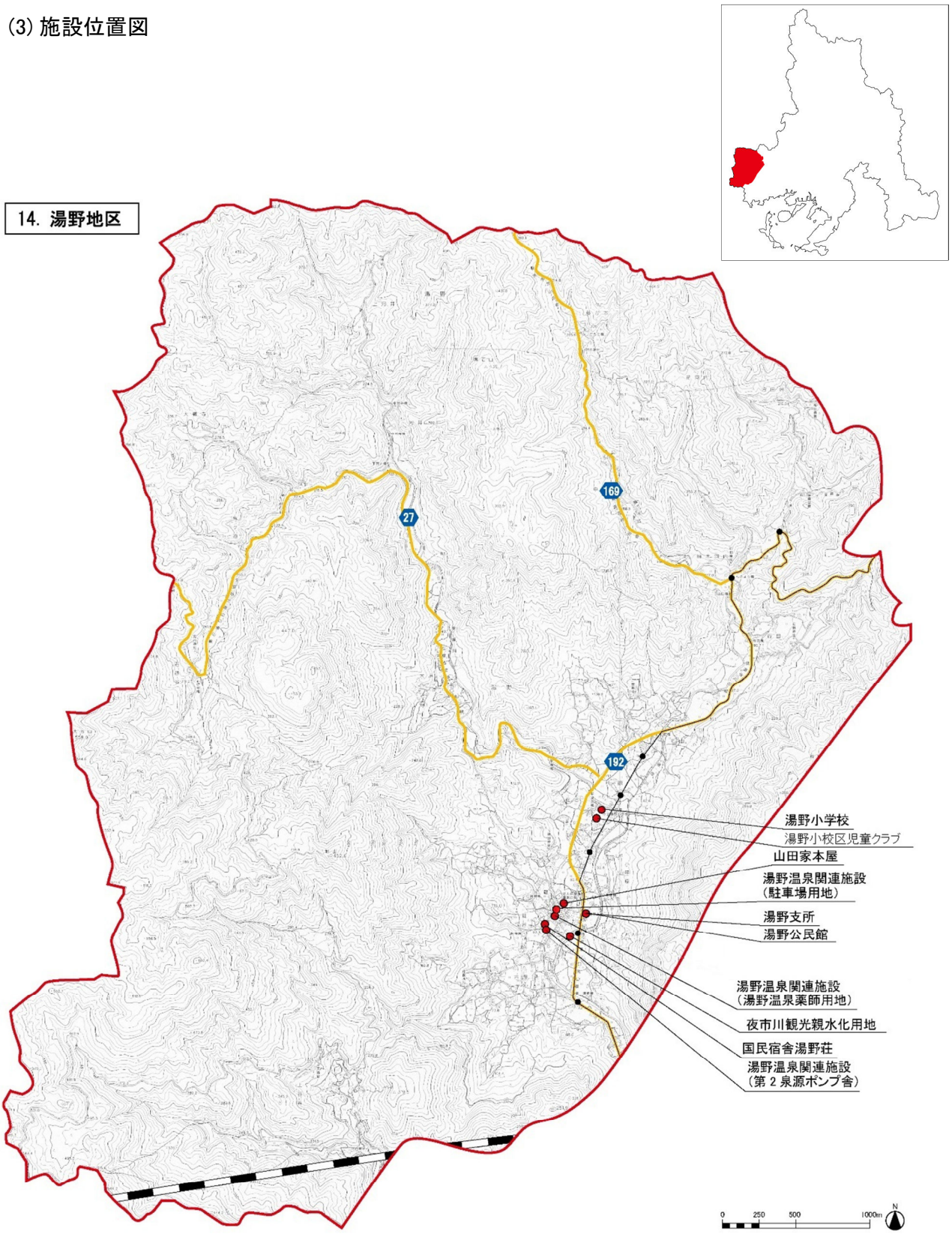


図 9-14 湯野地区施設配置図

9.14.2 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

施設の地域特性と更新時期を見据えて、取組み方策の選定を行います。

表 9-27 地域特性と更新時期を踏まえた取組み方策

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	優先度	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H46（6～20年目）に施設分類で実現の可能性がある方策
						1	2	3	4	5	
1	事務庁舎等	湯野支所	地域	2002							・継続利用（現状維持）の検討
2	市民交流施設	湯野公民館	地域	2002							・継続利用（現状維持）の検討
3	教育文化施設	山田家本屋	広域	2003							・継続利用（現状維持）の検討
4	こども関連施設	湯野幼稚園（H27.3廃園）	地域	1973		■夜市、湯野幼稚園を桜田幼稚園に統合					
5		湯野小校区児童クラブ（湯野幼稚園の一部を使用）	地域	1973		■児童クラブに転用					
6	産業観光施設	国民宿舎湯野荘	広域	1965	▲						・継続利用（現状維持）の検討
7		湯野温泉関連施設（薬師用地）	広域	－							
8		湯野温泉関連施設（第2泉源ポンプ舎）	広域	1975							
9		湯野温泉関連施設（駐車場用地）	広域	－							
10		夜市川観光親水化用地	広域	－							
		H27～H31の補足説明				※国民宿舎湯野荘は、平成26年度に決定した方向性に基づき、今後の見直しを進める。					
11	学校関連施設	湯野小学校	地域	1990							・継続利用（現状維持）の検討

表の見かたは 82 ページ参照

以下は、施設分類別の取組み方策の選定において、個別施設の分析をせず、総合的な評価のみを行った施設です。

表 9-28 総合評価のみ行った施設

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	H27～H46（1～20年目）
12	事務庁舎等（消防庁舎、消防機庫）	湯野消防センター	地域	2002	
13	市営住宅	湯野住宅	準広域	1989	
14	公園	湯野公園	地域	1984	

表の見かたは 83 ページ参照

9.15 菊川地区

9.15.1 施設整備状況及び今後の検討の視点

(1) 整備状況

菊川地区には広域施設は立地していません。

菊川地区には準広域施設は立地していません。

(2) 今後の検討の視点

菊川支所・公民館は、いずれも耐震基準を満たしていませんが、富岡分館、加見分館、四熊公民館及び小畑公民館は、いずれも耐震基準を満たしています。

菊川小学校及び菊川中学校は、耐震性の確保のため、校舎及び体育館について平成 23 年度から平成２７年度まで改築工事や耐震改修工事を行っています。

菊川地区は、宅地開発により子育て世代を中心に人口が増えてきた地区で、菊川幼稚園が定員 180 人に対して 126 人、充足率は 70.0%となっており、市内の公立幼稚園では最も高い入園率を示しています。また、菊川保育園は定員９０人に対して１１６人、定員充足率は 128.9%となっており、市内公立保育所では若山保育園の 130.0%に次いで高い数値を示しています。

こうした、年少者や子育て世代の数は、概ね現在がピークと見込まれ、今後は減少に転じることが予測されることから、将来的には幼稚園や保育所のあり方の検討も必要となります。

また、高齢化が進む中で、公民館の一室を「ふれあいプラザ菊川」として整備し、高齢者の生きがい対策や交流支援を行っていることも大きな特色の一つとなっています。

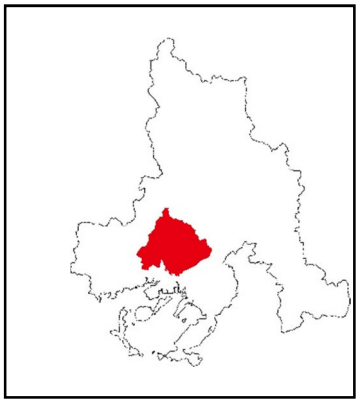
地区の人口は平成 22 年度においては 7,531 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 14%の減、約 1,000 人の減少により 6,461 人が予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 1,890 人から約 1,940 人へ、14 歳以下の年少人口については約 1,120 人から約 730 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 25.1%から 30.0%へ、年少人口比率は 14.8%から 11.3%となる予想です。

地区の特徴として、総人口が減少するのに対し、高齢者人口は微増、年少人口は減少しており、菊川小学校の児童数は、平成２５年度の 448 人から平成４２年度には約 270 人へと減少が見込まれるため、老朽化した子育て、学校施設の更新については動向を見据えた対応が必要となります。

(3) 施設位置図



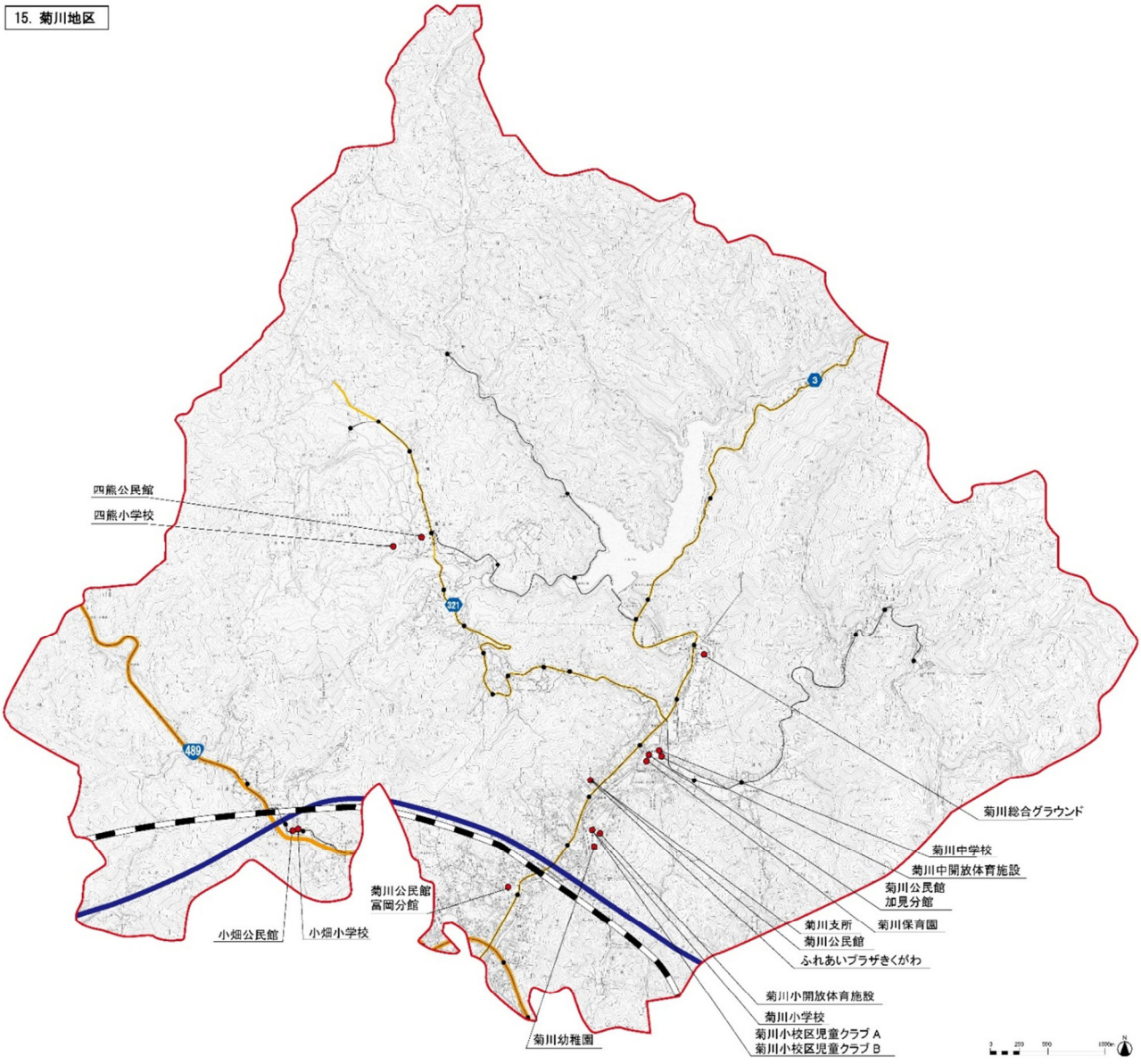


図 9-15 菊川地区施設配置図

9.15.2 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

施設の地域特性と更新時期を見据えて、取組み方策の選定を行います。

表 9-29 地域特性と更新時期を踏まえた取組み方策

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	優先度	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H46（6～20年目）に施設分類で実現の可能性がある方策
						1	2	3	4	5	
1	事務庁舎等	菊川支所	地域	1972	◎						・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。
2	市民交流施設	菊川公民館	地域	1972	◎						・継続利用（現状維持）の検討 ・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。 ・地域移譲の検討
3		菊川公民館富岡分館	地域	1976	△						
4		菊川公民館加見分館	地域	1976							
5		小畑公民館	地域	1989							
6		四熊公民館	地域	1975	△						
7	スポーツ施設	菊川総合グラウンド	地域	2000							・継続利用（現状維持）の検討
8		菊川小開放体育施設	地域	1979							
9		菊川中開放体育施設	地域	2013							
10	こども関連施設	菊川幼稚園	地域	1975							・継続利用（現状維持）の検討
11		菊川保育園	地域	1980							
12		菊川小校区児童クラブA・B	地域	1973	△						
13	福祉施設	ふれあいプラザきくがわ	地域	1972							・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。
14	学校関連施設	菊川小学校	地域	1973							・継続利用（現状維持）の検討 ・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。
15		四熊小学校（H27休校）	地域	1954		施設のあり方を検討					
16		小畑小学校（休校）	地域	1957		施設のあり方を検討					
17		菊川中学校	地域	1977							

表の見かたは 82 ページ参照

以下は、施設分類別の取組み方策の選定において、個別施設の分析をせず、総合的な評価のみを行った施設です。

表 9-30 総合評価のみ行った施設

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	H27～H46（1～20年目）
18	事務庁舎等（消防庁舎、消防機庫）	加見消防機庫	地域	1977	
19		中野消防機庫	地域	1995	
20		富岡消防機庫	地域	1980	
21		四熊消防機庫	地域	1978	
22	公園	加見公園	地域	1981	
23		見明第1公園	地域	1983	
24		見明第2公園	地域	1983	
25		富岡公園	地域	1978	
26		川上ダム公園	地域	1985	
27		菊川公園	地域	1997	
28		城山第1公園	地域	2001	
29		清海第2公園	地域	2000	
30		岩屋公園	地域	2005	
31		清海第1公園	地域	－	
32		城山第3公園	地域	－	
33		城山第2公園	地域	－	
34		城山第4公園	地域	2004	
35	その他	横矢墓地	地域	1992	
36		川本共同墓地	広域	1950	
37		内谷墓地	地域	1950	

表の見かたは 83 ページ参照

9.16 向道（大向）地区

9.16.1 施設整備状況及び今後の検討の視点

⑴ 整備状況

向道地区には広域施設は立地していません。

向道地区の準広域施設としては、市民交流施設（向道湖ふれあいの家）が立地しています。

⑵ 今後の検討の視点

大向公民館は、耐震基準を満たしていません。大向診療所、大向公民館、休校中の大向小学校はいずれも築後 30 年を経過し老朽化が進んでいます。

地区の高齢化がさらに進むことから、今後は、バリアフリー等の対応により、高齢者の利用に配慮した施設の改善が求められます。

また、公民館の老朽化や耐震化の状況から、少子化を踏まえた上で、休校中の大向小学校の今後の活用方法を検討する必要があります。

地区の人口は平成 22 年度においては 414 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 51％の減、約 200 人の減少により 202 人が予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 180 人から約 130 人へ、14 歳以下の年少人口については 19 人から 10 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 44.4%から 62.8%へ、年少人口比率は 4.6%から 5.0%となる予想です。

地区の特徴として、総人口の大幅な減少や、急激な少子高齢化が予測されるため、必要な機能を維持しつつ、施設の複合化を検討する必要があります。

(3) 施設位置図

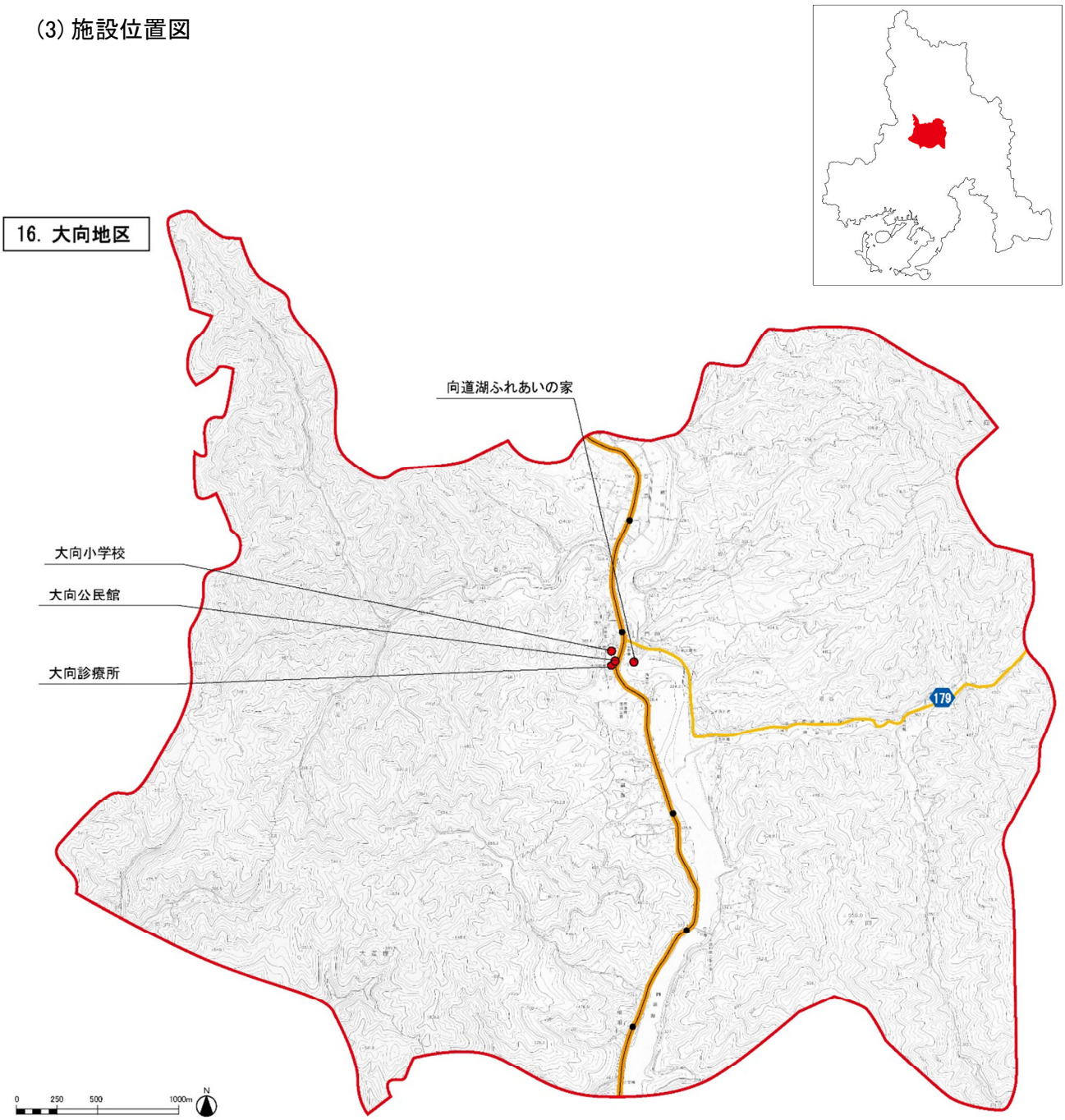


図 9-16 向道(大向)地区施設配置図

9.16.2 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

施設の地域特性と更新時期を見据えて、取組み方策の選定を行います。

表 9-31 地域特性と更新時期を踏まえた取組み方策

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	優先度	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H46（6～20年目）に施設分類で実現の可能性がある方策
						1	2	3	4	5	
1	市民交流施設	向道湖ふれあいの家	準広域	1993	▲						・継続利用（現状維持）の検討 ・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。
2		大向公民館	地域	1979	◎						
3	保健衛生施設	大向診療所	地域	1980	△						
		H27～H31の補足説明				※大向診療所は、継続利用（現状維持）、複合化（集約化）のほか、施設にこだわらないサービスのあり方について検討する。					
4	学校関連施設	大向小学校（休校）	地域	1978		施設のあり方を検討					

表の見かたは 82 ページ参照

以下は、施設分類別の取組み方策の選定において、個別施設の分析をせず、総合的な評価のみを行った施設です。

表 9-32 総合評価のみ行った施設

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	H27～H46（1～20年目）
5	事務庁舎等（消防庁舎、消防機庫）	大向消防機庫	地域	1978	
6	教職員住宅等	向道地区教職員住宅	地域	1981	
7	市営住宅	大向住宅	準広域	1993	
8	その他	福祉農園	地域	1989	

表の見かたは 83 ページ参照

9.17 向道（大道理）地区

9.17.1 施設整備状況及び今後の検討の視点

(1) 整備状況

大道理地区には広域施設は立地していません。

大道理地区には準広域施設は立地していません。

(2) 今後の検討の視点

向道支所・大道理公民館の機能については、隣接する休校中の大道理小学校の校舎を改修し、平成 26 年 10 月に地域の拠点施設「大道理夢求の里交流館」として整備したことから、旧向道支所・大道理公民館は解体しました。

これにより、大道理小学校は、耐震基準を満たす体育館を地区体育館に転用し、平成 27 年 3 月で廃校になりました。

地区の人口は平成 22 年度においては 420 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 38%の減、約 160 人の減少により 259 人が予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 190 人から約 120 人へ、14 歳以下の年少人口については 26 人前後で推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 44.8%から 46.3%へ、年少人口比率は 6.2%から 9.7%となる予想です。

地区の特徴として、地域全体の人口の大きな減少や、さらなる高齢化の進展が予測されるため、今後は、施設の複合化・多機能化により誕生した「大道理夢求の里交流館」をさらに生かした取組みを進める必要があります。

(3) 施設位置図



図 9-17 向道(大道理)地区施設配置図

9.17.2 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

施設の地域特性と更新時期を見据えて、取組み方策の選定を行います。

表 9-33 地域特性と更新時期を踏まえた取組み方策

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	優先度	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H46（6～20年目）に施設分類で実現の可能性がある方策
						1	2	3	4	5	
1	事務庁舎等	旧向道支所（H26解体）	地域	1979							・継続利用（現状維持）の検討
2		向道支所	地域	1985							
3	市民交流施設	大道理夢求の里交流館	地域	1985							・継続利用（現状維持）の検討
4		旧大道理公民館（H26解体）	地域	1979							
5	スポーツ施設	大道理地区体育館	地域	1985		↑	スポーツ施設に転用				
6	保健衛生施設	大道理診療所	地域	1972	△						
		H27～H31の補足説明				※大道理診療所は、継続利用（現状維持）、複合化（集約化）のほか、施設にこだわらないサービスのあり方について検討する。					
7	学校関連施設	大道理小学校（H27.3廃校）	地域	1985							

表の見かたは 82 ページ参照

以下は、施設分類別の取組み方策の選定において、個別施設の分析をせず、総合的な評価のみを行った施設です。

表 9-34 総合評価のみ行った施設

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	H27～H46（1～20年目）
8	事務庁舎等（消防庁舎、消防機庫）	大道理消防機庫	地域	1980	
9	その他	新畑墓地	地域	1950	

表の見かたは 83 ページ参照

9.18 長穂地区

9.18.1 施設整備状況及び今後の検討の視点

(1) 整備状況

長穂地区には広域施設は立地していません。

長穂地区には準広域施設は立地していません。

(2) 今後の検討の視点

長穂支所・公民館は昭和 46 年に国民宿舎として設置した施設で、国民宿舎の廃止後にこれを改修して、昭和 62 年に支所・公民館として開所したものです。施設は老朽化が進んでいるうえ、耐震性能が確保されておらず、また、土砂災害特別警戒区域に立地しています。

長穂地区においては、住民が集うことのできる公共施設が公民館のみであり、地区の諸活動を支援していくには、こうした機能を持つ施設は今後も不可欠です。機能の維持、継続については、高齢化や住居の集散等を考慮し、地域の実情に応じた適正配置が必要です。

なお、休校中の長穂小学校については、校舎は老朽化が著しく耐震性能がないものの、体育館は耐震基準を満たしており、住民が集うに適した立地であるため、今後、有効活用が期待されます。

休校中の翔北中学校については、平成 13 年の建築で、施設が比較的新しいことから、早期に有効活用を図る必要があります。

地区の人口は平成 22 年度においては 785 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 47%の減、約 360 人の減少により 419 人が予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 260 人から約 240 人へ、14 歳以下の年少人口については 46 人から 21 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 33.4%から 56.8%へ、年少人口比率は 5.9%から 5.0%となる予想です。

地区の特徴として、総人口の大幅な減少や、急激な少子高齢化が予測されるため、バリアフリー等の対応による高齢者の利用に配慮した施設の改善や、少子高齢化を踏まえた施設の複合化・多機能化について検討する必要があります。

(3) 施設位置図

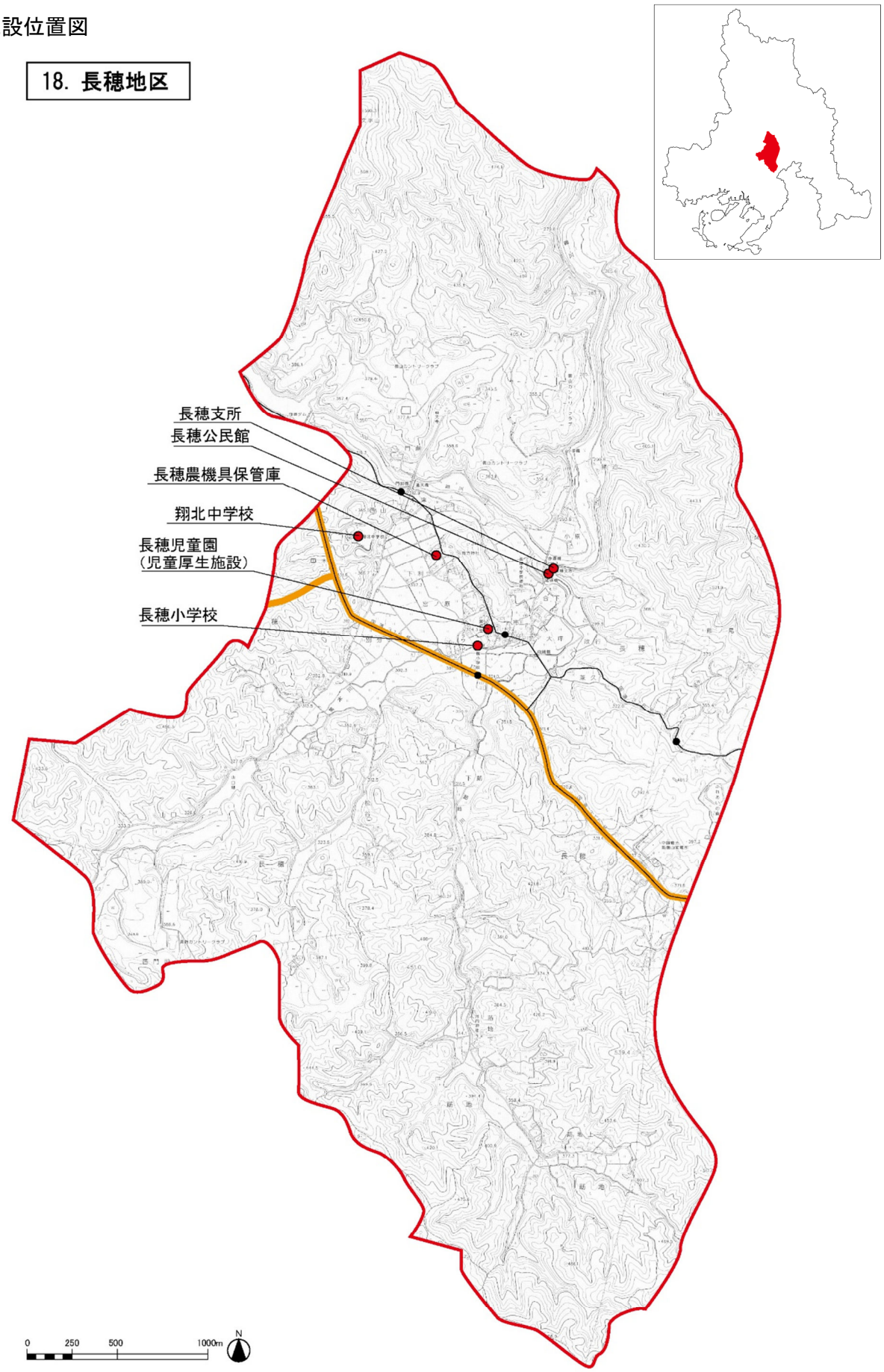


図 9-18 長穂地区施設配置図

9.18.2 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

施設の地域特性と更新時期を見据えて、取組み方策の選定を行います。

表 9-35 地域特性と更新時期を踏まえた取組み方策

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	優先度	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H46（6～20年目）に施設分類で実現の可能性がある方策
						1	2	3	4	5	
1	事務庁舎等	長穂支所	地域	1971	◎	複合化（集約化）の検討					
2	市民交流施設	長穂公民館	地域	1971	◎						
		H27～H31の補足説明				※長穂支所・公民館については、近隣施設との複合化（集約化）についても検討する。					
3	こども関連施設	長穂児童園	地域	2002							・継続利用（現状維持）の検討
4	学校関連施設	長穂小学校（休校）	地域	1963		施設のあり方を検討					
5		翔北中学校（休校）	地域	2001		施設のあり方を検討					

表の見かたは 82 ページ参照

以下は、施設分類別の取組み方策の選定において、個別施設の分析をせず、総合的な評価のみを行った施設です。

表 9-36 総合評価のみ行った施設

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	H27～H46（1～20年目）
6	事務庁舎等（消防庁舎、消防機庫）	長穂消防機庫	地域	1993	
7	その他	兼久共同墓地	地域	1950	※長穂農機具保管庫については、今後も公が継続して維持する必要があるか、地元への譲渡も含め慎重に検討する。
8		長穂農機具保管庫	地域	1977	

表の見かたは 83 ページ参照

9.19 須々万地区

9.19.1 施設整備状況及び今後の検討の視点

(1) 整備状況

須々万地区には広域施設は立地していません。

須々万地区の準広域施設としては、須々万農村環境改善センターが立地しています。

(2) 今後の検討の視点

須々万支所・公民館は老朽化が著しく、耐震基準を満たしていません。

沼城小学校は、校舎、体育館ともに耐震基準を満たすほか、地区内の須々万保育園、幼稚園、中学校、北消防署北部出張所等の公共施設は、新基準での建物となっています。

須々万地区は、旧都濃町の中心地であったことなどから、周辺地区に比べて公共、民間施設が多く配置されています。

近年では、北消防署北部出張所が整備されるなど、住民の暮らしの安心・安全対策も強化されています。

全般的に、公共施設は比較的新しい地区ですが、利用者が多いながらも老朽化が進んでいる須々万支所・公民館と隣接する農村環境改善センターは、利用者のニーズを十分把握・調整した上で、施設の再配置を検討する必要があります。

地区の人口は平成 22 年度においては 5,030 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 24%の減、約 1,200 人の減少により 3,816 人が予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 1,440 人から約 1,840 人へ、14 歳以下の年少人口については約 590 人から約 320 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 28.6%から 48.2%へ、年少人口比率は 11.7%から 8.4%となる予想です。

これに呼応して沼城小学校の児童数も、平成 25 年度の 257 人から平成 42 年度では約 160 人となることが予測されています。

地区の特徴としては、総人口の減少に対し、高齢者人口が増加する一方で、生産年齢人口と年少人口が概ね半減していますが、須々万は、北部地区住民の暮らしの拠点であることから、住民の意見を十分に把握・調整しながら、施設の再配置を検討する必要があります。

(3) 施設位置図

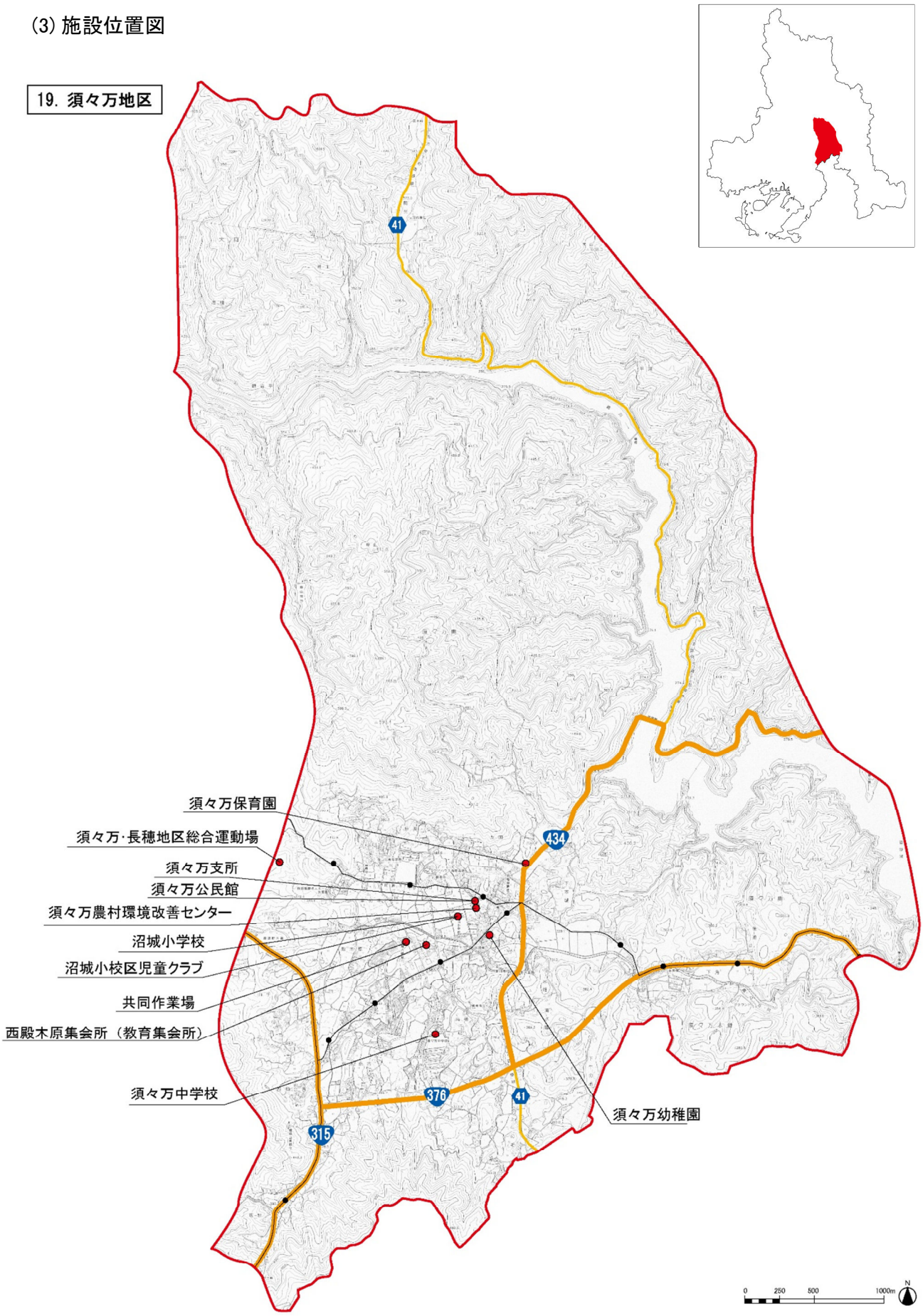


図 9-19 須々万地区施設配置図

9.19.2 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

施設の地域特性と更新時期を見据えて、取組み方策の選定を行います。

表 9-37 地域特性と更新時期を踏まえた取組み方策

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	優先度	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H46（6～20年目）に施設分類で実現の可能性がある方策
						1	2	3	4	5	
1	事務庁舎等	須々万支所	地域	1972	◎						・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。
2	市民交流施設	須々万公民館	地域	1972	◎						・継続利用（現状維持）の検討 ・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。 ・地域移譲の検討
3		須々万農村環境改善センター	準広域	1990							
4		西殿木原集会所	地域	1964	△						
5	スポーツ施設	須々万･長穂地区総合運動場	地域	1986							・継続利用（現状維持）の検討
6	こども関連施設	須々万幼稚園	地域	1991	▲		■再編整備の検討				・継続利用（現状維持）の検討
7		須々万保育園	地域	1999							
8		沼城小校区児童クラブ	地域	1998							
9	学校関連施設	沼城小学校	地域	1979							・利用状況からスペースに余裕がある場合は、多目的化を検討する。
10		須々万中学校	地域	1987							

表の見かたは 82 ページ参照

以下は、施設分類別の取組み方策の選定において、個別施設の分析をせず、総合的な評価のみを行った施設です。

表 9-38 総合評価のみ行った施設

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	H27～H46（1～20年目）
11	事務庁舎等（消防庁舎、消防機庫）	北消防署北部出張所	地域	2010	
12		須々万消防機庫	地域	2010	
13		発電機棟	地域	2002	
14	市営住宅	須々万住宅	準広域	1955～1992	
15	公園	新引第1公園	地域	－	
16		新引第2公園	地域	－	
17	上下水道施設	須々万市地区農業集落排水施設	地域	1988	
18		須々万中央地区農業集落排水施設	地域	2000	
19	その他	八ノ木墓地	地域	1997	※共同作業場については、今後も公が継続して維持する必要があるか、地元への譲渡も含め慎重に検討する。
20		土地迫共同墓地	地域	1951	
21		才ヶ峠共同墓地	広域	1983	
22		共同作業場	地域	1971	

表の見かたは 83 ページ参照

9.20 中須地区

9.20.1 施設整備状況及び今後の検討の視点

⑴ 整備状況

中須地区の広域施設としては、教育文化施設（大田原自然の家）が立地しています。

中須地区の準広域施設としては、保健衛生施設（中須診療所）が立地しています。

⑵ 今後の検討の視点

大田原自然の家は昭和 27 年、中須小学校は昭和 28 年から昭和 30 年の木造建築で、いずれも築後 60 年を迎え施設は老朽化しています。

中須支所・公民館は平成 8 年度に建設され、同一敷地内に、中須保育園と中須診療所が立地しており、施設の複合化や集中化が図られ、支所周辺の拠点性が高められています。

また地区の特性である棚田を臨む場所には、中須北交流拠点施設が整備されるなど比較的、施設は充足しています。

なお、中須保育園は、幹線道路沿いにあり利便性が高いことから、地区外からの利用が過半数となっています。

地区の人口は平成 22 年度においては 825 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 47%の減、約 380 人の減少により 439 人が予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 390 人から約 280 人へ、14 歳以下の年少人口については 37 人から 24 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 46.7%から 64.2%へ、年少人口比率は 4.5%から 5.5%へとなる予想です。

地区の特徴として、総人口の大幅な減少や、急激な少子高齢化が予測されるため、小・中学校については、これらを踏まえた施設のあり方を検討していく必要があります。また、バリアフリー等の対応による高齢者の利用に配慮した施設の改善が求められます。

(3) 施設位置図

20. 中須地区

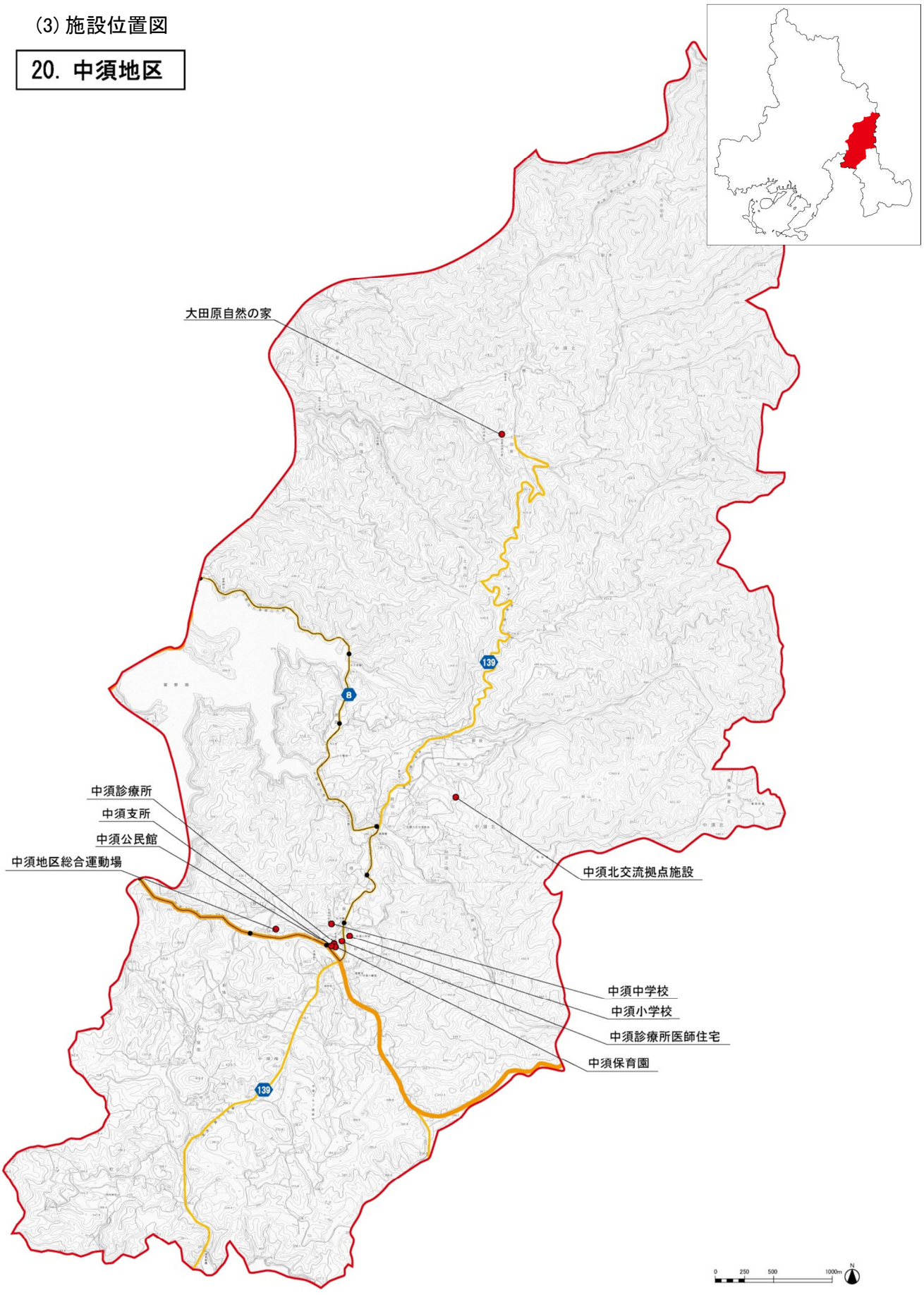


図 9-20 中須地区施設配置図

9.20.2 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

施設の地域特性と更新時期を見据えて、取組み方策の選定を行います。

表 9-39 地域特性と更新時期を踏まえた取組み方策

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	優先度	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H46（6～20年目）に施設分類で実現の可能性がある方策
						1	2	3	4	5	
1	事務庁舎等	中須支所	地域	1996	▲						・継続利用（現状維持）の検討
2	市民交流施設	中須公民館	地域	1996	▲						・継続利用（現状維持）の検討
3		中須北交流拠点施設	地域	2008							
4	教育文化施設	大田原自然の家	広域	1952	◎	施設のあり方を検討					
5	スポーツ施設	中須地区総合運動場	地域	1983	△						・継続利用（現状維持）の検討
6	こども関連施設	中須保育園	地域	1997							・継続利用（現状維持）の検討
7	保健衛生施設	中須診療所	地域	1997							・継続利用（現状維持）の検討 ・地域移譲の検討
8		中須診療所医師住宅	地域	1997	▲						
9	学校関連施設	中須小学校	地域	1953							・利用状況からスペースに余裕がある場合は、多目的化を検討する。
10		中須中学校	地域	1996							
		H27～H31の補足説明				※中須小学校・中須中学校は、周南市学校再配置計画案で示された適正配置のあり方の基本的な考え方による。					

表の見かたは 82 ページ参照

以下は、施設分類別の取組み方策の選定において、個別施設の分析をせず、総合的な評価のみを行った施設です。

表 9-40 総合評価のみ行った施設

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	H27～H46（1～20年目）
11	事務庁舎等（消防庁舎、消防機庫）	中須消防機庫	地域	1996	
12		阿田川消防機庫	地域	1981	
13		大田原消防機庫	地域	1968	
14	教職員住宅等	都濃地区教職員住宅	地域	1953	
15	市営住宅	中須住宅	準広域	1989	
16	その他	峰市共同墓地	地域	1952	

表の見かたは 83 ページ参照

9.21 須金地区

9.21.1 施設整備状況及び今後の検討の視点

(1) 整備状況

須金地区の広域施設としては、教育文化施設（須金和紙センター）が立地しています。

須金地区の準広域施設としては、市民交流施設（須金農村環境改善センター）が立地しています。

(2) 今後の検討の視点

須金地区は、小学校、中学校、公民館機能を有し支所を併設している農村環境改善センター、診療所、デイサービスセンター等を整備しています。須金中学校は、生徒数の減少により、平成 18 年度から休校となっています。診療所を除く主要施設は、耐震基準を満たしています。診療所は、建築後 60 年近くになり、老朽化が進んでいます。

さらなる人口減少や高齢化を踏まえ、バリアフリー化など高齢者が利用しやすい施設への改修等が必要となります。

地区の人口は平成 22 年度においては 441 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 58%の減、約 250 人の減少により 186 人が予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 270 人から約 120 人へ、14 歳以下の年少人口については 12 人から 9 人前後へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 60.3%から 65.6%へ、年少人口比率は 2.7%から 4.8%となる予想です。

地区の特徴として、総人口が著しく減少し、高齢化率が 60%代の高い水準で推移することが予測され、児童数のさらなる減少も予測されます。小学校においては、これらを踏まえた施設のあり方を検討する必要があります。

(3) 施設位置図

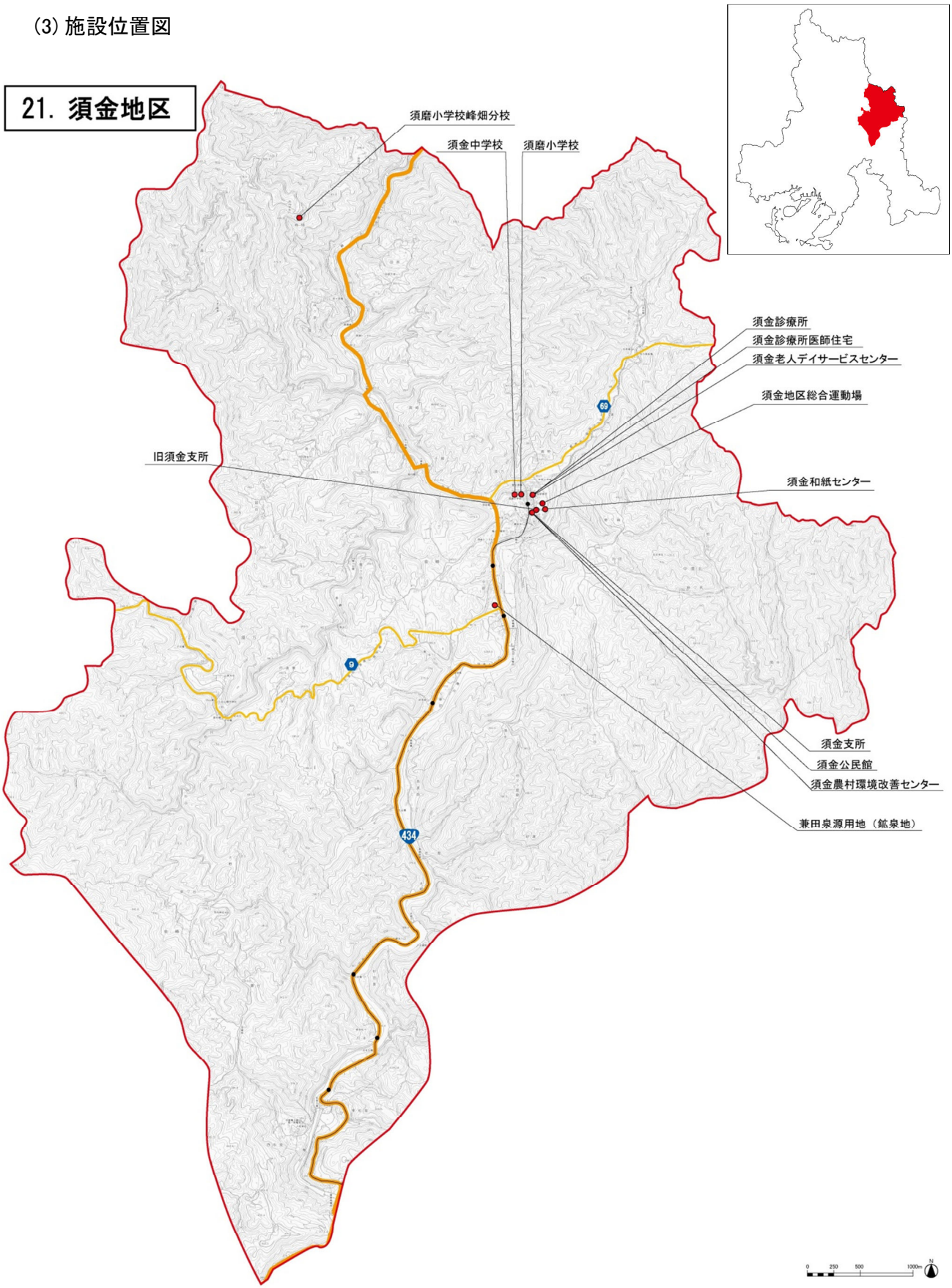


図 9-21 須金地区施設配置図

9.21.2 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

施設の地域特性と更新時期を見据えて、取組み方策の選定を行います。

表 9-41 地域特性と更新時期を踏まえた取組み方策

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	優先度	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H46（6～20年目）に施設分類で実現の可能性がある方策
						1	2	3	4	5	
1	事務庁舎等	須金支所	地域	1995	▲						・継続利用（現状維持）の検討 ・旧須金支所は、更新時に施設のあり方を検討する。
2		旧須金支所	地域	1965	△						
3	市民交流施設	須金公民館	地域	1965							・継続利用（現状維持）の検討 ・須金公民館は、更新時に施設のあり方を検討する。
4		須金農村環境改善センター	準広域	1995							
5	教育文化施設	須金和紙センター	広域	1991							・継続利用（現状維持）の検討
6	スポーツ施設	須金地区総合運動場	地域	1985	△						・継続利用（現状維持）の検討
7	福祉施設	須金老人デイサービスセンター	地域	1994	▲						・継続利用（現状維持）の検討
8	保健衛生施設	須金診療所	地域	1955	△						・継続利用（現状維持）の検討 ・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。 ・地域移譲の検討
9		須金診療所医師住宅	地域	1994	▲						
		H27～H31の補足説明				※須金診療所は、継続利用（現状維持）、複合化（集約化）のほか、施設にこだわらないサービスのあり方を検討する。					
10	産業観光施設	兼田泉源用地	地域	－							・継続利用（現状維持）の検討
11	学校関連施設	須磨小学校	地域	1988							・利用状況からスペースに余裕がある場合は、多目的化を検討する。
12		須磨小学校峰畑分校（休校）	地域	1958		施設のあり方を検討					
13		須金中学校（休校）	地域	1990		施設のあり方を検討					
		H27～H31の補足説明				※須磨小学校は、周南市学校再配置計画案で示された適正配置のあり方の基本的な考え方による。					

表の見かたは 82 ページ参照

以下は、施設分類別の取組み方策の選定において、個別施設の分析をせず、総合的な評価のみを行った施設です。

表 9-42 総合評価のみ行った施設

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	H27～H46（1～20年目）
14	事務庁舎等（消防庁舎、消防機庫）	須金消防機庫	地域	1988	
15		中原消防機庫	地域	2007	
16	教職員住宅等	都濃地区教職員住宅	地域	1962	
17		都濃地区教職員住宅	地域	1969	
18		都濃地区教職員住宅	地域	1952	
19		都濃地区教職員住宅	地域	1952	
20		都濃地区教職員住宅	地域	1974	
21		都濃地区教職員住宅	地域	1974	
22		都濃地区教職員住宅	地域	1974	
23	市営住宅	須金住宅	準広域	1987	

表の見かたは 83 ページ参照

9.22 富田東地区

9.22.1 施設整備状況及び今後の検討の視点

(1) 整備状況

富田東地区の広域施設としては、公園（永源山公園）が立地しています。

富田東地区の準広域施設としては、福祉施設（新南陽総合福祉センター、障害者デイサービスセンター）が立地しています。

(2) 今後の検討の視点

富田東地区は、平成以降に建築した比較的新しい施設が多い状況ですが、川崎会館、明石集会所、川崎保育園、富田南保育園、富田東幼稚園は昭和 40 年～50 年代にかけて建築した施設です。

川崎保育園、富田南保育園、富田東幼稚園は、耐震性能を満たしています。

富田東小学校は、耐震性の確保のため、校舎について平成 27 年度に耐震改修工事を行います。

今後は、利用状況の向上と、適切な維持管理の下で長寿命化を図っていく必要があります。

地区の人口は平成 22 年度においては 10,956 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 3%の増、約 300 人の増加により 11,242 人と予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 2,150 人から約 2,520 人へ、14 歳以下の年少人口については約 1,730 人から約 1,190 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 19.6%から 22.5%へ、年少人口比率は 15.8%から 10.6%へとなる予想です。

地区の特徴として、生産年齢人口を含めた人口構成には大きな変化が無く、人口そのものが微増となりますので、現行配置を維持しながら、需要の少ない施設の見直しを図る必要があります。

(3) 施設位置図



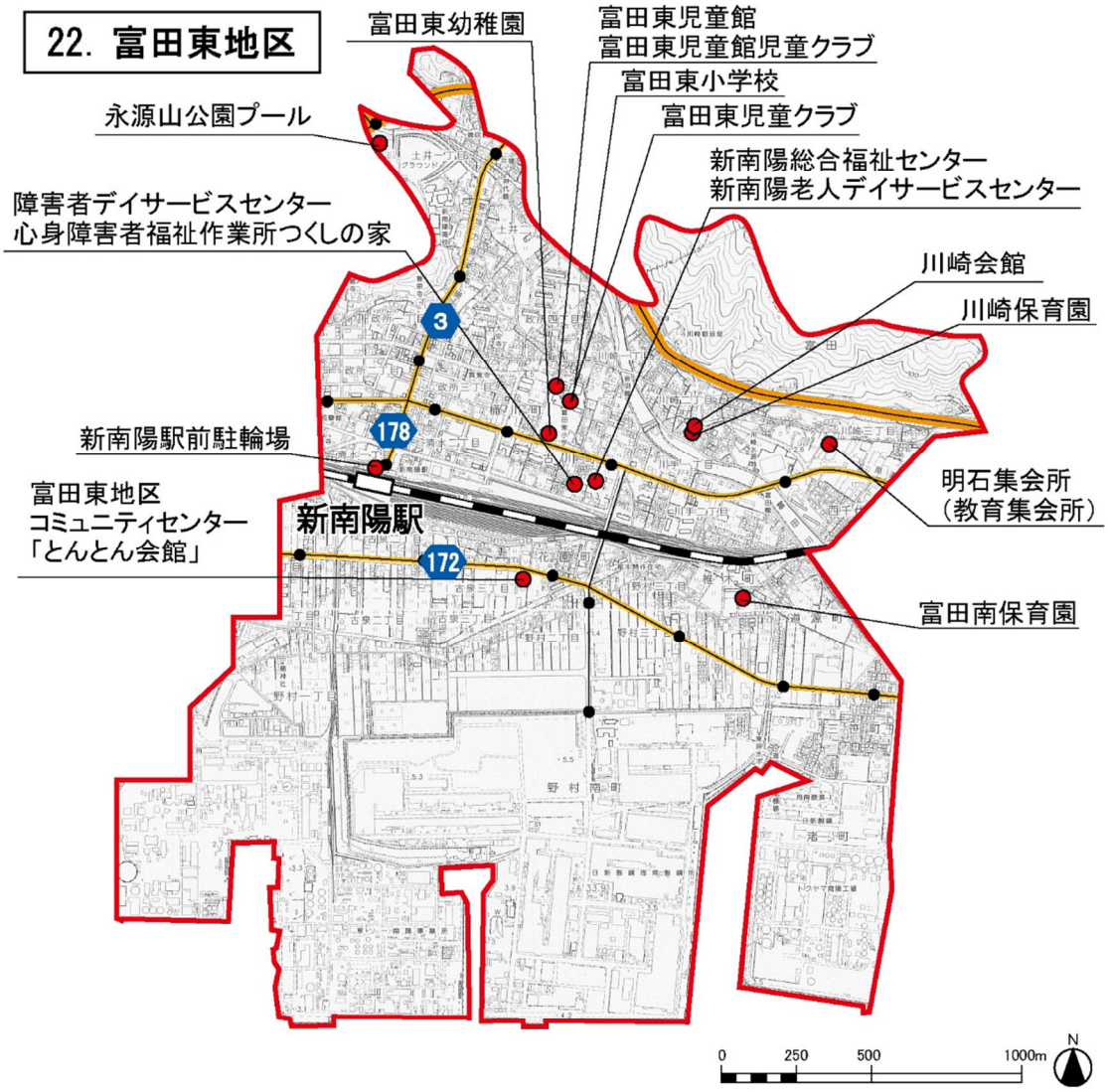


図 9-22 富田東地区施設配置図

9.22.2 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

施設の地域特性と更新時期を見据えて、取組み方策の選定を行います。

表 9-43 地域特性と更新時期を踏まえた取組み方策

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	優先度	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H46(6～20年目)に施設分類で実現の可能性がある方策
						1	2	3	4	5	
1	市民交流施設	富田東地区コミュニティセンター	地域	1994							・継続利用（現状維持）の検討 ・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。 ・地域移譲の検討
2		川崎会館	地域	1971	△						
3		明石集会所	地域	1979	○						
4	スポーツ施設	永源山公園プール	広域	1990							・継続利用（現状維持）の検討
5	こども関連施設	富田東幼稚園	地域	1971							・継続利用（現状維持）の検討 ・民間事業者による建て替え整備の検討
6		川崎保育園	地域	1972	▲						
7		富田南保育園	地域	1975	▲						
8		富田東児童館	地域	2002							
9		富田東児童クラブ	地域	1982							
10		富田東児童館児童クラブ	地域	2002							
11	福祉施設	新南陽総合福祉センター	準広域	1995							・継続利用（現状維持）の検討
12		新南陽老人デイサービスセンター	準広域	1995							
13		障害者デイサービスセンター	準広域	2004							
14		心身障害者福祉作業所つくしの家	準広域	2004							
15	学校関連施設	富田東小学校	地域	1989							・継続利用（現状維持）の検討 ・利用状況からスペースに余裕がある場合は、多目的化を検討する。

表の見かたは 82 ページ参照

以下は、施設分類別の取組み方策の選定において、個別施設の分析をせず、総合的な評価のみを行った施設です。

表 9-44 総合評価のみ行った施設

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	H27～H46 （1～20年目）
16	事務庁舎等 （消防庁舎、消防機庫）	川崎消防機庫	地域	1983	
17		三笹消防機庫	地域	1977	
18		清水消防機庫	地域	1990	
19		古泉消防機庫	地域	1988	
20	市営住宅	川崎住宅	準広域	1969～1986	
21		椎木開作住宅	準広域	1981	
22		南開住宅	準広域	1979	
23	公園	永源山公園	広域	1985	
24		清水東公園	地域	1969	
25		清水西公園	地域	1969	
26		政所公園	地域	1975	
27		政所東公園	地域	1979	
28		川崎公園	地域	1987	
29		古市開作公園	地域	2009	
30		ゆめ公園	地域	2009	
31		駅南東公園	地域	2009	
32		駅南西公園	地域	2009	
33		野村開作東児童遊園	地域	1974	
34		野村開作西児童遊園	地域	1974	
35		川崎児童遊園	地域	1972	
36		土井児童遊園	地域	1979	
37		川東児童遊園	地域	－	
38		千代田児童遊園	地域	－	
39		菊ヶ浜児童遊園	地域	－	
40		川手児童遊園	地域	1985	
41		竜神社児童遊園	地域	－	
42		新開作児童遊園	地域	1979	
43		古開作児童遊園	地域	－	
44		清水広場	地域	1975	
45		中開作広場	地域	1978	
46		東江田公園	地域	－	
47		古開作広場	地域	1989	
48		駅前第3公園	地域	－	
49	その他	川崎墓地	広域	1972	
50		丸尾墓地	広域	1969	
51		政所駐車場	地域	2008	
52		新南陽駅前駐輪場	地域	1967～1985	

表の見かたは 83 ページ参照

9.23 富田西地区

9.23.1 施設整備状況及び今後の検討の視点

(1) 整備状況

富田西地区の広域施設としては、教育文化施設（郷土美術資料館）、保健衛生施設（新南陽市民病院）が立地しています。

富田西地区の準広域施設としては、事務庁舎等（新南陽総合支所）、スポーツ施設（新南陽体育センター）、福祉施設（老人休養ホーム嶽山荘、介護老人保健施設ゆめ風車）が立地しています。

(2) 今後の検討の視点

富田西小学校は、耐震性の確保のため、校舎について平成 27 年度に耐震改修工事を行います。

なお、富田西幼稚園は、園児数の減少や、今後の年少人口の動向を踏まえ、平成 27 年３月で廃園しました。

新南陽総合支所、西消防署については、市民の暮らしを支える上で不可欠な施設であり、老朽化の現状を踏まえ、新南陽総合支所及び西消防署庁舎整備基本構想を策定しています。

新たな複合施設である学び・交流プラザが、平成 27 年度にオープンしました。

地区の人口は平成 22 年度においては 8,745 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 19%の減、約 1,600 人の減少により 7,105 人と予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 2,240 人から約 2,260 人へ、14 歳以下の年少人口については約 1,260 人から約 700 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 25.6%から 31.7%へ、年少人口比率は 14.4%から 9.9%へとなる予想です。

地区の特徴として、総人口の減少に対して、高齢者人口は現在と同じ水準を維持し、年少人口は概ね半減することから、少子高齢化が進み、公民館等の高齢者の利用が増える一方で、富田西小学校の児童数は、平成 25 年度の 512 人から平成 42 年度では約 280 人となり、余裕教室が生じることが予想されます。

このため、児童の安心・安全を前提としながらも、こうした施設の有効活用が重要な課題となります。

(3) 施設位置図



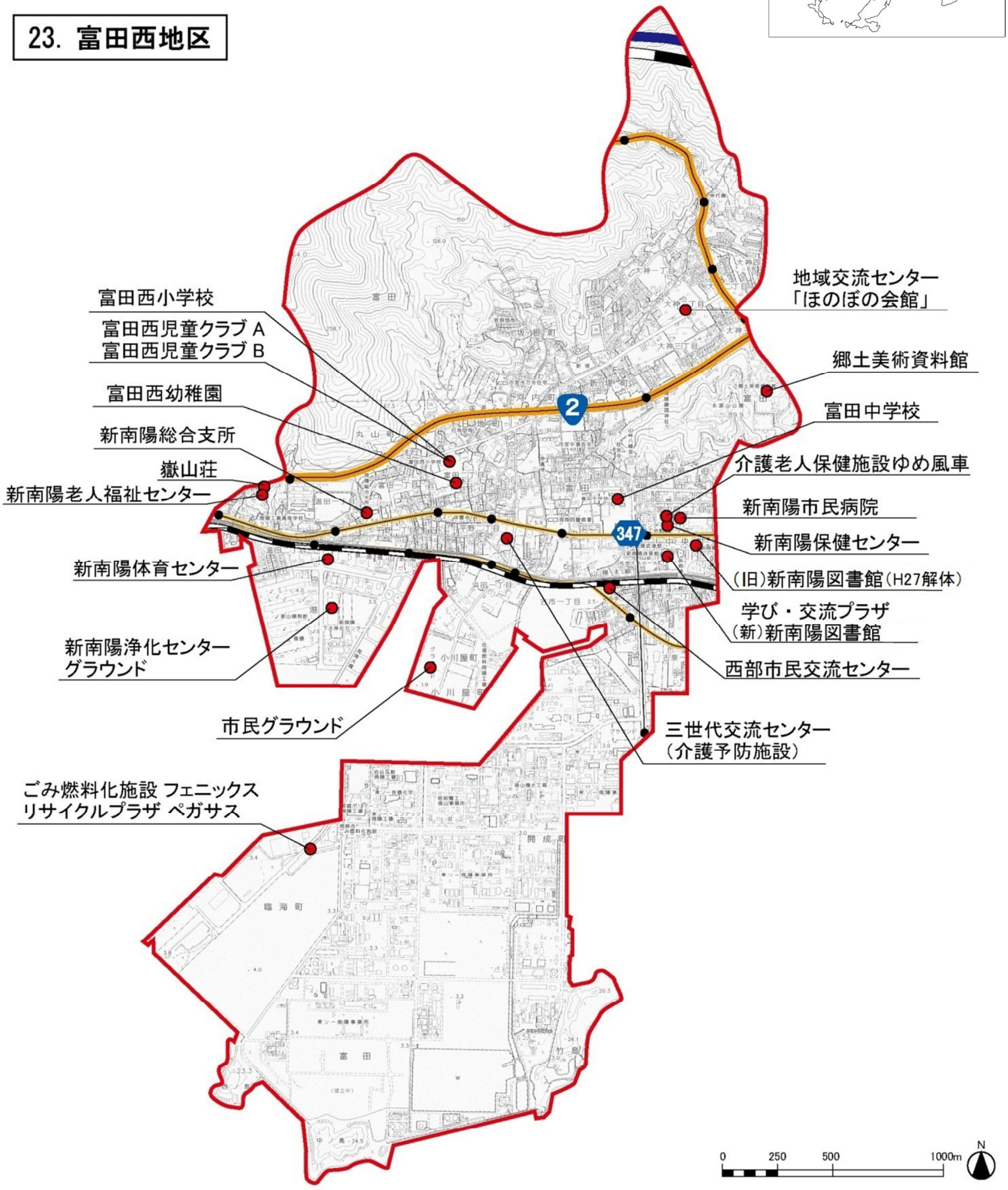


図 9-23 富田西地区施設配置図

9.23.2 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

施設の地域特性と更新時期を見据えて、取組み方策の選定を行います。

表 9-45 地域特性と更新時期を踏まえた取組み方策

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	優先度	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H46（6～20年目）に施設分類で実現の可能性がある方策
						1	2	3	4	5	
1	事務庁舎等	新南陽総合支所	準広域	1960		基本構想に基づき継続して検討する					
		H27～H31の補足説明				※平成26年度に新南陽総合支所及び西消防署庁舎整備基本構想を策定。					
2	市民交流施設	西部市民交流センター	地域	1985							・継続利用（現状維持）の検討
3		地域交流センター（ほのぼの会館）	地域	1996							
4	教育文化施設	（旧）新南陽図書館（H27解体）	準広域	1976		■解体					・継続利用（現状維持）の検討
5		郷土美術資料館	広域	1995		↓					
6		学び・交流プラザ	広域	2015		↓					
7		（新）新南陽図書館（学び・交流プラザ内）	準広域	2015		■					
8	スポーツ施設	新南陽体育センター	準広域	1985	○						・継続利用（現状維持）の検討
9		市民グラウンド	地域	1975	△						
10		新南陽浄化センターグラウンド	地域	1985	△						
11	こども関連施設	富田西幼稚園（H27.3廃園）	地域	1973		施設のあり方を検討					
12		富田西児童クラブA・B	地域	1972							
13	福祉施設	嶽山荘	準広域	1973							・継続利用（現状維持）の検討 ・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。
14		新南陽老人福祉センター	地域	1979							
15		三世代交流センター	地域	1984	△						
16		介護老人保健施設ゆめ風車	準広域	2004							
17	保健衛生施設	新南陽保健センター	準広域	1984	▲						・継続利用（現状維持）の検討 ・転用の検討
18		新南陽市民病院	広域	2000							
19	学校関連施設	富田西小学校	地域	1988							・継続利用（現状維持）の検討 ・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。 ・利用状況からスペースに余裕がある場合は、多目的化を検討する。
20		富田中学校	地域	1965							

表の見かたは 82 ページ参照

以下は、施設分類別の取組み方策の選定において、個別施設の分析をせず、総合的な評価のみを行った施設です。

表 9-46 総合評価のみ行った施設

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	H27～H46 （1～20年目）
21	事務庁舎等 （消防庁舎、消防機庫）	西消防署	準広域	1966	
22		宮の前消防機庫	地域	1980	
23	市営住宅	大神住宅	準広域	1973	
24		角の口住宅	準広域	1987～1988	
25		中溝住宅	準広域	1967～1970	
26		光万寺住宅	準広域	1978	
27		日地住宅	準広域	1992	
28		中溝住宅（1棟）	準広域	1967	
29		古市西住宅	準広域	1971	
30	公園	片山公園	地域	1976	
31		宮の前公園	地域	1978	
32		中央公園	地域	1982	
33		大神第1公園	地域	－	
34		大神第2公園	地域	－	
35		新堤公園	地域	2009	
36		平野児童遊園	地域	1973	
37		中溝児童遊園	地域	1980	
38		平野西児童遊園	地域	1995	
39		大神南児童遊園	地域	1973	
40		大神児童遊園	地域	－	
41		大神北児童遊園	地域	－	
42		荒神神社児童遊園	地域	1987	
43		後山公園	地域	1991	
44		大神1丁目広場	地域	－	
45		大神3丁目広場	地域	1996	
46		大神4丁目広場	地域	1998	
47		大神広場	地域	1990	
48		平野開作広場	地域	1974	
49		河内町広場	地域	－	
50		坂根町広場	地域	2005	
51	ごみ処理施設	ごみ燃料化施設フェニックス	広域	1999	※ごみ燃料化施設フェニックスは、処理困難物選別施設に転用する。
52		リサイクルプラザペガサス	広域	2011	
53		環境館	広域	2011	
54	その他	光万寺墓地	広域	1967	
55		大神墓地	地域	1977	
56		古市大橋北エレベーター棟	地域	2001	
57		旧坂根団地配水池	地域	－	

表の見かたは 83 ページ参照

9.24 福川地区

9.24.1 施設整備状況及び今後の検討の視点

(1) 整備状況

福川地区の広域施設としては、教育文化施設（新南陽ふれあいセンター）、スポーツ施設（新南陽球場、新南陽プール）が立地しています。

福川地区の準広域施設としては、市民交流施設（コミュニティ倉庫）、教育文化施設（新南陽民俗資料展示室）が立地しています。

(2) 今後の検討の視点

福川地区は、子育て支援施設、コミュニティ施設、スポーツ施設、小学校、中学校等が整備されています。

保育園については、福川保育園を若山保育園に統合し、民間事業者による建て替え、運営を計画しています。

福川小学校は、耐震性の確保のため、校舎について平成 22 年度から平成 26 年度まで耐震改修工事を行いました。

施設の更なる有効活用に努めるとともに、適正な維持管理に努め、長寿命化を図っていく必要があります。

また、尾崎記念集会所は大正 13 年、新南陽民俗資料展示室は昭和 47 年の建築であるため、いずれも老朽化が進んでおり、今後は施設の在り方を検討する必要があります。

地区の人口は平成 22 年度においては 5,232 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 34%の減、約 1,800 人の減少により 3,468 人と予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 1,650 人から約 1,430 人へ、14 歳以下の年少人口については約 600 人から約 330 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 31.6%から 41.1%へ、年少人口比率は 11.4%から 9.5%へとなる予想です。

地区の特徴として、総人口の減少に伴い、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口のいずれもが減少することから、人口動向を踏まえた施設整備が必要となります。

(3) 施設位置図



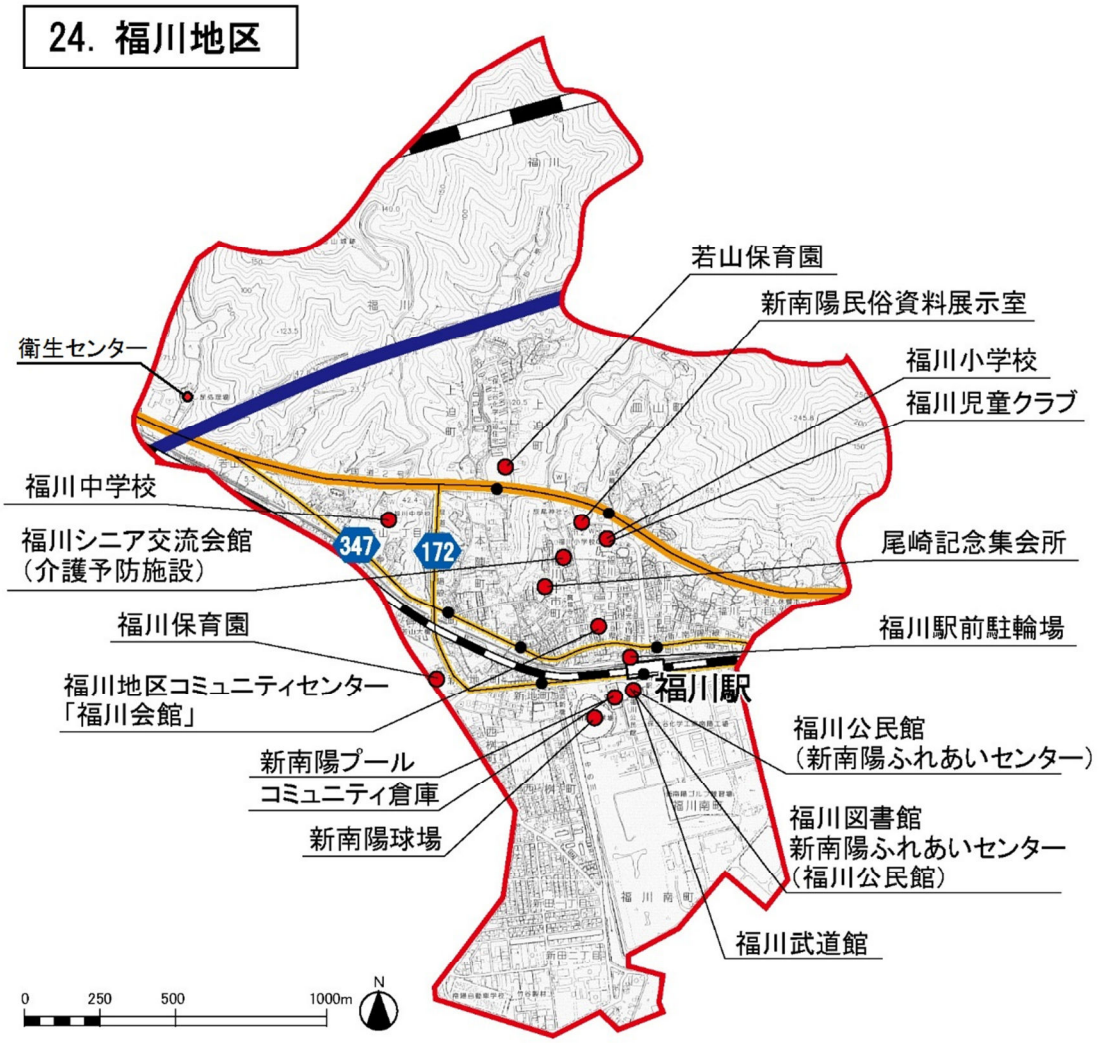


図 9-24 福川地区施設配置図

9.24.2 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

施設の地域特性と更新時期を見据えて、取組み方策の選定を行います。

表 9-47 地域特性と更新時期を踏まえた取組み方策

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	優先度	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H46（6～20年目）に施設分類で実現の可能性がある方策
						1	2	3	4	5	
1	市民交流施設	福川地区コミュニティセンター	地域	2002							・継続利用（現状維持）の検討
2		福川公民館	地域	1990							
3		コミュニティ倉庫	準広域	1997							
4	教育文化施設	福川図書館	準広域	1990							・継続利用（現状維持）の検討
5		新南陽民俗資料展示室	準広域	1972	△	統廃合を検討					
6		新南陽ふれあいセンター	広域	1990							
7		尾崎記念集会所	地域	1924	△						
8	スポーツ施設	新南陽球場	広域	1972	△	施設のあり方を検討					・継続利用（現状維持）の検討
9		福川武道館	準広域	1990							
10		新南陽プール	広域	1971	○	複合化（共用化）を検討					
		H27～H31の補足説明				※新南陽球場は、老朽化が進んでいることから、野球場専用とするかどうかを含めて施設のあり方を検討する。					
11	こども関連施設	福川保育園	地域	1974		若山保育園へ統合・解体					・継続利用（現状維持）の検討
12		若山保育園	地域	1978		福川保育園と統合後、民間が運営・建て替え					
13		福川児童クラブ	地域	1966							
14	福祉施設	福川シニア交流会館	地域	1969	△						・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。
15	学校関連施設	福川小学校	地域	1970							・継続利用（現状維持）の検討
16		福川中学校	地域	1973							

表の見かたは 82 ページ参照

以下は、施設分類別の取組み方策の選定において、個別施設の分析をせず、総合的な評価のみを行った施設です。

表 9-48 総合評価のみ行った施設

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	H27～H46 （1～20年目）
17	事務庁舎等 （消防庁舎、消防機庫）	福川消防機庫	地域	1989	
18		御姫消防機庫	地域	1993	
19	市営住宅	駒ヶ迫住宅	準広域	1958	
20		五反田住宅	準広域	1980	
21		若山住宅	準広域	1989	
22		風呂尻住宅	準広域	1990	
23		西桝住宅	準広域	1983～ 1985	
24	公園	上迫公園	地域	1974	
25		柏屋新田公園	地域	1978	
26		福川1丁目公園	地域	2009	
27		柏屋新田緑地	地域	2009	
28		社地西児童遊園	地域	1996	
29		西新地児童遊園	地域	1986	
30		辰尾公園	地域	－	
31	し尿処理施設	衛生センター	準広域	1972	※衛生センターは、徳山中央浄化センターとの統廃合に向けて具体的な施策の展開を検討する。
32	その他	石仏墓地	広域	1971	
33		平床墓地	広域	1950	
34		丸山墓地	広域	1969	
35		皿山(堤迫)墓地（予定地）	広域	－	
36		知源庵墓地	地域	1950	
37		福川駅前駐輪場	地域	2006	

表の見かたは 83 ページ参照

9.25 福川南地区

9.25.1 施設整備状況及び今後の検討の視点

(1) 整備状況

福川南地区には広域施設は立地していません。

福川南地区の準広域施設としては、学校関連施設（新南陽学校給食センター）が立地しています。

(2) 今後の検討の視点

地区の公共施設は、公営住宅の整備や宅地の造成など、人口増加にあわせて整備した幼稚園や小学校のほか、近年の地域ニーズに基づき設置したコミュニティ施設や児童館など、比較的新しいものが多い状況です。

福川南小学校は、耐震性の確保のため、校舎や体育館について平成 25 年度から平成 27 年度にかけて耐震改修工事を行っています。

新南陽学校給食センターは、昭和 55 年の建築で、施設や設備等の老朽化が見られます。

中畷地区教職員住宅については、これまで教職員の急な採用時の住宅確保のため必要数を維持してきましたが、入居者数の減少が著しいため、廃止を検討します。

福川南地区は、隣接する福川地区に、複合施設である新南陽ふれあいセンター、新南陽球場、新南陽プールが整備されているため、これらの公共施設を利用することが可能です。

このため、地区の誰もが利用できる地区内の公共の建物は、コミュニティセンターのみとなっています。

引き続き、施設の適正な維持、管理に努め、施設の長寿命化を図っていきます。

地区の人口は平成 22 年度においては 4,584 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 20%の減、約 900 人の減少により 3,697 人と予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 910 人から約 1,350 人へ、14 歳以下の年少人口については約 730 人から約 360 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 19.9%から 36.5%へ、年少人口比率は 15.9%から 9.6%へとなる予想です。

地区の特徴として、総人口の減少に対して、高齢者人口は概ね 1.5 倍に増加し、年少人口は半減することから、少子高齢化が進み、公民館等の施設は高齢者の利用が増える一方で、福川南小学校の児童数は、平成 25 年度の 273 人が、平成 42 年度には約 160 人まで減少することが予測され、これを踏まえた施設の有効活用の検討が必要です。

(3) 施設位置図



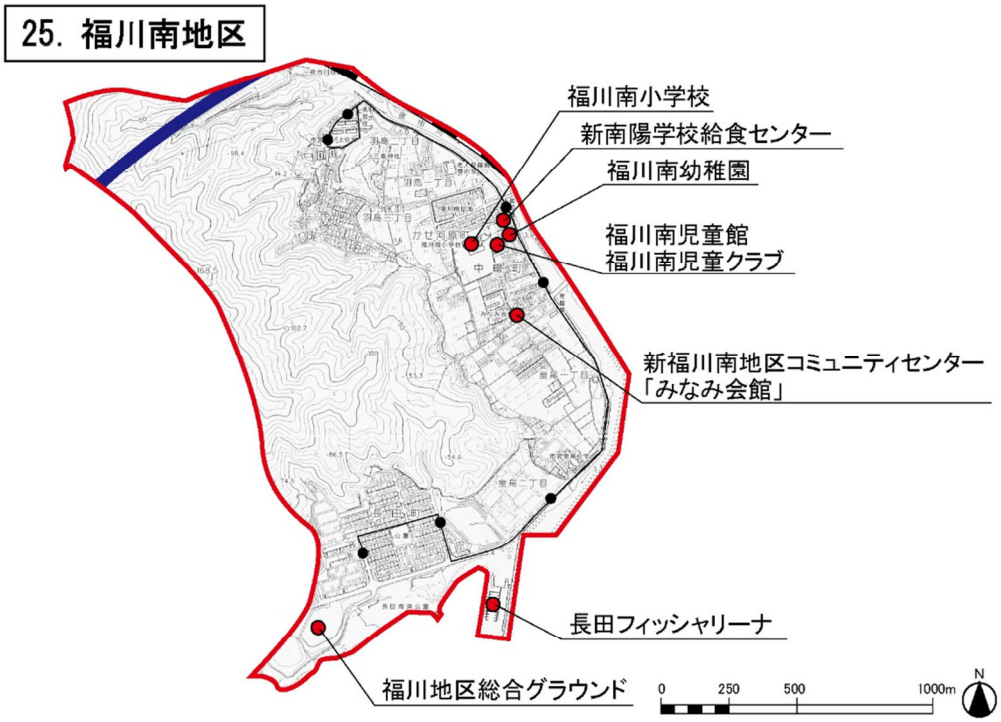


図 9-25 福川南地区施設配置図

9.25.2 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

施設の地域特性と更新時期を見据えて、取組み方策の選定を行います。

表 9-49 地域特性と更新時期を踏まえた取組み方策

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	優先度	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H46（6～20年目）に施設分類で実現の可能性がある方策
						1	2	3	4	5	
1	市民交流施設	福川南地区コミュニティセンター	地域	1995							・継続利用（現状維持）の検討
2	スポーツ施設	福川地区総合グラウンド	地域	2012	▲						・継続利用（現状維持）の検討
3	こども関連施設	福川南幼稚園	地域	1980							・継続利用（現状維持）の検討
4		福川南児童館	地域	2005							
5		福川南児童クラブ	地域	2005							
6	産業観光施設	長田フィッシャリーナ	地域	2006	▲						・継続利用（現状維持）の検討 ・民間譲渡の検討
		H27～H31の補足説明				※長田フィッシャリーナについては、指定管理制度等、効率的な運営を検討する。					
7	学校関連施設	福川南小学校	地域	1980							・継続利用（現状維持）の検討
8		新南陽学校給食センター	準広域	1980		施設のあり方の検討					

表の見かたは 82 ページ参照

以下は、施設分類別の取組み方策の選定において、個別施設の分析をせず、総合的な評価のみを行った施設です。

表 9-50 総合評価のみ行った施設

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	H27～H46（1～20年目）
9	事務庁舎等（消防庁舎、消防機庫）	中畷消防機庫	地域	1983	
10	教職員住宅等	中畷地区教職員住宅	地域	1971	
11	市営住宅	瀬ノ上住宅	準広域	1971～1976	
12		中畷住宅	準広域	1966～1967	
13		室尾住宅	準広域	1977～1993	
14	公園	長田公園	広域	1985	
15		福川南公園	地域	1998	
16		長田西公園	地域	2006	
17		長田北公園	地域	2009	
18		長田西第2公園	地域	2010	
19		長田東緑地	地域	2009	
20		中開作児童遊園	地域	1974	
21		南羽島児童遊園	地域	－	
22		中畷児童遊園	地域	－	
23		羽島一丁目公園	地域	2001	
24		中畷広場	地域	－	
25		室尾広場	地域	2005	
26		長田海浜公園	地域	1990	
27	その他	羽島墓地	地域	1950	

表の見かたは 83 ページ参照

9.26 和田地区

9.26.1 施設整備状況及び今後の検討の視点

(1) 整備状況

和田地区の広域施設としては、スポーツ施設（高瀬サン・スポーツランド）、産業観光施設（かじか小屋、もみじ小屋）が立地しています。

和田地区には準広域施設は立地していません。

(2) 今後の検討の視点

和田支所が昭和 51 年、和田公民館が昭和 45 年の建築で、いずれも老朽化が進んだ状態にあり、これまでの耐震診断の結果、いずれも耐震性能が確保されていません。また、和田支所の一部が土砂災害特別警戒区域内に立地しています。

和田小学校、和田中学校は、同一敷地内にあり、平成 22 年度に共用の体育館を改築し、校舎も耐震性能が確保されています。

地区の面積が広いため、住宅集中地区に集会所が設置されています。

今後は、利用促進等により施設の有効活用を図るとともに、適切な維持管理を行い施設の長寿命化を図っていく必要があります。

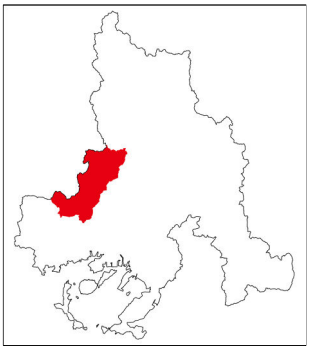
地区の人口は平成 22 年度においては 1,584 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 35%の減、約 600 人の減少により 1,025 人と予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 610 人から約 570 人へ、14 歳以下の年少人口については約 140 人から約 60 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 38.6%から 55.2%へ、年少人口比率は 8.6%から 5.6%へとなる予想です。

地区の特徴として、今後、著しく高齢化が進み、年少人口の減少も進むことから、小・中学校については、これらを踏まえた施設のあり方を検討していく必要があります。

(3) 施設位置図



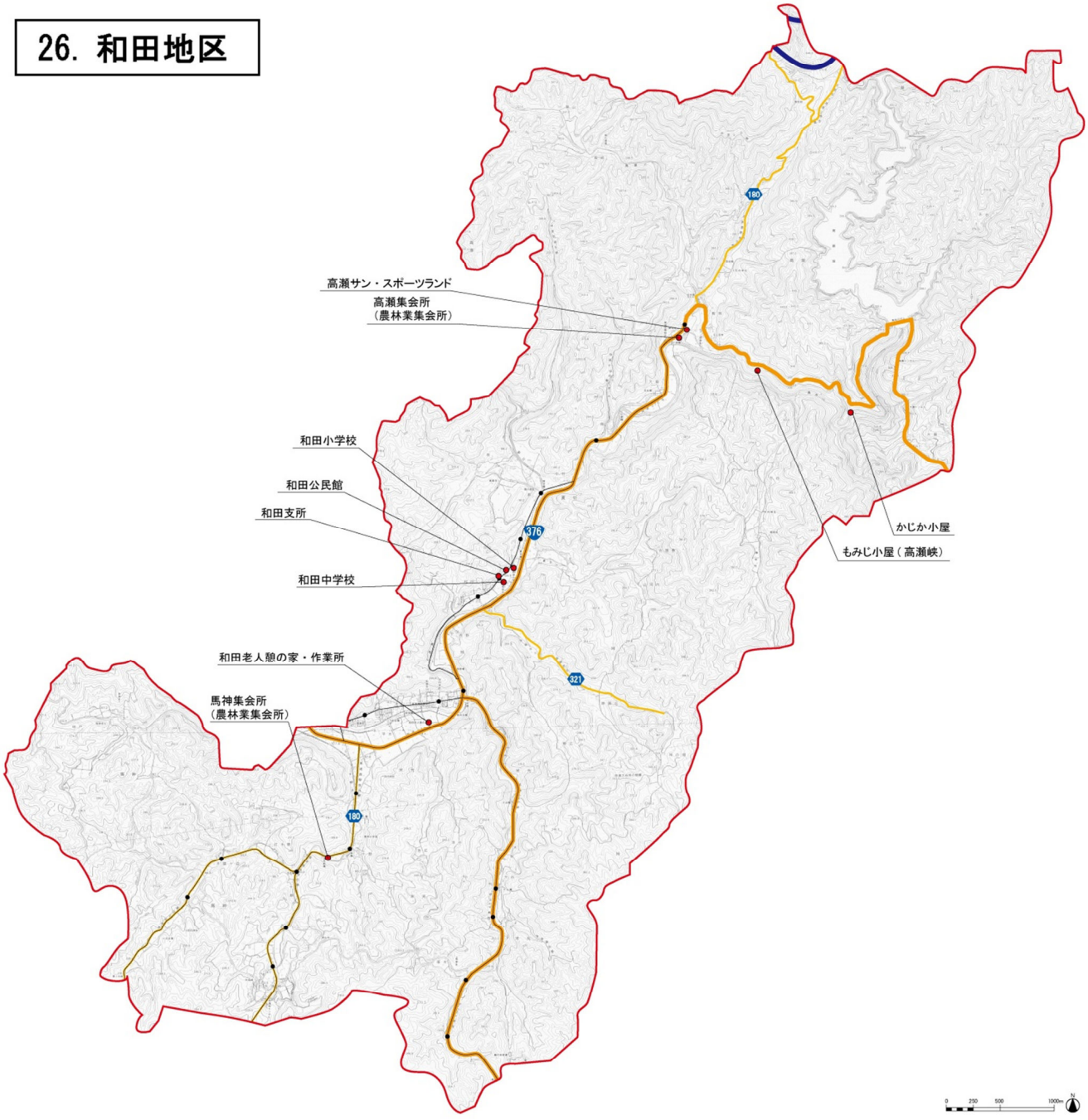


図 9-26 和田地区施設配置図

9.26.2 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

施設の地域特性と更新時期を見据えて、取組み方策の選定を行います。

表 9-51 地域特性と更新時期を踏まえた取組み方策

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	優先度	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H46（6～20年目）に施設分類で実現の可能性がある方策
						1	2	3	4	5	
1	事務庁舎等	和田支所	地域	1976	◎	■					
2	市民交流施設	和田公民館	地域	1970	◎	■	複合化（集約化）				・継続利用（現状維持）の検討
3		高瀬集会所	地域	1990							
4		馬神集会所	地域	1992							
		H27～H31の補足説明				※和田支所・和田公民館は、近隣施設との複合化についても検討する。					
5	スポーツ施設	高瀬サン・スポーツランド	広域	1992							・継続利用（現状維持）の検討
6	福祉施設	和田老人憩いの家・作業所	地域	1980	△						・継続利用（現状維持）の検討 ・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。 ・地域移譲の検討
7	産業観光施設	かじか小屋	広域	1986							・継続利用（現状維持）の検討
8		もみじ小屋(高瀬峡)	広域	1988							
9	学校関連施設	和田小学校	地域	1991							・継続利用（現状維持）の検討 ・利用状況からスペースに余裕がある場合は、多目的化を検討する。
10		和田中学校	地域	1987							

表の見かたは 82 ページ参照

以下は、施設分類別の取組み方策の選定において、個別施設の分析をせず、総合的な評価のみを行った施設です。

表 9-52 総合評価のみ行った施設

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	H27～H46（1～20年目）
11	事務庁舎等（消防庁舎、消防機庫）	馬神消防機庫	地域	1992	
12		米光消防機庫	地域	1985	
13		和田消防機庫	地域	1985	
14		高瀬消防機庫	地域	1984	
15	教職員住宅等	和田（四ツ辻）教職員住宅	地域	1977	
16	公園	米光公園	地域	－	
17		米光児童遊園	地域	1981	
18		米光広場	地域	2003	
19	ごみ処理施設	新南陽塵芥処理場	広域	1980	
20	その他	新南陽斎場	広域	1993	
21		馬神墓地	広域	2000	
22		矢地峠共同墓地	地域	1993	
23		十郎共同墓地	地域	－	
24		生活環境保全林作業小屋	地域	2002	

表の見かたは 83 ページ参照

9.27 大河内地区

9.27.1 施設整備状況及び今後の検討の視点

(1) 整備状況

大河内地区には広域施設は立地していません。

大河内地区の準広域施設としては、学校関連施設（熊毛学校給食センター）が立地しています。

熊毛中学校に隣接して立地していた熊毛学校給食センターを、大河内小学校の敷地内に新たに整備し、平成 26 年度から運用を開始しています。

(2) 今後の検討の視点

大河内地区の主な公共施設は、小学校と公民館で、地区の身近な交流や会議の場となる大河内公民館は、平成 27 年度に耐震第 2 次診断を実施します。

大河内公民館と同時期の昭和 54 年から昭和 55 年に建築された大河内小学校は、耐震性能が確保されています。

地区の人口は平成 22 年度においては 3,605 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 25%の減、約 900 人の減少により 2,702 人と予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 1,000 人から約 1,150 人へ、14 歳以下の年少人口については約 440 人から約 250 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 27.6%から 42.6%へ、年少人口比率は 12.1%から 9.4%へとなる予想です。

地区の特徴として、総人口の減少に対し、高齢者人口が増加する一方で、年少人口が概ね半減します。また、大河内小学校の児童数は、平成 25 年度の 170 人が、平成 42 年度には約 100 人まで減少することが予測されており、これを踏まえた施設の有効活用の検討が必要となります。

(3) 施設位置図



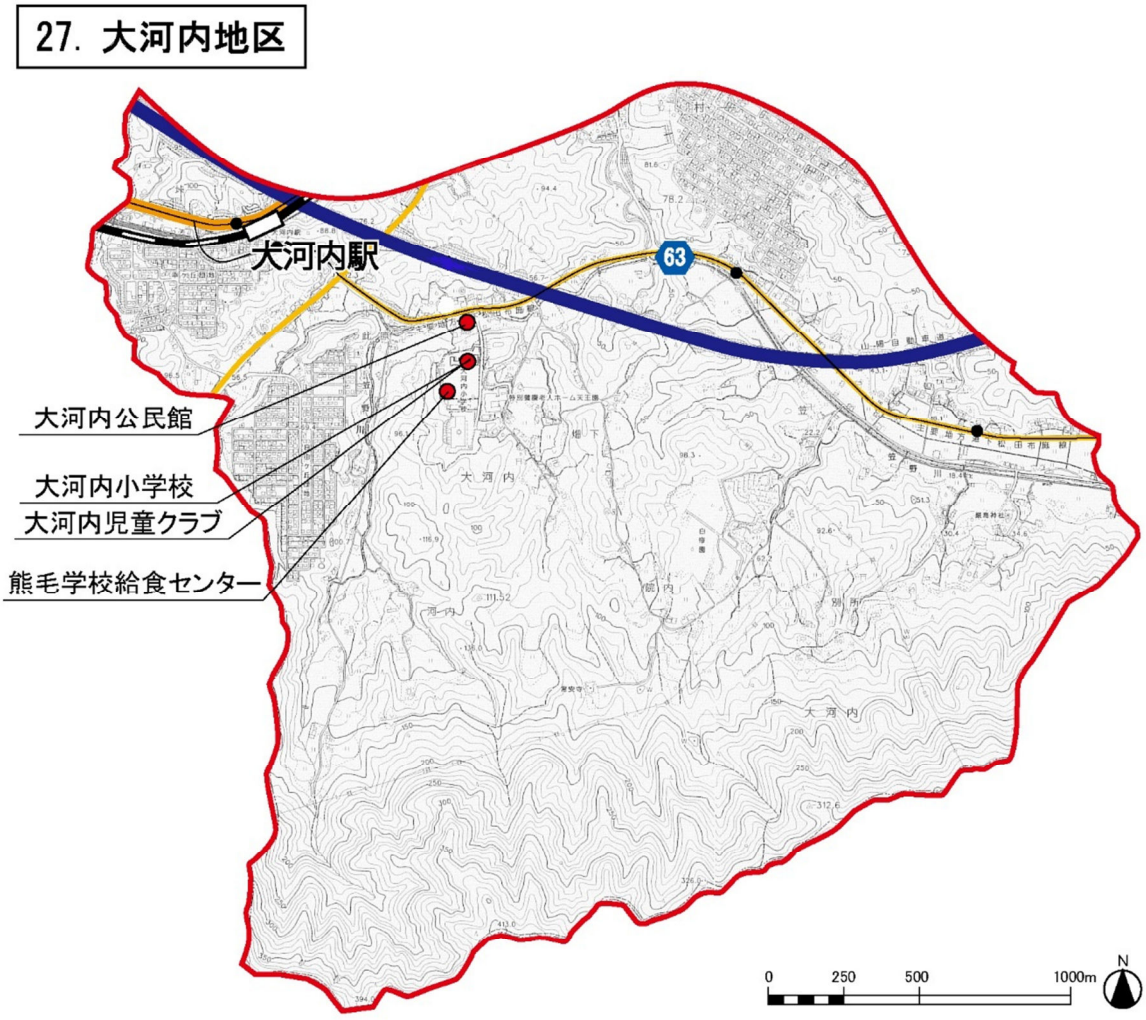


図 9-27 大河内地区施設配置図

9.27.2 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

施設の地域特性と更新時期を見据えて、取組み方策の選定を行います。

表 9-53 地域特性と更新時期を踏まえた取組み方策

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	優先度	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H46（6～20年目）に施設分類で実現の可能性がある方策
						1	2	3	4	5	
1	市民交流施設	大河内公民館	地域	1979	◎						・継続利用（現状維持）の検討 ・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。
2	こども関連施設	大河内児童クラブ	地域	1980	△						・継続利用（現状維持）の検討
3	学校関連施設	大河内小学校	地域	1980							・継続利用（現状維持）の検討
4		熊毛学校給食センター	準広域	2014							

表の見かたは 82 ページ参照

以下は、施設分類別の取組み方策の選定において、個別施設の分析をせず、総合的な評価のみを行った施設です。

表 9-54 総合評価のみ行った施設

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	H27～H46（1～20年目）
5	事務庁舎等（消防庁舎、消防機庫）	清光台消防機庫	地域	1996	
6		此原消防機庫	地域	1999	
7	公園	清光台街区公園	地域	1984	
8		自由が丘台街区公園	地域	1985	
9		幸が丘街区公園	地域	1993	
10		大河内緑地	地域	1993	
11		清光台児童遊園	地域	1978	
12		自由が丘児童遊園	地域	1978	
13		幸が丘児童遊園	地域	2002	
14		幸が丘上児童遊園	地域	1978	
15	その他	大河内駅前駐車場	地域	1992	

表の見かたは 83 ページ参照

9.28 高水地区

9.28.1 施設整備状況及び今後の検討の視点

(1) 整備状況

高水地区には広域施設は立地していません。

高水地区には準広域施設は立地していません。

(2) 今後の検討の視点

高水会館は昭和 41 年に建築した施設で、築後 40 年を経過し、老朽化が進んでいます。

高水公民館は昭和 56 年に建築した施設で、築後 30 年を経過しています。これまでの耐震診断の結果、耐震性能を有していることが分かりました。

高水小学校も、耐震性能が確保されています。

集会所や運動施設など、必要な公共施設を整備しています。

地区内には、子育て支援施設としては、私立の幼稚園が設置されているのみですが、近隣の三丘、勝間地区に公立保育所、大河内地区に私立保育所が設置され保育需要を満たしています。

高水ふれあいセンターの入浴館については、給湯設備等の老朽化の度合い、利用状況、近隣の類似機能を有する施設の設置状況を勘案し、取扱いを検討する必要があります。

地区の人口は平成 22 年度においては 1,823 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 15%の増、約 280 人の増加により 2,104 人と予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 650 人から約 670 人へ、14 歳以下の年少人口については約 210 人から約 310 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 35.5%から 31.9%へ、年少人口比率は 11.7%から 14.5%へとなる予想です。

地区の特徴としては、総人口が微増し、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口のいずれも増加することが予測されるため、必要な施設を適切に管理し、長寿命化を図る必要があります。

※高水地区の将来人口の予測は、国勢調査結果を用いている関係上、白書と同様に鶴見台の人口を除いて行っています。なお、鶴見台の人口は三丘地区に含めて将来人口の予測を行っています。

(3) 施設位置図

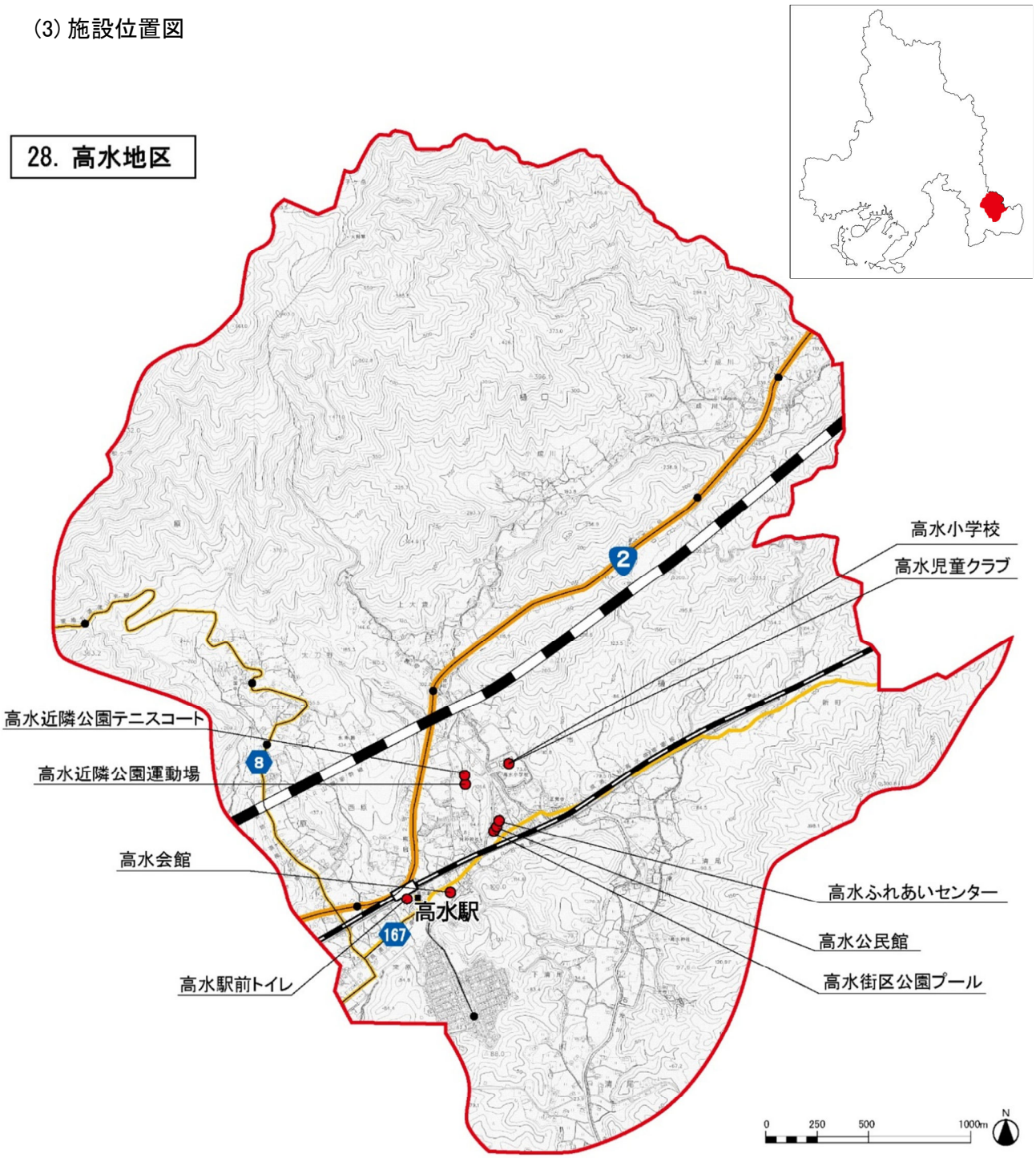


図 9-28 高水地区施設配置図

9.28.2 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

施設の地域特性と更新時期を見据えて、取組み方策の選定を行います。

表 9-55 地域特性と更新時期を踏まえた取組み方策

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	優先度	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H46（6～20年目）に施設分類で実現の可能性がある方策
						1	2	3	4	5	
1	市民交流施設	高水公民館	地域	1981	△						・継続利用（現状維持）の検討 ・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。
2		高水ふれあいセンター	地域	1999	▲						
3		高水会館	地域	1966	○						
4	スポーツ施設	高水近隣公園テニスコート	地域	2013							・継続利用（現状維持）の検討
5		高水近隣公園運動場	地域	2013							
6		高水街区公園プール（H27.3廃止）	地域	1970		■廃止・解体					
7	こども関連施設	高水児童クラブ	地域	1982	△						・継続利用（現状維持）の検討
8	学校関連施設	高水小学校	地域	1982							・継続利用（現状維持）の検討

表の見かたは 82 ページ参照

以下は、施設分類別の取組み方策の選定において、個別施設の分析をせず、総合的な評価のみを行った施設です。

表 9-56 総合評価のみ行った施設

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	H27～H46（1～20年目）
9	事務庁舎等（消防庁舎、消防機庫）	小成川消防機庫	地域	1979	
10		上大歳消防機庫	地域	1993	
11		今市消防機庫	地域	1989	
12		西原消防機庫	地域	1984	
13		新町消防機庫	地域	1982	
14		下清尾消防機庫	地域	1986	
15	市営住宅	秋里住宅	準広域	1966	
16		第2原住宅	準広域	1967	
17		第2秋里住宅	準広域	1978	
18	公園	高水近隣公園	地域	2013	
19		高水街区公園	地域	1983	
20		つるみ台街区公園	地域	1983	
21		鶴見台ひまわり公園	地域	2005	
22		東原公園	地域	2010	
23		鶴見台1号児童遊園	地域	1978	
24		鶴見台2号児童遊園	地域	1978	
25		鶴見台3号児童遊園	地域	1978	
26		鶴見台4号児童遊園	地域	1978	
27		樋口児童遊園	地域	1978	
28		青葉台児童遊園	地域	1978	
29		たちの台児童遊園	地域	1995	
30	ごみ処理施設	熊毛不燃物埋立処分場（清尾）	準広域	1979	
31	その他	成川墓地	地域	1950	
32		上清尾墓地	地域	1950	
33		樋口墓地	地域	1950	
34		高水駅駐車場	地域	1994	
35		高水駅前トイレ	地域	2009	

表の見かたは 83 ページ参照

9.29 三丘地区

9.29.1 施設整備状況及び今後の検討の視点

(1) 整備状況

三丘地区の広域施設としては、教育文化施設（徳修館）、産業観光施設（東善寺やすらぎの里）が立地しています。

三丘地区には準広域施設は立地していません。

(2) 今後の検討の視点

三丘小学校は、耐震性の確保のため、体育館について平成 26 年度に耐震改修工事を行いました。

地区内には、呼鶴温泉や三丘温泉といった、公・民の温泉施設もあり、市内外からの利用があります。また、黒岩峡は、ゆるやかな渓流を散策しながら、四季を通じて美しい自然を楽しむことができるスポットです。

これらの観光資源を有効的に活用していく方法とあわせ、関係する施設の今後のあり方を検討していく必要があります。

また、三丘徳修館については、三丘地区の交流や会議の場となる公共施設であるので、今後の施設のあり方について、児童数の減少が見込まれる小学校の活用とあわせ、検討していく必要があります。

地区の人口は平成 22 年度においては 2,768 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 37%の減、約 1,000 人の減少により 1,734 人と予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 1,010 人から約 730 人へ、14 歳以下の年少人口については約 280 人から約 170 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 36.4%から 41.9%へ、年少人口比率は 10.2%から 10.0%へとなる予想です。

地区の特徴としては、総人口が減少し、少子高齢化が進むことから、三丘小学校の児童数は、平成 25 年度の 62 人が、平成 42 年度には約 50 人まで減少することが予測され、これを踏まえた施設の有効活用の検討が必要です。

※三丘地区の将来人口の予測は、国勢調査結果を用いている関係上、白書と同様に鶴見台の人口を含めて行っています。

(3) 施設位置図



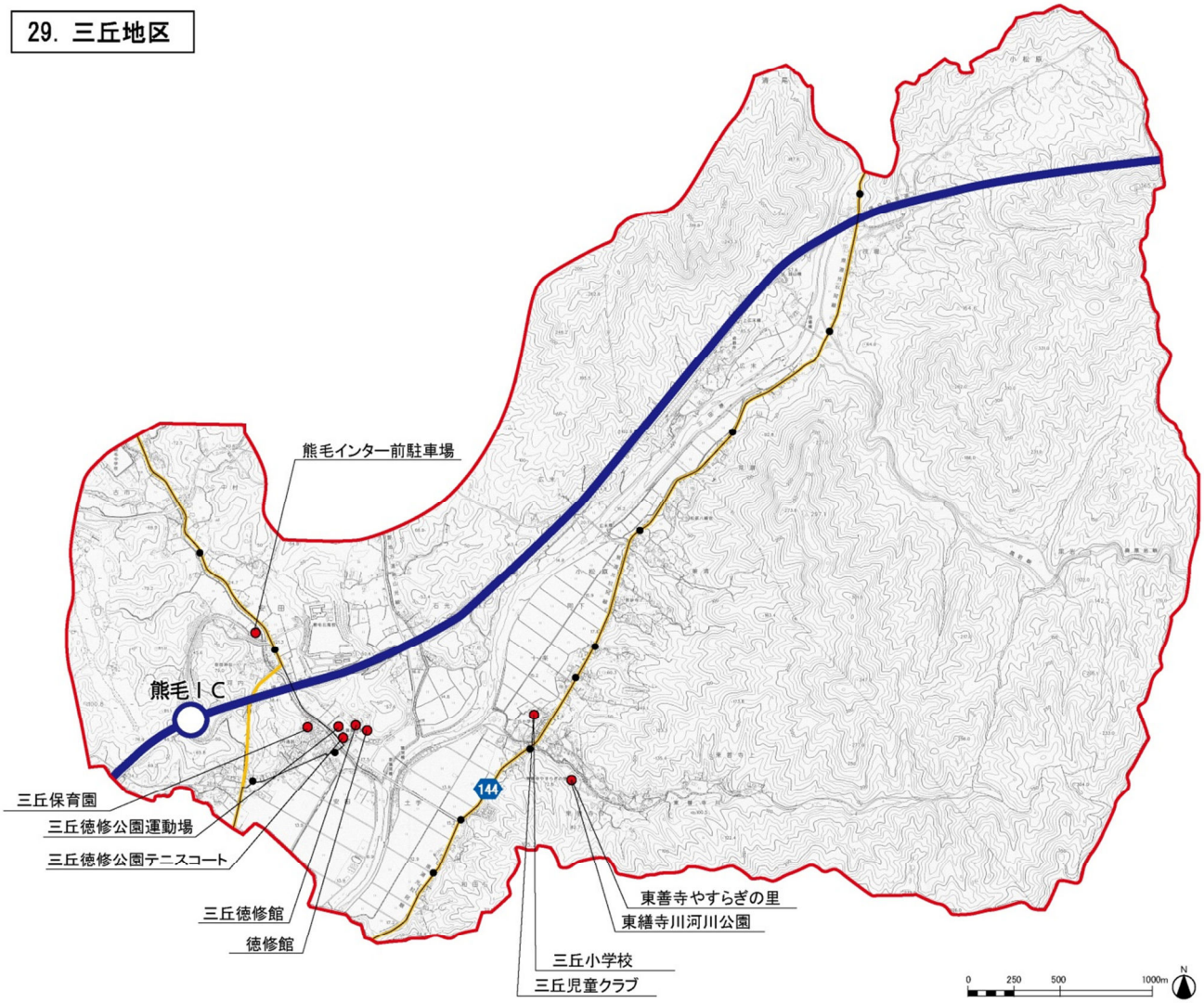


図 9-29 三丘地区施設配置図

9.29.2 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

施設の地域特性と更新時期を見据えて、取組み方策の選定を行います。

表 9-57 地域特性と更新時期を踏まえた取組み方策

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	優先度	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H46（6～20年目）に施設分類で実現の可能性がある方策
						1	2	3	4	5	
1	市民交流施設	三丘徳修館	地域	1990							・継続利用（現状維持）の検討
2	教育文化施設	徳修館	広域	1989							・継続利用（現状維持）の検討
3	スポーツ施設	三丘徳修公園テニスコート	地域	1991							・継続利用（現状維持）の検討
4		三丘徳修公園運動場	地域	1991							
5	こども関連施設	三丘保育園	地域	1957	△						・継続利用（現状維持）の検討 ・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。
6		三丘児童クラブ	地域	2005							
7	産業観光施設	東善寺やすらぎの里	広域	1996							・継続利用（現状維持）の検討
8	学校関連施設	三丘小学校	地域	1971							・継続利用（現状維持）の検討

表の見かたは 82 ページ参照

以下は、施設分類別の取組み方策の選定において、個別施設の分析をせず、総合的な評価のみを行った施設です。

表 9-58 総合評価のみ行った施設

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	H27～H46（1～20年目）
9	事務庁舎等（消防庁舎、消防機庫）	宮河内消防機庫	地域	1986	
10		安田消防機庫	地域	1984	
11		森河内消防機庫	地域	1981	
12		兼清消防機庫	地域	2002	
13	市営住宅	三丘住宅	準広域	1978～1981	
14	公園	三丘徳修公園	地域	1994	
15		東繕寺川河川公園	地域	－	
16	ごみ処理施設	熊毛不燃物埋立処分場（小松原）	準広域	1979	
17	その他	東善寺墓地	地域	1950	
18		熊毛インター前駐車場	広域	2003	

表の見かたは 83 ページ参照

9.30 勝間地区

9.30.1 施設整備状況及び今後の検討の視点

(1) 整備状況

勝間地区の広域施設としては、教育文化施設である熊毛勤労者総合福祉センター（サンウイング熊毛）が立地しています。

勝間地区の準広域施設としては、事務庁舎等（熊毛総合支所)、教育文化施設（熊毛図書館、熊毛歴史展示室)、スポーツ施設（熊毛体育センター、熊毛武道館）が立地しています。

(2) 今後の検討の視点

勝間地区は、総合支所を中心に、図書館や熊毛勤労者総合福祉センター（サンウイング熊毛）など各種施設を整備しています。

勝間小学校は、平成 26 年度に体育館と校舎を大規模改修し、ともに耐震性能を有しています。熊毛中学校は、平成 24 年度から平成 26 年度の間に、校舎の耐震改修と体育館の改築を実施しています。

勝間保育園は昭和 50 年の建築ですが耐震改修を実施しています。

比較的、新しい施設が多いものの、適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図っていく必要があります。

地区の人口は平成 22 年度においては 6,811 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 4%の減、約 250 人の減少により 6,557 人と予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 1,630 人から約 2,240 人へ、14 歳以下の年少人口については約 1,060 人から約 740 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 23.9%から 34.1%へ、年少人口比率は 15.5%から 11.3%へとなる予想です。

地区の特徴としては、総人口が現在と概ね同水準を維持するのに対して、高齢者人口が増加し、年少人口が減少するため、少子高齢化を踏まえた上で、必要な施設配置を行っていく必要があります。

(3) 施設位置図



図 9-30 勝間地区施設配置図

9.30.2 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

施設の地域特性と更新時期を見据えて、取組み方策の選定を行います。

表 9-59 地域特性と更新時期を踏まえた取組み方策

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	優先度	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H46（6～20年目）に施設分類で実現の可能性がある方策
						1	2	3	4	5	
1	事務庁舎等	熊毛総合支所	準広域	2001							・継続利用（現状維持）の検討
2	市民交流施設	熊毛公民館	地域	2001							・継続利用（現状維持）の検討
3		勝間ふれあいセンター	地域	1995							
4		ゆめプラザ熊毛	準広域	2001							
5	教育文化施設	熊毛図書館	準広域	2010							・継続利用（現状維持）の検討
6		熊毛歴史展示室	準広域	2010							
7		熊毛勤労者総合福祉センター（サンウィング熊毛）	広域	1998							
8	スポーツ施設	熊毛体育センター	準広域	1984	○						・継続利用（現状維持）の検討 ・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。
9		熊毛中央公園テニスコート	準広域	1978	△						
10		勝間ふれあい公園テニスコート	地域	1987							
11		熊毛武道館	準広域	1991							
12		熊毛中央公園運動場	準広域	1978	△						
13		勝間ふれあい公園運動場	地域	1987							
14		勝間街区公園プール	地域	1971		● 施設のあり方を検討 ―				―	
15	こども関連施設	勝間保育園	地域	1975	○						・継続利用（現状維持）の検討
16		勝間児童クラブ	地域	2003							
17	学校関連施設	勝間小学校	地域	1979							・継続利用（現状維持）の検討
18		熊毛中学校	地域	1983							

表の見かたは 82 ページ参照

以下は、施設分類別の取組み方策の選定において、個別施設の分析をせず、総合的な評価のみを行った施設です。

表 9-60 総合評価のみ行った施設

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	H27～H46 （1～20年目）
19	事務庁舎等 （消防庁舎、消防機庫）	機動隊機庫	地域	2001	
20		呼坂消防機庫	地域	1983	
21		勝間中消防機庫	地域	1995	
22		遠見消防機庫	地域	2004	
23	市営住宅	勝間住宅	準広域	1984～1985	
24		第2勝間住宅	準広域	1986～1987	
25	公園	熊毛中央公園	準広域	1978	
26		勝間ふれあい公園	地域	1987	
27		勝間街区公園	地域	1981	
28		緑ヶ丘街区公園	地域	1996	
29		夢ヶ丘第1号街区公園	地域	2000	
30		夢ヶ丘第2号街区公園	地域	2000	
31		夢ヶ丘第3号街区公園	地域	2000	
32		藤ヶ台公園	地域	2009	
33		樋ノ口公園	地域	2010	
34		御所尾原児童遊園	地域	1978	
35		定光児童遊園	地域	1978	
36		新清光台1丁目児童遊園	地域	1978	
37		新清光台2丁目児童遊園	地域	1978	
38		新清光台3丁目児童遊園	地域	1978	
39		新清光台4丁目児童遊園	地域	1978	
40		夢ケ丘1号児童遊園	地域	1978	
41		夢ケ丘2号児童遊園	地域	1978	
42		勝間ケ丘1号児童遊園	地域	1978	
43		勝間ケ丘2号児童遊園	地域	1978	
44		叶松児童遊園	地域	1999	
45	その他	勝間駅駐車場	地域	1995	※旧熊毛母子健康センターは、施設のあり方について検討する。 ※障害児活動施設は、施設のあり方について検討する。
46		勝間駅駐輪場	地域	1987	
47		旧熊毛母子健康センター	準広域	1972	
48		障害児活動施設	準広域	1973	
49		勝間駅前トイレ	地域	2012	

表の見かたは 83 ページ参照

9.31 八代地区

9.31.1 施設整備状況及び今後の検討の視点

(1) 整備状況

八代地区の広域施設としては、鶴いこいの里交流センターがあり、地域としての支所・公民館機能を有しています。また、教育文化施設（周南市八代鶴保護センター）、産業観光施設（烏帽子岳ウッドパークキャンプ場）が立地しています。

八代地区には、準広域施設は立地していません。

(2) 今後の検討の視点

八代小学校は、耐震性の確保のため、体育館や校舎について平成 24 年度から平成 27 年度にかけて耐震改修工事等を行っています。

その他の施設は、平成以降に建築されたものが多く、耐震基準は満たしているものの、経年に伴い電気、機械、水道などの設備面で改修等の発生が予測されます。

鶴いこいの里交流センターを中心に、必要な公共施設が整備されているほか、地元産品を加工、製品化する農産物加工所も設置され、地区の女性を中心とした活躍の場も整備されています。

また、八代地区は、本州唯一のナベヅルの渡来地であることから、ナベヅルの保護を目的とした特色ある施設が整備されています。

今後は、さらなる少子高齢化の進展を踏まえ、地域活力の衰退を招かぬよう配慮が必要です。

地区の人口は平成 22 年度においては 805 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 36%の減、約 300 人の減少により 512 人と予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 360 人から約 290 人へ、14 歳以下の年少人口については約 50 人から約 40 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 44.7%から 57.4%へ、年少人口比率は 6.5%から 7.6%へとなる予想です。

地区の特徴として、総人口が減少し、少子高齢化が進むことから、八代小学校の児童数は、平成 25 年度の 20 人が、さらに減少していくことが予測されるため、今後は小学校の在り方を検討する必要があります。一方で、高齢化率が 60%前後へ増加することから、保健・福祉・医療への需要が高まることが予測されます。

(3) 施設位置図



図 9-31 八代地区施設配置図

9.31.2 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

施設の地域特性と更新時期を見据えて、取組み方策の選定を行います。

表 9-61 地域特性と更新時期を踏まえた取組み方策

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	優先度	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H46（6～20年目）に施設分類で実現の可能性がある方策
						1	2	3	4	5	
1	事務庁舎等	八代支所	地域	1994							・継続利用（現状維持）の検討
2	市民交流施設	鶴いこいの里交流センター	準広域	1994							・継続利用（現状維持）の検討 ・地域移譲の検討
3		須野河内交流館	地域	1979	△						
4	教育文化施設	周南市八代鶴保護センター	広域	2006							・継続利用（現状維持）の検討
5	スポーツ施設	テニスコート（鶴いこいの里運動広場）	地域	1994							・継続利用（現状維持）の検討
6		運動場（鶴いこいの里運動広場）	地域	1994							
7		水泳プール（鶴いこいの里）	地域	1979	△						
8	こども関連施設	八代幼稚園	地域	1993	▲		■ 再編整備の検討				
9	保健衛生施設	熊北診療所	地域	1992							・継続利用（現状維持）の検討
10	産業観光施設	烏帽子岳ウッドパークキャンプ場	広域	1990							・継続利用（現状維持）の検討
11		八代農産物加工所	地域	1996							
12	学校関連施設	八代小学校	地域	1956							
		H27～H31の補足説明				※八代小学校は、周南市学校再配置計画案で示された、適正配置のあり方の基本的な考え方による。					

表の見かたは 82 ページ参照

以下は、施設分類別の取組み方策の選定において、個別施設の分析をせず、総合的な評価のみを行った施設です。

表 9-62 総合評価のみ行った施設

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	H27～H46（1～20年目）
13	事務庁舎等（消防庁舎、消防機庫）	上須野河内消防機庫	地域	1980	
14		新畑消防機庫	地域	1984	
15		上魚切消防機庫	地域	1981	
16		高代消防機庫	地域	1985	
17		上市消防機庫	地域	1989	
18	市営住宅	八代住宅	準広域	2003	
19	上下水道施設	八代地区農業集落排水施設	地域	2005	
20	ごみ処理施設	熊毛ストックヤード	準広域	2001	
21		廃プラ中間処理施設（八代）	準広域	1994	
22	その他	下須野河内墓地	地域	1950	

表の見かたは 83 ページ参照

9.32 鹿野地区

9.32.1 施設整備状況及び今後の検討の視点

(1) 整備状況

鹿野地区の広域施設としては、産業観光施設（せせらぎパーク、豊鹿里パーク、石船温泉憩いの家、長野山緑地等使用施設）が立地しています。

鹿野地区の準広域施設としては、市民交流施設（鹿野公民館（ホール）、コアプラザかの）、教育文化施設（鹿野図書館、鹿野民俗資料展示室）、保健衛生施設（国民健康保険鹿野診療所）、スポーツ施設（鹿野総合体育館等）、学校関連施設（鹿野学校給食センター）が立地しています。

(2) 今後の検討の視点

鹿野公民館が昭和 41 年度、鹿野幼稚園が昭和 45 年度、鹿野総合支所が昭和 46 年度、石船温泉憩いの家が昭和 47 年度、鹿野保育園が昭和 52 年度、北消防署が昭和 54 年度の建築で、これらの施設で特に老朽化が進んでいます。

このうち、石船温泉憩いの家は大規模改修工事を実施し、施設をリニューアルしています。

鹿野幼稚園は、耐震性の確保のため、園舎について平成 26 年度に耐震改修工事を行いました。

また、鹿野小学校と鹿野中学校の校舎及び体育館については、いずれも新耐震基準で建築されています。

鹿野地区は、文化、教育、スポーツ、子育て、市民交流などの施設が地区の中心部に集中し、地域の特性を生かした個性的な施設が周辺地区に設置されています。

地区面積が広大なこと、集落が点在すること、高齢化が進んでいること等を考慮する必要があります。

地区の人口は平成 22 年度においては 3,740 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 41％の減、約 1,500 人の減少により 2,227 人と予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 1,620 人から約 1,300 人へ、14 歳以下の年少人口については約 300 人から約 140 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 43.2%から 58.4%へ、年少人口比率は 7.9%から 6.1%へとなる予想です。

地区の特徴としては、総人口が大幅に減少し、少子高齢化が進むため、これらを踏まえた上で、必要な施設配置を行っていく必要があります。

(3) 施設位置図



図 9-32 鹿野地区施設配置図

9.32.2 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

施設の地域特性と更新時期を見据えて、取組み方策の選定を行います。

表 9-63 地域特性と更新時期を踏まえた取組み方策

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	優先度	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H46（6～20年目）に施設分類で実現の可能性がある方策
						1	2	3	4	5	
1	事務庁舎等	鹿野総合支所	準広域	1971		●	施設整備手法を検討				
		H27～H31の補足説明				※平成26年度に鹿野総合支所施設整備基本方針を策定。					
2	市民交流施設	鹿野公民館（ホール）	準広域	1966	△						・継続利用（現状維持）の検討
3		金峰杣の里交流館	地域	2006							
4		コアプラザかの	準広域	1982	△						
		H27～H31の補足説明				※鹿野公民館（ホール）はH28年度実施予定の耐震第２次診断結果を基に施設のあり方を検討する。					
5	教育文化施設	鹿野図書館	準広域	1993							・継続利用（現状維持）の検討
6		鹿野民俗資料展示室	準広域	1993							
7	スポーツ施設	鹿野総合体育館	準広域	1989							・継続利用（現状維持）の検討
8		鹿野庭球場	地域	1984	△						
9		鹿野天神山公園（レクリエーションゾーン）	地域	1993	▲						
10		鹿野山村広場	地域	1983	△						
11		鹿野ふれあいひろば	地域	1996							
12		鹿野プール	地域	1974	△						
13	こども関連施設	鹿野幼稚園	地域	1970	△		■	幼保連携について検討			・継続利用（現状維持）の検討
14		鹿野保育園	地域	1977	○		■				
15		鹿野こどもすくすくセンター	地域	2000							
16	福祉施設	鹿野高齢者生産活動センター	地域	1979							・継続利用（現状維持）の検討
17	保健衛生施設	国民健康保険鹿野診療所	準広域	1982							・継続利用（現状維持）の検討 ・建て替えを検討する場合は、複合化（集約化）も検討する。
18		国民健康保険鹿野診療所医師住宅	地域	1969							
19	産業観光施設	石船温泉憩いの家	広域	1972	△						・継続利用（現状維持）の検討 ・施設のあり方の検討
20		長野山緑地等使用施設	広域	1977							
21		せせらぎパーク	広域	1996							
22		豊鹿里パーク	広域	2005							
23		大潮田舎の店	地域	2002							
24		あぐりハウス	地域	1991							
25	学校関連施設	鹿野小学校	地域	1999							・継続利用（現状維持）の検討 ・利用状況からスペースに余裕がある場合は、多目的化を検討する。
26		鹿野中学校	地域	1985							
27		鹿野学校給食センター	準広域	1988							

表の見かたは 82 ページ参照

以下は、施設分類別の取組み方策の選定において、個別施設の分析をせず、総合的な評価のみを行った施設です。

表 9-64 総合評価のみ行った施設

No.	施設分類	施設名称	対象圏域	建築年	H27～H46（1～20年目）
28	事務庁舎等（消防庁舎、消防機庫）	北消防署	準広域	1979	
29		大潮消防機庫	地域	1988	
30		中津消防機庫	地域	1976	
31		大地庵消防機庫	地域	1977	
32		渋川消防機庫	地域	1992	
33		大泉消防機庫	地域	1988	
34		合の川消防機庫	地域	1976	
35		今井消防機庫	地域	1976	
36		金松消防機庫	地域	1997	
37		金峰消防機庫	地域	1968	
38		上野消防機庫（廃止）	地域	1997	
39		下市消防機庫（廃止）	地域	1990	
40	教職員住宅等	鹿野地区教職員住宅	地域	1964～1996	
41		下市教職員住宅	地域	1964	
42	市営住宅	柏屋住宅	準広域	1971～1972	
43		宮の下住宅	準広域	1975	
44		田尻住宅	準広域	1978～1980	
45		大町住宅	準広域	1984～1987	
46		藤木住宅	準広域	1988～1990	
47		大谷住宅	準広域	1996	
48	公園	鹿野天神山公園	準広域	1994	
49		小潮農村公園	地域	1990	
50		本町農村公園	地域	1990	
51		田原農村公園	地域	1992	
52		西河内農村公園	地域	1992	
53		石船農村公園	地域	1996	
54		大泉農村公園	地域	1997	
55		温見河川公園	地域	－	
56	ごみ処理施設	鹿野一般廃棄物最終処分場	準広域	2004	
57		鹿野中木屋ノ谷ごみ埋立処分地施設	準広域	1978	
58		鹿野ストックヤード	準広域	1999	
59	その他	鹿野斎場	広域	1996	
60		米山共同墓地	地域	1950	
61		大泉部落の共同墓地	地域	1950	
62		防災行政無線田原山中継局舎	地域	2003	
63		教育長住宅	地域	1963	
64	事務庁舎等（消防庁舎、消防機庫）	本町消防機庫	地域	2013	

表の見かたは 83 ページ参照

10 インフラ施設に対する取組み方策

10.1 道路、橋りょう

⑴ 施設概要と課題等

本市道の総延長は、平成 26 年 4 月 1 日現在で、1,201,597mです。

本市が管理する道路橋の全橋りょうは 782 橋あり、このうち規模の大きい橋長 15m以上の橋りょうは 163 橋あります。橋りょうの総延長は 9,606mです。

⑵ 取組み方策の選定

本市の道路行政は、市民生活に密着した生活道路を中心に、市民の円滑な移動の確保や、地域間の交流の促進を図るための道路ネットワークの整備を行うとともに、国・県道等の幹線道路と地域内道路網を有機的に結ぶ道路整備や安心安全な道路環境を図ることを基本として整備します。

道路については、現在、舗装点検を実施中であり、点検後に長寿命化修繕計画の策定を検討します。また、橋りょうについては、平成 26 年度に橋長 2m以上の 782 橋を対象に長寿命化修繕計画を策定しました。これらの多くは、高度経済成長期を中心に造られ、建設後 50 年経過したものが全体の 28%となっており、20 年後には 76%に急増します。今後、一斉に架け替え時期を迎えることが予測されるため、計画的かつ予防的な修繕を行っていきます。

【既に決定している計画等】

・橋梁長寿命化修繕計画（平成 26 年度）

10.2 上下水道施設

(1) 施設概要と課題等

公衆衛生の向上や生活環境の改善等を目的として、本市では水道施設（上水道施設、※地方公営企業法適用の簡易水道施設、地方公営企業法非適用の簡易水道施設）と、下水道施設（公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設）を設置しています。このうち、管渠等を除いた、管理棟を有する施設である上水道施設（浄水場）４ カ所、簡易水道施設（浄水場）２ カ所、下水道施設（浄化センター）５ カ所、農業集落排水施設４ カ所を施設分類別の検討対象として記載しています。

表 10-1 施設一覧表（上下水道施設）

No.	施設名	所在地区	建築年次	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）
1	一の井手浄水場	岐山	1976	借地 70,598	554
2	大迫田浄水場	桜木	1966	借地 19,852	1,096
3	菊川浄水場	菊川	1981	27,281(借地有)	2,382
4	楠本浄水場	富田西	2000	12,781(借地有)	1,938
5	長穂浄水場	長穂	1999	3,687	198
6	米光浄水場	和田	1996	429	77
7	高瀬地区農業集落排水施設	和田	1999	1,170	103
8	新南陽浄化センター	富田西	1979	57,663	11,306
9	鹿野浄化センター	鹿野	1999	8,198	522
10	須々万市地区農業集落排水施設	須々万	1988	2,738	138
11	須々万中央地区農業集落排水施設	須々万	2000	9,472	1,980
12	八代地区農業集落排水施設	八代	2005	3,565	263
13	徳山中央浄化センター	徳山	1978	24,796	3,490
14	徳山東部浄化センター	櫛浜	1996	140,148	6,191
15	新南陽北部浄化センター	和田	1996	3,423	473

(2) 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

上下水道事業は、市民の日常生活に必要不可欠なインフラであるため、今後もサービス提供を維持します。上水道及び簡易水道施設は、運営が水道料金で賄われているため、管理コストの削減を図りながら計画的に維持管理を行います。下水道事業については、「雨水公費、汚水私費」の原則に基づきながら、運営を行います。

将来の需要の動向を踏まえながら、経費節減などの経営努力に加えて、受益者負担の見直しについても検討します。

【建物の方向性】

水道施設は現在作成中の整備基本計画に沿って、施設の老朽化や耐震化に対応するとともに、一の井手浄水場については浄水処理を中止し菊川浄水場から送水するなどの施設統合により効率化を図ります。

下水道施設は長寿命化計画に沿って施設の老朽化について取り組むとともに、施設の耐震化についても計画的に取組みます。また、流入水量の増加や老朽化が進む須々万地区の２つの農業集落排水施設を統合し、機能強化を図ります。

【既に決定している計画等】

・周南市下水道長寿命化計画（徳山中央浄化センター、徳山東部浄化センター、新南陽浄化センター）

10.3 上下水道管渠

(1) 施設概要と課題等

上水道事業の平成 26 年４月１日の給水区域内の普及率は 98.7%で、上水道管渠の総延長は、597,174mです。（導水管 8,096m、送水管 5,170m、配水管が 583,908m）

徳山、新南陽地区簡易水道事業（地方公営企業法適用）における平成 26 年４月１日の給水区域内の普及率は 74.7%で、管渠の総延長は、74,183mです。（導水管 3,459m、送水管 6,837m、配水管 63,887m）

熊毛、鹿野地区簡易水道事業（地方公営企業法非適用）における平成 26 年４月１日の給水区域内の普及率は 98.5%で、管渠の総延長は、145,893mです。（導水管 4,647m、送水管 14,284m、配水管 126,962m）

平成 26 年４月１日の下水道普及率は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、そして※流域関連公共下水道の３つをあわせて 85.7%です。このほか、下水道類似施設として、処理場を有する農業集落排水施設が４カ所、処理場を有さない漁業集落排水施設が１カ所あります。

下水道管渠の総延長は、平成 26 年４月１日現在で、849,628mで、このうち集落排水事業にかかる管渠は 77,446mです。

(2) 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】【建物の方向性】

上水道事業については、今後も、継続して安全な水を安定的に供給できるよう、現在作成中の整備基本計画に沿って、施設の老朽化や耐震化に対応していきます。

下水道施設については、長寿命化計画を策定しており、この計画に沿って施設の老朽化対応や耐震化を図ります。

熊毛地区簡易水道事業では、簡易水道事業統合計画に基づき水道施設を整備します。鹿野地区簡易水道事業では、計画的に老朽管の更新を行います。

【既に決定している計画等】

- 簡易水道事業統合計画（熊毛、鹿野地区簡易水道事業）
- 周南市公共下水道管路施設長寿命化計画
- 周南市下水道長寿命化計画（古開作汚水中継ポンプ場、江口ポンプ場（第２系統分流式））

10.4 漁港施設

(1) 施設概要と課題等

漁港は「天然又は人工の漁業根拠地となる水域及び陸域並びに施設の総合体」とされ、漁港施設とは、外郭施設（防波堤・水門・護岸等）、係留施設（岸壁・物揚場・桟橋・船揚場等）、輸送施設（道路等）などで、漁港の区域内にあるものをいいます。

本市には、市が管理する４漁港（大津島漁港、粭・大島漁港、戸田漁港、福川漁港）のほか、市内には山口県等が管理する漁港もあります。

(2) 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】【建物の方向性】

本市の漁港施設は、昭和 40 年代から 50 年代に整備されたものが多く、計画的に施設の老朽化対応を行います。

老朽化対策の実施にあたっては、長寿命化計画を策定し、安全性や利用性を確保しつつ、計画的な施設の延命化を図ります。

【既に決定している計画等】

・漁港維持補修計画（大津島、粭・大島漁港）

10.5 河川

(1) 施設概要と課題等

本市が認定している河川（準用河川）は、平成 26 年４月１日現在で 73 河川あり、総延長は 142.381ｋｍです。

この他、市内を流域とする河川の水系には、１級河川（佐波川）、２級河川（西光寺川、東川、富田川、夜市川、錦川、島田川、末武川）があります。

(2) 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】【建物の方向性】

関係部署との連携を図りながら、準用河川や排水路の整備と維持管理を行い、計画的な雨水・浸水対策を促進します。

【既に決定している計画等】

・なし

10.6 農道・林道

(1) 施設概要と課題等

本市が管理している農道は、平成 26 年 4 月 1 日現在で 17 路線であり、総延長 11,106 mあります。

また、林道については平成 26 年 4 月 1 日現在で 136 路線あり、総延長 234,258mあります。

(2) 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】【建物の方向性】

関係部署との連携を図りながら、適切な整備と維持管理を行い、橋梁などの重要構造物については、計画的な施設の延命化を図ります。

【既に決定している計画等】

・なし

11 本計画の検討対象外施設に対する取組み方策

11.1 一部事務組合

(1) 施設概要と課題等

一部事務組合は、２つ以上の地方公共団体が、事務の一部を共同で処理するために設立する特別地方公共団体です。

本市は、近隣の市町と５つの一部事務組合を設置しています。

「恋路クリーンセンター」は、旧徳山市の区域に限定して事務を行っていましたが、平成 27 年度から段階的に全域に拡大されます。

表 11-1 施設一覧表(対象外施設 一部事務組合)

施設名	所在地区	建築年次	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）
さつきの里	遠石	2011	2,242	1,897
きさんの里	徳山	1968	4,366	2,436
真水苑	岩国市	2003	12,754	1,878
恋路クリーンセンター	下松市	1995	約 13,500	15,167
御屋敷山斎場	下松市	1971	10,035	1,197
光地区消防組合北消防署	勝間	1973	1,000	303
周南地区食肉センター(H26.3 解散)	富田東	1977	3,939	964
周陽環境整備センター	岩国市	1994	11,569	3,070

(2) 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】【建物の方向性】

一部事務組合の施設については、構成団体と協議のうえ、施設に関する今後の取組み方策を検討するものとします。

【既に決定している計画等】

・周南地区食肉センター組合　⇒平成 26 年３月解散

・旧周南地区食肉センターの施設　⇒財産処分については、構成３市で協議書を策定しています。

11.2 共同設置施設

(1) 施設概要と課題等

「周南地域地場産業振興センター」は、中小企業を中心とした地場産業の振興を目的に、本市や県、周南地域の市町が出捐して設立した公益財団法人が設置しています。

表 11-2 施設一覧表(対象外施設 共同設置施設)

施設名	所在地区	建築年次	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
周南地域地場産業振興センター	櫛浜	1989	4,951	2,490

(2) 取組方策の選定

【サービス提供の方向性】【建物の方向性】

共同設置施設については、構成団体と協議のうえ、施設に関する今後の取組み方策を検討するものとします。

【用語集】

用　語	説　明
あ	
Is値	Is値は構造耐震指標と呼ばれ、建物の耐震性能を表わす指標です。地震力に対する建物の強度や建物の変形能力・粘り強さが大きいほど、この指標も大きくなり耐震性能が高いということになります。 Is値は耐震診断を行うことで求められます。耐震診断は第一次から第三次までの3種の診断レベルがあります。診断の目的、対象建物の構造特性に応じて、適用する診断レベルを選択することとなりますが、「強度」と「粘り強さ」を求めることはどの診断レベルにおいても共通しています。
一部事務組合	一部事務組合は複数の市町村などが事務の効率化等を目的として、事務の一部を共同処理するために設けるものです。周南市においては近隣自治体と、ごみの共同処分を行うための「周南地区衛生施設組合」などを設置しています。（自治法284Ⅱ）
一般財源	使いみちが特定されず、どのような経費にも使用できる財源です。市税、地方譲与税、地方交付税などがあります。 一般財源とは反対に、使いみちが特定されている財源を「特定財源」といい、国庫支出金、県支出金、市債、分担金などがあります。
一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）	地域における民間能力の活用、民間部門の支援策として考え出され、都道府県、政令指定都市の出捐による財団法人として発足しました。地方自治の充実強化のため、地方公共団体と緊密に連携し、民間能力を活用した地域の総合的な振興及び整備に役立つ業務を行うとともに、地方公共団体が実施する長期資金の融資業務を支援することにより、地域における民間事業活動等の積極的展開を図り、活力と魅力ある地域づくりの推進に寄与することを目的としています。
ＮＰＯ法人	ＮＰＯとは「NonProfit Organization」の略で、社会貢献活動を行う営利を目的としない団体を指します。この中で、「特定非営利活動促進法（通称ＮＰＯ法）」に基づいて認証等を受け、法人格を取得した団体がＮＰＯ法人です。福祉、教育、文化、まちづくり、環境、国際協力など、社会の様々な分野で重要な役割を果たしています。周南には32のＮＰＯ法人があります。（平成27年4月1日現在）
インフラ長寿命化基本計画	国民生活やあらゆる社会経済活動は、道路・鉄道・港湾・空港等の産業基盤や上下水道・公園・学校等の生活基盤などのインフラによって支えられています。その多くが昭和の高度成長時代に集中的に整備されたため、今後一斉に更新時期を迎えます。 こうした状況に対応するため、平成25年11月に、国の「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」が取りまとめ、示したのがこの計画です。この計画を受けて、インフラを管理する国や地方公共団体はインフラの維持管理・更新等について、行動計画及びインフラごとの個別施設計画を策定することになっています。
か	
合併特例債	合併した市町村が、まちづくり推進のための新市建設計画に基づいて実施する、公共施設の整備や地域振興のための基金の積立事業に対して借入する市債（地方債）です。 本市の場合、合併年度とこれに続く15年間（平成15年度～30年度）に限り借り入れることができ、元利償換金の70%が普通交付税で措置されます。
合併支援措置	国や県からの補助金や特例措置をはじめ、市町村合併に対する財政的な支援措置のことをいいます。国の支援措置として、合併準備経費に対する補助金や特別交付税での措置をはじめ、建設事業の実施や基金造成に有利な合併特例債が活用できること、また、普通交付税額の算定の特例（合併算定替）などがあります。また、山口県から、合併準備経費や合併後の施設整備などに対する補助金などの支援措置がありました。
簡易水道事業	簡易水道事業とは、水道法上、飲み水を供給する水道事業のうち、給水人口が101人以上、5,000人以下の規模のものを言います。周南市において19箇所において簡易水道事業が行われています。（平成27年4月1日現在）
元利償還金	地方債などの借入金に係る返済金をいいます。

用　語		説　明
か	起債（地方債）	地方公共団体（市）が公共施設や道路、水道、下水道などの整備のために、長期（１年以上）にわたって借り入れる資金ををいいます。地方債を借り入れることを「地方債を起こす（起債する）」といいます。
	義務的経費	市の歳出のうち、支出が義務づけられ簡単には削減できない経費をいいます。職員・議員などの人件費、生活保護費などの扶助費、地方債の償還をするための公債費があります。
	行政財産	市の財産のうち、土地や建物などの不動産は公有財産と呼ばれ、そして公有財産は「行政財産」と「普通財産」の2種類に分類されます。このうち行政財産は行政目的の定まった財産で、公用財産と公共用財産に分かれます。公用財産とは市が事業や事務を執行する上で直接使用する財産で、庁舎などがこれに該当します。公共用財産は公園や公民館、福祉施設などで市民の皆さんが共同で利用することのできる財産のことです。
	橋梁長寿命化修繕計画	重要なインフラの一つである橋梁は、昭和の高度成長時代に多くが建設され、老朽化が進んでいます。このため橋梁の状態を把握し、予防的な補修等を進めることで、橋梁の長寿命化を図るとともに、費用の縮減と予算の平準化を達成することを目的に策定する計画のことです。
	繰出金	一般会計と特別会計、または、特別会計相互間でやりとりされる経費をいいます。
	軽費老人ホーム	家庭環境や住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な60歳以上の高齢者を対象として、食事の提供のほか、各種レクリエーションなどの余暇活動や後退機能の回復等、入居者が健康で明るい生活を送れるよう日常生活に必要なサービスの提供を目的として設置された施設です。
	公共的団体	公共的団体とは、農業協同組合、森林組合、商工会等の産業経済団体、社会福祉協議会、青年団、婦人会等の文化事業団体など、公共的な活動を営むものはすべて含まれ、公法人でも私法人でもよく、法人である必要もありません。
	公債費	市債の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費です。
	高齢者人口	65歳以上の高齢者数のことで、65歳以上の高齢者の人口に占める割合を高齢化率と言います。
	公共施設等総合管理計画	我が国においては公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。こうしたことから、地方公共団体においては、平成25年11月に国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」や、平成26年4月に国から示された「公共施設施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」等に沿って策定することになる計画です。 公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的しており、周南市においてはこの「周南市公共施設再配置計画」がこれに該当します。
	公有財産	地方公共団体が所有する財産には「公有財産」「物品」「債権」「基金」の４種類があります。このうち公有財産は土地や建物などの不動産をはじめ、地上権や地役権、このほか特許権や著作権、株式、出資による権利なども含まれます。（自治法238）
	国勢調査	国勢調査は5年ごとに、我が国の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的として行われる統計調査のことで、日本国内に住んでいるすべての人・世帯が対象となります。平成22年に19回目の調査が行われ、平成27年に20回目の調査が行われる予定です。この結果は国や地方公共団体が様々な施策を行う際の重要なデータとなります。
	国立社会保障・人口問題研究所	国立社会保障・人口問題研究所は厚生労働省に所属する国立の研究機関で、人口と社会保障との関係がますます密接になる中、国の社会保障制度の中・長期計画ならびに各種施策立案の基礎資料として、人口と世帯に関する推計を全国と地域単位で実施し、「日本の将来推計人口」、「都道府県別将来推計人口」、「市区町村別将来推計人口」等を公表しています。

用　語	説　明
さ	
市域面積	市域面積とは、国土地理院が発表する毎年10月1日時点の市区町村、都道府県及び全国の面積を取りまとめたもののうちの市の面積のことです。周南市の面積は、平成15年時点では656.09㎢、平成26年時点では656.29㎢となっており、埋立により面積が増加しています。
市債（地方債）	地方公共団体（市）が公共施設や道路、水道、下水道などの整備のために、長期（１年以上）にわたって借り入れる資金のことで、いわゆる市の借金をいいます。地方債を借り入れることを「地方債を起こす（起債する）」といいます。
自主財源	市が自主的に収入できる財源のことで、市税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがあります。
指定管理者制度	指定管理者制度とは、公の施設の管理に、民間の能力、ノウハウを活用しつつ住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的として、平成15年の地方自治法の改正により、それまでの「管理委託制度」に替えて制度化されたものです。（公の施設の管理は、従来の管理委託制度のもとでは公共団体や地方公共団体が出資する第3セクターに限られていましたが、指定管理者制度では、株式会社をはじめとした営利企業や財団法人、ＮＰＯ法人、市民グループなどの法人やその他の団体に公の施設の管理・運営を包括的に代行させることが可能になりました。）
児童園	児童園は、児童福祉法に基づく児童福祉施設の中の児童厚生施設で、幼児を保育する施設です。満3歳以上の就学前の幼児を対象に、健全な遊びの場を提供し、集団での遊びの体験を通して、子どもの自主性、協調性を育てることを目的に設置されています。市内には、2ヶ所設置されています。
児童館	児童館は、市内在住の0歳から18歳までの子どもが、気軽に立ち寄り、遊んだり読書をしたり無料で利用できる施設で、各児童館が独自に開催する行事や講座、クラブ活動や地域活動に参加することもできます。また、遊びの指導を通して子どもの成長を支援する職員がおり、子ども同士のかかわりを深めコミュニケーション能力や創意工夫の力が身につくように指導しています。市内には、5ヶ所あります。
児童クラブ	児童クラブは、労働等の事由により家庭に保護者が不在となる、授業終了後の小学校1年生～6年生の児童を対象に、学童保育を実施することを目的に設置された施設です。保護者に代わって適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を図ります。
周南市公営住宅等長寿命化計画	市内の公営住宅について、本市の実情を踏まえ、中長期的な視点に立った維持管理を行うとともに、耐震化・省エネルギー化・バリアフリー化、そして新たな住宅供給方法を含めた住宅政策の方向性を定めることを目的に平成23年3月に策定した計画のことです。
周南市地域医療のあり方検討委員会	本市における今後の医療体制のあり方を総合的に検討するための組織として平成20年10月に設置された機関で、市長が意見を求めた事項について、調査又は検討し、市長に提言することを役割としています。
周南地区広域市町村圏	広域市町村圏振興整備措置要綱に基づき、広域的総合的に地域の振興整備や事務処理を行うことを目的に、都道府県知事が複数市町村による圏域を定め、市町村が協議会等を設置したものです。 合併前の旧2市2町及び下松市、光市、田布施町、大和町（現在は光市と合併）とともに周南地区広域市町村圏を構成しましたが、平成20年度で制度は廃止となっています。
新地方公会計制度	新地方公会計制度とは、「現金主義・単式簿記」によるこれまでの地方自治体の会計制度に「発生主義・複式簿記」の企業会計的要素を取り込むことにより、資産・負債などのストック情報や、現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産・債務の適正管理や有効活用といった、中・長期的な視点に立った自治体経営の強化につなげようとするものです。 国では、この考えに基づき統一的な基準による財務書類等を、原則として平成29年度までに全ての地方公共団体で作成し、予算編成等に活用するよう求めています。

用　語	説　明
さ	
新市建設計画	合併市町村の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的に、平成14年9月に策定された計画です。合併前の旧2市2町それぞれの総合計画のほか、国・県等の各種計画等を踏まえ、周南市の合併協議のなかで策定されました。本市の場合、計画期間は平成15年度から平成30年度までの16年間となっています。
新耐震基準	建築物や土木構造物の設計の際に適用される地震に耐えることができる構造の基準で、建築基準法により定められています。 この基準は、昭和56年（1981）6月1日に導入され、それ以降の建築確認に適用されています。 新耐震基準は、震度6強から7程度に達する地震でも建物が倒壊・崩壊しないように設定されています。 新耐震基準以前の耐震基準を旧耐震基準と呼んでいます。
生産年齢人口	総務省統計局の人口調査による年齢別人口のうち、15歳から64歳までの人口で、労働力の中核をなす人口です。
た	
第２次周南市まちづくり総合計画	本市のまちづくりにおける最上位計画で、将来の都市像を「人・自然・産業が織りなす　未来につなげる　安心自立都市　周南」としています。基本構想は平成27年度から36年度までの10年間を、基本計画は平成27年度から31年度までの5年間を計画期間としています。
第2次周南市行財政改革大綱	平成22年度から26年度までの5年間を計画期間とする計画で、まちづくり総合計画を下支えし、総合計画に掲げた諸施策を着実に推進するための計画と位置づけています。
第３次周南市行財政改革大綱	平成27年度から31年度までの5年間を計画期間とする計画で、まちづくり総合計画を下支えし、総合計画に掲げた諸施策を着実に推進するための計画と位置づけています。 第3次の大綱では、これまで別に策定していた健全財政推進計画を包含した計画として策定しています。
地方公営企業	地方公共団体が行う事業のうち、地方公営企業法の適用を受ける事業で、独立採算制を採る事業です。周南市では上水道事業、下水道事業、病院事業、介護老人保健施設事業、モーターボート競走事業がこれにあたります。
中心市街地活性化基本計画	中心市街地の活性化に関する法律に基づき、市町村が中心市街地活性化協議会の意見を聞きながら、中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するために作成し、内閣総理大臣の認定を受けるものです。周南市では平成25年3月29日に認定を受けました。計画の認定により、国の様々な支援措置を活用することができるメリットがあります。
中心市街地駐輪場整備計画	周南市の中心市街地における自転車に関する現状および課題を整理し、駐輪場および自転車走行空間等の整備方針などのハード面と合わせ、駐輪規制などのソフト面についても検討した計画で、平成25年5月に策定しています。
長寿命化	定期的な施設点検を行い、建物に損傷が拡大する前に、適切な処置を行うことで、建物の性能、機能を確保しながら、耐用年数を伸ばすことをいいます。
投資的経費	道路、橋りょう、公園、学校等の施設の建設や大規模修繕など、資本形成の効果があり、将来に残るものの整備に支出される経費の事を言います。普通建設事業費や災害復旧事業費などが含まれます。
特定財源	一般財源とは反対に、使いみちが特定されている財源です。国庫支出金、県支出金、地方債、分担金などが該当します。
特別会計	特定事業の経理を一般会計の経理と区別して別に処理するための会計です。国民健康保険特別会計や介護保険事業特別会計のように法律でその設置が義務付けられているものと、条例によって設置できるものとがあります。 周南市においては、平成27年度においては8つの特別会計を設けています。
特別養護老人ホーム	65歳以上であって、常時の介護を必要としかつ居宅においてこれを受けることが困難であるときに入所することができる施設です。

用　語		説　明
た	土砂災害（特別）警戒区域	土砂災害警戒区域は、急傾斜地の崩壊、土石流、地すべり等の土砂災害のおそれがある区域で、土砂災害特別警戒区域は土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域のことです。
な		
	日本再興戦略-ＪＡＰＡＮ is ＢＡＣＫ-	第2次安倍内閣の経済対策（アベノミクス）の「第3の矢」として、平成25年6月に閣議決定した成長戦略で、国ではこれに基づき平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。
	年少人口	14歳以下の人口のことです。
は		
	バリアフリー	高齢者、障害者、子供、妊婦などが建築物を利用するときに支障となる障壁（バリア）を取り除くことをいいます。
	PFI	PFI（Private Finance Initiative プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。これまで、本市では導入実績はありません。
	PPP	PPP（Public Private Partnership パブリック・プライベート・パートナーシップ）とは、公民連携という意味で、PPPにはPFI事業や指定管理者制度、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれます。
	PDCAサイクル	事業活動における生産管理や品質管理を円滑に進める手法であり、P（lan）＝計画、D（o）＝実行、C（heck）＝評価、A（ction）＝改善、のサイクルにより継続的な改善を目指すための手法のことをいいます。
	普通会計	地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっていることから、他の地方公共団体と統一的な基準で比較するするため、地方財政統計上用いられる会計区分のことです。一般会計に公営事業会計を除く特別会計を合わせたものをいいます。
	普通建設事業費	道路、橋りょう、学校、公園など各種社会資本の新増設事業等を実施する際に、必要となる経費を言います。 投資的経費の代表的なもので、道路、橋、学校などの建設・大規模修繕に必要な経費です。
	普通交付税	市が合理的で妥当な水準で行政を運営した場合にかかる経費を一定の方法で算定した「基準財政需要額」から、標準的な状態で収入が見込まれる税収入などを一定の方法で算定した「基準財政収入額」を差し引いた額（財源不足額）を基本として国から交付されます。
	普通財産	市の財産のうち、公用財産（庁舎や消防施設など、市が直接使用する財産）または公共用財産（学校、図書館、公民館、市営住宅、公園など市民が利用する財産）を行政財産といい、それ以外の公有財産を普通財産といいます。
	ファシリティマネジメント	公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会（ＪＦＭＡ）によれば、ファシリティマネジメント（ＦＭ）を「企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動」と定義しており、ＦＭを経営的視点に立った総合的な活動として捉えています。 ＦＭの活用分野は、企業はもとより病院、学校、官公庁その他全ての事業体となっています。
	包括的民間委託	民間事業者に対して施設管理に一定の性能の確保を条件としつつも、その方法については民間に任せる、いわゆる性能発注の委託方式です。 本市では、ごみ燃料化施設「フェニックス」について平成24年度から導入したほか、平成26年2月からリサイクルプラザ「ペガサス」について、長期の包括的民間委託を導入しています。

用　語	説　明
ま	
まちづくり総合計画後期基本計画	平成17年度から26年度までを計画期間とする、周南市の第１次まちづくり総合計画のうち、平成22年度から平成26年度までの5か年に推進しようとする基本的な施策や事業等を示した本市の行政運営の指針となる計画です。
や	
山口県環境保全事業団	山口県における産業廃棄物の適正処理を行うとともに、環境保全に関する各種事業を行うことにより、快適な生活環境の保全と産業の健全な発展に寄与することを目的とした事業を行う一般財団法人で、周南市では、新南陽地区において徳山下松港新南陽広域最終処分場の管理を行っています。
遊休資産	遊休資産とは、市が所有する財産のうち、老朽化や初期の目的を終えたため使用や稼働を休止している土地や建物をいいます。本市では、使用されていない市営住宅や教職員住宅などの施設が該当します。
ユニバーサルデザイン	バリアフリーは、障害によりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、さまざまな人たちが利用しやすいよう、都市や生活環境などをデザインする考え方をいいます。その領域は、施設のほか、製品や街づくり、サービス、システムなどハード、ソフト両面にわたっています。
ら	
ライフサイクルコスト	ライフサイクルコスト（ＬＣＣ）は、施設の建設に必要なコストのほか、運営にかかる光熱水費や保守点検関係費などの維持管理費等、建物のライフサイクル（建設から解体まで）に係る経費の事をいいます。
流域関連公共下水道	流域関連公共下水道とは、市町村の枠を越え、広域的かつ効率的な下水の排除、処理を目的に都道府県が設置、管理していますが、これにつながる各市町村が設置、管理する公共下水道を流域関連公共下水道といいます。 周南市では、熊毛地域の下水について、島田川流域に位置する周南市、光市、岩国市の3市を構成団体とする周南流域下水道により処理しています。
臨時財政対策債	地方公共団体の財源不足に対処するため、特例的に発行できる地方債です。これまで国が交付税特別会計で借り入れて普通交付税として配分していたものを、平成13年度から、地方公共団体自らが地方債として借り入れるようになったものです。 一般的な地方債とは異なり、建設事業以外の経費にも充当でき、元利償還額の全額が普通交付税により補てんされます。
リーマンショック	2008年（平成20年）9月15日に、アメリカ合衆国の投資銀行であるリーマン・ブラザーズの経営破綻をきっかけとして、その後の株価暴落など続発的に世界的金融危機が発生した事をいいます。

周南市公共施設再配置計画

2015 年（平成 27 年）８月

周南市
http://www.city.shunan.lg.jp/

制作　周南市　行政改革推進室
山口県周南市岐山通 1－1
電話　0834-22-8202
メール　gyokaku@city.shunan.lg.jp